

令和4年度

全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果

令和5年3月

一般財団法人 女性労働協会

I. 調査の概要

1. 調査の目的

ファミリー・サポート・センター事業は、平成6年度に厚生労働省による国の補助事業としてスタートして以来、センター数は年々増加し、平成27年度から子ども・子育て支援新制度に位置付けられ、地域の子育て支援において重要性を増している。

しかし、その活動内容や運営上のルールなどは、運営主体である市区町村の方針や地域の実情などにより様々であることから、実施要綱に基づくことだけでなく、その地域の特性に即したきめ細やかな運営支援を行っていくことが肝要である。

そこで、全国ファミリー・サポート・センターでの相互援助活動について、センターの会員構成や活動件数のほか、運営ルール、講習会や安全対策等の実施状況等、様々な側面から活動の実態や問題点等を把握し、事業創設当初から女性労働協会が行っているセンターの運営支援事業において、安心・安全な活動とセンターの円滑な業務運営を支援するための基礎的資料として活用するとともに、調査結果を公開し、ファミリー・サポート・センター事業を広く周知する。

2. 調査対象

「令和3年度子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」
を実施しているファミリー・サポート・センター 971か所

3. 調査方法

- (1) 調査対象とするファミリー・サポート・センターへ調査票、および設置自治体担当部署に調査票（写）を郵送し、アドバイザーに回答を依頼
- (2) 記入後、女性労働協会へ郵送による返送を依頼（郵送自計方式）

4. 調査期間

令和4年8月10日 ～ 令和4年9月9日

5. 主な調査項目

- 1 センターの概要について
- 2 センターの人員体制について
- 3 会員登録時のルールについて
- 4 会員の確保について
- 5 センターの活動について
- 6 報酬(利用料金)の運用と考え方について
- 7 SNSやオンライン講習等の利活用について
- 8 アドバイザーを対象とした研修の実施について
- 9 提供会員を対象とした講習会の実施について
- 10 緊急救命講習の実施について
- 11 病児・病後児の預かりについて

- 12 緊急時（活動中の事故や自然災害）の対応について
- 13 事故やヒヤリ・ハット事例について
- 14 利用支援について
- 15 活動内容について（障がいのある子の預かりについて）
- 16 援助活動を行う上で感じたこと（よかったこと、困ったこと）

6. 集計結果

有効回答数/配布数 : 820センター/971センター（回収率84.5%）

Ⅱ. 調査結果

1. ファミリー・サポート・センターの概要について

1-1. センターの運営方法

センターの運営方法については、最も多いのが「市区町村からの委託」で475センター（58.2%）、次いで「市区町村の直営」が333センター（40.8%）と続く。「市区町村からの補助」により運営しているセンターは8センター（1.0%）である。

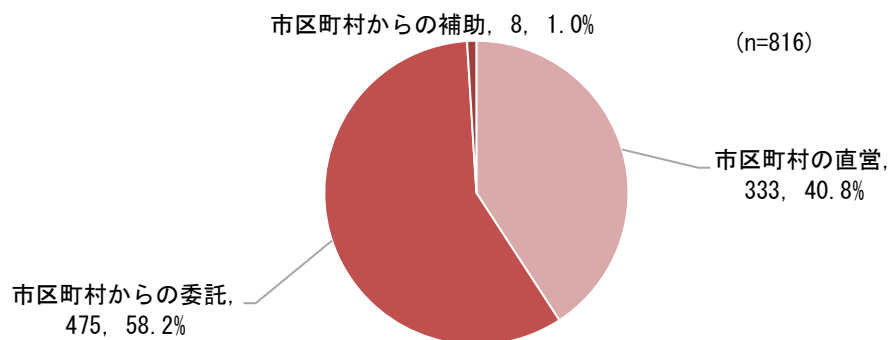
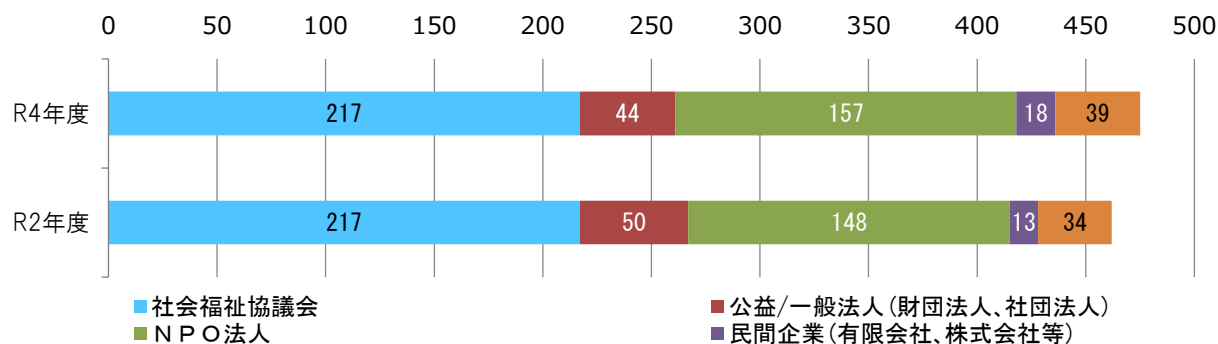


図 1-1. センターの運営方法 (無回答除く)

1-2. センター運営の委託先・補助先

センターの運営の委託先または補助を受ける団体としては、最も多いのは「社会福祉協議会」で217センター（45.7%）、次いで「NPO法人」が157センター（33.1%）、「公益/一般法人(財団法人、社団法人)」が44センター（9.3%）の順となっている。



	全体	社会福祉協議会	公益/一般法人 (財団法人、社団法人)	NPO法人	民間企業 (有限会社、株式会社)	その他
R4年度	475	217	44	157	18	39
%	100.0	45.7	9.3	33.1	3.8	8.2
R2年度	462	217	50	148	13	34
%	100.0	47.0	10.8	32.0	2.8	7.4

図表 1-2. センター運営の委託先・補助先 (無回答除く)

【「その他」についての主な回答】

- | | |
|-----------|---------|
| ・社会福祉法人 | ・市民活動団体 |
| ・ボランティア団体 | ・任意団体 |
| ・医療法人 | ・学校法人 |
| | 他 |

1-3. 支部の設置状況

支部^{注1}については、32センター（3.9%）が設置している。

注1 政令指定都市については区ごとに1か所、本部の他に支部を設置することができる。ただし、合併した市町村において、合併前の旧市町村単位で支部を設置する場合については、規模に関わらず特例として支部を設置することができる。

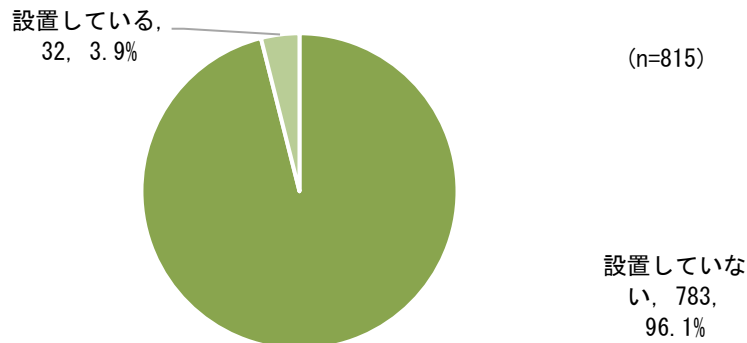


図 1-3. 支部の設置状況（無回答除く）

1-4. 広域連携の実施状況

広域連携については、103センター（13.0%）が実施している。

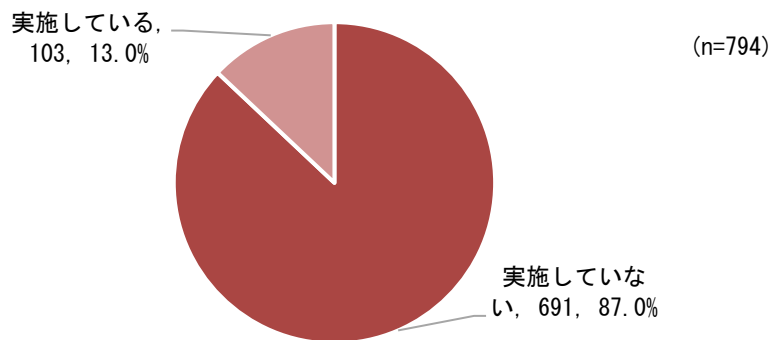


図 1-4. 広域連携の実施状況（無回答除く）

1-5. 会員数

調査に回答いただいた820センターの会員の総数は635,124人で、令和2年度の前回調査時の総数（696,813人）より減少した。会員種別でみると、最も多いのが「依頼会員」で489,012人（77.0%）、次に「提供会員」が116,544人（18.3%）、「両方会員」が29,568人（4.7%）の順となっている。

前回調査が、「提供会員」125,761人（18.0%）、「依頼会員」489,012人（77.0%）、「両方会員」34,475人（4.9%）であったのと比べると、すべての会員種別において減少し、特に、これまで増加していた「依頼会員」の会員数が初めて減少に転じた。これは、長引くコロナ禍の影響で不要不急の活動を制限する気運が浸透し、依頼会員の新規登録が伸び悩んだことが原因として考えられる。

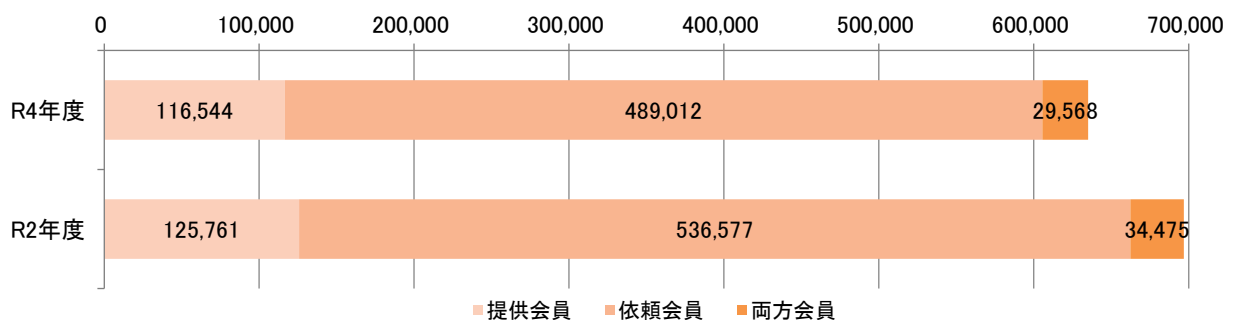


図 1-5. 会員種別会員数（無回答除く）

表 1-5. 会員種別会員数(無回答除く)

	全 体	提供会員	依頼会員	両方会員
R4 年度	635,124	116,544	489,012	29,568
%	100.0	18.3	77.0	4.7
R2 年度	696,813	125,761	536,577	34,475
%	100.0	18.0	77.0	4.9

1-6. 会員種別・年代別会員数

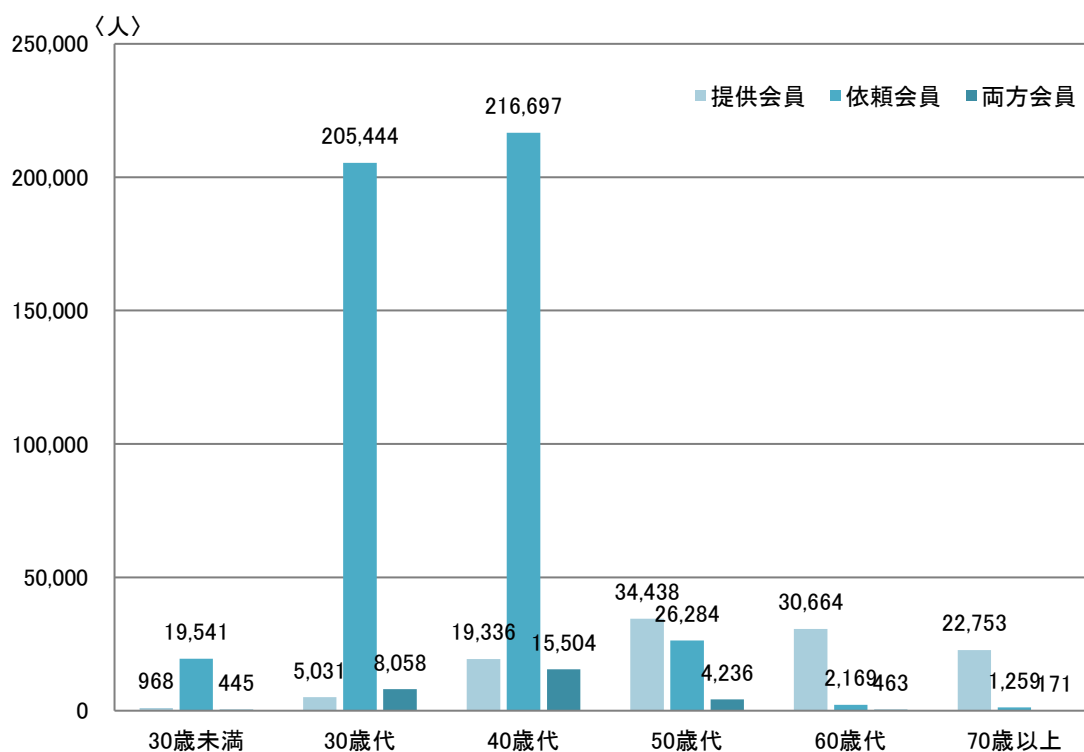
会員種別ごとの会員数を年代別で見ると、提供会員は「50 歳代」が 34,438 人 (29.5%) と最も多く、次に「60 歳代」が 30,664 人 (26.3%)、「40 歳代」が 19,336 人 (16.6%) の順となっている。

提供会員は、「50 歳代」、「60 歳代」と「70 歳以上」を合わせて 70%を占めている。

依頼会員は、「40 歳代」が 216,697 人 (44.3%) と最も多く、次は「30 歳代」が 205,444 人 (42.0%) と続く。前回調査までは 1 位が「30 歳代」で 237,372 人 (44.2%)、2 位が「40 歳代」で 226,017 人 (42.1%) の順位だったが、今回初めて依頼会員において「40 歳代」が「30 歳代」を上回った。

両方会員は、「40 歳代」が 17,583 人 (51.0%) と最も多く、次に「30 歳代」が 10,346 人 (30.0%) となり、「30 歳代」と「40 歳代」を合わせると 80%を超える。

提供会員の高齢化は従来と同様であるが、今回、依頼会員にも高齢化の兆しが見受けられるようになった。



	全 体	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
提供会員	116,544	968	5,031	19,336	34,438	30,664	22,753
%	100.0	0.8	4.3	16.6	29.5	26.3	19.5
依頼会員	489,012	19,541	205,444	216,697	26,284	2,169	1,259
%	100.0	4.0	42.0	44.3	5.4	0.4	0.3
両方会員	29,568	445	8,058	15,504	4,236	463	171
%	100.0	1.5	27.3	52.4	14.3	1.6	0.6

図表 1-6. 年齢別会員数(無回答除く)

1-7. 男女別会員割合

会員を性別で見ると、女性会員が605,754人(95.4%)と圧倒的に多く、男性会員は29,370人(4.6%)と5%に満たない。両方会員に至っては、男性会員が440人(1.5%)とわずか1%台である。

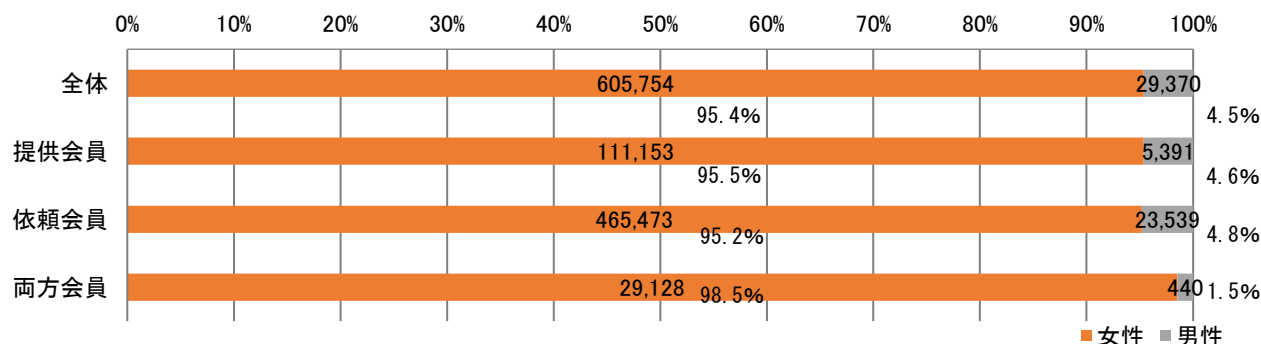
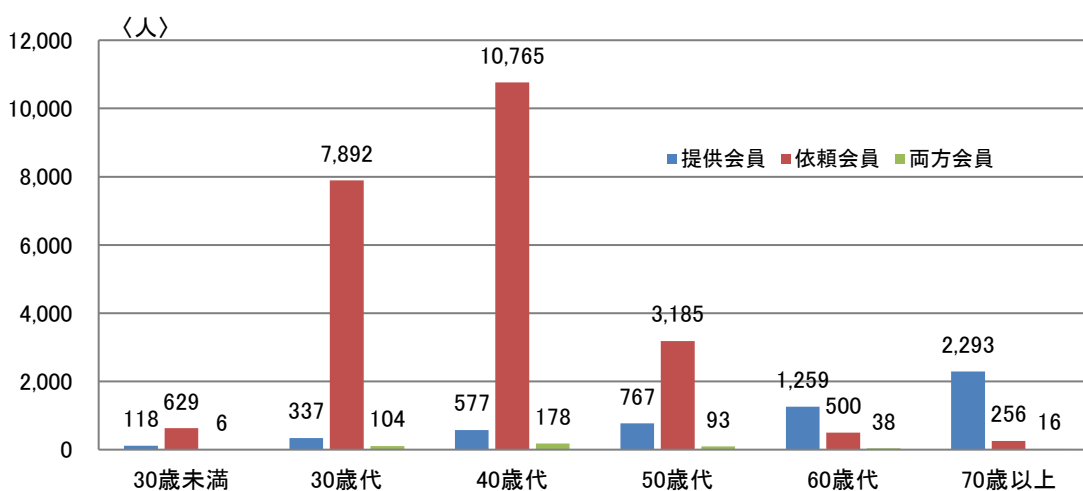


図 1-7. 男女別会員種別会員数・割合(無回答除く)

1-8. 男性会員数・会員種別・年代別会員数

男性の会員について、会員種別ごとに年代別で会員数をみると、提供会員は「70歳代」が2,293人(42.5%)と最も多く、次いで「60歳代」が1,259人(23.4%)、「50歳代」が767人(14.2%)と続く。依頼会員は「40歳代」が10,765人(45.7%)と最も多く、次いで「30歳代」が7,892人(33.5%)と続く。両方会員は、「40歳代」が178人(40.5%)と最も多く、次いで「30歳代」が104人(23.6%)となっている。

どの会員種別においても、1-6の全会員数のデータと比較して、年齢の高い層に男性会員の割合が高くなっていることがわかる。

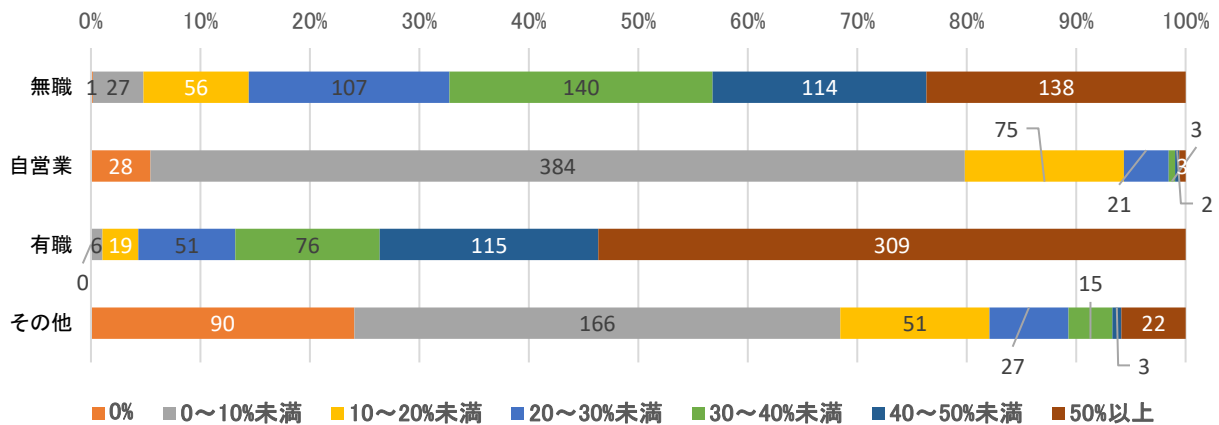


	全 体	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
提供会員 (男性)	5,391 100.0	118 2.2	337 6.3	577 10.7	767 14.2	1,259 23.4	2,293 42.5
依頼会員 (男性)	23,539 100.0	629 2.7	7,892 33.5	10,765 45.7	3,185 13.5	500 2.1	256 1.1
両方会員 (男性)	440 100.0	6 1.4	104 23.6	178 40.5	93 21.1	38 8.6	16 3.6

図表 1-8. 年齢別・会員種別男性会員数・割合(無回答除く)

1-9. 提供会員の就労状況

提供会員の就労状況の割合を聞いたところ、「有職」が「50%以上」の割合を占めるセンターが309センター(53.6%)と、仕事を持ちながら提供会員として活動を行っている会員が多いことがわかる。「自営業」は「0~10%未満」が358センター(74.4%)が最も多く、自営業を営みながら提供会員となっている割合は低いことがうかがえる。「無職」で提供会員になっている割合は「20~30%未満」「30~40%未満」、「40~50%未満」「50%以上」がそれぞれ20%前後の同程度で分布している。



	全体	0%	0~10%未満	10~20%未満	20~30%未満	30~40%未満	40~50%未満	50%以上
無職	583	1	27	56	107	140	114	138
	100.0	0.2	4.6	9.6	18.4	24.0	19.6	23.7
自営業	516	28	384	75	21	3	2	3
	100.0	5.4	74.4	14.5	4.1	0.6	0.4	0.6
有職	576	0	6	19	51	76	115	309
	100.0	0.0	1.0	3.3	8.9	13.2	20.0	53.6
その他	374	90	166	51	27	15	3	22
	100.0	24.1	44.4	13.6	7.2	4.0	0.8	5.9

図表 1-9 提供会員の就労状況(無回答除く)

1-10. 依頼会員における外国人の割合数

依頼会員における外国人の割合を聞いたところ、「0~10%未満」が466センター(63.7%)と最も多く、「0%」の260センター(35.6%)を合わせると、「10%未満」が100%となる。

外国人の依頼会員の割合は全国的にみると低い。

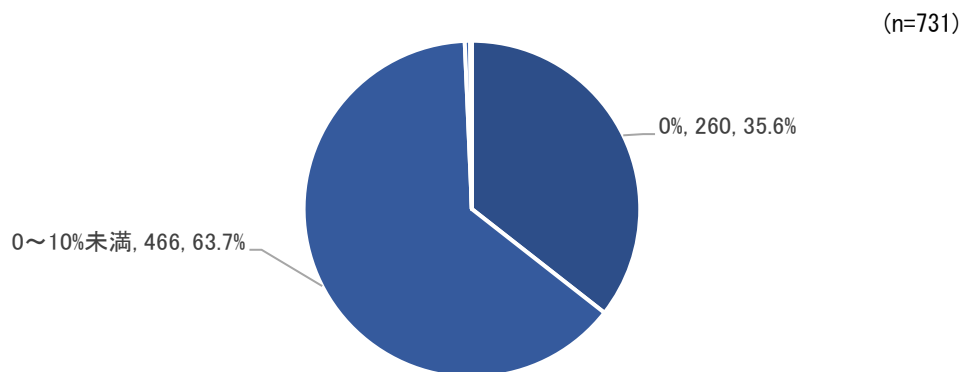


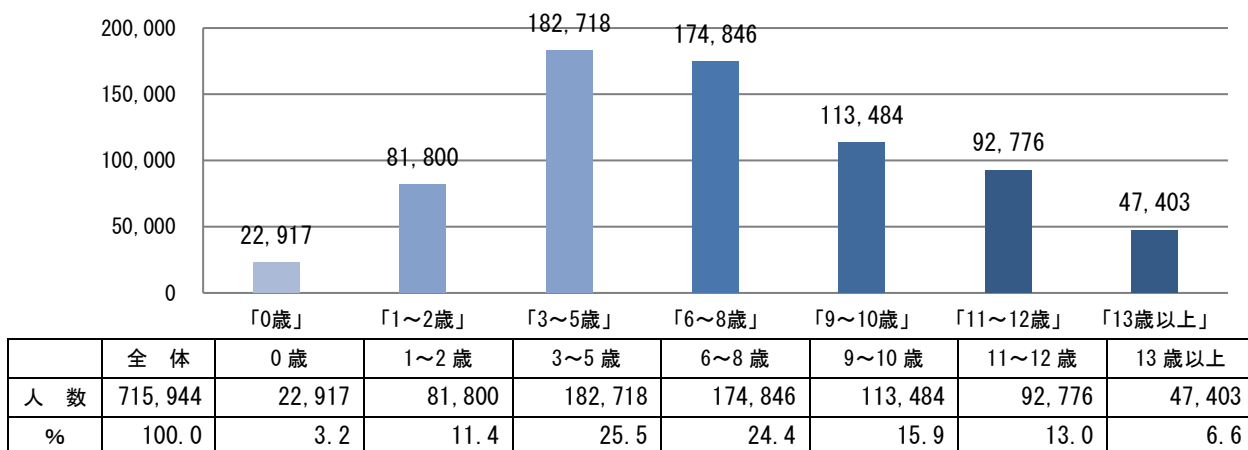
図 1-10. 依頼会員における外国人の割合(無回答除く)

1-11. 依頼子どもの年齢構成及び活動の割合

(1) 依頼子どもの年齢構成

依頼会員が登録している子ども（依頼子ども）の人数から年齢構成をみると、「3～5歳」が182,718人（25.5%）と最も多く、次は「6～8歳」が174,846人（24.4%）、3位は「9～10歳」が113,484人（15.9%）であった。

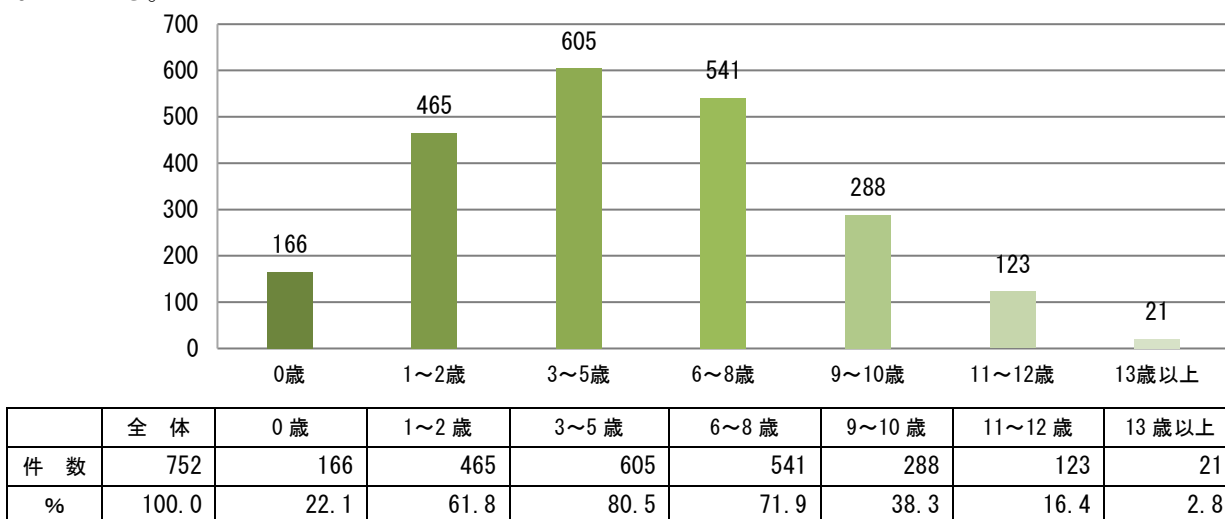
小学校就学前後の年齢層の登録割合が高いことがわかる。



図表 1-11-1. 依頼子どもの登録人数をもとにした年齢構成（無回答除く）

(2) 依頼子どもの活動割合の多い年齢層（複数回答）

依頼子どもの活動割合が多い年齢層を上位3位まで聞いたところ、多い順に「3～5歳」が605センター（80.5%）、「6～8歳」が541センター（71.9%）、「1～2歳」が465センター（61.8%）となっており、(1)の依頼子どもの年齢の登録人数と活動割合と比べると、2歳以下の乳児の活動割合が高くなっている。

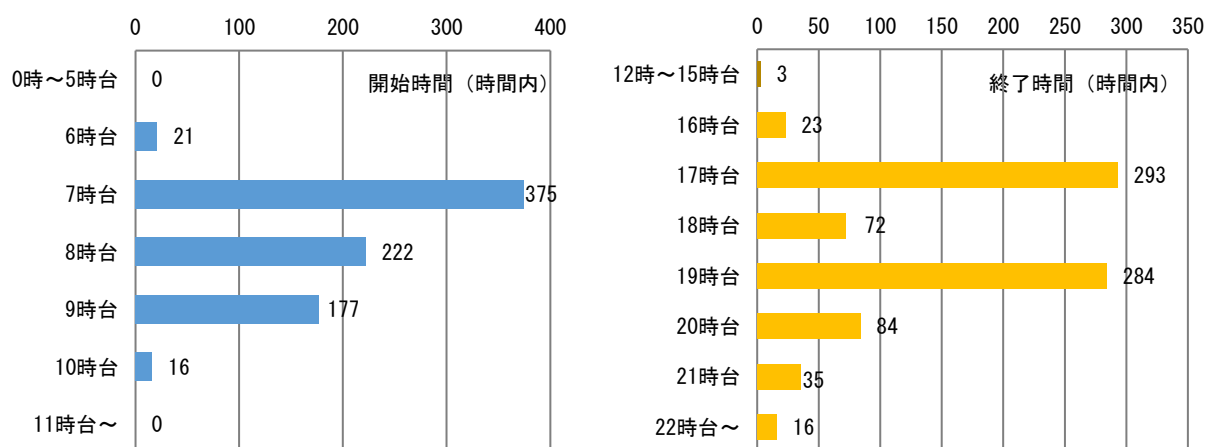


図表 1-11-2. 依頼子どもの活動割合の多い年齢（複数回答）（無回答除く）

1-12. センターの活動時間帯

(1) 時間内

センターの通常の活動時間帯について、「時間内」とする時間帯の開始時間は、「7時台」が375センター（46.2%）、「8時台」が222センター（27.4%）、「7時台」が177センター（21.8%）の順が多い。終了時間は、「17時台」が293センター（36.2%）、「19時台」が284センター（35.1%）、「20時台」が84センター（10.8%）の順となっている。



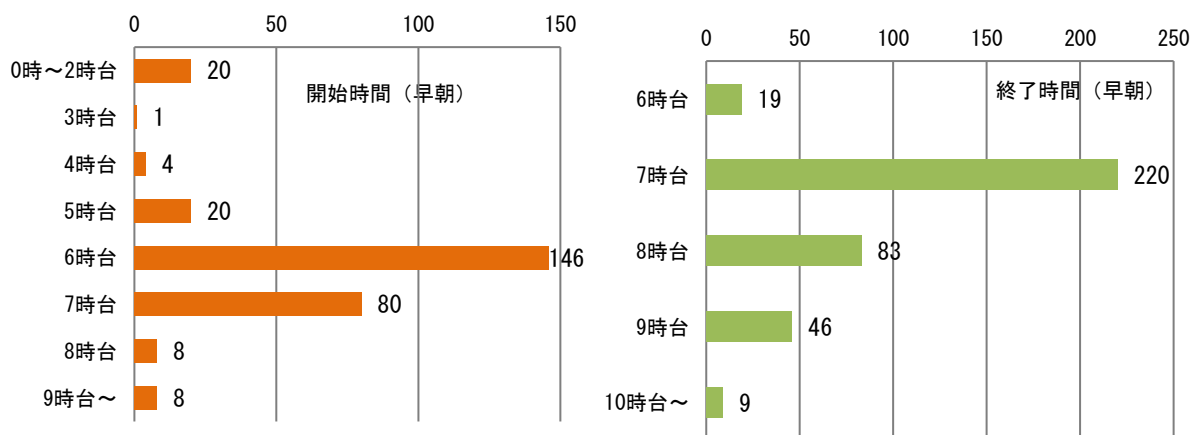
開始時間	全 体	0～5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台～
件 数	811	0	21	375	222	177	16	0
%	100.0	0.0	2.6	46.2	27.4	21.8	2.0	0.0

終了時間	全 体	12時～15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	21時台	22時台～
件 数	810	3	23	293	72	284	84	35	16
%	100.0	0.4	2.8	36.2	8.9	35.1	10.4	4.3	2.0

図表 1-12-1. センターの活動時間 時間内 開始時間・終了時間(無回答除く)

(2) 早朝

「早朝」の活動時間帯については、開始時間は「6時台」が146センター(50.9%)、「7時台」が80センター(27.9%)の順が多いが、次いで「0～2時台」と「5時台」が20センター(7.0%)みられる。終了時間は「7時台」が220センター(58.4%)と最も多く、次に「8時台」が83センター(22.0%)、「9時台」が46センター(12.2%)と続く。



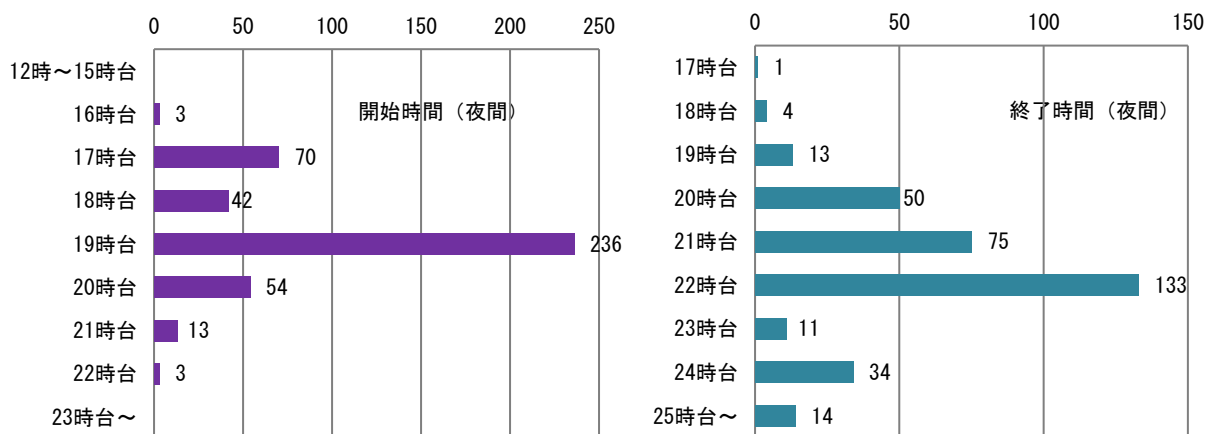
早朝開始	全 体	0時～2時台	3時台	4時台	5時台	6時台	7時台	8時台	9時台～
件 数	287	20	1	4	20	146	80	8	8
%	100.0	7.0	0.3	1.4	7.0	50.9	27.9	2.8	2.8

早朝終了	全 体	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台～
件 数	377	19	220	83	46	9
%	100.0	5.0	58.4	22.0	12.2	2.4

図表 1-12-2. センターの活動時間 時間外 早朝開始・終了時間(無回答除く)

(3) 夜間

「夜間」の活動時間帯については、開始時間は「19 時台」が 236 センター（56.1%）と最も多い。終了時間は、「22 時台」が 133 センター（39.7%）と最も多い。「24 時台」と「25 時台以降」を合わせると 48 センター（14.3%）と、翌日まで含むと回答したセンターも存在する。



	全 体	12 時～15 時台	16 時台	17 時台	18 時台	19 時台	20 時台	21 時台	22 時台	23 時台～
件 数	421	0	3	70	42	236	54	13	3	0
%	100.0	0.0	0.7	16.6	10.0	56.1	12.8	3.1	0.7	0.0

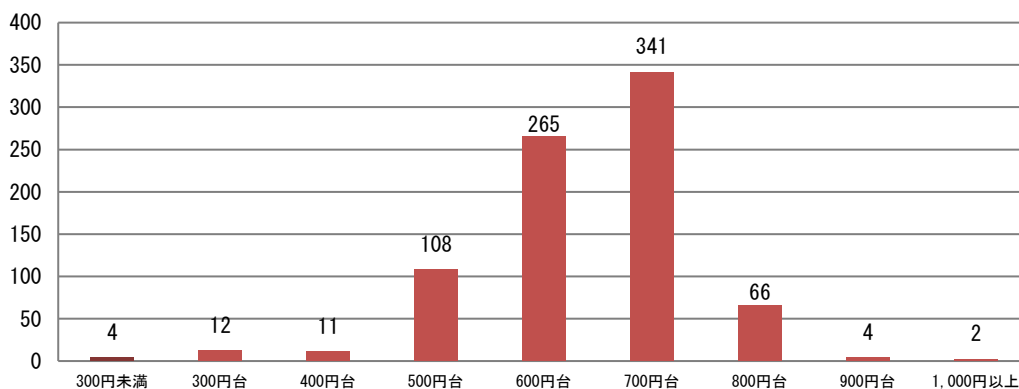
	全 体	17 時台	18 時台	19 時台	20 時台	21 時台	22 時台	23 時台	24 時台	25 時台～
件 数	335	1	4	13	50	75	133	11	34	14
%	100.0	0.3	1.2	3.9	14.9	22.4	39.7	3.3	10.1	4.2

図表 1-12-3. センターの活動時間 時間外・夜間 開始時間・終了時間(無回答除く)

1-13. 利用料金の設定

(1) 1 時間あたりの利用料金

平日の「時間内」の 1 時間あたりの基本料金は、多い順に「700 円台」が 341 センター（41.9%）、「600 円台」が 265 センター（32.6%）、「500 円台」が 108 センター（13.3%）となっている。500 円台から 700 円台で設定しているセンターが 9 割近い。

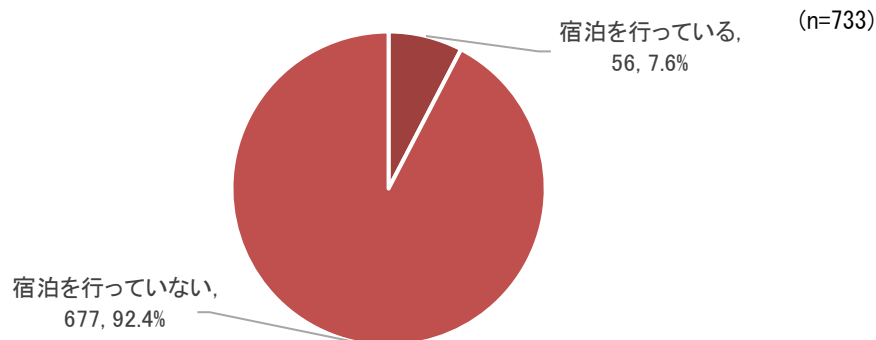


	全 体	300 円未満	300 円台	400 円台	500 円台	600 円台	700 円台	800 円台	900 円台	1,000 円以上
件 数	813	4	12	11	108	265	341	66	4	2
%	100.0	0.5	1.5	1.4	13.3	32.6	41.9	8.1	0.5	0.2

図表 1-13-1. 平日の時間内の 1 時間あたりの利用料金(無回答除く)

(2) 宿泊料金

「宿泊を行っている」と回答したセンターは56センター(7.6%)である。1泊当りの料金を聞くと、多い順に、「5,000円台」が18センター(31.6%)、「10,000円以上」が8センター(16.7%)、「3,000円未満」が7センター(14.6%)となっている。



	全体	3,000円未満	3,000円台	4,000円台	5,000円台	6,000円台	7,000円台	8,000円台	9,000円台	10,000円以上
件数	48	7	2	0	18	5	4	3	1	8
%	100.0	14.6	4.2	0.0	37.5	10.4	8.3	6.3	2.1	16.7

図表 1-13-2. 宿泊を伴う預かりの実施状況(無回答除く)

【「その他」についての主な回答】

・ 時間計算	・ 21:00~7:00 500円/時間
・ 利用料金×時間	・ 相談による
・ 3歳以上8,000円	・ 通常料金と同じ 他

(3) 送迎料金

ほとんどのセンターで送迎を行っており、行っていないセンターは18センター(2.4%)である。送迎の料金については、「実費」が449センター(58.9%)と多い。

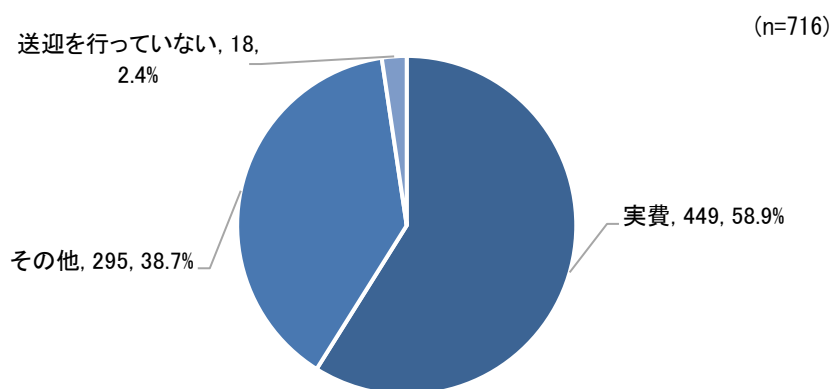


図 1-13-3. 送迎の実施状況(無回答除く)

【「実費・その他」についての主な回答】

<p>【実費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガソリン代 20~40円/km ・ 公共交通機関は実費 ・ 自家用車使用 100~200円/回 	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内…無料 / 町外…有料 ・ 利用料金に含む 他 ・ 距離で設定 他
---	--

(4) 食事

食事の提供を「実費」で行っているのは504センター(64.4%)となっている。「その他」として定額制や現物等で行っているのは132センター(16.9%)で、合わせて636センター(81.3%)と8割強のセンターが活動において食事の提供を行っている。

「食事の提供を行っていない」と回答したセンターは147センター(18.8%)となっている。

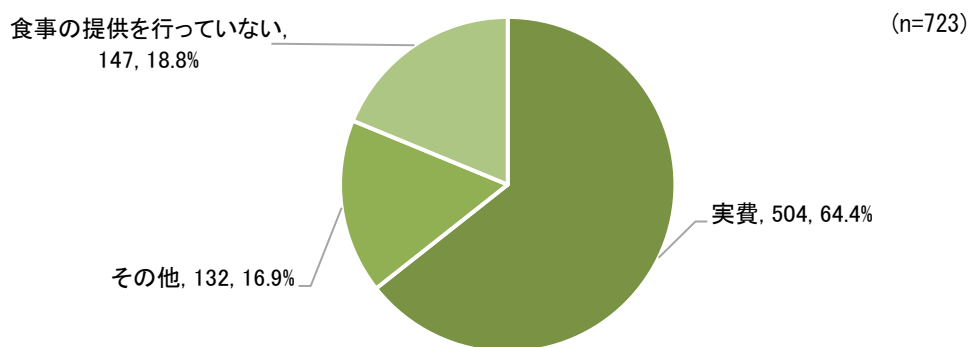


図 1-13-4. 食事提供の実施状況 (無回答除く)

【「その他」についての主な回答】

【実費】	【その他】
・ 1食 200～500円	・ 利用会員(保護者)が準備したもの
・ おやつ 100～300円	・ 個別相談
・ 年齢 × 100円 (上限 500円)	・ 標準額を設定、年齢に応じて取り決め
	他

(5) 割増料金

平日の基本時間の料金を基準とした場合の割増料金については、「平日時間外」、「土曜日」、「日曜・祝日」いずれもの場合も、1時間あたり「100～200円未満」の割増を行っているという回答が多い。

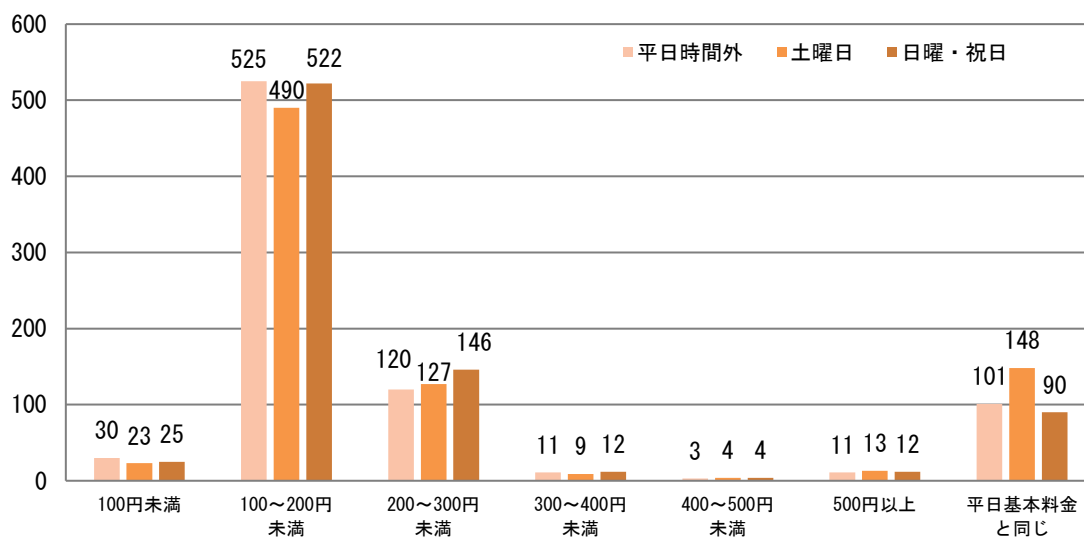


図 1-13-5. 1時間あたりの報酬 (利用料金) の割増 (無回答除く)

表 1-13-5. 1 時間あたりの報酬（利用料金）の割増（無回答除く）

	全 体	100 円未満	100～200 円未満	200～300 円未満	300～400 円未満	400～500 円未満	500 円以上	平日基本料金と同じ
平日時間外	801	30	525	120	11	3	11	101
%	100.0	3.7	65.5	15.0	1.4	0.4	1.4	12.6
土曜日	814	23	490	127	9	4	13	148
%	100.0	2.8	60.2	15.6	1.1	0.5	1.6	18.2
日曜・祝日	811	25	522	146	12	4	12	90
%	100.0	3.1	64.4	18.0	1.5	0.5	1.5	11.1

1-14. 内容別活動件数（複数回答）

令和3年度は、前回調査（令和元年度）と比較して、活動総数が減少した。コロナ禍が長期化する中で不要不急の活動を控えた影響で活動が抑制されたと想定される。

活動内訳を見ると、1位は「保育施設までの送迎」の282,634件（22.8%）、2位は「学校の放課後の学習塾や習い事等までの送迎」255,270件（20.6%）、3位は「放課後児童クラブ開始前後の預かり・送迎」（161,069件、13.0%）で前回と同順位である。順位は変わらないが、「保育施設の保育開始前や保育終了後のこどもの預かり」は、4ポイント割合が減少した。一方で、「障がいを持つ子どもの預かり」の割合は、1.8ポイント増加している。

上位3位の「送迎」だけで全体の6割近くまで増え、前回調査以上に「送迎」の割合が高くなった。

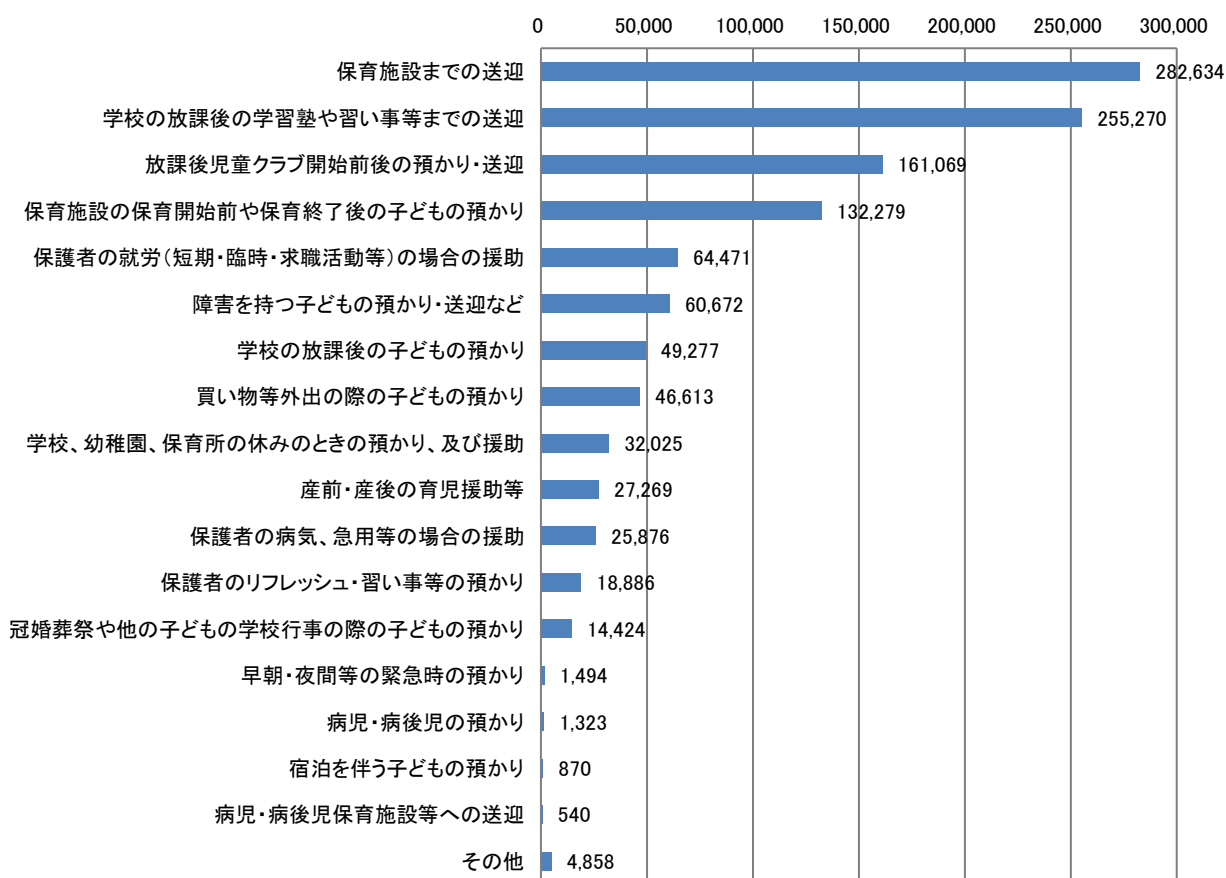


図 1-14. 内容別活動件数（複数回答）（無回答除く）

【「その他」についての主な回答】

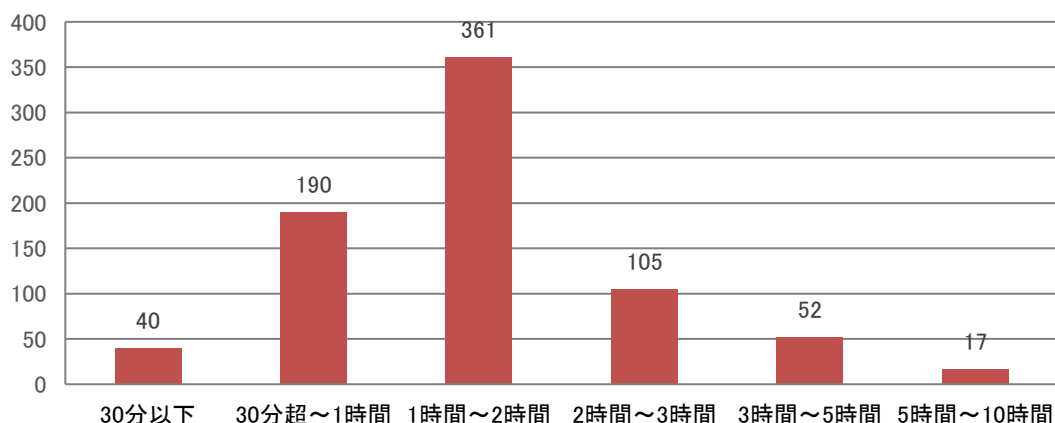
- | | |
|------------|-----------------------------|
| ・利用前のならし | ・引越し作業準備の際の預かり |
| ・多胎児の子育て援助 | ・不登校ぎみのこどもの送迎預かり |
| ・面会交流 | ・新型コロナウイルスによる対策（ワクチン接種等）の場合 |

表 1-14. 内容別活動件数(複数回答)(無回答除く)

活動内容	R4 年度調査(今回) (令和3年度活動内訳)		R2 年度調査(前回) (令和元年度活動内訳)	
	件数	%	件数	%
保育施設までの送迎	282,634	24.0	356,396	22.4
学校の放課後の学習塾や習い事等までの送迎	255,270	21.6	328,783	20.7
放課後児童クラブ開始前後の預かり・送迎	161,069	13.7	218,375	13.7
保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり	132,279	11.2	242,096	15.2
保護者の就労(短期・臨時・求職活動等)の場合の援助	64,471	5.5	81,162	5.1
障がいを持つ子どもの預かり・送迎など	60,672	5.1	52,744	3.3
学校の放課後の子どもの預かり	49,277	4.2	63,118	4.0
買い物等外出の際の子どもの預かり	46,613	4.0	57,092	3.6
学校、幼稚園、保育所の休みのときの預かり、及び援助	32,025	2.7	36,183	2.3
産前・産後の育児援助等	27,269	2.3	21,901	1.4
保護者の病気、急用等の場合の援助	25,876	2.2	37,404	2.4
保護者のリフレッシュ・習い事等の預かり	18,886	1.6	24,580	1.5
冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	14,424	1.2	21,901	1.3
早朝・夜間等の緊急時の預かり	1,494	0.1	4,406	0.3
病児・病後児の預かり	1,323	0.1	3,238	0.2
宿泊を伴う子どもの預かり	870	0.1	1,032	0.1
病児・病後児保育施設等への送迎	540	0.0	1,008	0.1
その他	23,327	2.0	23,327	1.5
全 体	1,179,850	100.0	1,588,666	100.0

1-15. 1回あたりの平均活動時間

令和3年度の1回あたりの平均活動時間は、多い順に「1時間～2時間」361センター(46.8%)、「30分～1時間」190センター(24.6%)、「2時間～3時間」105センター(13.6%)となっている。「2時間未満」の活動を合わせると76.6%と、3/4以上が「2時間未満」の活動であることがわかる。

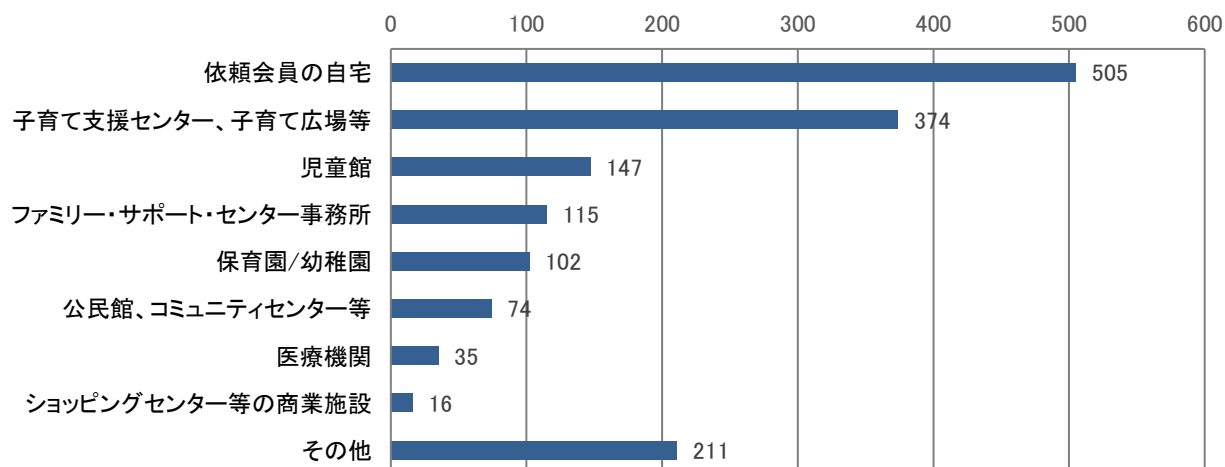


	全 体	30分以下	30分超～1時間	1時間～2時間	2時間～3時間	3時間～5時間	5時間～
件 数	772	40	190	361	105	52	17
%	100.0	5.2	24.6	46.8	13.6	6.7	2.2

図表 1-15 回あたりの平均活動時間数(無回答除く)

1-16. 活動場所（提供会員の自宅以外）

令和3年度の「提供会員の自宅」以外の活動場所について聞いたところ、「依頼会員の自宅」が505センター(70.3%)と最も多く、次いで「子育て支援センター、子育て広場等」が374センター(52.1%)、「児童館」が147センター(20.5%)と続く。コロナ禍で依頼会員の自宅での活動ニーズが増えたことがうかがえる。



	全体	依頼会員の自宅	子育て支援センター、子育て広場等	児童館	ファミリー・サポート・センター事務所	保育園/幼稚園	公民館、コミュニティセンター等	医療機関	ショッピングセンター等の商業施設	その他
件数	718	505	374	147	115	102	74	35	16	211
%	100.0	70.3	52.1	20.5	16.0	14.2	10.3	4.9	2.2	29.4

図 1-16. 令和3年度の活動場所（提供会員の自宅以外）（複数回答）（無回答除く）

【「その他」についての主な回答】

・ 習い事場所	・ 放課後児童クラブ 小学校
・ 公園	・ 療育支援センター
・ ファミリー・サポート・センター託児室	・ 送迎時の車内 他

1-17. センター活動内容の特徴および傾向（自由記述）

令和3年度の活動内容の特徴および傾向を聞いたところ、次のような内容が挙げられた。

(1) 送迎について

項目	具体的内容
コロナ禍の影響あり	習い事の送迎サポートの依頼は多かったが、感染状況により、オンライン授業に変更になったり中止になった習い事もありキャンセルが続いた時期もあった。
習い事への送迎 (186件)	近所ではなく電車やバスを利用して行く習い事の送迎を依頼するケース増加。在宅勤務の広がりに伴い、保育施設への送迎は減少しているが一方で、働いているが保育園ではなく幼稚園に通わせたい利用会員からの送迎依頼が増加している。(附属幼稚園、音大附属幼稚園など)
	習い事の送迎の依頼が多くあったが、ほとんどが車でないといけない内容であったことと、定期的な援助が必要となるため、引き受けて下さる会員を見つけることができなかった。早朝や夜の保育施設への送迎依頼も多く、ニーズにこたえられないケースが増えた。
	昨年半ばまで利用されていた依頼会員が、夏休み期間だけ習い事への送迎を同じ提供会員に依頼をされた。コロナウイルス蔓延第7波の真っ最中ということで、双方ともに感染の不安もあったと思いますが、提供会員さんも「〇〇君のためだから」ということで活動を行って

	<p>いただきました。この想いこそがファミサポ活動なのではないかと思いました。</p> <p>自センターの地域の公共機関、特に路線バスの本数が激減と廃止された地域が出ている。その為、送迎活動の習い事では、送迎距離が広くなり支援距離を決める課題ができた。過疎地域では分校から本校の放課後児童クラブへの送迎も行い保護者の就労を支えている。自センターの送迎活動がなければ、子どもたちの安定した生活基盤を保つことができない地域もある。</p> <p>令和2年度にコロナによる影響で習い事の送迎が激減したが令和3年度の件数は元に戻ってきている。塾や習い事などで、電車を使つての遠方までの送りの依頼や、ファミサポの送迎ありきで習い事を決めようとする方がいることが課題</p> <p>コロナ禍の影響で、習い事などの一時閉校があり、送迎依頼のキャンセルが目立った。ひとり親世帯の利用が目立つ。</p> <p>習い事の送迎について、平成30年度：約1900件、令和元年度：約1800件であったが、令和2年度：約400件、令和3年度：666件と減少している。コロナ感染症拡大防止のため、不要不急の活動の中止を依頼したり、習い事が中止になったりして通うのをやめる・控えるという動きがあった。その後も依頼件数の大幅な回復には至っていない。</p>
送迎減少 (129件)	<p>保護者が在宅勤務で自宅にいるため、保育施設等の送迎や習い事への送迎援助依頼が減少した。</p> <p>以前から延長保育可能な保育園等の増加により、定期的な送迎は減少傾向であったが、コロナ禍で在宅ワークの保護者が増えたためさらに減少している。</p> <p>定期的に依頼を受けていた、習い事やスポーツクラブ関係の送迎は、コロナ感染者が増えるにつれ、習い事自体が休みにになったり、会場の学校や体育館などが閉鎖になり、キャンセルが相次いだ。送迎件数は、前年度と比べると、200件以上減少し、影響は大きいものがあった。</p> <p>保護者が在宅勤務などになり、保育園や学童、習い事における送迎が可能になり、依頼自体が減ったり、キャンセルが多くなった。</p> <p>学校、習い事や保護者の仕事が休みになり、送迎の依頼が減った。また、活動を休止する提供会員もいた。</p> <p>コロナ感染への不安による引受の減少(車内空間、子どもへのマスク任意着用、提供会員の高齢化など)</p> <p>コロナ陽性者が町内保育園・児童館の利用者・関係者から出た場合、5日間休館、休園とすることを1年以上続けている(その間は臨時保育、臨時放課後児童クラブを開放)なので、休館とかが続くと送迎の援助件数を減った。</p>
送迎増加 (119件)	<p>依頼・協力会員同志がコロナ感染拡大を考慮し、なるべく負担をかけないよう配慮しながら援助活動を行なった。(玄関先受け渡し、送迎時の車の換気、不要不急の援助の依頼の中止、等)</p> <p>送迎は、19時前後の依頼が多いが、コロナ禍で提供会員が減ったり、サポートを控える会員が増え、マッチングが難しくなった。</p> <p>コロナ禍により学校、習い事が休みになり、依頼が少なくなった時もあったが、前年度よりも学校に迎え等の送迎が増加した。送迎の方が預かりより依頼件数が多い(習い事の送迎など定期的な依頼があるため)</p> <p>年々、特別支援学校に行く子どもが増え、特別支援学校への送迎が増えている。コロナ禍でも、習い事や学校は普通にあったので件数も減らなかった。</p> <p>発達障害のお子様が増えたため、療育への送迎や小学校の送迎の依頼が増えた。コロナでリモートワークや、残業が減ったためコロナ以前は多かった保育園のお迎えが減った。</p> <p>コロナ禍での閉塞感からか、実生活に合わない様な時間帯でのパートタイムを選んで働く母親が増えた。その為に、習い事、幼稚園等の様々な時間帯の送迎依頼件数があった。調整できない依頼が増えた。</p> <p>第2、3子の産前産後の送迎の活動依頼が増えた。コロナ禍の影響により祖父母(実家、義実家)等の支援が受けられず夫婦で対応せざるをえない家庭が増えていると推測できる。</p>

		<p>コロナ禍で、依頼会員の在宅ワークが増えたことにより、迎え先が学校や児童館から依頼会員宅へ迎えに行く内容が変わった。また、出産前後に遠方にいる両親が手伝いに来れなくなり、保育園や幼稚園までの送迎が増えた。援助内容のほとんどが送迎を含む内容だった。</p> <p>送迎についてはコロナ禍における保育所の保育士不足のため延長保育を取りやめる園があり、それに伴ったファミサポへの送迎の依頼が増加した。</p> <p>療育施設への送迎依頼が口コミで増えた。</p> <p>コロナ禍が続き、第2子、第3子出産で里帰りできない会員、逆に来てもらえない会員からの上の子の送迎、上の子の送迎の間、下の子を見てほしいという依頼が引き続き増えています。</p> <p>休みから、在宅リモートワークの会員になった方が送迎に間にあわずファミサポ利用が増えた。</p> <p>療育がスタートし始め、施設→療育の送迎が増えた。</p> <p>母親の病気の為の保育園への送迎もコンスタントにあり。障がいのあるお子さんの習い事や放課後デイサービスへの送りの他に、一部の学校に支援学級がないため、支援学級への送日も定期的にある。不登校のお子さんの学校への送りのサポート依頼はあるが、基本的に断っている。</p> <p>令和2年度には、コロナの影響で、学校・保育施設・塾など休みになった事で送迎の援助依頼が減少したが、徐々に各施設・機関が再開したことで送迎の活動依頼が増加した。習い事の送迎依頼が、前年の倍以上の件数となった。</p> <p>年齢の高い提供会員へ活動調整を控えるようにした為、送迎可能な会員が固定化し活動することとなった。</p> <p>登校前(小学生)の預かりは増加傾向にある。</p> <p>エッセンシャルワーカーである保護者が多忙になり保育園の送迎の増加が見られた。また、R2年度では減少していた習い事の送迎が戻りつつある。</p> <p>発達障害の児童の放課後児童デイサービスへの送迎が増えた。</p> <p>早朝の仕事のため、早い時間に託児をして保育園へ送迎を依頼するパターンが増えた。</p>
	保育園への送迎 (81件)	<p>出産前後の時期に上の子を保育園へ送迎してほしいという依頼が多かった。</p> <p>保育園の送迎が定期的にあった。</p> <p>土曜日、保育園が早い時間に閉園するための保育園迎えと預かりが増えた。</p> <p>市の担当課や保健師からの紹介で、入会し、ケース対応が増えてきている。</p>
	学童の送迎 (44件)	<p>一部地域の学童保育が定員オーバーとなり、校区外の学童を利用されたことにより一時的に校区外への送迎依頼が増えた(4~6月頃)ひとり親家庭の依頼がやや増加傾向にある。</p> <p>緊急事態宣言や県のまん延防止等重点措置が発出している期間もありましたが、ワクチン接種がすすんだことや、家族以外の人と接触しても大丈夫かな?と思えるようになってきたこともあり、活動件数は増加しました。送迎依頼は年々増加し、活動件数全体の70%を占め、特に車を使用した送迎が増加傾向ですが、1年間に車を使用した方は28名でした。また、令和3年度から学童保育室の開室時間が前後30分延長したため利用減になっています。</p>
	幼稚園の送迎 (23件)	<p>幼稚園のお迎えと降園後の預かり利用が増えた。</p> <p>保・幼への送迎は、前年度の346回から908回に、塾や習い事の送迎は、前年度の99回から254回に、と令和2年度に比べて大きく増加した。うつ症状があり、夫も遠方に単身赴任という状況で、平日のほぼ毎日、幼稚園への送りと迎えを依頼するケースがあった。多い月では、4人の提供会員がこの活動を担った。</p>
	療育施設・通級・特別支援学級への送迎 (18件)	<p>在宅ワークへの切り替えにより、小学生の児童館へのお迎えが必要なくなった。反対にリモートワーク中に自宅から動けない保護者の代わりに保育施設にお迎えに行き、自宅まで送ってきてほしい等、これまででないニーズが生まれた。新型コロナウイルスが流行している間は、屋外でサポートできる送迎だけを希望する提供会員や乗り物に乗って移動することをためらう会員がいた。</p>

		保育施設から療育施設への送迎など、会員同士が直接顔を合わせる事のない依頼内容が増えている。
	障がいのある子ども (16件)	市内に新型コロナウイルスの感染者が発生すると原則7日間の利用停止(その間、新規感染者発生すると停止期間がリセットされる)となる。しかし利用停止期間であっても保育の必要性や緊急性が市に認められたケースは利用可能という状況下であった。障がいをもつ子2組は長期休業以外はほぼ毎日利用で、支援学校やスクールバスの送迎が伴ったため、これまでで初めて預かり件数より送迎件数が上回った。緊急性がないと判断された習い事の送迎は、利用停止期間は全く利用できず、長期停止になると会員も困っていた。
	自家用車 (9件)	令和2年度に送迎の活動について見直しを行い、提供会員の負担軽減の面からそれまでのような提供会員の自家用車を使用した送迎を廃止した。その為実情はタクシーの利用となった為激減した。 既存の活動はコロナ禍においても行なわれていた。令和3年4月1日から自家用車使用送迎を廃止。このことが、マッチングの成立を妨げ、利用減少に拍車をかけた。本市において送迎に特化した他の資源がなく、子どもの送迎＝ファミサポが定着していると感じる。ファミサポが断つてしまえば保護者は困る。しかし提供会員への負担やファミサポだけが背負うのもどうかと、その狭間に悩まされていました。ファミサポでなければよい。他ならいいという問題でもなく永遠の課題とも思いますが、ファミサポでの送迎の在り方を検討する必要があると感じています。
	児童館への送迎(5件)	コロナ流行の為下の子の感染防止の為、児童館等の送迎をファミサポに依頼することが増えた。
その他	その他	<p>コロナ禍で仕事が減少している家族が多くなり、報酬が高いと感じている依頼会員が目立つようになった。</p> <p>送迎はコロナ禍関係なく増えている。特に、習い事や塾の送迎は年々増えている。</p> <p>家族支援が可能な住民が多く支援活動の依頼が地域により著しく差が有る。</p> <p>安全面を考慮して長距離移動はお断りしている。</p> <p>子どもの習い事の送迎が増えタクシー化してきている。10km以上走る送迎もある。</p> <p>冬場は雪などの天候・交通状況によって活動が中止になったりし、調整が難しい案件もあった。</p> <p>以前は小学生の通塾や習い事への送迎依頼が多かったが、近年は共働き世帯増の影響からか、低年齢化し、保育園児の習い事への送迎サポートが増加傾向にある。</p> <p>中学生の送迎依頼があり、会則を見直して対応している。</p> <p>姉(小学生)(双子)、弟(園児)の送迎で、保育園から自宅へ送り、更に自宅から学童保育への迎へのサポートをお願いしている。1人の協力会員が同日に複数件の送迎を担ってらっている状況。</p> <p>保育園への毎日の送迎依頼があり、提供会員の確保が難しかった。</p> <p>2人目妊娠した母が安静にするため、1人目の保育園の送迎依頼が増えた。土曜日、保育園が早い時間に閉園するための保育園迎えと預かりが増えた。</p> <p>母が難病の為、父の残業の続く冬期間、保育園へお迎えに行き夜間までの保育が続いた。</p> <p>コロナの影響は特に感じなかったです。お母さんが働き始めたころはお子さんが幼稚園に通っていたため、保育園へ転園できるまで、本人やご家族が迎えに行けない日を提供さんにお願ひするというケースがありました。</p> <p>長期休みの朝、学童への送迎も多い。</p> <p>学童→習い事 保育所→療育施設 への送迎。</p> <p>保育園や学童、学校の開く前に預り送るといった内容がありました。</p> <p>令和3年度より、提供会員の自家用車使用と申請許可制とした。それにより、地域柄車での移動を必要とする活動であっても、他の交通手段を検討する等、安全に対する意識が高まったように思われる。</p> <p>自家用車を利用しての送迎も認めている。その場合、交通費請求の有無については、両者での決定に任せている。請求する場合には、走行距離×(1km=20円)(端数は切り捨て)</p>

	<p>の基準を設けている。上の子どもをもつ母親が、妊娠前後に体調不良(切迫・早産・産後等で)利用されるケースあり</p> <p>保護者の病気、精神失患等による子どもの保育園、学校等への送迎が多い</p> <p>依頼会員本人が病気で送迎できないケースがあり、平日月曜～金曜まで保育園の送迎依頼が現在も続いている。前年度と変わらず、車の習い事送迎が多く、コロナ禍に関係なく依頼はある。</p> <p>困難家庭(親の心の病気、疾病、要保護ケース、子どもが障害、兄弟障害児)や育児不安を持つ家庭の依頼が増えている。習い事の依頼が年々増えている。コロナ関係では、親が接種のための園の迎えがあった。</p> <p>ひとり親が増えたことで、保育園←→自宅の送迎が増えた。困難家庭(自動車運転できず、こどもの年齢が幼稚園バスを利用できない)の園への送迎が増えた。</p> <p>低所得、ひとり親世帯からの問い合わせが増えたように感じられる。安価で兄弟同時サポートでの半額補助の制度があっても利用を断念されるケースがあった。</p> <p>シングルで子育てをされている方、保護者ともに疾患ある方の保育園・支援学校などの送迎</p> <p>妊娠・出産に伴う送迎、ひとり親などの家庭支援のある相互援助活動が増加し、ファミサポートのみの活動だけではなく、子育て支援担当や他機関との連携もあり、相互援助活動終了後の抱括的・継続的な見守りを必要とする家庭もあった。</p> <p>外国人(主にブラジル)の依頼会員が増えた。小学校の長期休業時の朝の預りと送迎が多い。塾への送迎も増えた。</p>
--	--

(2) 預かりについて

項目	具体的内容
<p>コロナ禍の影響あり</p> <p>保護者の短期労働・就労・就活(78件)</p>	<p>保護者の短期就労、あるいは求職活動などでの長時間の預りが多くなった。</p> <p>母のリフレッシュの為に初めは月4回の週末の3時間預かりの利用が、段々と月3回、月2回と回数が減っていき、5ヶ月後には利用することなく母も仕事に向き合えた。コロナで孤立しがちな時の心のよりどころとなった。</p> <p>保護者の短時間・臨時的就労による交流館預かり・多胎児の援助が多かった。感染症対策をしている安心感からか交流館預かりを希望する会員が増えた。</p> <p>保護者の短期就労(パート)が土・日にあり、姉妹の2人預りが多かった(月6回くらい)</p> <p>1～2才児の単時間の仕事の間の預かりが多かった。コロナ禍で長い時間の預かりは受けてくれる方が限られた。</p>
	<p>在宅勤務・テレワーク(76件)</p> <p>就業形態もリモートワークが増え、母親が在宅になったこと、塾や習い事がお休みになることも増え、依頼件数が減った。</p> <p>リモートワークの普及で家族(主に夫)が在宅となり、自宅での預かりが不可となった提供会員が増加。</p> <p>コロナ禍において、依頼会員が在宅勤務になり、依頼宅の別室での預かり依頼が増加している。又、保護者もいる中で依頼宅での育児援助が増加している。(産後や双子の育児などのため)</p> <p>コロナ禍のため在宅勤務中の依頼会員宅での預かりの問い合わせがあった。預かりの活動が全体的に少なかった。</p> <p>コロナ禍、テレワーク、リモートワークの推進により移住者が増加。保育施設への入園待ちの預かり希望が増加した(特に未満児)</p> <p>利用会員の仕事内容がリモートになるなど通勤しなくてもいい状況が増えたため、あらかじめ予定していた依頼日を急にキャンセルする日が増えた。</p> <p>市内では2箇所の公立・私立保育園で一時預かりを実施している。しかしコロナの影響で制限がより厳しくなり、条件が合わず利用できなかったり、順番待ちですぐには難しいという状況だった。最後の砦として、訪問してもらい自宅で子どもの世話をしてもらったり、その間母は別室で体を休められたり、上の子の送迎に出られたり、それぞれの家庭のこころを願いたい!という要望に応じてサポーターさんが柔軟に対応してくださっている。本来ファミ</p>

		サポとは、保護者がいないときの手助けであるが、在宅中の利用も増えている。隣のお部屋で新たな資格の勉強のため、パソコンで講座を受けたいとか、家族以外の誰かに自分の話を聴いてもらいたいです。と本人にとってそれがリフレッシュと感じておられる為、信頼関係を大切にしていきたい。
支援センターなどの公共施設 (52件)		依頼会員宅、地域子育て支援センターを利用するの預かりが増加。センターから紹介、その後事前打ち合わせをし、ペアを希望しても「知らない家での預かりは不安」。一方、地域子育て支援センターは、依頼会員が普段から利用し親子が行き慣れた場所。支援センター職員や他の利用者の目もあり安心。また、家事をしている間、依頼会員の自宅で子どもと遊んでほしい等の理由で、提供会員宅以外の預かりを希望する声も増えている。
		依頼会員宅での預かりでは、テレワークの為別室での預かりが増えてきた。
		コロナ禍に伴い、感染対策を行っている支援センターでの預り件数が協力会員宅での預り件数を上回った。(依頼会員から、支援センターは安心なのでと言う声が多かった)
		保育園・児童クラブ・小学校の開始前や終了後の預かりが減った。
		コロナの感染防止の為、一般の方の公共施設利用が出来なくなった時、キャンセルになることが数件あった。
		集団の場や公共施設での預かりを心配される保護者が増え、コロナの感染状況が広がりを見せると、キャンセルになったり、当事者が濃厚接触となり、サポーターさんも急遽お願いした人が該当して、サポートできなくなって、スタッフがカバーしたりと、緊急対応に追われる事が増えた。
長時間の預かり (39件)		保護者の仕事復帰の時期が早くなり乳幼児の預かりが増えた。預かり時間の長時間化。幼稚園、学校等が休みの場合の援助の増加。
		長時間の預かりは(提供会員)協力会員へのコロナ感染防止のため、お断りするようになったこと。
		コロナ禍でリモートワークになった母親が、頼りにしていた祖母の入院と、母乳で育てたいという理由で依頼があり、依頼会員の自宅で援助した。期間も時間も長かったので4人のサポーターでシフトを組んでサポートした。
		乳幼児の長時間の預かり希望は多い。コロナの影響により、預かりは減少している。提供会員も、子供がコロナ罹患の可能性を疑い、自宅での預りを拒む傾向にみられる。
		送迎プラス預かりという形で週3～5回を利用する依頼会員もいました。複数の提供会員で対応しました。長時間の預かり(1人の提供会員で9時間～12時間未満)を受けることもあり、複数の提供会員で時間を分けて支援することもありましたが提供会員が1人で対応することもありました。
		近隣の保育施設が一時預かりの利用に人数制限をかけているため、3時間を超える長時間の預かり依頼が増えた。また、実際の利用予定はないが、安心のために近くに頼れる人が欲しいという依頼会員が多く、事前打ち合わせを行うケースが増えた。(コロナで県外に帰省が出来ない。県外から手伝いを呼べない…等)
依頼会員宅 (39件)		学級閉鎖や濃厚接触によって登園・登校できない人の相談・登録が昨年度よりも増えている。
		コロナ禍の影響で、在宅でのリモートで仕事をする方が子どもさんの預かり依頼が数件あった。(依頼会員宅での預かり)
		リモートワークが多くなったため、父か母は自宅にいるが工作中、依頼会員宅で子供をみてもらいたいという依頼が増えた。提供会員の家族がリモートワークになり、預かりのサポートが出来なくなったケースも増えた。
		在宅勤務時、保護者がいる居室の中で子どもを保育してほしいとの活動依頼が多くあった。保護者が同室なので安心と捉える協力会員もいる一方、別室であれば可能(東京では別室だと準備できない家庭もある)同室の場合は子どもを保育しづらいとの協力会員からの意見もあった。 協力会員宅での預かりは家族が在宅勤務(リモートワーク等)で保育しづらいので利用会員宅希望へと変更される傾向もあった。個々の会員の要望により預かり場所を決めている。家

		庭の状況、感染症に対しての個々の考え方を受けとめながら柔軟に預かり場所の提案を行った。
		産後の兄弟の支援や、子どもが3人以上いる依頼会員宅に出向いての支援が増えている。
リフレッシュ・レスパイト (28件)		令和3年度の前半は、お子さんが通っている園が休園になってしまった、または予定していた行事が中止になった等で活動自体がキャンセルになるという事が多かったように感じる。自宅が過ごす事が多くなってしまったため、体力が余っているお子さんとどう過ごしていけばいいのかで悩まれている保護者さんの相談をお聞きしたりと、悩みやストレスを抱える保護者さんが増加し、リフレッシュのために短時間お子さんを預かるというケースが後半は見られた。
		コロナ関連としてリフレッシュでの利用が減少している。
		預かりについては、コロナ禍での外出自粛により家庭保育で子どもと二人きりの生活に煮詰まっただけのリフレッシュ利用が増加した。また、社会機能維持者の依頼会員の利用が多かった。さらにコロナ禍での園行事、学校行事の参加人数制限のため他の子どもの学校行事の際の利用が増加した。
		産後ママからの依頼はコロナ禍においてもあった。妊娠期から人との関わりがセーブされ不安な月日、出産を経て心身不安定になってるケースも目立ち、母親の休息のためにこどもの託児を…という案件となった。一方、父親がテレワークになったことでワンオペ状況から解放されキャンセルになることもあった。
出産・妊娠 (26件)		出産後の子どもの預かりが増えた。産後の体調が悪く子ども(3ヶ月)の預かり。3人目出産で上の子の預かり。出産後家の事をしている間の預かり。子どもが3人になり、年齢が近く、母ひとりでは保育できないと、子どもの預かり。
		産後サポートに関しては、コロナ禍で里帰り出産できない方や近くにおいても、看護系のお仕事が忙しく手伝いできない等の依頼が増えた。
		自宅で在宅ワークの間の子どもの預かり、保護者の習い事、通院、妊娠中の上の子の預かりといった理由等で同じ依頼会員が頻回に利用をする、といったケースが多くみられた。又、活動場所として依頼会員自宅が最多であった。
		乳児や未就園児の預かりが多かった。依頼理由は様々(就労前の研修受講・通院・用事無し・リフレッシュ利用など)
		コロナ禍前から、員宅預かりより依頼会員宅でのお子さんの見守りが増加傾向にあったが、特に影響を受けたのは、里帰り出産が不可であったり出産時の祖父母の協力が難しい等で依頼会員宅での見守りが、令和2年度に比べると1.5倍増加した。
		コロナ禍のため、初めての出産でも里帰り出来ない。または、第2子3子出産時に里帰り出産をしない場合など、依頼会員宅等へ協力会員が出向いて、子育ての手伝いや相談など出来る援助が増加している。出産後や保護者の在宅、就労の場合は、依頼会員宅での援助も許可しているが、保護者の在宅が条件。
外出 (26件)		依頼件数が激減した。特に保護者のプライベートによる外出やリフレッシュ等の活動依頼は減り、ファミサポの利用を控えた状況が顕著にあらわれた。
		外出時の預かりについて、令和2年度に半減したが、コロナ関連の規制の緩和に伴い、令和3年度以降は依頼件数も徐々に回復傾向にある。保護者のメンタル面での不調(閉塞感など)による預かりの要望が増加している。
兄弟姉妹 (13件)		コロナ禍で幼稚園、保育園、小学校などの行事について家族の参加に制限があり、連れて行けない兄弟の預かりがあった。
		兄弟の預かりが増えた。兄弟が2~4など多い場合は一人の援助会員だけでは大変なので、2人体制で預ってもらっている。複雑な家庭も多く、ファミサポでは対応できないケースがある。
		コロナ禍の影響で、親が子どもを連れて行けない場合の預かり依頼が多い。(親や子どもの兄弟の病院受診、保育施設等の行事)保育施設等の行事が中止となったり、預かり予定の子どもの体調不良のため、預かり依頼のキャンセルが目立った。

	提供会員宅 (11件)	<p>コロナ前から徐々に増えていた保護者在宅時のサポートが、更に増加。子育て支援施設やふれあい広場などの参加がコロナ禍で、制限され、居場所を失った保護者からの依頼が増えている。又、就労形態が、リモートに変わり、同じく在宅でのサポート依頼、時間も増えた。子育て支援センターや児童館の利用時間制約に伴い、そこを利用されていたサポートが難しくなるケースもあった(援助会員宅が、家族のリモートで預りが不可となるなど)就労している保護者やその子どもは保育園等の発散場所があるが無職で在宅での子育てを強いられる保護者や子どもには居場所がなく1人で子育てをする現状となっている。</p> <p>提供会員宅での預かりは、見守りが多くなってきている。提供会員宅だと同居家族にもマスクや別の部屋になってしまうので長時間の預かりは難しく、食事ははさまないように分けて2人繋いでもらったり工夫している。夕食付の預かりは減少した。</p>
	ひとり親 (9件)	<p>コロナ陽性者発生によるこども園や小学校の休業により、どうしても仕事を休むことができないひとり親家庭での利用が目立った。1日中で長時間にわたる援助となるので、提供会員さんの負担も大きかったのではないかと心配される。</p> <p>ひとり親家庭の会員登録、依頼件数が増えた。</p> <p>妊婦健診の際に、病院に連れていけない子どもの預かり。また、ひとり親家庭の保育施設へのお迎えと夜間の預かり。コロナ禍、預かりの活動少なくなりましたが、この2つの活動については、継続して行なわれていました。</p>
その他	その他	<p>自動車学校に通う為など理由が多様化している。</p> <p>依頼を打診するとご家族と相談してから返事をいただくケースもあった。(サポートを受ける事に慎重になってきた)</p> <p>外国籍の保護者で母親は日本語を話さないで、母親の通院時、父親も付いていく間、乳児を預かった。</p> <p>多人数で預ってもらうのが不安→ファミサポでと考える人が増えている。</p> <p>ワクチン接種利用が最も多い。</p> <p>育児不安や保護者の病気の時(通院・手術等)の援助が増えている。外国人の産前産後(産後の育児・体調不良時)の支援が増えている。</p> <p>土、日の預りが増えた。</p> <p>ヒアリング、マッチングの際の要望仕事が遅くなったり、病気になったり、急な対応の時、など、気楽な利用というより、困った時のヘルプに利用出来る受け皿的な申込や要望が多く、問い合わせとしてありました。</p> <p>病後児を受けなくなった。</p> <p>食事を含む預かりについて心配が多かった。→実施したが、マスクはずさず一緒に食べずに見守りとした。</p> <p>依頼会員・援助会員・アドバイザー間で体調の変化について連絡を密にするようになった。</p> <p>サポートの当日は、本人のみならず同居する家族の体調チェックも双方の会員へお願いした。</p> <p>保育施設等に迎えに行った後の預かりは、ほぼ提供会員の自宅になるが、自宅で預りが可能な提供会員が少なく、依頼が偏ってしまう</p> <p>支援センターでの預かり(0~2才)依頼が増えた。支援センターに通い慣れた依頼会員から、慣れた場所で預けられて安心との声があった。</p> <p>援助会員からも、支援センターでの預かりは安全面やおもちゃの準備等の面で安心との声が聞かれた。</p> <p>一人親家庭の朝の依頼が月~金まで毎日ある。(親が提供会員宅へ子どもを連れて行き→提供会員宅で託児→保育施設へ送り届ける)面会交流時の引渡し。</p> <p>依頼会員が在宅する依頼会員宅で依頼会員と「一緒」に子どものサポートをしてほしいというニーズが増えている。</p> <p>「自宅就労、短時間・臨時的就労」は昨年の2倍。「保育所、学校等の休み時のこどもの預かり」は変わらず、ニーズが高い。全体的に昨年度より増加。</p> <p>令和3年10月より市の利用補助金が交付された事により、依頼会員が増え、短時間就労時</p>

	<p>や、学校、保育園が休みの時の預かりでの提供件数が増えた。(利用しやすくなった)</p> <p>依頼会員の就労形態の多様化により早朝や夜遅くまでの支援の依頼があるが、提供会員は出来る範囲での支援を続けてくれている。</p> <p>乳児や未就園児の預かりが多かった 依頼理由は様々(就労前の研修受講・通院・用事足し・リフレッシュ利用など)</p> <p>妊娠中の利用者から、定期的な子供の見守り依頼があった(様態を安静にする必要があり、且つ子どもの遊び相手になって欲しいとの理由から)</p> <p>仕事が繁忙期となり、平日の残業や休日出勤の為に預かりを約半年間利用するケースがあった。</p> <p>就労のため他県からの移住者家族の子どもの預かりがあった。</p> <p>当センターは、一時預かりが併設されているため、預かりの依頼は、少ないです。ファミサポで預かりを利用される会員さんは、送迎後の預かり、といったセットの場合が多いです。</p> <p>学校開始前、放課後児童クラブ後など、送迎を含む預かりが多く預かりだけの依頼は減ってきている。また、援助会員宅ではなくセンターの入っている施設内での預かり希望が増えてきている。</p> <p>預かりのみの活動は送迎に比べると少ないです。送迎を含む活動が圧倒的で、預かりのみは年々減少している状況です。</p> <p>深刻な家庭事情により、学童終了後の預かりが(送迎も含む)増加。病児・病後児の預かりは、基本実施していないが、コロナの関係で保育園が微熱だと預かれないため、急きょ依頼を受付けた。</p> <p>母親の心理的不安により育児ができず落ち着くまで依頼を受けるなど就労による利用よりも心の安定のために利用する傾向が伺える。</p> <p>育児不安やストレスから、レスパイト目的で子ども預ってほしいという母親が2人おり、信頼できるサポーターとの出会いが母親の精神的支えになっていることが窺えた。</p> <p>妊娠中の利用者から、定期的な子供の見守り依頼があった(様態を安静にする必要があり、且つ子どもの遊び相手になって欲しいとの理由から)</p> <p>保護者、兄妹の外出(買い物、病院など)時の依頼が多い。</p> <p>以前は、親が外出する際の預かりの割合が多かったが最近では、子育てに困難を抱えている親からの相談や、市の保健師からの相談がととも増え、依頼会員宅での預かりも増えている。(離乳食を作ったり、家事をする際の預かり、子育ての相談に乗ってほしい。等)</p> <p>児童クラブが開く前に出勤するため、早朝預りが増えた。</p> <p>センターの近くに大学病院があるため、早朝や夕方のお迎えと託児が増えてきた。月～金の週5日の送迎と預かりは提供会員に負担になるのでなるべく短い時間をお願いしたいと思っている。</p> <p>出産後の家事支援についての問い合わせがあった(他のサービスを紹介)保護者(ひとり親)が保育園の開園時間前に出勤されるため、早朝に預かり開園時間に保育園へ送る活動(月～金)をやっていただいている。保護者の仕事による日曜日の長時間(朝～夕)の預かりの依頼が増えている。</p> <p>ひとり親家庭、要支援家庭、障がいのある子どもの預かりなどが増えているが、サポートに慣れている提供会員、知識や経験が豊富な提供会員に依頼が偏る傾向がある。</p>
--	--

2. ファミリー・サポート・センターの人員体制について

2-1. 役職別センター運営人員構成

令和3年度の事業の運営に関する1センターあたりの役職別人数について聞いたところ、1センターあたりのアドバイザーの平均人数は2.4人となっている。平均人数をみると、「自治体担当の役職者」や「センター委託先の役職者」の平均人数は男女ほぼ同じであるが、「アドバイザー」の平均人数は、女性(平均2.4人)が男性(平均0.1人)より圧倒的に多い。

「その他」の運営人員構成としては、「自治体の担当職員」、「委託先の臨時職員」、「子育て支援員」、「医療アドバイザー」、「パート・アルバイト」などが挙げられている。

表 2-1. センターあたりの役職別センター運営人数(誤差あり)(無回答除く)

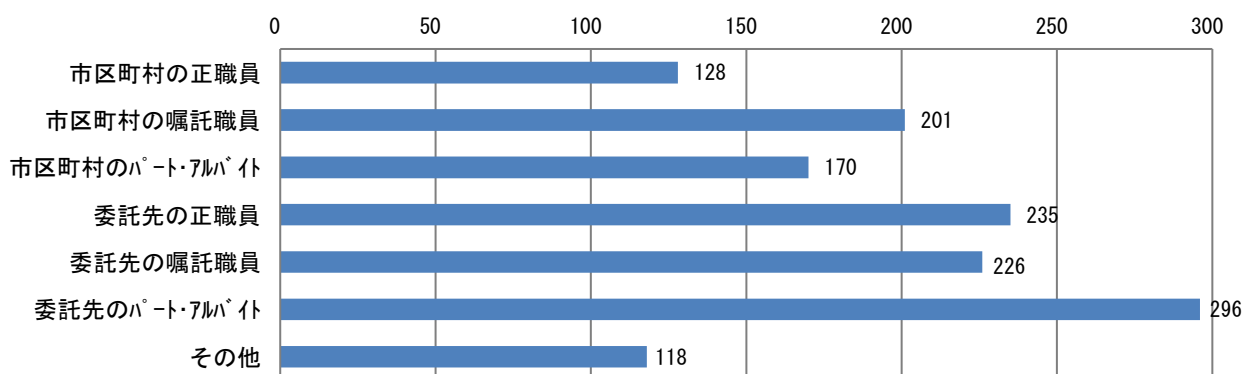
役職	平均人数	女性平均	男性平均	最大人数	最少人数
自治体担当の役職者	0.9	0.4	0.4	14	0
センター委託先の役職者	0.9	0.5	0.4	47	0
アドバイザー	2.4	2.4	0.1	85	0
サブリーダー	1.5	1.4	0.1	42	0
その他	0.5	0.4	0.1	38	0
総数	6.2	5.2	0.9	104	1

【「その他」についての主な回答】

- | | |
|------------|-------------------------|
| ・自治体担当職員 | ・指導員 保育士 |
| ・アドバイザーの補助 | ・子育て支援センターと兼任の職員 |
| ・委託先の職員 | ・子育てコンシェルジュ(利用者支援専門員) 他 |

2-2. アドバイザーの雇用形態(複数回答)

アドバイザーの雇用形態について聞いたところ、市区町村の雇用形態に関しては、多い順に「嘱託職員」、「パート・アルバイト」、「正職員」であるが、委託先の雇用形態については、「パート・アルバイト」「正職員」、「嘱託職員」の順となり、全体的には非正規での雇用が多い中で、委託先では、正職員が嘱託職員を上回った。



	全体	市区町村の正職員	市区町村の嘱託職員	市区町村のパート・アルバイト	委託先の正職員	委託先の嘱託職員	委託先のパート・アルバイト	その他
件数	817	128	201	170	235	226	296	118
%	100	15.7	24.6	20.8	28.8	27.7	36.2	14.4

図表 2-2. アドバイザーの雇用形態(複数回答)(無回答除く)

【「その他」についての主な回答】

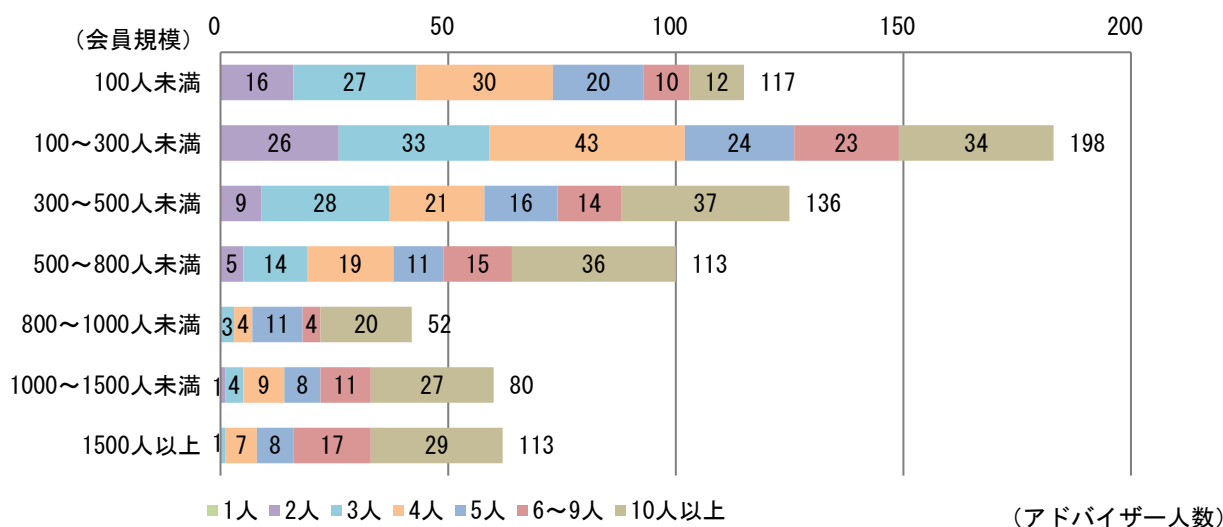
- | | |
|---------------|-------------------|
| ・再任用制度による職員 | ・有償ボランティア |
| ・市町村の会計年度任用職員 | ・指定管理のアルバイト 保育園職員 |
| ・委託先の非常勤職員 | ・臨時職員 派遣職員 他 |

2-3. 会員規模別アドバイザー数

センターを会員規模で分けると、最も多いのは、「100人～300人未満」が198センターで、次いで「300人～500人未満」が136センター、「100人未満」が117センターの順となっている。特に、「100人未満」の小規模のセンターが前回調査(62センター)から2倍近く増え、会員数の最少人数が緩和されたこと(会員数20人以上で交付金申請可能)が影響していると思われる。

会員規模ごとにアドバイザーが何人配置されているかをみると、会員規模「300人未満」は、アドバイザーが「4人」のセンターが多い。「300人以上」になると「10人以上」が最も多くなる。

前回調査では、「300人未満」のセンターで最も多いのはアドバイザー「1人」体制であったが、今回調査では、「100人未満」の小規模センターも含めた全てのセンターが、「2人」以上の複数体制で運営していた。全体の傾向として、中小規模のセンターでアドバイザーの人員が増えていることがうかがえる。



会員規模		全 体	アドバイザー人数						
			1人	2人	3人	4人	5人	6～9人	10人以上
100人未満	件数	117	0	16	27	30	20	10	12
	%	100.00%	0.0%	13.7%	23.1%	25.6%	17.1%	8.5%	10.3%
101～300人未満	件数	198	0	26	33	43	24	23	34
	%	100.00%	0.0%	13.1%	16.7%	21.7%	12.1%	11.6%	17.2%
300～500人未満	件数	136	0	9	28	21	16	14	37
	%	100.00%	0.0%	6.6%	20.6%	15.4%	11.8%	10.3%	27.2%
500～800人未満	件数	113	0	5	14	19	11	15	36
	%	100.00%	0.0%	4.4%	12.4%	16.8%	9.7%	13.3%	31.9%
800～1,000人未満	件数	52	0	0	3	4	11	4	20
	%	100.00%	0.0%	0.0%	5.8%	7.7%	21.2%	7.7%	38.5%
1,000～1,500人未満	件数	80	0	1	4	9	8	11	27
	%	100.00%	0.0%	1.3%	5.0%	11.3%	10.0%	13.8%	33.8%
1,500人以上	件数	113	0	0	1	7	8	17	29
	%	100.00%	0.0%	0.0%	0.9%	6.2%	7.1%	15.0%	25.7%

図表 2-3. 会員規模別アドバイザー人数

2-4. アドバイザーの任期

アドバイザーの任期について聞くと、275センター（34.7%）で「任期がある」という回答があり、3割以上のアドバイザーは有期契約で仕事に従事している。

センターに依頼される活動内容が多様化・複雑化する中で、これまで以上にアドバイザーの専門性が求められており、長期的に業務に従事できるよう安定雇用が必要である。

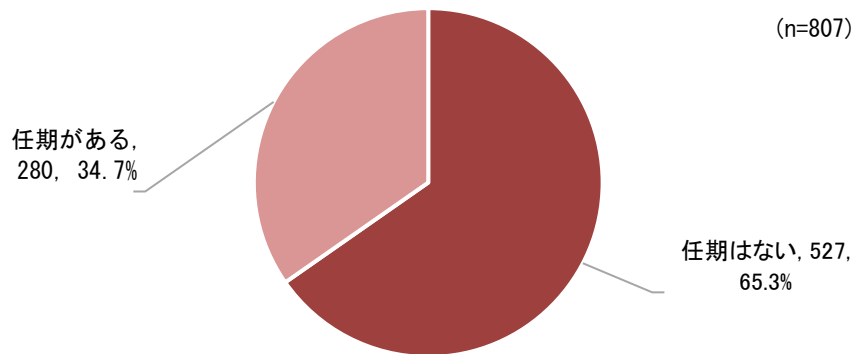


図 2-4. アドバイザーの任期の有無（無回答除く）

2-5. アドバイザーの資格要件

アドバイザーの資格要件について聞くと、「設けていない」センターが 620 センター（76.8%）で全体の 4 分の 3 を超え高い割合となっている。「設けている」と回答したセンターに具体的な資格を聞いたところ、「保育士」が 168 センター（90.8%）と最も多く、次いで「幼稚園／小学校教諭」が 93 センター（50.3%）、「看護師」が 26 センター（14.1%）の順であった。

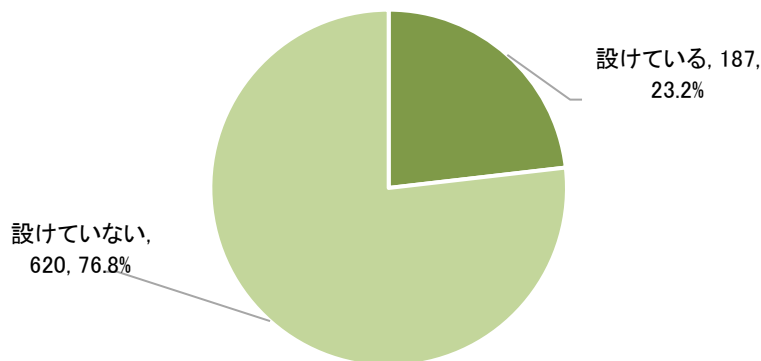


図 2-5. アドバイザーの資格要件の有無（無回答除く）

表 2-5. アドバイザーの要件となる資格（複数回答）（無回答除く）

	全 体	保育士	看護師	幼稚園/ 小学校教諭	社会福祉士	精神保健 福祉士	その他
件 数	185	168	26	93	16	2	51
%	100.0	90.8	14.1	50.3	8.6	1.1	27.6

【「その他」についての主な回答】

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学・高等学校教諭 ・ 保健師 ・ 介護福祉士 ・ 子育て支援員研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉主事 ・ 社会教育主事 ・ 栄養士 ・ 提供会員 コーディネーター業務 3年以上 他 |
|---|---|

2-6. サブリーダーの配置

サブリーダーの配置について聞くと、「配置している」センターは541センター(67.3%)と、6割を超えるセンターがサブリーダーを設置している。前回調査では「設置している」のは250センター(32.8%)であったことと比べると、2倍を超える増加率であり、サブリーダーを活用するセンターが増えている。「配置している」と回答したセンターにサブリーダーの人数を聞いたところ、「1~5人」が161センター(63.9%)と最も多い。

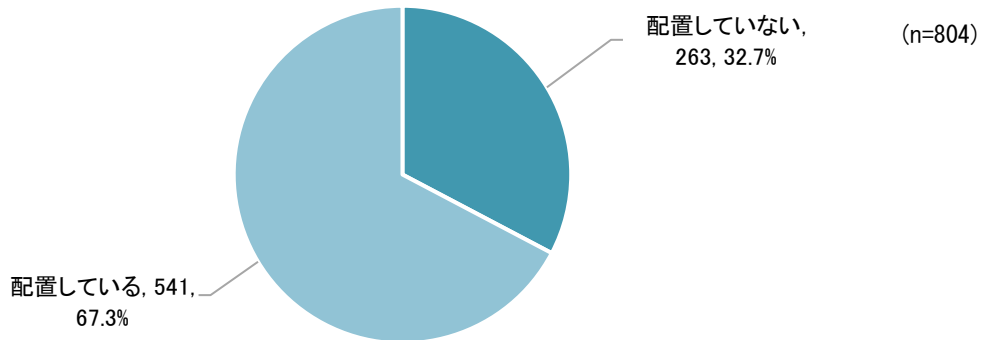


図 2-6. サブリーダーの配置の有無(無回答除く)

表 2-6. サブリーダーの配置人数(無回答除く)

	全体	1~5人	6~10人	11~15人	16~20人	21人以上
件数	252	161	74	15	1	1
%	100.0	63.9	29.4	6.0	0.4	0.4

3. 会員登録時のルールについて

3-1-1. 提供会員の年齢制限について

提供会員に年齢制限を設けているかを聞くと、年齢を「制限している」と回答したセンターは277センター(35.4%)であった。

「制限している」センターの提供会員の年齢の「下限値」を聞いたところ、「20歳」が223センター(84.2%)最も多く、次は、「18歳」が36センター(13.6%)と、前回調査から7ポイント増えた。成人年齢が18歳に引き下げられたことが反映されていると考えられる。

「上限値」については、回答のあったセンターのうち、「70歳」が9センター(34.6%)、71歳以上が11センター(38.5%)と、合わせて「70歳以上」が7割を超えている。

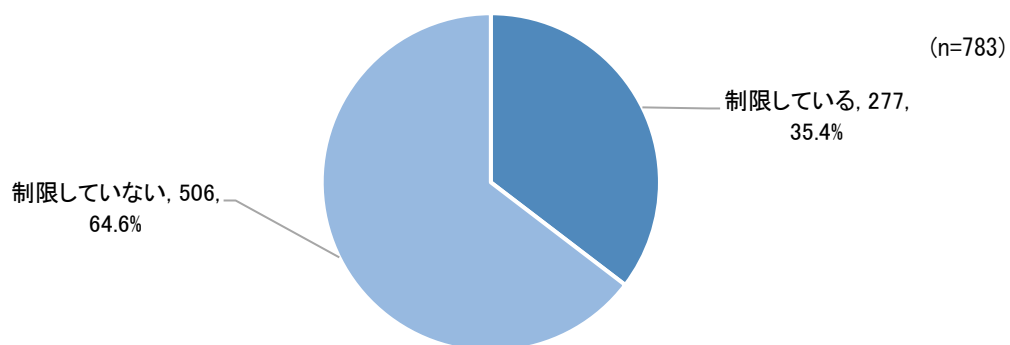


図 3-1-1. 提供会員の年齢制限の有無(無回答除く)

表 3-1-1. 提供会員の年齢制限(下限値)(無回答除く)

	全体	16歳未満	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	21歳以上
件数	265	2	0	0	36	2	223	2
%	100.0	0.8	0.0	0.0	13.6	0.8	84.2	0.8

表 3-1-1-2. 提供会員の年齢制限（上限値）（無回答除く）

	全 体	65歳未満	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	71歳以上
件 数	23	3	3	0	0	0	1	8	8
%	100.0	13.0	13.0	0.0	0.0	0.0	4.3	34.8	34.8

3-1-2. 依頼子どもの年齢制限について

依頼子どもの年齢を「制限している」センターは784センター(96.1%)と9割を超えている。

「制限している」センターに、依頼子どもの年齢の「下限値」を聞くと、回答のあったセンターのうち、「3ヶ月未満」とするセンターが404センター(53.2%)であった。「上限値」を聞くと、回答のあったセンターのうち、「12~14歳未満」が最も多く664センター(85.6%)と8割を超えているが、「14~16歳」及び「18歳以上」もそれぞれ35センター(4.5%)と、援助対象の幅広さがわかる。

(n=816)

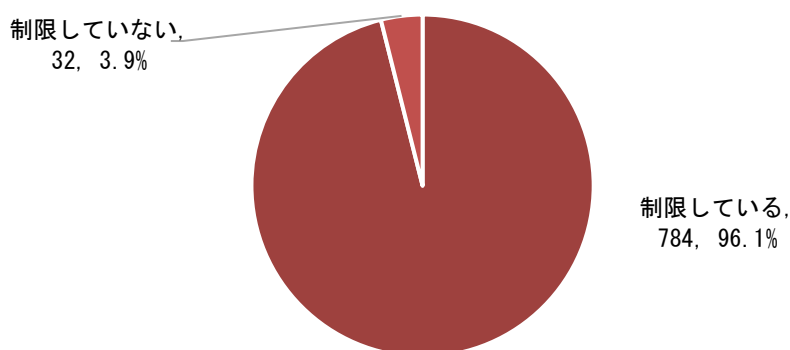


図 3-1-2-1. 依頼子どもの年齢制限の有無（無回答除く）

表 3-1-2-2. 依頼子どもの年齢制限（下限値）（無回答除く）

	全 体	3ヶ月未満	3~6ヶ月未満	6~9ヶ月未満	9ヶ月~1歳未満	1歳以上
件 数	760	404	165	173	1	17
%	100.0	53.2	21.7	22.8	0.1	2.2

表 3-1-2-3. 依頼子どもの年齢制限（上限値）（無回答除く）

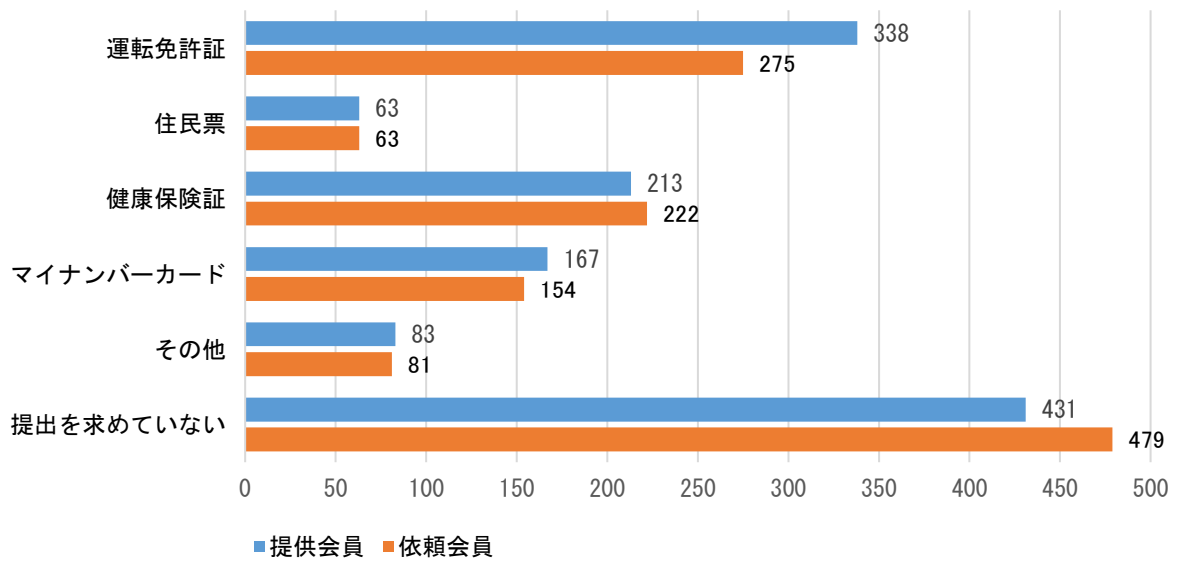
	全 体	8歳未満	8~10歳未満	10~12歳未満	12~14歳未満	14~16歳未満	16~18歳未満	18歳以上
件 数	776	3	15	23	664	35	1	35
%	100.0	0.4	1.9	3.0	85.6	4.5	0.1	4.5

3-2. 登録時の身分証明書の提出の有無

会員登録時に身分を証明する書類の提出について聞いたところ、「提供会員」に対して431センター(53.3%)、「依頼会員」に対して479センター(59.5%)と、いずれも5割を超えるセンターでは、「書類の提出を求めている」と回答した。

身分証明書等の書類の種類としては(複数回答)、提供会員に対しては、多い順に「運転免許証」(338センター、41.8%)、「健康保険証」(213センター、26.3%)、「マイナンバーカード」(167センター、20.6%)、「住民票」(63センター、7.8%)となっている。依頼会員に対しては、「運転免許証」(275センター、34.2%)が最も多く、次いで「健康保険証」(222センター、27.6%)、「マイナンバーカード」(154センター、19.1%)、「住民票」(39センター、5.2%)の順である。

提供会員、依頼会員いずれも、「マイナンバーカード」の割合が「健康保険証」に次いで高くなっている。



		全 体	運転免許証	住民票	健康保険証	マイナンバーカード	その他	提出を求めている
提供会員	件数	809	338	63	213	167	83	431
	%	100.0	41.8	7.8	26.3	20.6	10.3	53.3
依頼会員	件数	805	275	63	222	154	81	479
	%	100.0	34.2	7.8	27.6	19.1	10.1	59.5

図表 3-2. 提出を求める身分証明書の種類（複数回答）（無回答除く）

3-3. 依頼会員への会員登録時講習

依頼会員登録時に活動の趣旨や依頼方法の説明等を含めて行う「登録時講習」について、どのくらいの時間をかけるか聞いたところ、時間数としては、「1時間未満」が534センター（65.3%）と最も多く、6割を超えている。

入会申込書の提出のみで、「特に説明は行っていない」センターは、137センター（16.7%）となっている。8割以上のセンターでは、依頼会員への登録時の説明を行っている。

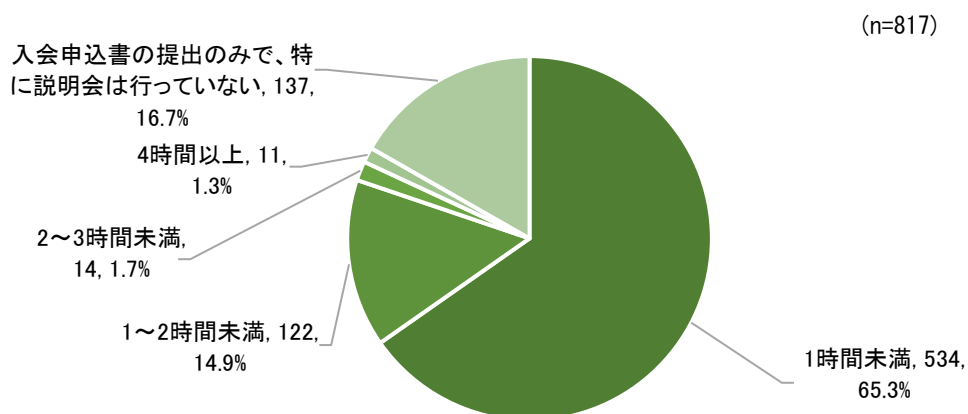


図 3-3. 依頼会員の登録時講習時間（無回答除く）

3-4. 依頼会員への会員登録時講習の義務化に関する意見

依頼会員への「登録時講習」の義務化の必要性について意見を聞いたところ、「必要だと思う」が449センター(55.4%)と5割を超えて多く、「ある程度必要だと思う」の264センター(32.6%)を合わせると、9割近くが依頼会員の登録時講習に肯定的な回答となった。

ファミサポの特徴である「相互援助活動」を依頼会員にも理解してもらうことの難しさをほとんどのセンターが感じていることがうかがえる。

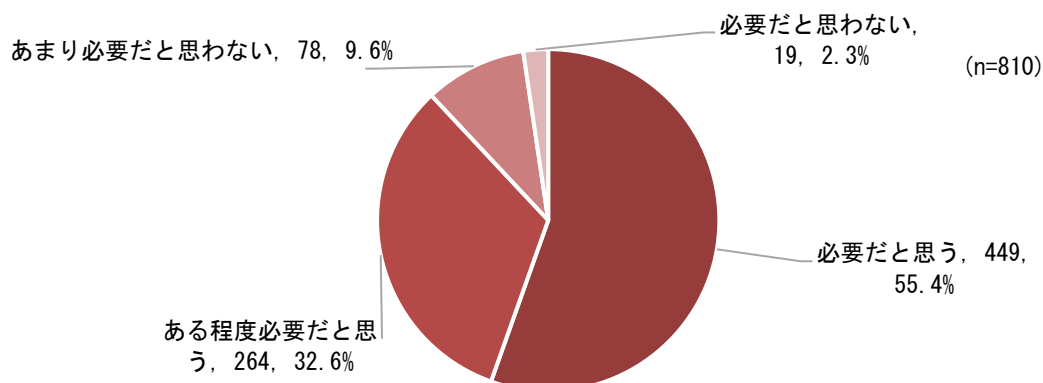


図 3-3. 依頼会員の登録時講習時間(無回答除く)

(1) 依頼会員への会員登録時講習の義務化に関する意見

3-4. 依頼会員への会員登録時講習の義務化に関する意見(自由記述)

依頼会員への会員登録時講習の義務化に関する意見を聞いたところ、次のような内容が挙げられた。

○「必要だと思う・ある程度必要だと思う」意見

- ・預かりの様子を事務局が全て把握するのは不可能なので、趣旨を理解し利用してもらうことは必要だと思う。
- ・料金を支払い託児施設に預ける形態とは違い、市民の善意による助け合いの活動であることをしっかり理解していただく必要があるから。
- ・趣旨、ルールを間違いなく理解してもらうため。
- ・仕組みやルールを知った上で、利用者は登録やその後の利用を判断されると思うし、後日知ることでも困ることも、ファミサポのサービスには多々あると感じる為。(料金について、活動場所、活動者の保育資格の有無など)
- ・お互いに気持ちよく活動を進めるため、依頼会員にもファミリー・サポート・センターの基本的なルールやマナーなどについて説明し、理解いただく必要があると考える。(時間を守る、安易なキャンセルをしないなど最低限のルールを伝えるようにしている。)
- ・ファミサポ活動は、仕事ではなく有償ボランティアになるので、相互理解をしていただいた上で活動して欲しいと思うから。
- ・活動の趣旨を理解していただかないと、お金を払っているんだからと、依頼がエスカレートする可能性があると思うため。
- ・事業内容について詳細を正しく理解し、趣旨や利用ルールに同意のうえで会員登録と利用をするため
- ・大切な子どもの命を預かるには、無知では心配、ある程度の知識の習得は必要だと考えている。
- ・入会説明をして、ようやく相互援助活動を理解される方がほとんどのため。依頼会員も理解した上でなら信頼関係を築きやすく、円滑な活動が行いやすくなるため
- ・会員同士が対等の立場である事を認識してもらい、一方的な要求を押しつけるのではなく、会員同士が一緒になって考える事で子どもにとっての安心安全な援助活動につなげていくため。
- ・提供会員あつての利用なので、趣旨に賛同した上で登録してもらわないと、トラブルの元となる。
- ・預けられたらそれでいい、と思わないよう、子ども気持ちや協力会員の思いを知ってもらいたいし、あくまでも相互の理解あつての有償ボランティアなのでお金払えばOKではないので。
- ・援助活動をする場合、内容を理解していただかないと、両方の会員に無理が生じる可能性がある。事故防止の為もある。

- ・依頼時間や料金など、適正に理解してもらい、提供会員の援助活動に支障のないようにするため。
- ・来られる方のほとんどが保育園等で行っている預かり保育をイメージされているので相互援助活動であることはしっかり説明が必要。

○「あまり必要だと思わない・必要だと思わない」意見

- ・個別に説明した方がよい。講習にになってしまうと登録したくても来られなくて登録できない人が出てくるので。
- ・入会の際、パンフレットを用いて説明し、顔合わせでも双方でしっかり話し合いができていると思うため。
- ・ほとんどの依頼会員が登録時3ヶ月から1歳児の子どもをつれてのため十分に説明ができる環境ではない。基本的な箇所のみ説明し、チラシ及び当センターのファミリー・サポート・センターの利用の手引きを渡している。
- ・会員登録件数は毎月数件程度なため登録時に個別で説明を行っている。改めて説明会を行う必要はないと考えます。
- ・会員登録の際に、手引きの見合わせを行いながら約束事項や利用までの流れを確認しながら説明しているため。
- ・以前は利用会員向けの登録会を開催し説明を行っていたが、コロナ感染症の影響を受け登録会を中止した。それに伴い、利用の手引きを改訂し、利用の仕方やルールをより細やかに記載した。これにより郵送での登録を可能とした。大きな問題は起こっておらず、現在は窓口と郵送での登録を可能とした。大きな問題は起こっておらず、現在は窓口と郵送での登録を受けている。今後はこの事業の理解を深めてもらうため「同意書」の作成を検討している。
- ・ほとんどの方が、事前に調べてから登録に来ているため、登録時の説明としおりで理解してくれている
- ・活動の趣旨や心構えを理解してもらう事は必要だが、講習(説明会)等に参加する形ではなく登録時個別に説明する方が理解が深いと思います。又人数的にも個別対応が可能だから。
- ・登録時に個別に活動の趣旨や心構え等について研修として説明しているため。
- ・登録する際の説明を丁寧に行っているため、それで充分だと感じる。
- ・出生届と一緒に入会申込書を出す方が多く、まずは入会しておこうと思う方がほとんどで、すぐに実依頼につながらない。依頼が必要になった会員さんには、その時に詳しく説明しているから。
- ・登録はしているが実際に利用する方は少なく、限られている。サポートが必要などとき、その依頼を受けた際にサポートの流れなどをお話しているので今のところ特に必要性は感じていなかった。
- ・入会申込時に説明会を行ったとしても依頼時には再度の説明が必要になる。登録時と事前打合せで十分に説明はできている。

3-5. 会員の更新

(1) 更新の有無

会員の更新の有無*についての現状を聞くと、提供会員に対しては「更新している」が500センター(61.3%)と、「更新していない」の315センター(38.7%)を上回る。依頼会員に対しても同様の傾向である。

*厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知 平成29年4月1日「子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)の実施について」会員の登録に関して定期的な更新・整理を行う必要がある。

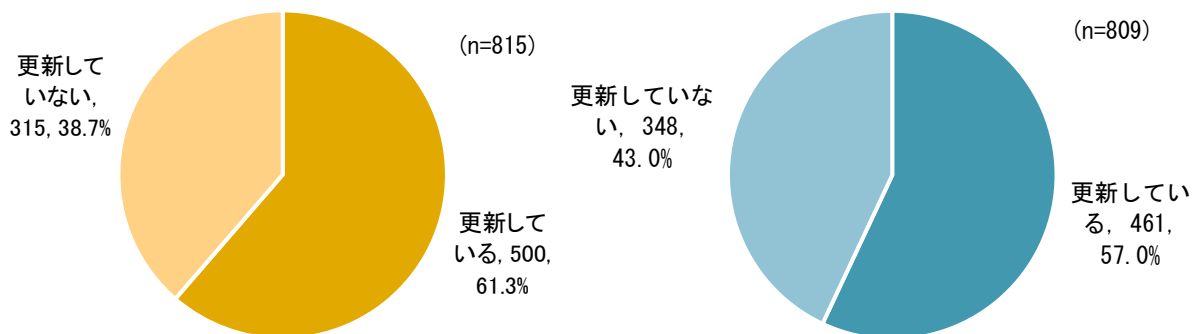
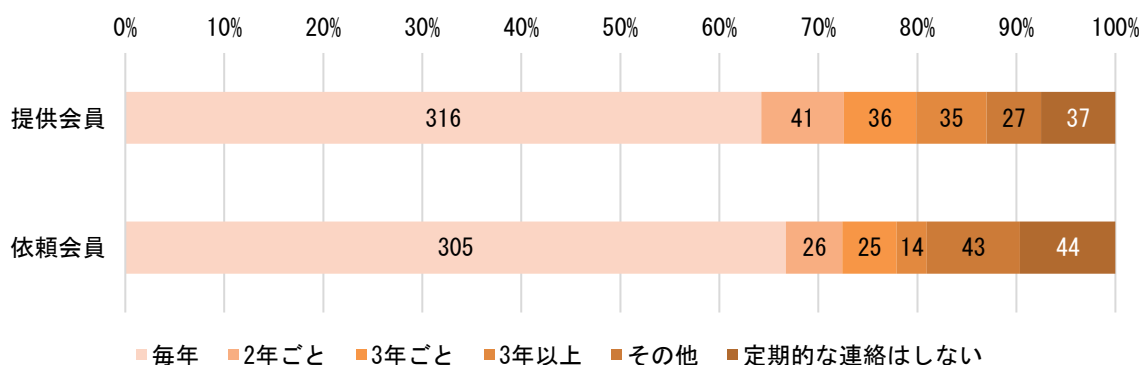


図 3-5-1-1. 登録の更新の有無 (提供会員) (無回答除く) 図 3-4-1-2. 登録の更新の有無 (依頼会員) (無回答除く)

(2) 更新の期間・通知方法

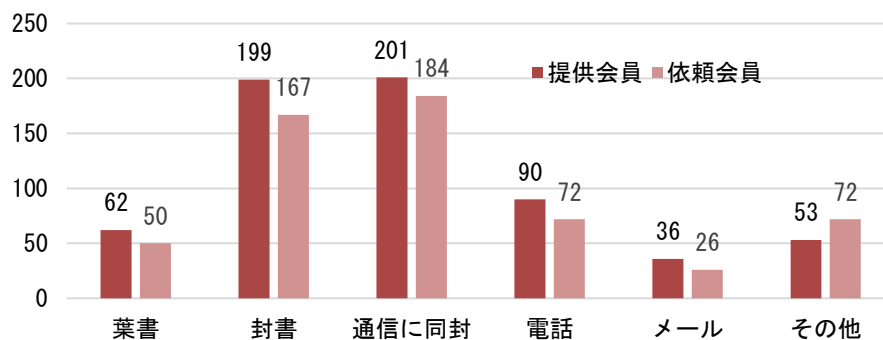
3-5で「更新している」センターに対して、更新の期間を聞いたところ「毎年」という回答が最も多く、提供会員 316 センター (64.2%)、依頼会員 305 センター (66.7%) と、ともに 6 割を超えている。

更新の通知方法は、提供会員に対しては、多い順に「通信に同封」が 201 センター (42.5%) と「封書」での通知の 199 センター (42.1%) とが同程度に多い。依頼会員に対しては、「通信に同封」が 184 センター (42.9%)、「封書」が 167 センター (38.9%) の順と、いずれも紙での送付によるものが多い。



		全体	毎年	2年ごと	3年ごと	3年以上	その他	定期的な連絡はしない
提供会員	件数	492	316	41	36	35	27	37
	%	100.0	64.2	8.3	7.3	7.1	5.5	7.5
依頼会員	件数	457	305	26	25	14	43	44
	%	100.0	66.7	5.7	5.5	3.1	9.4	9.6

図表 3-5-2-1. 更新の期間(無回答除く)



		全体	葉書	封書	通信に同封	電話	メール	その他
提供会員	件数	473	62	199	201	90	36	53
	%	100.0	13.1	42.1	42.5	19.0	7.6	11.2
依頼会員	件数	429	50	167	184	72	26	72
	%	100.0	11.7	38.9	42.9	16.8	6.1	16.8

図表 3-4-2-2. 更新の通知方法(複数回答)(無回答除く)

4. 会員の確保について

4-1. 「個別の働きかけ」(アウトリーチ)の実施有無

提供会員を増やすために、会員に「個別の働きかけ」(アウトリーチ)を行っているか聞いたところ、559センター(68.7%)と7割近くが「行っている」と回答している。

働きかける対象をみると、「現在登録している依頼会員に、両方会員になってもらうよう働きかける」が333センター(59.7%)と最も多い。次に、「以前登録していた依頼会員で子育てを終えた方へ働きかける」が286センター(51.3%)、次いで「その他」が205センター(36.7%)、「提供会員の配偶者に働きかけて、ご夫婦ともに提供会員になってもらう」が191センター(34.2%)、と続き、ファミサポの特徴である「支援を受ける側」から「支援を提供する側」への役割の循環を重視し、取り組んでいることが見受けられる。

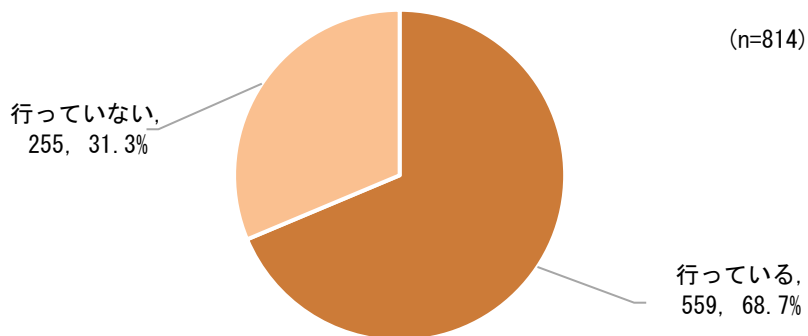
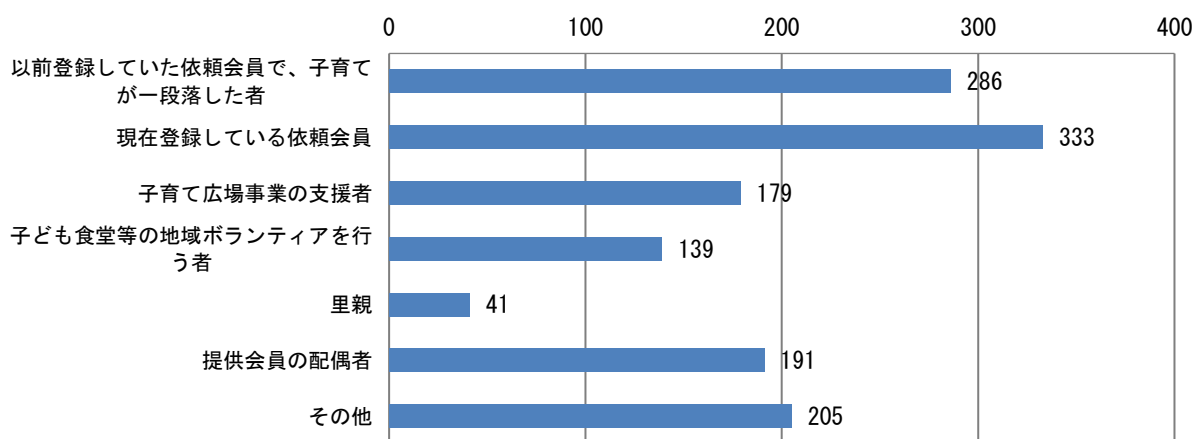


図 4-1-1. 「個別の働きかけ」(アウトリーチ)の実施の有無(無回答除く)

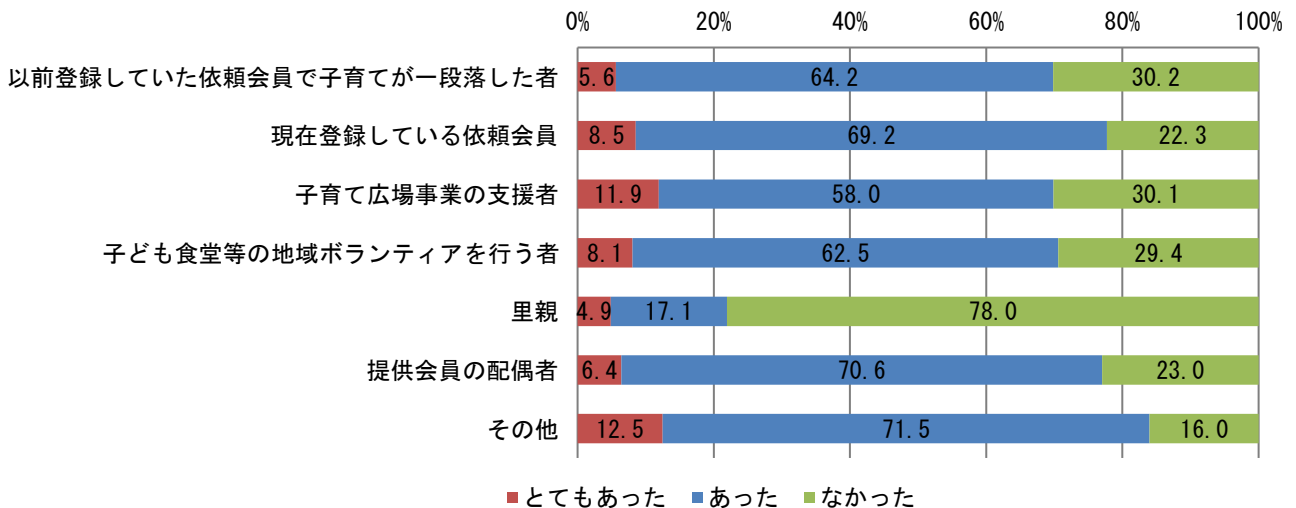


個別の働きかけの対象	件数	%
全体	558	100.0
以前登録していた依頼会員で子育てが一段落した者	286	51.3
現在登録している依頼会員	333	59.7
子育て広場事業の支援者	179	32.1
子ども食堂等の地域ボランティアを行う者	139	24.9
里親	41	7.3
提供会員の配偶者	191	34.2
その他	205	36.7

図表 4-1-2. 「個別の働きかけ」(アウトリーチ)の実施対象(複数回答)(無回答除く)

4-2. 「個別の働きかけ」(アウトリーチ)の効果について

取組を実施したセンターのうち、効果が「とてもあった」と「あった」という回答を合わせて割合が高かった働きかけをみると、「現在登録している依頼会員に両方会員になってもらうよう働きかける」が77.7%(255センター)、「提供会員の配偶者にも提供会員になってもらう」が77.0%(144センター)等、7割を超えて効果が出ている。また、「子ども食堂等の地域ボランティアを行う者へ働きかける」70.6%(123センター)や「子育てひろば事業の支援者へ働きかける」69.9%(123センター)も、7割前後と効果が高かったという回答であった。他事業との連携によるアウトリーチも実施され、更なる効果が期待される。



個別の働きかけの対象	全 体		とてもあつた		あつた		なかつた	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
以前登録していた依頼会員で子育てが一段落した者	285	100.0	16	5.6	183	64.2	86	30.2
現在登録している依頼会員	328	100.0	28	8.5	227	69.2	73	22.3
子育て広場事業の支援者	176	100.0	21	11.9	102	58.0	53	30.1
子ども食堂等の地域ボランティアを行う者	136	100.0	11	8.1	85	62.5	40	29.4
里親	41	100.0	2	4.9	7	17.1	32	78.0
提供会員の配偶者	187	100.0	12	6.4	132	70.6	43	23.0
その他	200	100.0	25	12.5	143	71.5	32	16.0

図表 4-2-1. 「個別の働きかけ」(アウトリーチ)の実施効果(無回答除く)

4-3. アウトリーチ以外で効果のあった方法(自由記述)

アウトリーチ以外に行った事業の周知や会員確保のための工夫で効果のあったものについて聞いたところ、以下のような内容が挙げられた。

区分	具体的内容
自治体・センター 広報誌(188件)	市の広報に会員募集のお知らせを載せている
	区のLINE@からの配信
	センター独自の工夫ではないが、町の広報で子育て支援事業についての特集を掲載した時は、ファミサポの記事を読んで問い合わせがあった。
	毎月の広報誌(社協だより・市政だより)ホームページで事業・行事等のPR。
	ファミサポ講習会のチラシを市の広報誌と一緒に全戸配布している。依頼があった利用会員の近所の民生委員さんに個別に話をしたら、主旨を理解して援助会員の登録してもらえた。

	<p>社会福祉協議会で毎月市内全戸配布する広報に、事業の説明や活動、養成講座の様子を掲載した。広報に会員募集のチラシを折り込み、全戸配布した。</p> <p>市報や、地元の広報紙に載せた時は、問い合わせも多かった。</p> <p>広報(市報)に活動状況を写真入りで載せることにより、送迎の様子を身近に感じられたという意見をもらえた。</p> <p>市政だよりに提供会員の活動が詳しく載ったりすると、提供会員養成講習会の受講申込が増加。中学生や小学校高学年の保護者向けに提供会員へのお誘いのチラシ配布すると、チラシを見たからと言って申込は来ないが、広報活動にはなっている。令和4年度の受講申し込み者のうち市政だよりが70%、知人からが28%だった。口コミが効果あり。</p>
チラシ配架・配布 (119件)	<p>地域に全戸配布のチラシ配布。掲示板などの活用。</p> <p>周知については、特に子育て中の方が目にふれやすい機関(保育園等、ハローワーク、公民館、住民センターなど)にチラシを置かせて頂いたり、コロナ禍の現在は休止中だが、子どもの健診時においてのご案内(登録につながったケースもある)のお声かけ、また、希望者が複数いれば、出向いての説明、登録を行っている。(会場確保はお願いしている)</p> <p>ファミリー会員に両方会員募集のチラシを送付。</p> <p>他課が65歳になった市民へ向け発行している冊子に案内チラシを同封した。</p> <p>提供会員養成講習会のチラシを作成し、現在活動中の提供会員に郵送し、友人・知人に配布、声かけをしていただいた。チラシを作成し、提供会員が不足している地域に戸別ポスティングした。</p> <p>保健師による赤ちゃん訪問の際にリーフレット配布・小学校全児童、保育園・幼稚園年長児保護者へチラシ配布。</p> <p>ポスターや、チラシ・ポケットティッシュ・ウエットティッシュを各公共施設に設置。説明会・講習会の会場を参加しやすいように、年4回別々の会場に行っている。また、入会説明会・講習会の日程を「センターHP」「市HPトップ」「市広報誌」「社協だより」に掲載している。</p> <p>提供会員募集用のチラシを新規に作成し、提供会員が不足している地域の全戸に、市の広報に差し込んで配布した。また、シルバー人材センター登録者や市職員の退職者に配布した。</p> <p>社会福祉協議会で毎月市内全戸配布する広報に、事業の説明や活動、養成講座の様子を掲載した。</p> <p>養成講座のチラシ兼ポスター(A4サイズ)を作って自治会で回覧や掲示をしてもらう(2022年度は1980枚)→提供会員になりたいという方の年代層が10才くらい下がった</p> <p>保健師による赤ちゃん訪問の際にリーフレット配布。小学校全児童、保育園、幼稚園年長児保護者へチラシ配布</p> <p>転入の際にファミリーサポートセンターのチラシも市民の方へお渡ししています。地域に知った人もなく、子育てを手助けして欲しい方から依頼会員の登録をいただいております。自分の困った経験から(子供がもう少し大きくなったら)提供会員としてお手伝いしたいと言う声もいただいております。</p> <p>行政機関・小児科・産婦人科・保育園・幼稚園・こども園等にリーフレットやチラシを配布。保健センター健診・健康相談(未満児)時にチラシ配布・市内スーパー等で開催行事毎にポスターやチラシを掲示。</p> <p>ワクチン接種会場や商業施設にてチラシ配布。</p> <p>市内全戸に配布される自治体の広報紙にファミサポ事業の特集記事を企画。写真付きで提供会員の活動内容とインタビューが掲載されると反響があった。・受託団体の社会福祉協議会が発行している広報紙に、提供会員向けの説明会・講習会の案内を出しており、毎回一定数の問い合わせや応募がある。</p>
講習会 (65件)	<p>講習会を広く周知し、一般の子育て支援に関わる人にも参加できるようにした。24時間や連続講座をすべてではなく一講座から受講できるようにした。その為、興味のある方の参加があり、その後提供会員確保に繋がっている。</p> <p>市の広報に提供会員向けの講習会について載せたことにより、ファミサポについて知り、提供会員になってくれた方がいた。</p> <p>援助会員講習会の内容を見直し講習会時間数の短縮化と開催数を増やして実施を試みている(R4年度より)</p> <p>広報への年間予定と各月に講習会参加募集を掲載、新型コロナワクチン接種会場(待ち合い室)への講習会参加募集を設置</p>

	<p>協力会員への登録のためのミニ講習会の開催。</p> <p>ほぼ全ての講座に保育を付け、駐車場・駐輪場が無料の会場で開催し、子育て中の方が参加しやすい環境を心掛けた。</p> <p>講習会、交流会等に市民の方の参加を募り、ファミサポについて知ってもらった。</p> <p>市報に講習会の日程案内を年に3回掲載しているが、そのうちの1回を特集記事として1ページ分の掲載を確保し、活動の様子のカラ写真載せる等、より詳しい内容で援助者としての登録を増やす工夫をしており、一定数の効果があった。</p> <p>講習会を他のボランティア養成講座と合同で実施した。</p> <p>講習会の申し込みをQRコードからでもできるようにした。(夜でもいつでも申し込みができるので若い世代の方たちの申し込みが増えた)</p> <p>会員登録などの話はせず、興味のあるような講習内容の際に声を掛け、まずは講習会への参加を促した。</p> <p>協力会員講習会の中でのひとつを公開講座にする。</p> <p>ミニ登録会を実施 会員外も参加できる交流会を年に数回開催し、事業、行事等のPR</p> <p>年間の協力会員講習会日程を市ホームページに掲載。同じ内容のチラシを市関連施設に配布。</p>
ポスター掲示 (60件)	<p>社協が設置する掲示板(市内131ヶ所あり)や公共施設などにポスターを掲示しています。</p> <p>市内のコミュニティセンターにてポスター掲示</p> <p>ポスターやちらしをバスセンターや駅、ショッピングモールなどの人の集まる部分(場所)へ持っていき、置かせてもらいました。</p> <p>生涯学習センター、市民大学、高齢者大学などヘリーフレットの配布。ポスターの掲示等の為、生涯学習課へ依頼。会則改訂により、両方会員の年齢退会に伴い、自動的協力会員登録となることとした。</p> <p>子育て支援センター、市役所、出張所、公民館などで、会員募集のちらしの配布やポスター掲示をしている。</p> <p>周知ポスター等を工夫し市民が気付きやすくなったこと。</p> <p>公民館やコミュニティセンターへのポスター掲示</p> <p>自治会の掲示板に提供会員募集のポスターを貼付し市の広報紙1面にカラーで掲載。ポスターを見て気になっていたかたが、広報を見て内容を確認するという相乗効果があった。</p> <p>市内の医療機関や施設・店舗などに依頼会員募集のポスターを掲示したところ、数件問い合わせや、会員登録につながった。</p> <p>委託元の自治体が、提供会員募集のチラシやポスターを作成し、イベントの際に配布したり、一定期間地下鉄にはり出したりしている。</p> <p>提供会員の方に配偶者の方には、協力していただく機械が多い。スーパーの掲示板などへのポスターの貼り出し等は、効果が高いと感じる(人の目につきやすい。)</p>
口コミ・紹介 (39件)	<p>協力会員(提供会員)の知り合いに声かけしてもらった。少しだけ効果があった。</p> <p>会員、知人の紹介</p> <p>提供会員の中で人脈が広く信頼が出来る方や、様々な住民活動担当職員に紹介してもらえる様、依頼。</p> <p>アドバイザー及びサブ・リーダー等による口コミでの紹介</p> <p>口コミ、特に拠点利用者などへの声掛けは効果が大きいと感じる。</p> <p>区長さんや、民生委員児童委員、主任児童委員さんよりご紹介</p> <p>当事業は、児童センター内に置いているため、児童センターが開催される行事等へ参加される方々への声かけをしている。そして、情報が口コミで伝わる効果で、会員登録へとつながっている。</p> <p>支援会員とのコミュニケーションが深まることで、知人・友人を紹介して下さることが増えた。</p> <p>保育施設のOB、現まかせて会員の紹介</p>
ホームページ・SNS・メール、アプリ等 (36件)	<p>民生児童委員の集まりに周知させてもらったり、市の広報紙やフェイスブックにPR文を載せてもらった。</p> <p>HPや新聞での広報</p> <p>センター独自のホームページを開設</p> <p>米沢市公式SNS(LINE・Twitter)での事業紹介、会員募集</p>

	<p>Instagramでの周知</p> <p>自治体広報誌や社協ホームページ・Twitterへの掲載。</p> <p>ホームページ協会の入会のきっかけや、活動しての感想などを掲載するなど、ホームページの内容の充実を図る。</p> <p>市広報・市ホームページへの掲載 Instagram・フェイスブック等SNSでの募集</p> <p>区のお知らせやホームページ、区の YouTube チャンネル等での事業案内</p> <p>ホームページとメールマガジンでの周知</p>
行政区内回覧 (31件)	<p>提供会員の講習会を行政の広報紙や自治会の全戸回覧してもらう。コロナ禍で時間に余裕ができた為か、申込者が多かった。</p> <p>市内全町内会への募集チラシの回覧</p> <p>自治会の回覧にて援助会員への登録を募集した。「回覧をみた」と申込み者が増えた。</p> <p>土曜説明会を新年度が始まる前の2月・3月に行ったこと。各区・自治会・町内会宛の回覧で広報したところ通常の説明会の2倍の参加があった。</p> <p>提供会員養成講座を提供会員・両方会員養成講座とチラシ案内名を変更した。また、翌年度より入園するお子さん限定で無料託児を行い、子育て世代の方が養成講座に参加しやすい工夫をして参加者増に繋がった。また、5年前から広報と共に全戸配布で養護講座チラシを配布していることで、ファミサポの周知効果があがっている。</p> <p>まかせて会員さん募集の地区で、チラシを自治会回覧してもらう。</p> <p>市内の自治会に市の担当者に働きかけをお願いし、5700の各組の組長→回覧板にて周知をした。(R4. 8. 15～回覧) 支援会員研修会の案内の回覧→応募あり 依頼会員希望もある。反応はあった。種蒔きと考え、毎年の回覧板周知の定着を考えている。</p> <p>自治会の回覧に提供会員募集チラシを出した。</p>
広場等での 声掛け (28件)	<p>子育て広場利用者等に声かけを行っている。</p> <p>コロナ禍においては、敢えて一般公募は行わず、ひろばの利用者などに直接声かけを行ない、一本釣りという形で受講して頂いた。結果、この2年で平均年齢が一気に若返った。</p> <p>子育てサロンや子育てひろばで月に4回説明会をひらき少ない人数ではあったが気軽に来ていただき、何人か会員確保ができた。</p> <p>子育て支援事業「すてっぷ広場」を利用している方に声をかけ、ファミサポを紹介。(その場で登録する方もいる。)</p> <p>子育てひろばでのPRなど、実際に会ってみてのファミサポの紹介が現実には効果があったと思う。</p> <p>子育て広場へ訪問し、ファミサポ事業紹介を行った。その場で依頼会員の登録したい方がおられた。保育所を退職された保育士の方に声かけして提供会員となって頂いた。</p> <p>子育て広場の方に、堺市を通じて、ポスター リーフレット配布と共に、声かけしてもらう。民生委員会や、ボランティアビューローでの声かけ。ポスター配布(社協を通して)。提供会員さんやサブリーダーによる声かけ(ポスター送付や、でんわ会議で依頼)</p> <p>子育て広場「つどいハーム」等の利用者に対してファミサポの話しをしたりしている。</p> <p>ファミサポの事務所がある、つどいの広場にポスターやチラシを置いてもらった。</p>
説明会 (26件)	<p>保育所新規入園児の説明会に参加し、説明とリーフレット配布</p> <p>依頼会員説明会で、両方会員の意義ややりがい(楽しさ等)について説明。</p> <p>子育て支援事業所での説明会の開催。両方会員として入会してもらえよう説明時に尋ねる。</p> <p>子育て支援センターや子育てサークルなどに出向き、事業説明会を行う。※その際、リーダー的立場で活動している方などには両方会員としての登録を勧める。依頼会員の入会手続きの段階から「子育てがひと段落したら両方会員へ」と声をかけておく、※登録の時点で育児に余裕がありそうな方には両方会員として登録していただく。</p> <p>自治体の実施している検診会場での事業説明を行い依頼会員の確保を行っている。(毎月)他事業で実施している子育て支援員育成セミナーに出向き、基本研修受講者に本事業の説明会を実施し提供会員の確保を行っている。</p>

	<p>民生児童委員会議時のセンター活動についての説明。他部署との合神説明会開催。区報への基礎研修会開催。</p> <p>提供会員の説明会は、地域の地域学習センターや研修室など様々な会場で行った。</p> <p>子育て広場でファミサポ説明会を実施した際に提供会員にも興味を持ってもらえた。</p>
<p>マスメディア(ラジオ・テレビ・新聞等)での周知 (23件)</p>	<p>地元の新聞社に取材して頂いた。記事を見て、興味を持って頂けた。</p> <p>地元のケーブルテレビにアドバイザーが出演し、事業の説明や会員募集を行った。</p> <p>地元のラジオ局、ケーブルテレビに会員募集の宣伝を放送している。</p> <p>市の広報、ケーブルテレビ、有線放送を使った周知(提供会員)</p> <p>新聞折り込みの地元情報誌への募集記事掲載</p> <p>事業の周知では、コロナ禍で市のイベント等が中止になり周知ができないため、アドバイザーが地元のケーブルテレビやFMラジオに出演してPRさせてもらったり、市の施設のモニター広告を利用しました。会員確保では、効果のあったものは市報に掲載されることで、あとは提供会員講習会を土曜日開催したことでした。</p>
<p>一般の方参加可能な講習会・交流会 (19件)</p>	<p>子育て支援講座の開催や、会員同士の交流をはかるための交流会など。</p> <p>交流会(イベント)に興味を持ち参加された方に、ファミサポ事業の説明を行った。市内の活動団体の活動周知の場に展示パネルを出した。</p> <p>交流会の参加者を会員以外にも広げ、入会につなげる。</p> <p>ショッピングセンターでの登録会や各市町村での交流会の実施(和菓子作り・手工芸・ソーセージ作りなど)</p> <p>親子で、提供会員及び地域の方誰でも参加できる交流会の開催。</p> <p>興味・関心の高い内容の交流会を企画し、ファミサポのことを全く知らない人の来所や問合せが多数あり、広く周知できた。</p> <p>交流会を行い、依頼会員と提供会員の活動の「生の声」を伝える機会を設ける。</p> <p>交流会、講習会中の休憩時間等を利用して事業説明</p>
<p>通信 (15件)</p>	<p>ファミサポ通信発行(年2回)</p> <p>ファミ・サポ通信等で講習会の案内をした。</p> <p>年度末の通信送付時にて、依頼会員として活動できる対象から外れてしまう方には、協力会員への種別変更の協力をお願いする意向書を同封している。すでに、ファミサポ事業について理解できているので伝わりやすい。(毎年2人くらい変更へ)又、協力会員として登録いただいているが、長年活動に至らない方には、定期的に連絡をとり、現在の状況も伺うようにしている。</p>
<p>イベントで事業説明 (14件)</p>	<p>子育て世帯が集まるイベントに参加しPR</p> <p>市のイベントに参加し、ファミサポ事業について周知をはかる。</p> <p>月1回、市の保健センターで行われる4ヶ月検診でファミサポ紹介コーナーを設置し、依頼会員の登録をしている。子育て支援センターで月1回のファミサポ紹介デーやベビーマッサージ、おでかけサロンなどのイベントでもファミサポを周知してもらうよう参加している。</p>
<p>他講座の機会を利用 (12件)</p>	<p>子育て支援センターの事業や子育て講座、各団体の会合などに出向いて「出前説明会」を行なった。</p> <p>市の保育ボランティア養成講座で、ファミリー・サポートについて説明する時間をとってもらっている。元々保育ボランティアに興味のある方々なので援助会員として登録し活動される方が(1~2名だが)おられる。</p> <p>「ボランティア大学校子ども子育てコース」で提供会員養成講座のうちの3講座を開講し、ファミリーサポートセンターの会員登録を促す。(R2年度2名、R3年度8名登録)</p> <p>2年に1度の保育ママ養成講座の際、ファミサポについて活動の趣旨や依頼方法など説明をし、提供会員登録の時間を設けている。</p>
<p>保育所・幼稚園・小学校の保護者に周知 (12件)</p>	<p>市内小学校、保育施設にパンフレットを配布。市の広報誌、社会福祉協議会の広報誌に事業案内を掲載。</p> <p>小学校入学時、幼保入園時にチラシの配布。</p> <p>保育園等(学童)の入所説明会等でのチラシ配布、説明を行った。各保育施設等(保育園・幼稚園・小学校・学童・公民館等)へ定期的に広報紙を配布し、掲示のお願いをした。</p> <p>小学校低学年の保護者へ提供会員募集のお知らせを配布させていただいた。</p>

ボランティア活動 従事者 (9件)	ボランティア活動希望者がボランティアセンター窓口へ来所された際ファミサポ会員養成講座を進めると、受講につながった。
	ボランティア活動従事者(愛護委員会)への声掛けや講習会開催の案内チラシの配付。
	ボランティアセンターに登録している方に毎月送付している便りにイベントのチラシを同封した。協力会員へのロコミ。
	社協ボランティアコーナー職員にファミリーサポートについて詳しく伝え、コーナーを訪れるボランティア希望者に声かけをしてもらう。
その他 (15件)	フリーペーパーに、「セカンドライフ」として定年後のボランティアという切り口で特集をもらった。
	講習会の受講を一般の方も可能にしたことで、単発受講をした方が、講習会を通じてファミサポの活動をより知ることができ、活動に共感をしてくれ、今期から会員として登録してくれた。「心の発達とその問題」は毎回一般受講(特に特別支援の教員)が多く、地域の学びの場としても役割を果たしている。
	図書館や市役所等公的な機関で「出張登録会」を行ない、数名の提供会員確保となった。年間を通して、各所でチラシ配布や事業説明をさせていただく機会を設けて会員確保のために活動を行なっている
	子育て支援研修(専門科目ファミリー・サポートコース)内での周知・子育て支援員研修修了者に、ファミリー・サポート・センター提供会員の勧誘

5. センターの活動について

(1) 車を使った送迎について

5-1. 自動車使用の管理の状況について

送迎時に使用する自家用車使用の管理状況について聞いたところ、「申請不要で自由に使用を認めている」というセンターが469センター(57.5%)と最も多い。自家用車の使用にあたって申請等の手続きを不要としているセンターが過半数を占めている。

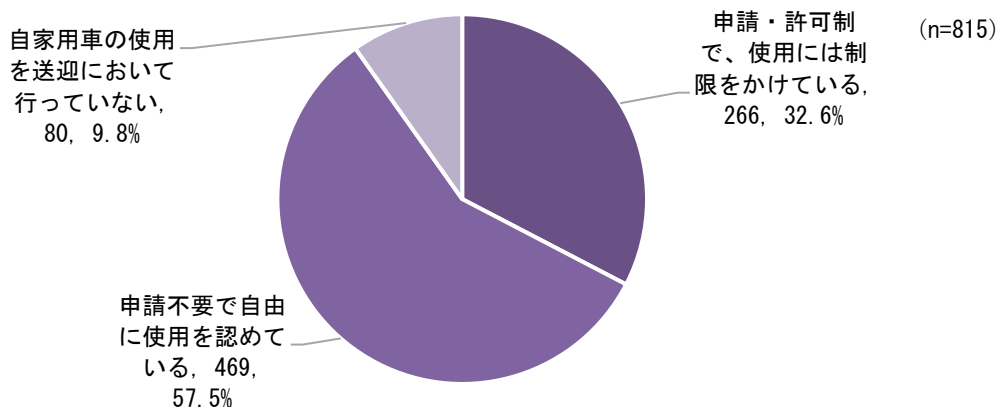


図 5-1 自家用車使用の管理状況(無回答除く)

5-2-1. 自家用車使用に関するルールや遵守についての把握(申請・許可制有り)

5-1の自家用車の使用の管理の状況に関する設問で「自家用車の使用は申請・許可制で、使用に制限をかけている」と回答したセンターに、自家用車使用に関するルールの有無やその遵守状況を把握しているか聞いたところ、「ルールに基づいて、使用されている(遵守状況は把握している)」が248センター(94.7%)と圧倒的に多く、9割以上を占めている。

自家用車の使用について「申請・許可制」をとっている場合、ほとんどのセンターで自家用車の使用に関するルールを設け、実際の活動状況を把握し、センターの目の届くよう運用していることがわかる。

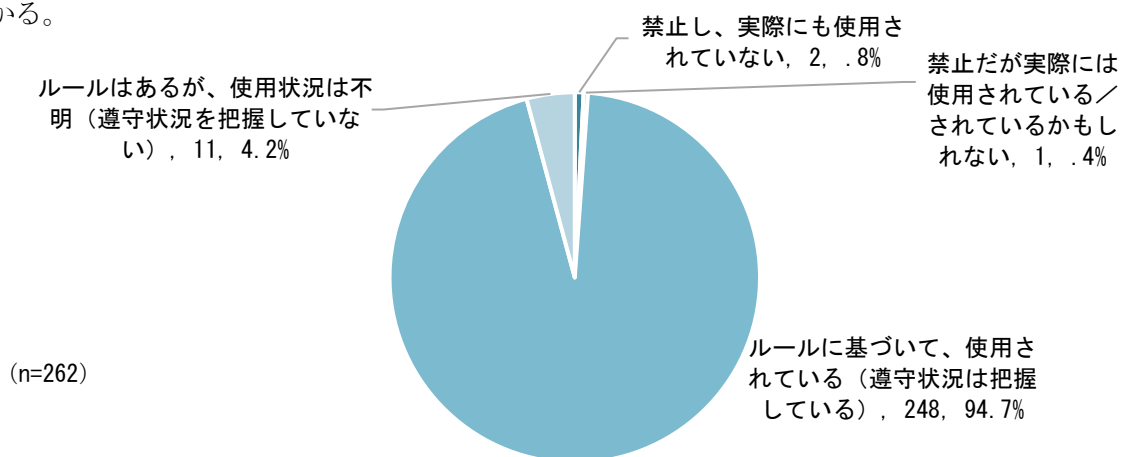


図 5-2-1. 自家用車使用に関するルールや遵守についての把握(無回答除く)

5-2-2. 自家用車使用に関する会員への制限の有無(申請・許可制有り)

5-1の自家用車の使用の管理の状況に関する設問で「自家用車の使用は申請・許可制で、使用に制限をかけている」と回答したセンターに、自家用車を使用する会員の年齢や資格(運転免許証

の保持以外)等に関する制限を設けているかどうか聞いたところ、「設けていない」が190センター(73.1%)と全体の3/4近くと占めている。

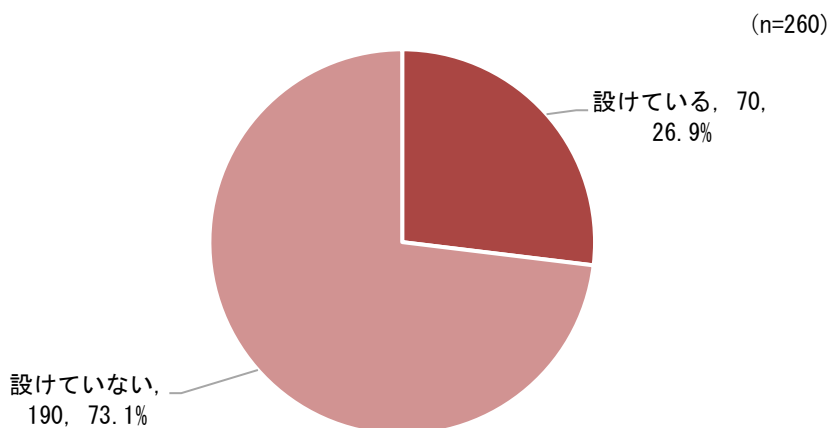


図 5-2-2. 自家用車使用(申請・許可制有り)のセンターの会員への制限の有無(無回答除く)

【制限の内容(主な回答)】		
・ 年齢上限以上の会員には、自動車での送迎は依頼しない、認めていない (65歳、70歳、75歳、78歳、80歳 継続依頼の場合は例外)		
・ 高齢者の会員夜の運転禁止(送迎)(外が暗くなっている)		
・ 大きな事故歴や運転不安がある方には依頼しない		
・ 提供会員に未就学児がいる場合		
・ 任意保険 対人・対物無制限に加入していること	・ ケースバイケース	他

5-3. 自家用車使用に関するルールの有無やその遵守についての把握(申請不要)

5-1の自家用車の使用の管理の状況に関する設問で「申請不要で自由に使用を認めている」と回答したセンターに、自家用車使用に関するルールの有無やその遵守状況を把握しているか聞いたところ、「許可制ではないが、ルールはあり、それに基づいて使用されているはずである(遵守状況を把握していない)」が211センター(47.3%)、「許可制ではないが、ルールはあり、それに基づいて使用されている(遵守状況を把握している)」が180センター(40.4%)と近い割合で続き、多くのセンターで「ルールに基づいて使用されている」という認識を持っているが、遵守状況を把握していないセンターの方が把握しているセンターより若干多い傾向にあることが見受けられる。

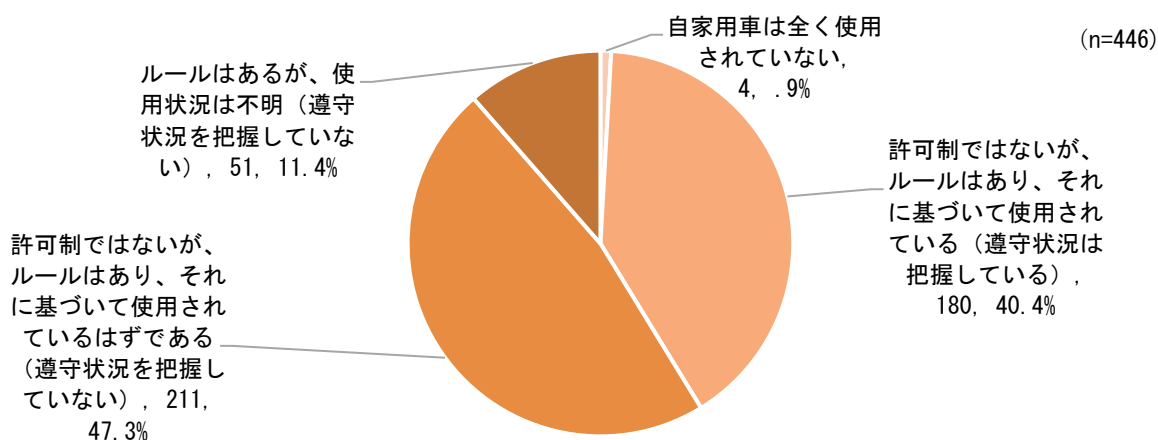


図 5-3. 自家用車の使用状況(申請不要)(無回答除く)

5-4-1. 自家用車使用に関する規定の管理・運用について

自家用車使用に関して、どのような規定を定め、管理・運用を行っているか聞いたところ、「その他」以外では、「自家用車使用規定を定めている」、「自家用車使用申請書により許可制としている上、自賠責保険や任意保険の提出を求めている」、「自家用車使用申請書により許可制としているが、自賠責保険や任意保険の提出までは求めている」がそれぞれ16%台で同程度の割合となっている。

「その他」の内容としては、「特に規定を設けていない」「チェックリストを確認してもらう」「保険の証書や運転免許証を確認する」「説明会で車の保険について話し、了承者のみ使用してもらう」という回答が挙げられた。

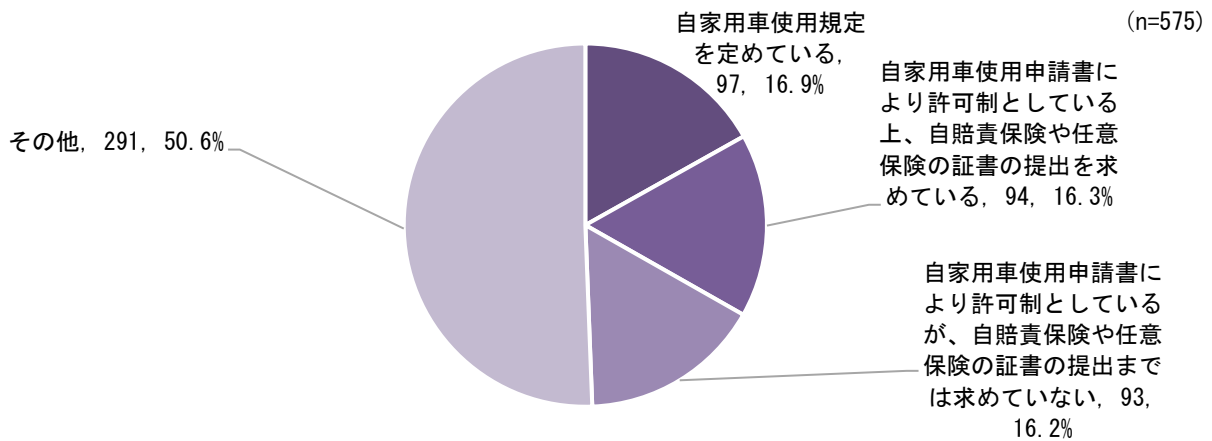
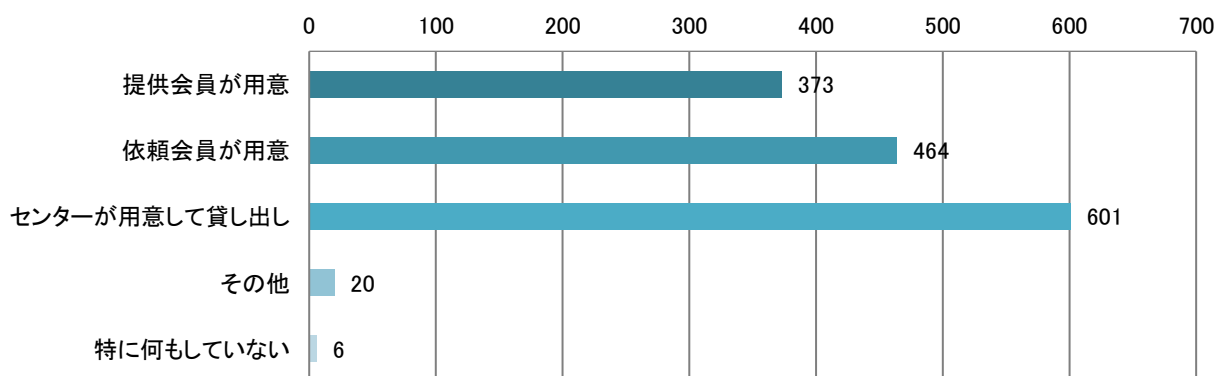


図 5-4-1. 自家用車使用に関する規定の管理、運用について (無回答除く)

5-4-2. チャイルドシートの運用 (複数回答)

チャイルドシートをどのように運用しているかについて聞いたところ、「センターが用意して貸し出し」が601センター(83.2%)と8割を超え最も多い。次いで「依頼会員が用意」、「提供会員が用意」の順となっている。



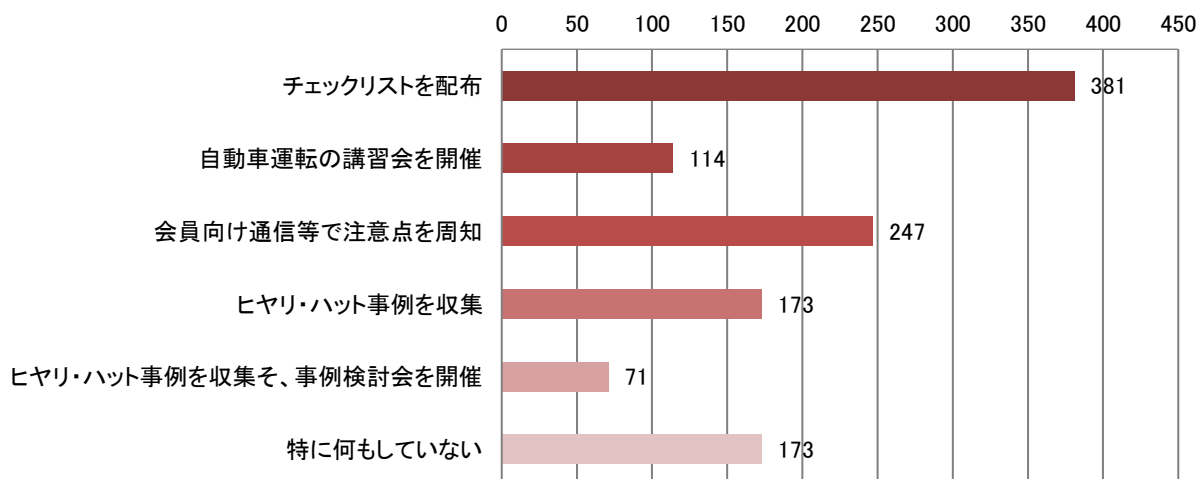
	全 体	提供会員が 用意	依頼会員が 用意	センターが 用意して貸 し出し	その他	特に何もし ていない
件 数	722	373	464	601	20	6
%	100.0	51.7	64.3	83.2	2.8	0.8

図表 5-4-2. チャイルドシートの運用 (複数回答・無回答除く)

5-4-3. 事故防止・安全運転のための対応(複数回答)

事故防止・安全運転のための対応として行っていることを聞いたところ、「チェックリストを配布」が最も多く、5割を超える381センター(53.3%)が実施していた。次は、「会員向け通信等で注意点を周知」が247センター(34.5%)、「ヒヤリ・ハット事例を収集」が173センター(24.2%)と続く。

「特に何もしていない」センターも173センター(24.2%)あり、具体的な対応が望まれる。



	全 体	チェックリストを配布	自動車運転の講習会を開催	会員向け通信等で注意点を周知	ヒヤリ・ハット事例を収集	ヒヤリ・ハット事例を収集し、事例検討会を開催	特に何もしていない
件 数	715	381	114	247	173	71	173
%	100.0	53.3	15.9	34.5	24.2	9.9	24.2

図表 5-4-3. 事故防止・安全運転のための対応(複数回答・無回答除く)

5-4-4. 自家用車での送迎におけるガソリン代の支払いの実情について

自家用車での送迎時に発生するガソリン代の支払いをどのように行っているか聞いたところ、「実費にて支払い」が312センター(43.3%)と最も多く、「無料」も165センター(22.9%)と2割程度となっている。「その他」については、「市の規定と同じ」「片道10Kmを超える場合、距離に応じて支払う」「乗車謝礼として1回100円支払(長距離は実費)」等、センターによって様々な考え方で行われている。

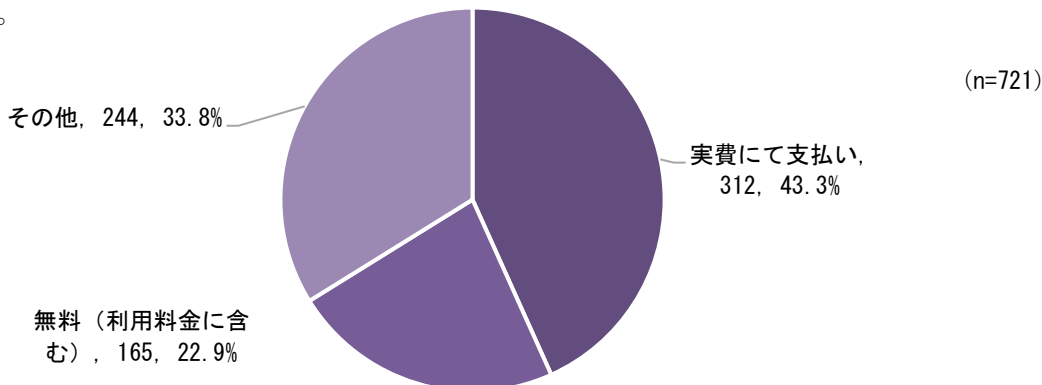


図 5-1 自家用車での送迎におけるガソリン代の支払い(無回答除く)

【その他の内容(抜粋)】

- ・ 1km あたり 30 円
- ・ 走行距離が 10km までは無料 それ以上は 1km/30 円
- ・ 国交省の示す実費の計算方他は実際の運用には適用が難しいので、走行距離 × @50 で算出し会員間で相談して決めている。(合意のもと)
- ・ 事前打ち合わせ時に会員同士の話し合いにより決定
- ・ 町内につき 1 回の利用はガソリン代として 100 円 他

5-4-5. 送迎の距離等に関する制限の有無

自家用車での送迎に関して、距離等に関する制限を設けているか聞いたところ、制限を「設けていない」というセンターが 507 センター(70.6%)と約 7 割近くが制限を設けず運用している。

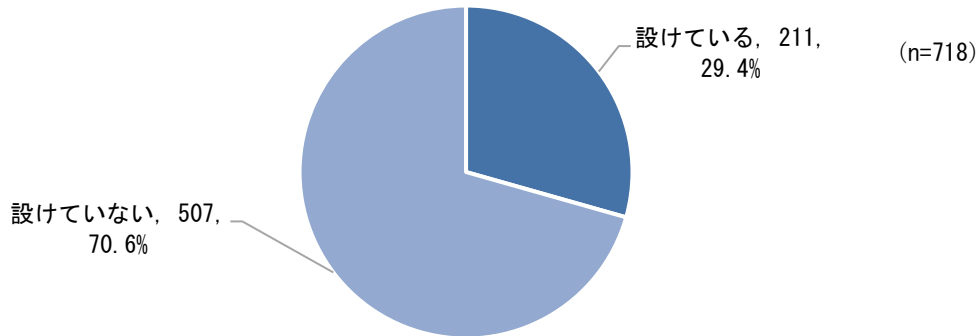


図 5-4-5 送迎の距離等に関する制限の有無(無回答除く)

【制限の内容(抜粋)】

- ・ 市内のみ、町内のみ、市内のみ、村内のみ
- ・ 片道 (50km, 40km, 30km, 15km, 10km, 5km) 程度まで
- ・ 隣接する区市のみ、隣接する学区内のみ
- ・ 市外に出て片道 (15 分, 30 分, 1 時間) 以内
- ・ 走行距離が 30km までは無料 それ以上は 1km/30 円
- ・ 具体的な距離はないが、市内のみとして、出来るだけ短距離になるようマッチングしている 他

5-5-1. 塾・習い事の定期的な送迎の増加に関する印象

近年、塾や習い事等の定期的な送迎が増加している傾向にあるが、このことに対する印象を聞いたところ、「ファミサポの活動として、ある程度は必要だと思う」が 408 センター (50.4%) と最も多かった。次にも「ファミサポの活動として、必要だと思う」が 251 センター(31.0%)と続き、二つを合わせると 8 割以上のセンターで塾や習い事の送迎に必要性を感じているが見受けられる。

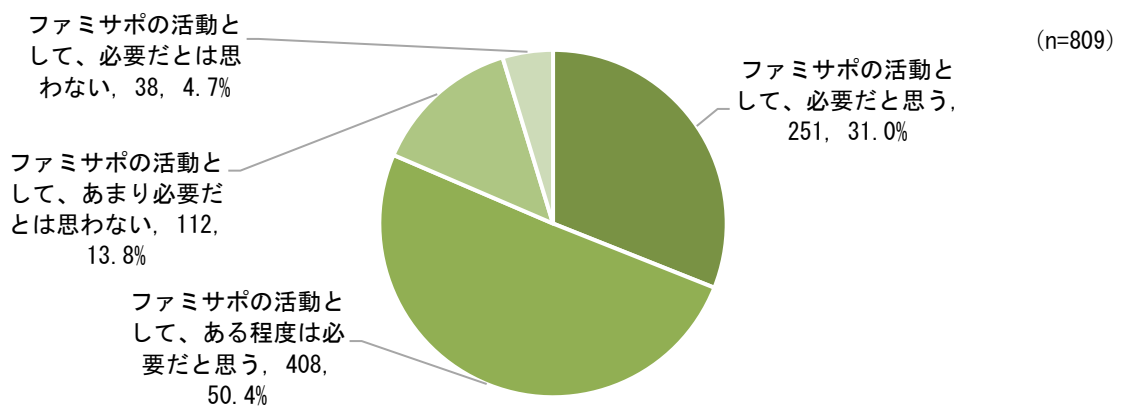


図 5-4-5 塾・習い事の定期的な送迎の増加に関する印象(無回答除く)

5-5-2. 塾・習い事の定期的な送迎の増加に関する印象を選んだ理由（自由記述）

5-5-1で塾や習い事の定期的な送迎に対する印象について回答した具体的理由について聞いたところ、以下のような内容が挙げられた。

○必要だと思う、ある程度は必要だと思う

保護者の代りに送迎できるサポーターがいれば、子どものやりたい気持ちを尊重できるので、「地域における育児の相互援助活動」というファミサポの目的に当てはまるところから
子育て中の保護者、特に母親にとっては“子どもの習い事の送迎があるから働き方としてパートやアルバイトしか選択できない”という状況を回避でき、女性の就労支援につながっている。子どもの育ちという点でも「親が働いているから習い事をあきらめる」ということを回避でき、子育てしやすい環境づくりの一助となっている。子ども・子育て支援の役割を果たしていると考えため。
共働き世帯が送迎サポートを依頼しているので、「子どもに習い事をさせたい」と考える保護者の立場になれば、このサポートも必要だと思う。しかし、一旦始まると数年単位で依頼が続くので、当然、提供会員の都合が合わず、サポートもできない日も出てくるし、途中で、提供会員が変更となることもあると、依頼会員に理解してもらうことも必要だと思いで、「2」を回答とした。
緊急性が無いので、複合的な問題を抱える家庭が増えている昨今において援助の優先度は低いものの、ファミサポの本来の主旨とは、隣近所や祖父母の援助が受けられた昔の子育てを組織化したものであり、核家族やひとり親等の家庭の状況によって、大人の手が足りないというだけで子どものやりたい事や選択肢が制限されないよう手助けを行うのも地域の役割であると思うから。
依頼会員さんは、大半が、共働きで、子どもの習い事へ行く割合も多く、塾や習い事への定期的な送迎のサポートは、依頼会員さんが、賄いきれないところは、ファミサポの活動として、ある程度は、必要だと思う。
ニーズに合わせた活動は必要
学童から習い事に行けない子が減ることになるので。
料金が安いからといってファミサポをタクシー代わりに使うのはどうかと思うが実際配慮のいる子どもにとっては必要だと思う。
保護者勤務の関係や急なケガで送迎が困難な時に安心して援助を受けることができると思う。
仕事で習い事をあきらめている方もいるので、応援したいが、ファミサポありきで習い事を選ばれると、会員不足のため、提供会員の負担が大きくなる。
ひとり親など困難家庭に限り、どうしても仕事で時間の融通がきかない場合や送ってくれる身内がいなくて、平等に習い事に行ける環境を持つべきと考える。
保護者が送迎できない状況にあり、周囲に頼れない場合に、子ども一人では身体に危険を伴うと判断される状況であれば、必要な活動と思われる。
働くお母さんが増え、ニーズが増え、仕方ないと思う。
習い事への送迎は家族でできる範囲でと思う反面、就労・ひとり親家庭・核家族が増えたことにより家族だけでは対応できない家庭も増えてきたため。提供会員が対応可能であれば。
フルタイムや不規則で働く親のサポートとしてある程度は必要だと思う。子どもが一人で通う事の危険を回避できる。
習事をさせたいが送迎ができず悩んでいる方が多い。
共働きが多くなった現在では、このような内容でも、サポートの一環として、支えていくべきではないかと思う
遠方の習い事の送迎や、障がいをお持ちのお子さんの放課後デイサービスへの送迎などは、自家用車を使用することで、双方が安心・安全に活動できるため望ましいと考えます。
ファミサポ立上げ当初は、子どもの福利厚生が大前提としての目的であるファミサポ事業に子どもの習い事への送迎サポートはなじまないのではという声もありましたが援助したいという気持ちで登録して下さる方々になかなか依頼をお願いする機会がなく、やむなく塾の送迎もファミサポのカテゴリーに入れたという経緯がある。
ひとり親の方、共働きの方など、親子さんがお仕事などで、いそがしい場合は、ファミサポを利用していただき、安心して子育てができる環境が必要だと思うため。
バス、電車など交通機関の少ない地域のため、ファミサポの送迎が必要だと思います。また、顔見知りの会員さんが送迎してくれる事で、お子さんも保護者も安心するのでは、と思います。

近年共働きも多く親の勤務の形態も多様化し、送迎の依頼も増加してきている。タクシーを利用するのはためらうが、ファミサポの送迎なら顔見知りの会員に頼め、子どもも安心するとの声が多い。
区内の学校に通っていない児童もいる為。親の就業状況によって送迎できない事により習い事や塾に行けないことは、子どもの学ぶ権利の侵害になると考える。

○必要だと思わない、あまり必要だと思わない

ファミサポで送迎ができれば塾に入れる…などと…人まかせのように感じてしまう。
送迎のエリアが広域になっていること。自家用車を提供できる会員の減少や高齢化。子どもタクシーの運行がされるようになったこと。これらの状況を見ると、子どもタクシーの利用の充実を図るのが良いと思う。
公共交通機関が充実している。
習い事送迎は、どうしても夕方に集中し、毎週になると提供会員さんの負担も大きくなるし、本当に必要とする人に会員さんが見つからないという事もある。
フルタイムで働いていらっしゃる依頼者にとって、塾や習い事への定期的な送迎を助けてもらえるのはとても嬉しい事だと思いますが、タクシー代り？と思う事や、土曜日とか日曜日に変更できない？と思うケースもあります。又、冬場や夕方の車の多い時間帯は、援助者がなかなか見つからなかったりします(安全性を考えると、援助者(高齢化もあります)に無理にお願いできない事もあります)
理由がある場合を除いて、塾や習い事は、保護者の予定が合う日にちや時間で対応すべきだと思う。・提供会員が足りなくなってしまうため。
共働きの方が平日習い事へ安全にお子さんを通わせたいニーズが増えているように感じるが、送迎のみにかたよってしまうと、援助活動にならないため調整が必要と思う。
親の就労により、どうしても送迎サポートが必要な場合があり、又、公共交通機関が子のみで利用しづらいこともある為。ただし、ファミサポの送迎ありきで習い事を決めることをされるのは行きすぎである。
習い事は、できる範囲で子供にさせてあげれば良いと思う。送迎は、協力会員にとってもリスクがあるのでなかなか見つからない。
自家用車を使った送迎は、リスクマネジメントの観点から実施するべきではないと思うが、立地の関係上、どうしても必要な家庭が存在しているのも事実である。こうした状況をふまえ、行政が中心となって具体的な指針を出してほしい。
ファミサポは保護者にかわって、子どもをみるのが主旨なのである程度は必要。ただ、日常生活で習い事は生活に必須のものでないと考えますので、保育所の送迎に比べると優先順位は低いのかなと思います。
子どもがやりたい習い事を続けさせてあげたい依頼会員の気持ちもわかるから。ただ、提供会員が不足している中で、他に優先させたい依頼もあるので、悩ましい。
必要だとは思いますが提供会員の負担が増えてしまう。
現在習い事の送迎活動はおこなっていない。又、サポート会員の送迎範囲を区内のみでおこなっている。区内移動については、安全面を考えて自家用車での送迎は、現在必要とは、思わない。
自家用車を使い、習い事や塾の送迎を行うこと等は、協力会員にとって使われ感が出てしまうのではいかと思われる。
習いごとの送迎は夕方に集中していて、運転の不安が多い。
事故のリスクなど踏まえ当センターでは出来る限り、公共交通機関を利用しての支援をお願いしている。また、塾や習い事などファミサポの送迎ありきで習い事をスタートする。子どもは行きたがらないなどファミサポの活動として、受けるのに疑問を感じるケースもみられる。

5-6. 自家用車を使った送迎に関して困ったこと (自由記述)

自家用車を使った送迎に関して困ったことについて、具体的に聞いたところ、以下のような内容が挙げられた。

項目	具体的内容
チャイルドシート (90件)	<p>お子さんをチャイルドシートに乗せる時に嫌がって泣き叫んだりすることがあり、送迎中もずっと泣かれて困ったことがある。</p> <p>チャイルドシートを乗せておかなければいけない。</p> <p>遠方(市外)への送迎希望。悪天候(大雨や雪)時の援助の危険性。チャイルドシートの使用の徹底が</p>

難しい。
チャイルドシートの受け渡しや準備が会員間で上手くやりとりが出来ない時。
特別に困ったことはないが、預かる子どもが小さく、子ども自身が普段からチャイルドシートに慣れていないと、いざサポート会員が乗せようとした時に身体を反らせたりして、転落する危険がある。活動前に親によく話をする必要がある。
安全に送迎できない場合は援助不可としている。
チャイルドシート、ジュニアシートが足りなくなり困った。
人見知りや激しい子どもの初回活動日に安全に活動が出来るかアドバイザーも同行した。チャイルドシートから抜け出そうと暴れたので2回目も同行し危険な様子なら中止も検討した。家まで帰れることを理解したのか大人しく座わっていることが出来た。
だいぶ前にチャイルドシートをイヤがり、はずそうとすることがあった。その時は、依頼会員にチャイルドシートにきちんと慣れさせてもらいたいことをお願いした。この時は、援助者から援助辞退の申し入れがあった。このこともあり、入会時講習会時にはチャイルドシートについて、しっかりと講習をすることとした。それ以降は問題なく行なわれている。
未就学のお子さん2人いればチャイルドシートが2台必要となる。それを提供会員2～3人で対応となると、貸し出しのシートが不足するし、ずっと自宅に保管しておく提供会員さんも大変そうで申し訳ない。
提供会員の自家用車を使用した送迎で、安全運転を心がけ、チャイルドシート、ジュニアシートの使用を徹底している。これまで、交通事故等はないが、もし事故があった場合はご本人の保険にて対応してもらうこととしている。
自家用車を使った送迎がないため今の所困ったことはないが、実際に行うとするとチャイルドシートやガソリン代などいろいろ考えなくてはいけないことがあると思う。
大人のいない依頼会員宅への送迎は行っていない。チャイルドシートを嫌がる子どもの対応が難しい。協力会員は高齢者が多く、車送迎も頼らざるを得ない状況である。障害児の車送迎の相談が増えているが、危険を感じる時もある。
首の座わらない乳児や低年齢のお子さんの送迎は断ることがある。
前もってチャイルドシートの貸借をしないといけない時。提供会員さんに免許証や車検証、保険の書類の提出お願いしている。
チャイルドシートの装着時にベルトがゆるんで子どもが抜けだすことがあり、それをふまえてJAFの安全講習会をファミサポで行った。
自家用車で送迎は保険の対象外の為、徒歩移動や他のサービス(デマンドタクシー等)利用を促し安易な自家用車利用は控えてもらっている。必要性の高いやむを得ない依頼に限り、理解のある限られた提供会員の方に依頼。チャイルドシートは利用会員が準備。
本来チャイルドシート・ジュニアシートは、依頼会員が準備し、提供会員の車に装着することとしているが、依頼会員が準備を怠ったり、他でも準備できない等で、送迎の依頼をあきらめる場合があった。提供会員や事務局側でも基本は準備できないことになっているので、登録時に依頼内容と同じく確認するようにしている。
車を使用した援助は、車の修理に関しては援助者の保険使用となることを伝えているが、援助児が故意に車を傷つけてしまった例があり、困ったことがあった。子ども3名の送迎で突発的なサポートの場合、チャイルドシート3台装着することが負担となり、なかなかマッチングできないことがあった。学童への車の迎えが市で全面的に禁止となったことでマッチングが難しくなった。送迎先にパーキングがない時に困る。
小学生の場合、自分でドアを開けて降りようとするので、チャイルドロックの義務化と、提供会員自らのドアの開閉をお願いしている。未就学児は保護者と離れる際に泣くことも多い。また、車に乗車してからも泣いたり、手足をバタつかせる子もいるため、必ずベビーシート、チャイルドシートのロックの確認をお願いしている。
障害を持つ幼児・児童のサポートでは後部座席の子に注意していると運転が危険になり1対1のサポートではとても大変な場合がある。
基本的に、チャイルドシート等は、依頼会員が用意するよう声を掛けているが難しい場合は、センターが貸出しも行っている。以前に比べ、自家用車を使ったサポートが増えてきたので、貸出しの在庫管理表

	<p>などのチェックや準備が必要になってきている。また、1人の依頼会員に対し、提供会員を複数紹介している場合もあるため顔合わせ時にチャイルドシートについて要相談する事が増えている。</p> <p>6歳未満の子には、チャイルドシート・ジュニアシートを必ず使用すること。必要に応じてチャイルドシート、ジュニアシートの貸出を行っているが、提供会員が借りに来所する場合、30円/kmの交通費を依頼会員に負担してもらう。貸出は1人2台まで。期間は最大1年間。</p> <p>チャイルドシート等をファミサポから貸出すことにより援助面のつけかえの時間、労力をなくすことになるが、新品を購入することが難しく、寄付された使用済のものを貸出す場合の安全性の担保が課題である。</p> <p>チャイルドシートの確保と、安全に装着するための技術を、ひとりひとりに伝える事にまずは取り組む。「車で送迎はできない」提供会員もあり、強制はできないので、人材の確保が課題。</p> <p>車で送迎時にチャイルドシートを付ける必要があるが、依頼会員が援助会員に渡す予備がなく、ファミリーサポートセンターにあるものを貸し出している。リサイクル品を使用していて安全面が気になる。引き取りも取り付け、返却全て援助会員に頼っていて負担になっている。</p> <p>・近隣にコインパーキング等がない場合やコインパーキングがあっても、依頼会員が利用を希望しない場合(短時間なので路上駐車、近隣店舗や施設の駐車場で、等の希望をされる場合がありますが、事前打ち合わせの際にきちんと理由をお話し、コインパーキング等を利用するようお伝え)</p> <p>・3人以上のきょうだいの同時送迎(チャイルドシートの問題、乗降時の安全確保の問題)</p> <p>・チャイルドシート・ジュニアシートの装着については徹底させているが、独自のルールは特に無い。</p> <p>協会会員の高齢化に伴い、自家用車を使った送迎援助のマッチングが難しくなっている。</p> <p>幼い兄弟の保育園のお迎えで、チャイルドシートを2台つけての送迎依頼が増えており、提供会員さんの負担が大きくなっています。送迎は市内のみにはしていますが、他市への長距離の送迎依頼が増えていきます。あくまでもボランティアである提供会員さんの精神的負担や安全面を考えると、日常生活で車を運転している市内に限定するのが妥当だと考えます。</p>
提供会員不足 (62件)	<p>送迎活動ができる提供会員不足のため、定期的な習い事の送迎は休止中。いつもは家族で送迎しているが、どうしてもむずかしい日のみ受けている状態である。定期的な習い事が長く続くと、関係があたりまえになり、感謝の気持ちが伝わりにくい。急なキャンセルや変更になりがち(大雨・台風・雪等)の時期は、対応に困る。</p> <p>車の運転可能な提供会員の人数が少ない。1人の提供会員が数件の送迎サポートを担当している状況。</p> <p>コロナ禍は送迎を遠慮したいという提供会員がいた。</p> <p>時間帯が重なる為、提供会員が不足している。</p> <p>他の活動に支障がでないように援助会員数の確保が必要と思う。1人の依頼会員が週に何度も送迎だけを利用していると、本当に必要にせまられているのか疑問を感じることもある。1時間以上送迎に掛ける依頼が多いが、ニーズにこたえられる援助会員が少なく調整に苦労する。</p> <p>冬場、夜間の送迎支援依頼の場合提供会員に運転に不安があり依頼が難しい。</p> <p>車の運転はするが他の子を乗せることに対しては、不安を感じる方が多く、車で送迎を控えたいという提供会員が多いため紹介が難しい。会員以外が運転した場合は保険の適要がないことを明記し阻む。</p> <p>交通事故等の危険もあるため、送迎の活動には、公共交通機関やタクシーの利用をすすめている。</p>
提供会員の 高齢化 (62件)	<p>高齢の提供会員が多く、積極的に自家用車を使ったサポートを受けてくれる方が少ない。</p> <p>提供会員の高齢化傾向にあり、多くの高齢の提供会員は夕方や雪道を嫌がるため活動のできる方が減少している。</p> <p>サポートする上で、車の運転は欠かせませんが高齢提供会員の運転リスクは高い状況です。定年80歳、75歳以上免許証更新の結果を知らせてもらう。極力、車でサポートはできないものとする案を提案している。</p> <p>・自家用車を使った送迎の依頼があった場合、やむを得ない事情かどうかを判断する。又、自家用車使用規定より、1人のサポートにつき1人従事、2人いる場合は2人の援助会員が必要としている。</p> <p>・高齢の援助会員は、車のサポートは受けつけない等、今後検討課題である。(年齢制限を設ける)</p>

	<p>特に困ったことはないが、車での送迎に関しては、出来る限り、若い会員のマッチングを心がけている。支える会員の年齢が上がってきていることを懸念している。60才を超えた会員については、常々会話をし状況を把握している会員を紹介するようにしている。</p> <p>高齢者ドライバーの事故が多く報道されている状況のため、依頼会員の希望として「若い方を」との声が多く聞かれ始めた。また提供会員からも「高齢になったため、送迎の支援は遠慮したい」との申し出もあった。今後若い世代の提供会員の確保が必要。</p> <p>自動車事故の不安が付きまとうので、「送迎は出来ません」という提供会員も多い。一方で、送迎の依頼は増えている。高齢の提供会員だと、本人の意欲があっても事故の危険性を考えると依頼が出来ず、提供会員を探すのに日数を要する。高齢者と言っても意識の持ち方、判断力に個人差が大きく、年齢で区切るのも難しい。</p>
事故・故障 (52件)	<p>高齢者の交通事故等の報道をよく目にする様になり、短時間とはいえ子どもを車に乗せる事の不安を訴える方が多い。また会員本人は大丈夫でも家族の反対があると活動が出来ない事が多い。</p> <p>サポート前やサポート中に故障し時間に遅れてしまう事があった。</p> <p>事故が発生し、提供会員に多大な迷惑をかけた。障害児の送迎時に、後部座席にシートベルトをつけていたが、カサでサイドブレーキをひかれた為活動中止した。</p> <p>接触事故の事例があり、ファミサポの保険では保障できないので、自己責任で気をつけてもらうようにしている。</p> <p>送迎中の事故(もらい事故等)も、保険手続きをすすめる上での難しさがある。会員自身が感情面でとてもナーバスになっている等。また会員の家族も巻き込むことにもなる。そこもふまえ、具体的な接し方、対応マニュアル等があるとありがたい。</p> <p>自家用車が活動直前に故障したと連絡があり、活動ができなくなった。その時は、センターで代わりに送迎した。定期的な送迎の依頼が多く、提供会員の活動頻度が高くなり、疲れさせているのではないかと不安になる。</p> <p>自家用車での事故(子どもが車のドアを操作し、開いてしまった) 独自のルール等はないが、運転前の安全確認をするよう注意してもらっている。</p>
保険 (51件)	<p>何かあった時、提供会員さんの加入している保険を使うようになる。ファミサポで対応の保険があるが、金額も高額で事務処理も多い。まだ事故はおきていないが、今後の為に、センターで保険に入るようには、検討している。</p> <p>サポート会員に自動車の車両保険を委ねています。ファミサポも自動車保険が設置されましたが、送迎の件数と保険料のバランスがとれず、予算では加入が不可能です。</p> <p>ファミサポでも保険に加入したいが、送迎の依頼については、今のところ長期間定期的に行うものは少なく、依頼数を予測して加入するには、金額が高いと感じる。もう少し低額で年間を通して加入できるものだと、突然の依頼にも対応できると思う。</p> <p>自家用車を使用中の事故に対する補償は、会員が加入する保険により対応いただいているが、市が加入することについて検討中。</p> <p>新設された自動車保険に加入したいが、市からの予算がつかず苦慮している。</p> <p>事故のリスクが一番不安に思うため、まず保険加入、車の登録を必須としている。車内を汚す可能性やチャイルドシートの着用ができない場合はサポートを行うことができないこと、子どもと約束をしてもらうことなど事前打ち合わせで確認している。</p>
危険行動 (41件)	<p>到着すると勝手にドアを開けたり、危険な事例があった。小さい子にはチャイルドロックをかけるが、すでに小学生だったため油断してしまった。</p> <p>送迎の時、子どもがシートベルトをとったり、落ちついてすわれないなど安全面が心配な事がある。</p> <p>小学生の兄弟を送る時、ふざけてシートベルトをはずしてしまうことや、内装に興味を持って、パワーウインドウなどを触るとの報告を受けたので、ファミサポ通信に載せたり、利用会員に伝えて、子どもに話してもらった。すぐに対応することで危険が回避出来ると思う。車がなくては活動が困難な地域なので、利用に対する理解はある方が多いと思う。</p> <p>車が着いた時、子どもが自分でドアを開けてしまった。ドアのロックだけでなく、チャイルドロックの使用を徹底している。</p>

	<p>日ごろから家庭内でのチャイルドシートの使用が習慣づいていないためサポート当日に泣きわめき暴れるためサポートの続行が難しくなり、やむを得ずタクシーでの送迎となった。</p> <p>目的地に着いたら自分でシートベルトを外して前席に移動してしまう子がいる。家庭においても提供会員が外して、一緒に中へ入るように声かけしてもらえよう働きかける。</p>
<p>駐車場 (35件)</p>	<p>駐車場の確保(自宅の駐車場が少ないことや、狭い所など)。アドバイザーが安全を確認するために、最初のサポートと一緒に同行している。</p> <p>子どもを自宅へ送り届けて、精算のため依頼会員宅前の道路に車を停めていたところ近所の方に警察へ通報された。</p> <p>送迎先に駐車場がなく、路上駐車をせざるをえなかったので(駐車禁止区域ではない)不安を訴える協力会員がいた。</p> <p>駐車場で手をつなぐ車の乗り降りをしていると送迎先の保育園から指摘があり、提供会員へ改めて注意喚起を行った。年齢制限は設けてはいないが、70歳以上の提供会員にはなるべく送迎の依頼はしないようにしている。</p> <p>依頼会員さんからの、駐車スペースの確認と指示のミスで住民の方とのトラブルがあった。運用ルールは、自家用車利用の申請を提出を1年毎に行なっている。</p> <p>習いごと先の駐車場が混みあって、駐車困難な時間帯がある。</p> <p>依頼会員から短時間のお迎えなのでパーキングに入れず路上駐車だと依頼されたり、依頼会員の負担を思い、提供会員が路上駐車や近隣の商業施設の駐車場に停めると提案された。</p>
<p>ガソリン代 (35件)</p>	<p>遠方になると時間やガソリン代について特に明記していないので対応に困る事がある。援助時間1h700で対応しているが、ガソリン代も考えたほうが良いのか…。</p> <p>ガソリン代の算出方法について 会員によって走るルートが違うため打合せの時にグーグルマップを用いて迎え場所～送り場所の距離を測る。</p> <p>ガソリン代が高くなると25円/1kmではどうかと思う。子どもを乗せている間しか交通費を算定しない。</p> <p>ガソリン代が値上がりしているが、今まで援助していただいている方は、従来通りのガソリン代で援助をしている。</p> <p>令和4年6月より、市担当課と相談して、実費でガソリン代金をいただくことにした。(ガソリン代の値上げも含め)</p> <p>ガソリン代については、両者間に任せている。人によって金額が違うので、料金を設定した方が良いものか悩む。</p> <p>広域であるため、活動場所の範囲が広く、近隣の提供会員を紹介できなかった場合、両会員に負担がかかってしまう。自家用車での送迎時ガソリン代として1回につき100円を実費として支払ってもらっているが、ガソリン代の高騰で元は取れていないと感じる。</p> <p>送迎にかかった時間が30分以内でもガソリン代200円と1時間の基本料金がかかってしまう。</p> <p>ガソリン代高騰で、今まで送迎していた会員が、しばらくサポートを休止したいとの申し出があったり、現在ガソリン代は無料だが、規定にガソリン代計上を設けてほしいという会員が多い。</p> <p>ガソリン代が高騰していて(5km毎に100円、子どもを乗せてから計測)、実費で相互で支払いをしてもらっているが、いつまで気持ちよくサポートしていただけるのか心配。</p> <p>提供会員がガソリン代の請求をしないケースが多い。理由は少しの時間だから良いと言う人と面倒に感じているケース。</p>
<p>安全管理・事故への不安 (27件)</p>	<p>依頼の相談があっても、万が一の事故を懸念して断られる。保険の説明はしても、子どもにケガをさせることへの不安が大きいようだ。</p> <p>子どもを乗せて走ること、その事にかかなり責任を感じてしまう。特に車の事故については、重大な事故に直結してしまうので、できれば、送迎については再検討してほしいと思っている。冬場雪の中の送迎は大変です。</p> <p>以前は自家用車を使つての送迎を行っていたが、万が一事故にあった時の保険等、提供会員の負担を考慮して廃止した。送迎の依頼はあるが、今後も自家用車を使用しない方向でバス等の公共交通機関やタクシーを提案していく。</p> <p>いくら保険があっても、もらい事故ということもあるので、送迎のサポートはなしにしてほしい。リスクが</p>

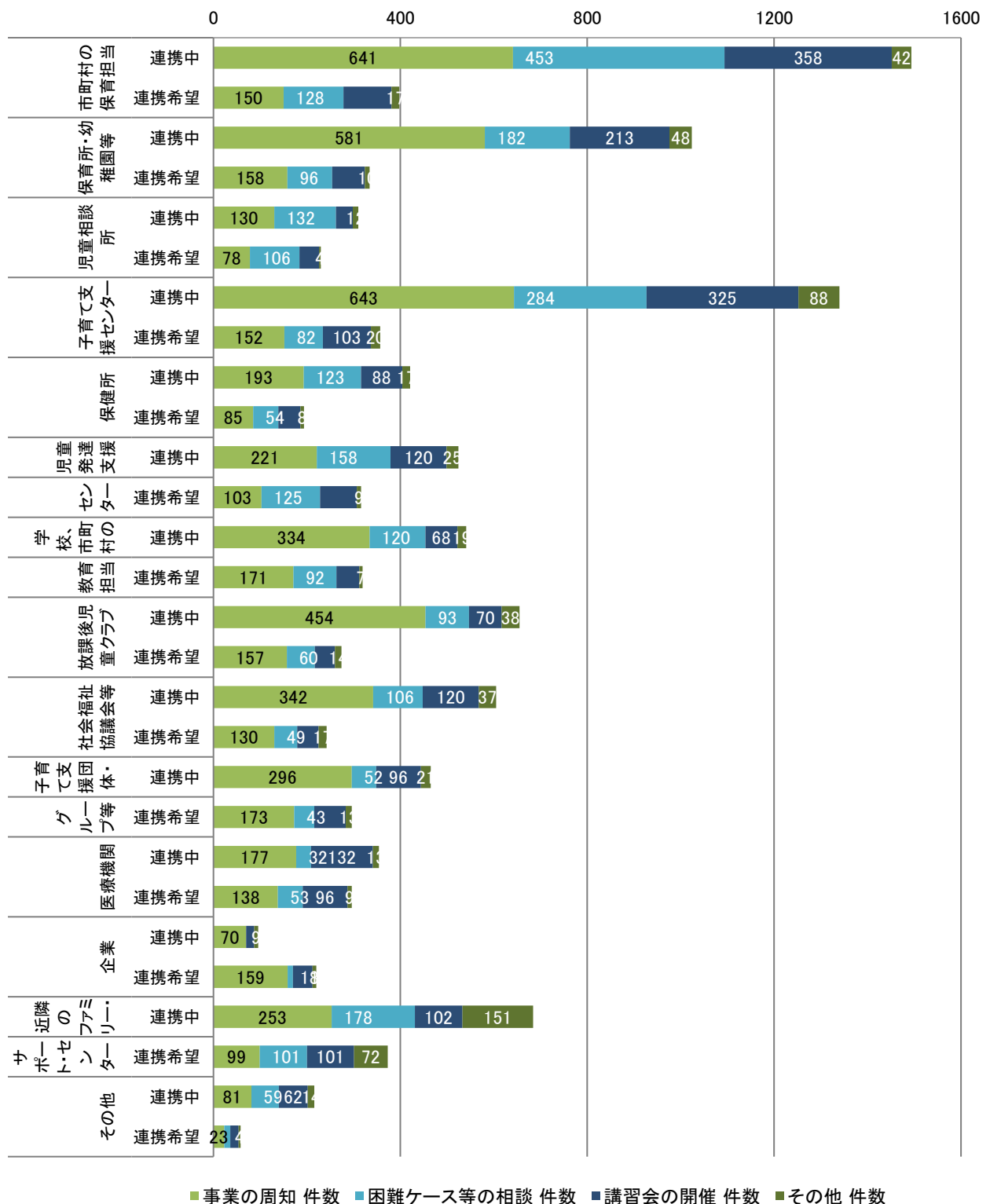
	<p>高いという理由で敬遠されがち。</p> <p>必要性があるから依頼が増えているわけなので、援助は必要だと思う。しかし、事故に対する不安も大きく、冬場や距離のある送迎は断わる会員さんも増えている(ガソリン代も高いため等の理由も)。「子育てタクシー」をもっと増やす等の対応が必要と考えている。</p>
タクシー代り・ 安易な利用 (25件)	<p>タクシー代りに利用するのを避けるため、預かりを含む活動時のみ許可している。</p> <p>依頼者が有償ボランティアを理解しなかったため、タクシーの様に依頼する事があり(提供会員に無理難題を言われた)、調整と理解をして頂くのに時間がかかった。提供会員より夜間や長距離の送迎が難しいとよく言われる。</p> <p>依頼会員の家族が在宅して送迎可能な時間帯でも依頼がある為、タクシー代わりと認識している会員もいる。</p> <p>タクシーよりも安いから使用する、と言った依頼会員がいた。子どもの安全を守る上で必要な援助なのかもしれないが、本当にファミサポで送迎が必要か迷ってしまった。</p> <p>利用会員から、低額のタクシー代わりとしての意識を持たれてしまう。</p> <p>子どもタクシー利用時の助成。また、タクシー会社への助成など考えても良いのではと感じている。</p> <p>送迎は基本的にタクシーとしている。料金は発生するが、事故等を考えるとお互いの安心、安全の為にタクシー送迎が良いと思う。</p>
子育てタクシー などの代替手段 の提案・検討 (12件)	<p>東京23区で交通機関が発達しているため、徒歩での移動が難しい場合は公共の交通機関を利用してもらっている。やむを得ない状況の場合は、タクシーを利用していただくことも利用会員にはお願いしている。</p> <p>運転のプロではないので子育てタクシーを案内している。高齢の方には頼みづらく支援をするサポーターが限られている。</p> <p>ファミサポで習い事の送迎を頼めるなら申し込んで習い事を始めたいと言われたが、それは少し違うのではないかと思った。100%希望に添えない事もある事を理解してもらいたい。冬道の運転は道路事情も悪く負担も大きい。高齢化も進んでいる。受ける事ができない時は市内のタクシー会社(キッズタクシー)を紹介する事もある。</p> <p>送迎に関しては、緊急の場合を除いて、顔合せをお願いしている。送迎の依頼に対して、支援を受けて下さる会員がとても少ない。国が、働く事を推奨しているので、国が補助をして、タクシーを活用したりする方法は考えられないかと思う。</p> <p>子どもタクシーというサービスがあるにもかかわらず、学校・園がその利用を認めていないためファミサポへの依頼が減らない。母親も一緒に送迎してもらいたいなど、依頼子どもしか送迎できないと説明しても提供会員に無理を言う会員が見受けられる。</p> <p>安全の面から考えて送迎については、活動当初より歩きで可能な場合のみ行い、それ以外は「子育てタクシー」の利用をすすめています。</p> <p>提供会員は比較的に年配者または女性が多く運転に抵抗のある人ばかりなのでタクシー会社などと連携してサポートする事ができたらいい。</p>
シートベルト (17件)	<p>道路交通法では6歳以降はジュニアシートを使用しなくても違反にならないことになっている。しかし6歳を超えてすぐにジュニアシートの使用をやめると、140cmに満たない子どもに大人用シートベルトを使用して子どもの体を固定することになり万が一の時に首や腹部圧迫の重大事故になる恐れがある。しかし、依頼会員の子どもが「6歳だからジュニアシートには乗らない！」と言い張り、援助会員を困らせるケースがあった。依頼会員にセンターから子どもを説得してほしいとメールしたが返事がない。</p> <p>必ずシートベルトの着用。年齢によってはチャイルド・ジュニアシートの使用をお願いする。</p> <p>シートベルトを装着しない子どもがいた事。シートベルトを装着しないと援助は出来ないと伝え、シートベルトを装着して援助を行ってもらった。</p> <p>日常使っているシートベルト以外のシートベルトになかなか慣れてくれない。</p>
時間帯 (15件)	<p>ファミリーサポートの大人の手から大人の手へというルールを塾の送迎の場合は時間帯が、家に子ども一人である時の支援になることが多いので、ルールを守ろうとすると難しい。夕方の時間の定期依頼になるので、提供会員がご自分の家のことをしたい時間帯。活動して下さる方を見つけるのが難しい。</p> <p>提供者の年齢が上がってきたため、遅い時間帯になると不安がられる。</p>

	<p>時間帯が集中するので、協力会員が不足しがち。</p> <p>道路状況が混雑する夕方の時間帯に遠方への送迎依頼があり、受けもらえる提供会員を探すのが難しかった。</p> <p>学校や幼稚園近くは時間によっては、進入禁止になるので、その時間帯に活動する会員には自身で確認してもらおう。</p>
長距離 (11件)	<p>ガソリン代は利用料金に含まれる規定であるが、長距離の送迎依頼の時になかなか受けてもらえずに困った。</p> <p>近ごろのガソリン代の高騰に伴い提供会員から燃料費の変更の依頼があったが対応できていない。提供会員が長距離の移動の場合、負担になっていると思われる。</p> <p>長距離・障がい児の送迎は困難な事が多い。</p> <p>距離が長い場合、自宅等に親がいて(自営も含む)その送迎を車で依頼される場合、タクシーの代わりになる援助の境目等に悩んでいる。</p> <p>近年、車の送迎が増え、原則を少し厳しくし、特別な事情のある場合と変更した(R4年10月～)。特別な事情については、現在ケースをまとめ、社協内、自治体と話し合いを持つ予定。</p>
車両汚損・破損 (12件)	<p>小学生を送迎中、1本近い量のジュースを車のシートにこぼされた。</p> <p>依頼会員は車での送迎を希望するが、お子さんが他人の車に慣れずに車酔いしてしまう事がある。お子さんが車の中でいろいろな物をさわったり、汚れた靴でソファを汚したりして困る、という苦情が提供会員から届いた。</p> <p>自家用車を使った送迎の際に、子どもが自家用車に傷を付けたが、センターの加入保険では、修理代は補償できず、依頼会員から弁償もなく困った。(H30年度)依頼会員に、送迎施設周辺の交通規則や駐車場等の確認をもらい、「車を利用する活動のチェックリスト」の提出を求めている。</p> <p>依頼会員のお子さんが座席を蹴る、お茶をこぼして汚すなどの苦情があった。(事前に防汚シートを敷いて…)</p> <p>雨の日など足場の悪い状況で子どもを乗車させた場合、足元や座席が汚れるため対策を考えている。</p>
チャイルドロック (9件)	<p>チャイルドシート、チャイルドロックは必須としている。</p> <p>チャイルドロックのかけ忘れ等、ヒヤリハットが多く、その都度報告書の提出をもらう。自動車任意保険の加入、保険証写しの提出の義務付け。リスクマネジメント講習は毎年必ず行っている。</p>
双子・兄弟送迎 (7件)	<p>幼児の兄弟姉妹の保育施設等への送迎の依頼。0才児の双子、3人同時の送迎など。チャイルドシートの装着や、駐車場から施設内までの移動などの問題からひとりの提供会員での実施が困難。複数の提供会員に依頼した場合には利用料が増えるため依頼会員も負担が大きくなってしまふ。</p> <p>基本的に依頼会員は同乗しないこととしているが、双子とも発達障がいがある子の送迎は、母の同乗も可としている。(運転中の安全確保のため)</p> <p>駐車場から送迎施設への移動や乗降時の安全について、特に複数人(兄弟)の場合、安全面で不安がある時は、保育施設の方へも協力をお願いしている。</p> <p>3人兄弟の送迎(お迎え場所が別)依頼があり、夫婦で提供会員になっている方をお願いしようとしたが、車が軽自動車だったため(シートベルトが4つしかないため)あきらめた。</p>
乗車マナー (5件)	<p>親は自身の運転中に、子どもに食べ物を与える事を習慣化して、気を紛らせており、援助会員の運転においても、同様の対応を求めてくるが、後部座席での飲食中の異変への気づきが遅れる等の不安がある。</p> <p>送迎中の飲食は禁止している。習い事の前におやつを食べさせてほしいという依頼会員さんが多く、それも含めた援助依頼をしなくてはならない。</p>
障がい、特性のあるお子さん (6件)	<p>特別支援学校へ通う子どもの送迎では、その特性のため車内で暴れる、騒ぐ、結果としてシートを汚してしまうといった例も何件かある。</p>
原則逸脱行為 (2件)	<p>市外への送迎はしないことになっているが、センターを通さずに依頼会員が提供会員に市外への送迎の相談をもちかけていた。提供会員がセンターに相談し、発覚した。</p> <p>依頼会員が、「自分自身を送ってほしい」ということで、提供会員に連絡し依頼していた(荒天で電車が止まった時。子どもに関係のない依頼はできないことになっているにもかかわらず)。</p>

(2) 他機関との連携について

5-7. 他機関との連携

現在連携している機関と、今後連携を希望する機関と連携内容について聞いたところ、いずれも「市町村の保育担当」、「子育て支援センター」、「保育所・幼稚園等」の順が多い。「企業」は現在連携中の数よりも今後連携希望の数の方が多い。ファミサポ事業は様々な背景を持つ家庭への援助を行うことから、市町村の保育・子育て支援担当部署と密接に連絡をとりながら、他機関との連携は益々必要になると思われる。連携内容については、全体的に「周知」が最も多い割合となっている。

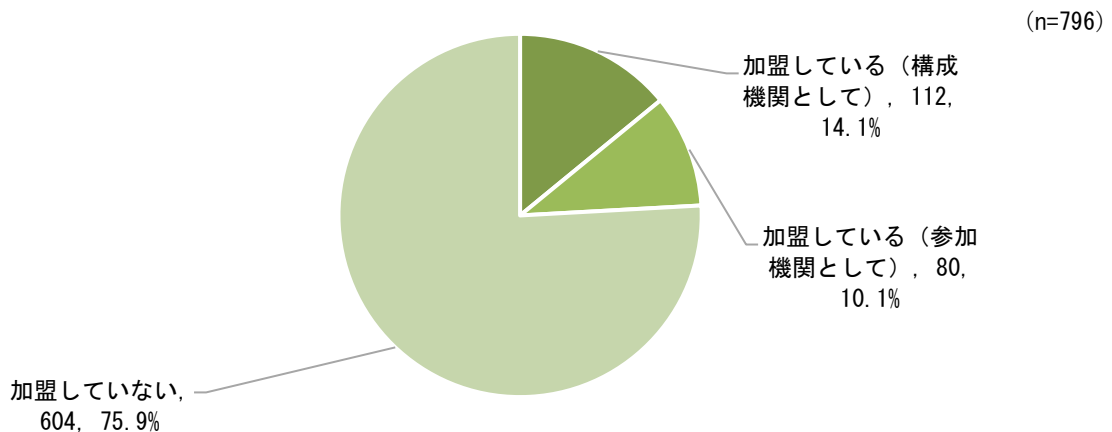


		全体		事業の周知		困難ケース等の相談		講習会の開催		その他	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
市町村の保育担当	連携中	713	100.0	641	89.9	453	63.5	358	50.2	42	5.9
	連携希望	201	100.0	150	74.6	128	63.7	103	51.2	17	8.5
保育所・幼稚園等	連携中	670	100.0	581	86.7	182	27.2	213	31.8	48	7.2
	連携希望	210	100.0	158	75.2	96	45.7	70	33.3	10	4.8
児童相談所	連携中	227	100.0	130	57.3	132	58.1	36	15.9	12	5.3
	連携希望	166	100.0	78	47.0	106	63.9	42	25.3	4	2.4
子育て支援センター	連携中	685	100.0	643	93.9	284	41.5	325	47.4	88	12.8
	連携希望	187	100.0	152	81.3	82	43.9	103	55.1	20	10.7
保健所	連携中	239	100.0	193	80.8	123	51.5	88	36.8	17	7.1
	連携希望	125	100.0	85	68.0	54	43.2	47	37.6	8	6.4
児童発達支援センター	連携中	319	100.0	221	69.3	158	49.5	120	37.6	25	7.8
	連携希望	195	100.0	103	52.8	125	64.1	79	40.5	9	4.6
学校、市町村の教育担当	連携中	394	100.0	334	84.8	120	30.5	68	17.3	19	4.8
	連携希望	223	100.0	171	76.7	92	41.3	49	22.0	7	3.1
放課後児童クラブ	連携中	497	100.0	454	91.3	93	18.7	70	14.1	38	7.6
	連携希望	198	100.0	157	79.3	60	30.3	43	21.7	14	7.1
社会福祉協議会等	連携中	398	100.0	342	85.9	106	26.6	120	30.2	37	9.3
	連携希望	161	100.0	130	80.7	49	30.4	46	28.6	17	10.6
子育て支援団体・グループ等	連携中	330	100.0	296	89.7	52	15.8	96	29.1	21	6.4
	連携希望	208	100.0	173	83.2	43	20.7	67	32.2	13	6.3
医療機関	連携中	264	100.0	177	67.0	32	12.1	132	50.0	13	4.9
	連携希望	212	100.0	138	65.1	53	25.0	96	45.3	9	4.2
企業	連携中	82	100.0	70	85.4	0	0.0	17	20.7	9	11.0
	連携希望	178	100.0	159	89.3	11	6.2	42	23.6	8	4.5
近隣のファミリー・サポート・センター	連携中	455	100.0	253	55.6	178	39.1	102	22.4	151	33.2
	連携希望	249	100.0	99	39.8	101	40.6	101	40.6	72	28.9
その他	連携中	81	62.8	81	62.8	59	45.7	62	48.1	14	10.9
	連携希望	129	100.0	23	56.1	13	31.7	18	43.9	4	9.8

図表 5-7. 他機関との連携（複数回答）（無回答除く）

5-8. 要対協への加盟状況

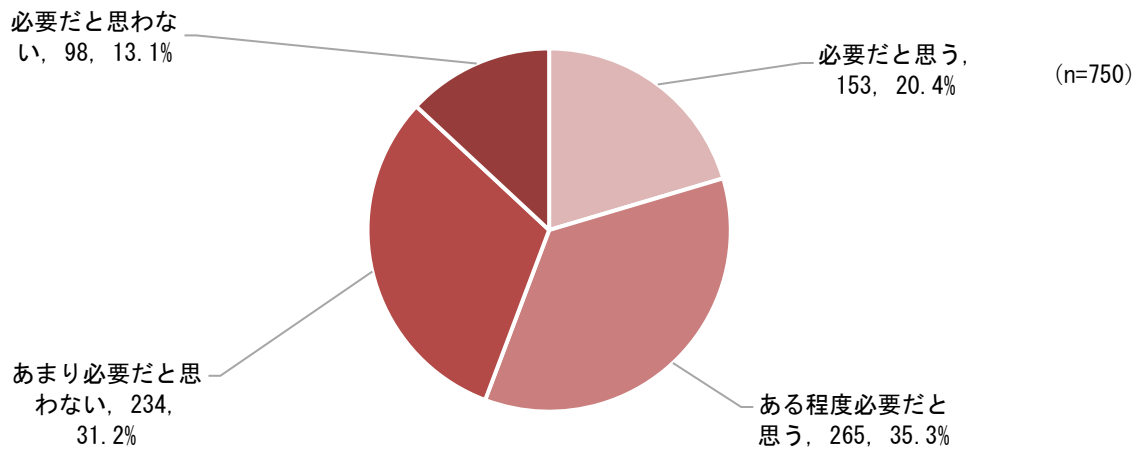
令和3年度の要保護児童対策地域協議会（要対協）への加盟状況について聞いたところ、「加盟していない」というセンターが604センター(75.9%)と、全体の3/4以上が加盟していない。



図表 5-8. 要対協への加盟状況（複数回答）（無回答除く）

5-9-1. 要対協への加盟の必要性

要対協への加盟の必要性について聞いたところ、「ある程度必要だと思う」が26センター(35.3%)、「あまり必要だと思わない」が234センター(31.2%)、「必要だと思う」が153センター(20.4%)の順となっている。「ある程度必要だと思う」と「必要だと思う」を合わせて5割を超える割合で必要性を感じていることがうかがえる。



図表 5-9. 要対協への加盟状況 (複数回答) (無回答除く)

5-9-2. 要対協への加盟の必要性についての回答を選んだ理由 (自由記述)

5-9-1で要対協への加盟の必要性についての回答を選んだ理由について、具体的に聞いたところ、以下のような内容が挙げられた。

○「必要だと思う、ある程度必要だと思う」理由

- ・最近はとても複雑な家庭が多くとても困難な事例が多い
- ・家庭児童相談室との連携は近年頻繁になってきており、市内の現状を把握しておく必要があると感じる。
- ・要保護児童に対し迅速に支援を開始することが必要だと思う為。
- ・市の実態を把握できたり、事例の共有ができる。
- ・要対協へは構成機関として、センターを受託している「社会福祉協議会」として参画しているが、ケースによってはファミサポの支援が必要と思われる世帯も見受けられるため。
- ・連携していることで、情報共有ができるのと、見守ることができる。
- ・要対協ケースをはじめとする、支援が必要な家庭は送迎支援による通園の状況や預かり支援による家庭内の様子などについて、情報連携が大切だと感じる。他機関より家庭とのつながりが深く、信頼を得やすい関係にあると思われるため。要対協家庭の支援の依頼が増えており、マッチングやセンターが会員とやり取りする上で知っておくべき情報などがあるので対象児童の支援の1つにファミリーサポートセンターの利用が入ることがあり実態を把握の上で協力会員を選び、援助活動の留意点を伝える必要があるため。
- ・早期発見・早期支援に繋がるため。
- ・市の状況を知ることが出来るため。
- ・面識があると情報提供しやすいから。
- ・地域の要対協の実情を知る事で、見守りをしたり親に寄り添う事も出来る。(ファミリーサポートセンターというより地域拠点も兼ねており要対協加盟を拠点として入っている)
- ・コロナ禍で産後うつ等の依頼会員が増えている。出産後の子育てのことを考えると、必要だとは思う。

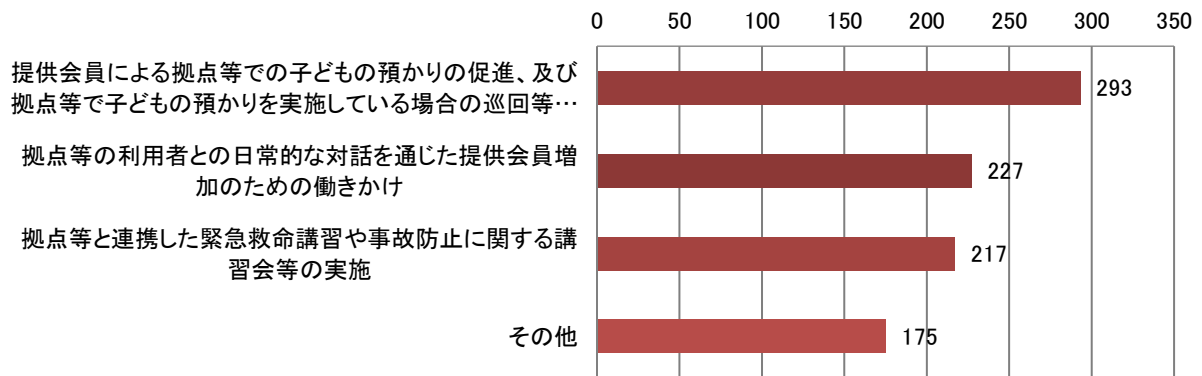
- ・利用児の家庭状況を必要に応じて情報提供してもらうため
- ・児童が健全に育つ上で、ファミサポの取り組みがお役に立てるのであれば、協力しても良いと思う。一方で、そういった家庭・児童と関わる上での取り決めもあらかじめ作成してから、活動をお受けする方が、トラブルも防げるのかもしれない。一番は、活動して下さる方が見つかるかどうかポイントかなと思われる。(長時間やほぼ毎日だとやや難しい)
- ・ファミサポ利用の子どもの様子や家族の状況など、要対協参加機関との情報共有が必要な時があるため。
- ・依頼内容によって必要な場合があるためある程度は必要だと思う。
- ・配慮が必要な家庭の現状を共有した方がより良い活動ができると思うため
- ・同じ係内で要対協の担当者があるのでお互いに情報交換ができていて、提供会員を選ぶ時の参考にしたり、提供会員のバックアップもできる
- ・実際、要対協の会議に参加することがある為。(提)からの意見や報告の聴き取りが機関からあるが、上手く伝わらない。ファミサポを理解されない。
- ・虐待のケースを早期に発見するには様々な事業に関わることが必要と感じたから
- ・センターとしては参加していないが、社協の事業で加盟している。
- ・要対協で関わっていると思われる子どもの家庭の支援を求められるケースがあり、コーディネートするにあたり、十分な情報提供を得ることができないことが多いため
- ・要対協で取り上げられている家庭がファミサポを利用したいと考えることもあると思うから。

○「あまり必要だと思わない、必要だと思わない」理由

- ・当センターは、市の委託事業であり、要保護の対象となりうる子どもや家庭があれば、直ちに市の対応機関へ連絡する体制が整っているため
 - ・要対協に関わる件については相談できる、窓口があるので、そちらとの連携でよい
 - ・要対協に加盟しなくても何かあれば児相や地域みまもり支援センターと連絡がとれるので、あえて要対協に加盟する必要はあまりないと思う。
 - ・ファミサポでは対応しきれない案件が多くなると予測できるので連携は必要だと思うが活動については協力会員にかなり負担をかけてしまうから。
 - ・ファミリーサポートセンター事務局と要対協事務局の所在が同じため、現状として、情報共有対応がスムーズにできるため、要対協への加入の必要はない。
 - ・今のところ対応出来るスキルがない。
 - ・虐待や複雑な家庭環境など、より専門性が求められる中での、協議や対策となり、ファミサポ本来の趣旨・目的とはかけ離れ、難しいのではないかと思います。
 - ・加盟しているとスムーズに他機関と連携できるが、加盟することによって、高度なサポートを要求されても、それに対応できる(提)会員が見つからないというケースも増えると思う。
 - ・個別に、市の関係機関から連絡が入るので、必要性を感じていない
 - ・要対協の担当部署と同じ部署であり、その都度担当者から相談を受けているため。
- センターが子育て支援センターと兼ねており、保健センターなどとすでに連携がとれているため。
- ・行政が中心となり、サポートが必要なケースがあれば支援していく。
 - ・保育所、学校から通しているので単独ではいけない
 - ・プライバシーが多いため。

5-10. 地域子育て支援拠点事業等との連携の実施状況

令和3年度の地域子育て支援拠点等との連携の状況について聞いたところ、多い順に、「提供会員による拠点等で子どもの預かりの促進、及び拠点等で子どもの預かりを実施している場合の巡回等による見守り支援」が293センター(45.7%)、「拠点等の利用者との日常的な対話を通じた提供会員増加のための働きかけ」が227センター(35.4%)、「拠点等と連携した緊急救命講習や事故防止に関する講習会等の実施」が217センター(33.9%)となっている。



	全 体	提供会員による拠点等での子どもの預かりの促進、及び拠点等で子どもの預かりを実施している場合の巡回等による見守り支援	拠点等の利用者との日常的な対話を通じた提供会員増加のための働きかけ	拠点等と連携した緊急救命講習や事故防止に関する講習会等の実施	その他
件 数	641	293	227	217	175
%	100.0	45.7	35.4	33.9	27.3

図表 5-10. 要対協への加盟状況（複数回答）（無回答除く）

【その他の内容（抜粋）】

- ・利用がある場合、事前に拠点に連絡を入れている
- ・同じ建物内の健康増進課保健師、または子ども発達支援センター職員への相談連携
- ・年に2回、情報共有会議に参加
- ・親子ひろば、児童館などでのPR活動はR3年度コロナ禍で中止となった
- ・拠点等で子どもの預かりがある日は、他の利用している親子にも、事業に興味・関心を持っていただけるよう、実際こんな風に預かってもらえることを紹介している 他

5-11. 他機関との連携における具体的事例（自由記述）

他機関との連携においてうまくいったケース、難しかったケースについて、また連携のための課題や要望について、具体的に聞いたところ、以下のような内容が挙げられた。

(うまくいったケース) 依頼会員の増員と預かり時の事故防止。
(難しかったケース) 休館日の際は利用者に他の施設での利用を促している。
コロナ禍で拠点等も人数制限や休館をしていたため積極的には連携できなかった。
ファミサポを知って頂く機会になり興味をもたれた方が提供、もしくは両方、依頼会員として入会登録をして頂いた等。コロナ禍ということもあり参加人数に制限があり人数調整を行わなければならなかったこと。等
児相、保健センターからの依頼で市職員同行同席で、配慮しつつ登録説明を実施→ドタキャンや紹介してもつながらないなど不発におわる確率が高い
・家庭児童相談室、保護師、発達支援センターなどと連携し、サポートを行っているが、提供会員の負担が大きい。年々、増えてきている。
・子育て支援センターとの連携は、会員にとっても喜んでもらっているが、更に、講習や利用時の制限(未就園児のみ利用可)を必要に応じて緩和して頂きたい。
各地域を拠点とした子育て支援ボランティア等の会合でのファミサポ事業説明は歓迎されない。(業政より許可を得て、ボランティアの方々に説明する前に地域のボランティア担当者より、強く勧誘しないでほしいと言われた)
機関の専門職の方に講師にきていただいた。・困難家庭の情報共有によって安全なサポート活動を行うことができた。
共通の支援を行っている事案について、要体協ケース会議に参加し、他機関での様子や対応を知ることができました。・個人宅での預かりに抵抗がある方から、拠点での預かりであれば利用したいという希望があり、依頼に結び付けることができました。

<p>子育て支援センターで入会説明会を行い、入会につながったが、お子さんが小さい為、依頼会員としての登録が多く、両方会員で登録しても入会后、すぐの相談は難しい。また、子どもと一緒に説明が受けられる安心感や保育所との連携もあり地域の子育て中の人を支援する点では良い試みなので実施している。</p>
<p>子育て支援センターを利用している、保護者からの相談で、子どもの預かり支援に速やかに対応できた。子ども家庭総合支援拠点との連携による支援につながるケースが増えた。</p>
<p>子育て支援センター内にセンターがあるので、拠点での預かり時など、連絡・連携がスムーズにできる。</p>
<p>支援が必要と判断された家庭に、支援に入る事ができた。・事情によっては対応できる提供会員が見つからないケースがある。</p>
<p>支援が必要な家庭の保育園への送迎のケースでは、センターと保育園で支援の様子についてこまめに連絡をとり状況を把握することで寄り添ったサポートにつながった。</p>
<p>常に利用している支援センターでの預かりは、お子さんが安心して遊べる事が出来る上に安全である。・お母さんと離れると、泣く子を支援センターで預かった際、サポート中、泣きっぱなしだった様子を他のお母さん方が見ており、ファミサポ利用に対して抵抗が出てくる様子が伺われた。</p>
<p>他機関との情報共有の場がなく、ファミサポの役割を説明する機会もない。その為、支援不可な方からファミサポを紹介されたらと依頼が来る事もある。・町内の他機関と繋りを持つ為、子育て支援チームの「チームくすのき」の研修を依頼できた事が良かった。</p>
<p>対応が難しい会員の情報が入ることにより、事前にアドバイザー同士打ち合わせができるためその後の対応がスムーズに行えた。それぞれ機関の利用方法など、正しく情報を伝える機会が必要。(ファミサポの利用方法が正しく伝わっていないことが多いため)</p>
<p>提供会員になったばかりの方は拠点の保育士に手伝ってもらい活動ができる。依頼会員の拠点でのサポートを希望する人も多い。コロナ禍になり、拠点を利用の方の人数制限もあり、思う様に利用ができなくなった。</p>
<p>・病児・病後児預かりの緊急サポートネットワークと合同で講習会を開催するようになった事でわずかだが受講者が増えた ・困難ケースに対して、保健センター、地域子育て支援拠点、利用者支援事業と連携し、対応した。</p>
<p>・併設している児童館にて、一般の人と職員の研修を兼ねて、救急救命法の講習を行ったことがある。</p>
<p>うまくいったケース→事業の周知。 対応が難しかったケース→調整が難しかった(合同研修など)</p>
<p>うまくいったケースは、お子さんの特性を事前におしえてもらえ、預かりがスムーズに行なわれたこと。 対応が難しかったケースは、提供会員さんにはハードルが高すぎる家庭の預かりをお願いされたこと。</p>
<p>コロナ禍で地域子育て支援拠点の利用人数を制限しているため、例年行っていたファミリー・サポート・センターの周知事業を中止し、支援拠点における子どもの預かりの依頼が激減した。</p>
<p>サポート対象児の状況は、保護者から概ね聞き取ることができるが、保護者の状況(病気や疾病等)や児相など他機関からの支援状況は、保護者が話をしないと、センターで状況を把握することは難しい。世帯に課題がある場合は、他機関との情報共有が必要であると思う。</p>
<p>スクールソーシャルワーカーより相談が入ったが、情報の取りあつかいに差があり、十分な聞きとりができず、サービスまで至らないケースがあった。</p>
<p>つどいの広場とは、委託先が一緒なので、色々と相談しながら活動できている</p>
<p>ファミサポだけでは対応しきれないケースもあり、普段より関係機関と密なやりとりが必要。色々な難しさをかかえるケースでは調整をはかる機関の必要性を感じる。</p>
<p>ファミサポの講習日に受講できなかった会員の補講として、後日、連携機関の講習を受けることができた。</p>
<p>安心して、子どもの預かりを実施するために、依頼会員だけでなく、保育士やアドバイザーのいる拠点(児童館)での預かりを希望する依頼会員が多い。ほとんどの預かりは、児童館で実施されている。</p>
<p>援助会員への情報の出し方が難しい。「知っている体で」「知らない体で」とこと細かく他機関との申し合わせを綿密に行うように心がけている。</p>
<p>拠点では誰でも利用できる場なのでファミリーサポートの利用をすすめてくれたり、依頼会員も顔を見知っている職員のため安心して利用できる。</p>
<p>拠点内の子育てひろばの協力のもと、提供会員養成講習会の開催時に保育室を設置したことで、子育て中の若い世代の提供会員登録者増や、ひろば利用者への事業周知につながった。</p>
<p>行政から紹介のあったケースについて、個人情報保護の観点もあり、児童及び保護者の特性について担当部署からの情報が不十分であったため、対応がうまくいかなかったケースがあった。</p>

困難ケース、たとえば面会交流時の父母間の連絡について、当センターや提供会員は間に入ることができないが、他に代行(支援)してくれる機関がないか行政が調べ提示する等、ケース対応を主導してもらいたい。
困難ケースが依頼会員として登録された場合、状況を事前に知らせてもらうことで、対応可能な提供会員を紹介することで出来た。
子どもに発達の特徴があり、保護者にも精神疾患があり、経済的にゆとりもないなど、いくつかの問題が絡みあっていることが多くあり、他機関と連絡をとりあい活動を見守っている。提供会員とも連絡を取り合う必要性も感じている。
子育て支援センターでの「預かり」は、個人宅(いわゆる密室)での預かりが不安な依頼さんが預けやすくなるので一定のメリットはある。その一方で、一搬来所している他のお子さんとトラブルにならないよう、支援さんが気を使うので負担感もある。
市の養育支援訪問の利用の後、ファミサポ利用へつながった。しかし、ファミサポの利用に必要な謝礼が支払えないケースもある。
児相と主任児童委員が、困難ケースの対応について、民生委員をしている提供会員にファミサポの活動として行ってもらうことを、センターを通さずに勝手に決めてしまっていたのを断られなかった。
相方で日頃から交流を深めることが必要。ファミサポからも、何かの時の声かけ、お手伝いなどを進んで協力した機関は、ファミサポと連携する必要がある場合、快く協力していただける
他機関のスタッフにファミサポの事業を正しく知ってもらう事が大切。「相互援助活動」が理解されにくい。
提供・利用会員に他機関を利用しての援助活動を行う場合は、事務局に連絡を入れてから利用する事にしているが、連絡なしに利用し、他機関からクレームが入った。細かな連絡や定期的に訪問するなどの連携が必要。
要保護ケースへの対応が増えている。深刻になってからの情報提供や依頼が多いので、支援センター等1人はもっと早い段階から情報共有させてほしいと伝えている。

6. 報酬(利用料金)の運用と考え方について

6-1. 令和3年度の報酬額(利用料金)の変更の有無

令和3年度に報酬額(利用料金)を変更したか聞いたところ、「実施しなかった」が768センター(94.5%)と圧倒的に多く、長い間同じ金額を変更しておらず、価格の変更を行うことが容易ではないことが見受けられる。

「引き上げた」8センターの金額をみると、「800円台」への引き上げが多く行われていた。「引き下げた」3センターは「300円台」にまで引き下げられているが、下げた分は自治体等の補助により補われていると想定される。

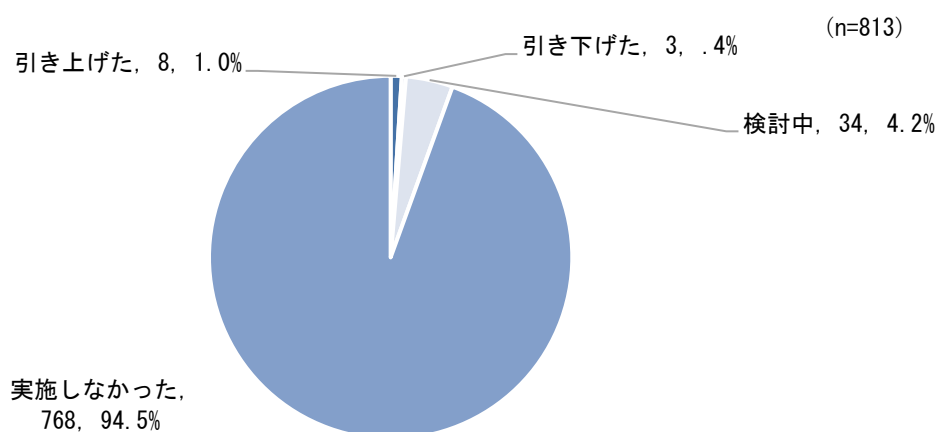


図6-1. 令和3年度の報酬額(利用料金)の変更の実施状況(無回答除く)

表 6-1-1-1. 引き上げ前の金額（無回答除く）

	全 体	300 円未 満	300 円台	400 円台	500 円台	600 円台	700 円台	800 円台	900 円台	1,000 円 以上
件 数	8	1	0	2	0	3	2	0	0	0
%	100.0	12.5	0.0	25.0	0.0	37.5	25.0	0.0	0.0	0.0

表 6-1-1-2. 引き上げ後の金額（無回答除く）

	全 体	300 円未 満	300 円台	400 円台	500 円台	600 円台	700 円台	800 円台	900 円台	1,000 円 以上
件 数	8	0	1	0	2	0	2	3	0	0
%	100.0	0.0	12.5	0.0	25.0	0.0	25.0	37.5	0.0	0.0

表 6-1-2-1. 引き下げ前の金額（無回答除く）

	全 体	300 円未 満	300 円台	400 円台	500 円台	600 円台	700 円台	800 円台	900 円台	1,000 円 以上
件 数	3	0	0	0	0	1	2	0	0	0
%	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0

表 6-1-2-2. 引き下げ後の金額（無回答除く）

	全 体	300 円未 満	300 円台	400 円台	500 円台	600 円台	700 円台	800 円台	900 円台	1,000 円 以上
件 数	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0
%	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6-2-1. 報酬額（利用料金）を最低賃金までに引き上げることへの必要性について

報酬額（利用料金）は、最低賃金にも満たない 600～700 円が最多の価格帯である（p. 10）が、これを最低賃金まで引き上げることについて、必要だと思うか聞いたところ、「ある程度必要だと思う」が 377 センター（47.2%）と最も多く、次は「あまり必要だと思わない」が 234 センター（29.3%）、「必要だと思わない」が 73 センター（9.1%）の順となっている。「ある程度必要だと思う」と「必要だと思わない」を合わせると、6 割を超えるセンターは、最低賃金までの引き上げについて肯定的であることがわかった。

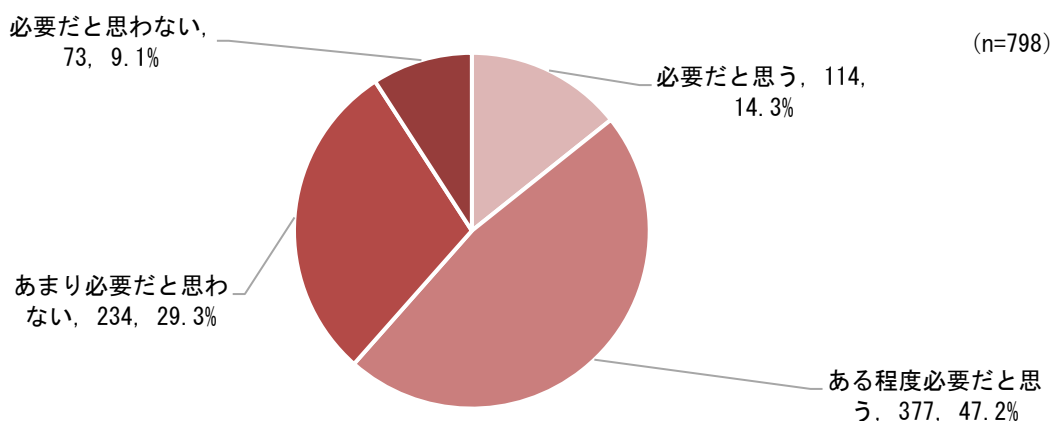


図 6-2-1. 報酬（利用料金）を最低賃金までに引き上げるとは必要か（無回答除く）

6-2-2. 報酬（利用料金）について最低賃金まで引き上げる必要性についての理由（自由記述）

報酬（利用料金）について最低賃金まで引き上げる必要性について、理由を具体的に聞いたところ、以下のような内容が挙げられた。

○「必要だと思う、ある程度必要だと思う」理由

- ・提供会員さんは、特に報酬は求めていないが、十分責任のある活動をしてくださっている。活動に対する意欲も違ってきて、会員さんの増加にもつながるかも。
 - ・報酬金額に関らず協力を惜しまない提供会員が殆どであるが、何十年も前の金額のまま、というのはその厚意に甘えているのではないかと思うから。
 - ・報酬の金額を上げることで、少しでも提供会員を増やしたい。
 - ・まかされたことの責任の重さに対し報酬が低い。報酬の低さで、働ける世代は働いてしまう。今は65才でも職についているため、担い手は今後ますます探すのがむずかしくなると思う。
 - ・最低賃金が最低のベースだと思う。依頼会員の中には、「お金を払っているんだから、仕事だ（プロだ）←（実際言われたこともあります）」と思っている方がいるので、むやみに上げることは、熟慮が必要。
 - ・活動の対価として今後は最低賃金に近い報酬を支払うという方向性があれば支援者の増加も見込まれると思う。
 - ・近年、サポート対象児の他、保護者が抱える課題も複雑になり、援助会員への依頼内容も困難性が高まっている中、謝礼金額の見直し、引き上げは必要だと思う。
 - ・ファミサポの事業開始から10年以上になりますが、最低賃金はかなり上がっているが、ファミサポの報酬額はそのままで、支援者からも引上げの意見は出ている。ボランティアとはいえ、大事なお子さんを預かる大変な支援に見合った報酬額にしないと、支援者不足も更に深刻化するのでは。
 - ・センター事業の継続のためには「提供会員の確保」は必須である。当センターでは、ガソリン代もサポート料金に含んでいるため、ボランティアとしての意識がある方しか確保出来ないのが現状である。少しでも報酬が上がる事で新たな会員確保につながると思う。
 - ・提供会員を確保するためには必要と思われる
 - ・提供会員の確保につながるかもと感じる。依頼会員へは、市が個々に利用助成を設定すれば利用料金の設定も高く出来るのではないか。
 - ・現在最低賃金以上であるため
- 事前打ち合わせも、報酬がない。金額以上の活動をしてきてる提供会員も多く、報酬額があがることを希望される方も多いので。
- ・当初は、地域住民ができる範囲での活動とあって始まったが、20年たって利用の仕方も様変わりしている。講習会を24時間で推奨し、緊急対応も5年に1度必須となり厳しくしていくのであれば、それに伴った報酬も必要だと思う。
 - ・利用料金は提供会員にとって割に合わないと思う。いくらセンターで保険に入っていたとしても、何かあった時には責任を問われるので。しかし料金を上げると、依頼会員の負担が増えてしまう。援助が本当に必要な方が高くて使えないとなるといけないので、国からの助成が1回の料金に少しでもあれば金額の値上げも可能なのではと思う。
 - ・数年前に会員にアンケートを行った結果、現状のままで良いという意見が多数だったため、報酬額の変更は行っていないが、提供会員の報酬については配慮が必要と思う
 - ・近隣市町村と比較すると、若干の違いはあるものの、現在の活動報酬は妥当と思われる。その反面、依頼会員との約束のやり取りや活動報告書（記入・送付あるいは直接事務局に出向いて提出）など活動以外の時間もかなり要するので報酬の引か上げが必要と感じる部分もある。
 - ・大切な子どもの命を預る対価としては、低いと思う。子育てが一段落したらしっかり報酬を得られる仕事を探す人が多い。提供会員に知人の紹介をお願いしたらこの金額では、声をかけづらいと言われてしまった。
 - ・提供会員は、依頼会員に対しての助成金等の計算及び記入の仕方など煩雑になっただけである。
 - ・謝礼の引き上げは、地域情勢や各会員の意向をみながら、都度検討すべき事項であるが最低賃金まで引き上げる必要性が課題となっている背景として、相互援助活動の役割や期待が有償ボランティアの域を超えている現状があ

るように思う謝礼金額の底上げと相互援助活動・子育て支援施策の在り方は、同時に論じるべき課題であると考え

る。

- ・ガソリン代が高騰しており、提供会員の負担を軽減するため

- ・「相互援助活動」という位置付けの為、労働の対価である「最低賃金」と並べて考える事は出来ないが、最低賃金

が上昇していく中、報酬が設立当初から20年変わっていないのはいかがなものか。責任や求められるものはどんどん高まっている

- ・他人の子の命を預かるという大きな責任の下活動してくださっている。

- ・ボランティア精神で、がんばってくれている提供会員のことを思えば引き上げたいのですが、依頼会員の金銭的負担を考えるとなかなかできない。

○「あまり必要だと思わない、必要だと思わない」理由

- ・ファミリー・サポート・センターの活動は、あくまでも有償ボランティアであり、仕事ではないため。地域住民の出来る範囲で行っている。

- ・提供会員の方に「相互援助活動」であることを理解いただき、依頼会員が依頼しやすい金額設定を保持していきたいため。

- ・大半の提供会員は、報酬にかかわらず、活動に取り組んでいると思うため。

- ・あくまで地域で支えるボランティアである。最低賃金となると「仕事」という意識になり依頼会員は利用しづらくなり、提供会員は責任が重く感じられると懸念する。・自治体は金額を上げることは全く考えていない。(依頼会員の負担が増えるため)

- ・有償ボランティアとしての考え方のため。ただし、“1つの命を預りする”という意味では、今の金額は少ないように思う。

- ・ほとんどの提供会員は報酬を目的としておらず、ボランティア活動の一貫としてファミサポを捉えて活動していただいている。相互援助活動として位置づけされていることから値上げの必要はないと考えている。

- ・他の子育て支援サービスより値段をおさえている事で利用者は利用しやすいと思うので現状のままの料金設定の方が良いと思う。

- ・利用者の負担増となるため。

- ・賃金にこだわってしまうと、ファミサポの主旨への理解が薄くなり、トラブルなどの増加につながるのでは…と思うため。

- ・有償ボランティアによる活動だから。・賃金や雇用とは別としてとらえている。・市の補助があれば別だが、子育て家庭の負担が増えることを望まない意見が多い。・市が考えていない

- ・子どもの預り等を仕事としている方との差異は必要である。

- ・最低賃金と同額となれば「仕事」のイメージが高まり、ファミサポの制度を誤解される可能性があるため、最低賃金を下回る程度の設定の方がよいのではないかと思います。

- ・援助をしてくださる方の大半は、「お金をいただく事」よりも「地域の子育て世帯を助きたい」「子どもと接して元気をもらっている」と言ってくれる会員が多いため。

- ・提供会員への支援は報酬額よりも、もっと必要なことがあるように感じる。例えば、依頼の調整、活動の調整。

- ・アンケートはとったら、サポート料金はそのままよいが交通費を値上げしてほしい要望が8割

- ・活動はお金を稼ぐ手段というより、子育てを支援したいというボランティア性が重要と考えるから。

- ・日南市子育て支援センター「ことこと」の一時預かりが、2時間以内500円、3時間以内800円で実施している為、報酬の値上げは考えられないし、子育て中の利用会員さんへ負担額増も考えられない。

- ・最低賃金を引き上げるよりは、活動時間帯や預り人数に対する増額が必要と考える。

- ・会員同士の「相互援助活動」であり、仕事ではないため。

- ・依頼会員さんに利用してもらいやすくするため、また、お仕事としてではなく善意での活動であると考えため。

6-3. 電子マネーでの報酬の受け渡しについての現状

電子マネーでの報酬の受け渡しを認めているか現状について聞いたところ、「認めていない」が531センター(65.2%)と6割を超え最も多かった。

「認めている」センターは40センター(4.9%)と少数であるが、今後、電子マネー等のデジタル技術の日常的な普及により影響を受ける要素は大きいと思われる。

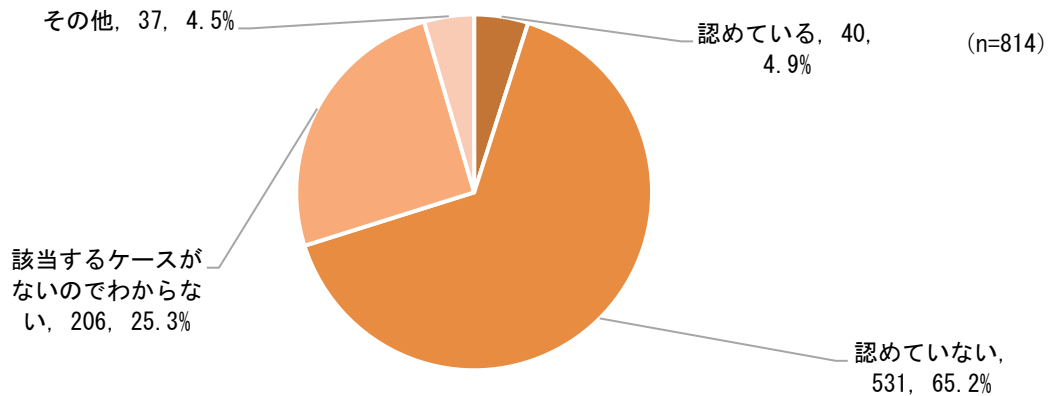


図 6-3. 電子マネーでの報酬の受け渡しについての現状(無回答除く)

【その他の内容(抜粋)】

- ・ 認めていきたいが、提供会員が、ついていけない。
 - ・ 報酬の受渡しについては、会員同士で行うので、支払い方法について限定していない。
 - ・ 支払方法についてはセンターでは把握していない。
 - ・ 推奨はしていないが、会員からの申し出が有り、両者が了承していれば可
 - ・ 現金で、と伝えているが実際は行われているかもしれない。
 - ・ 電子マネーでの報酬の受け渡しを想定していなかった
 - ・ 検討中
- 他

6-4. 報酬未払いの発生の有無

報酬の未払いが発生したケースの有無を聞いたところ、未払いケースが「あった」のは242センター(29.7%)と3割弱の割合で発生していた。

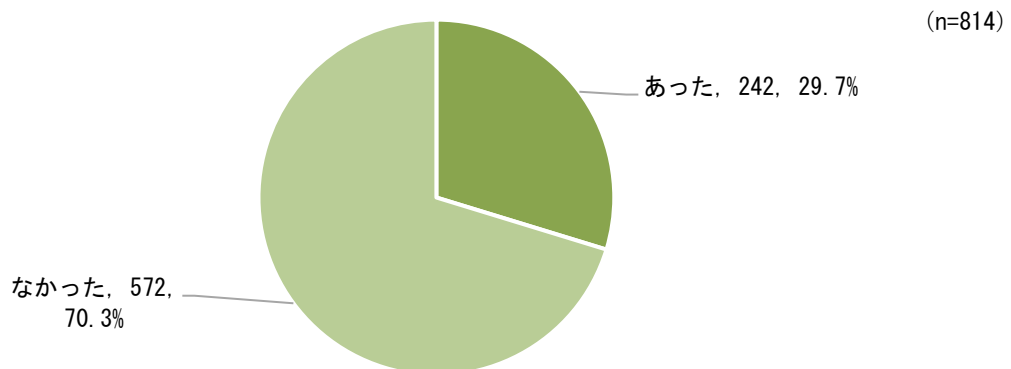
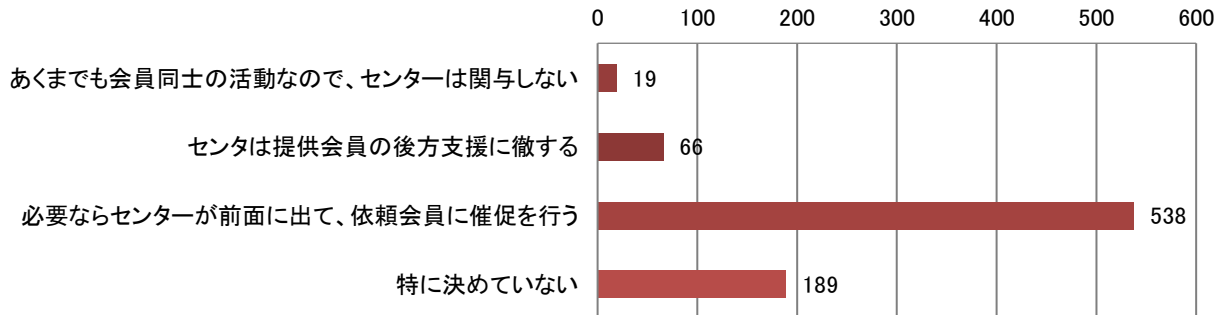


図 6-4. 報酬未払いの発生の有無(無回答除く)

6-5. 報酬未払い発生時のセンターの関与・介入状況（複数回答）

報酬の未払いが発生した際にセンターがどう関与するかについて聞いたところ、「必要ならセンターが前面に出て、依頼会員に催促を行う」が538センター(67.0%)と最も多い。報酬の支払いは活動における最低限のルールであり、センターも重要視して対応していることがうかがえる。

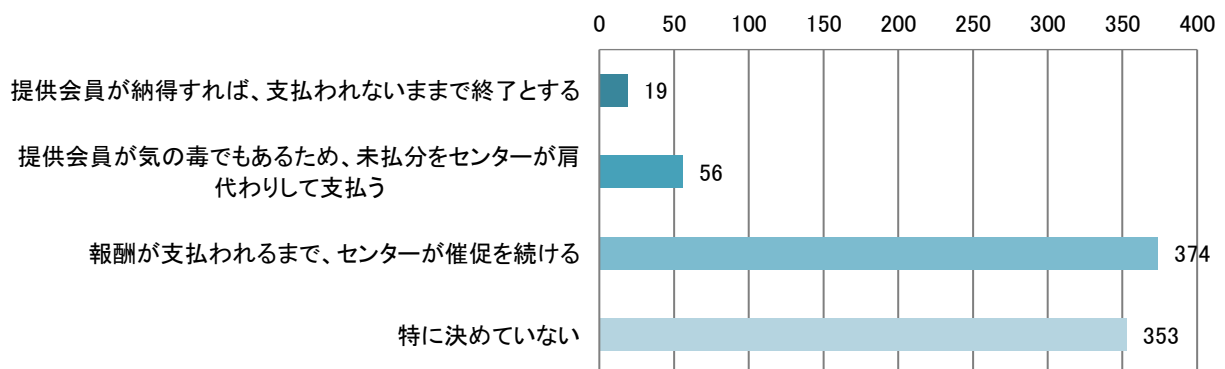


	全 体	あくまでも会員同士の活動なので、センターは関与しない	センタは提供会員の後方支援に徹する	必要ならセンターが前面に出て、依頼会員に催促を行う	特に決めていない
件 数	803	19	66	538	189
%	100.0	2.4	8.2	67.0	23.5

図表 6-5. 報酬未払い発生時のセンターの関与・介入状況（複数回答）（無回答除く）

6-6. 報酬が支払われなかった場合のセンターの対応（複数回答）

報酬の未払いが発生し、支払いが行われなかった場合、センターとしてどのように対応するか聞いたところ、「報酬が支払われるまで、センターが催促を続ける」が374センター(47.0%)が最も多いが、次いで「特に決めていない」が353センター(44.3%)と同程度の割合で対応が分かれた。

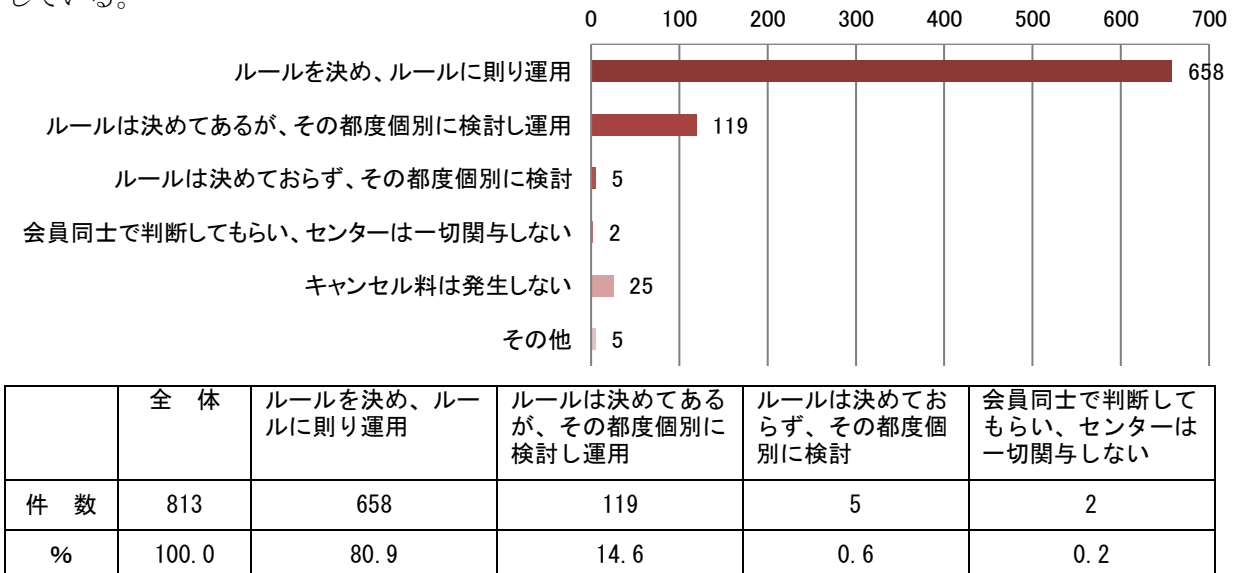


	全 体	提供会員が納得すれば、支払われないままで終了とする	提供会員が気の毒でもあるため、未払分をセンターが肩代わりして支払う	報酬が支払われるまで、センターが催促を続ける	特に決めていない
件 数	796	19	56	374	353
%	100.0	2.4	7.0	47.0	44.3

図表 6-6. 報酬が支払われなかった場合のセンターの対応（複数回答）（無回答除く）

6-7. キャンセル料のルールの有無と運用状況（複数回答）

キャンセル料についてルールを決めて運用しているか聞いたところ、「ルールを決め、ルールに則り運用」が658センター(80.9%)と8割を超え、次は「ルールは決めてあるが、その都度個別に検討し運用」が119センター(14.6%)と、ほとんどのセンターでキャンセル料のルールを設定している。「会員同士で判断してもらい、センターは一切関与しない」というセンターもごく少数であるが存在している。



図表 6-7. キャンセル料のルールの有無と運用状況（複数回答）（無回答除く）

6-8. キャンセル料の発生日

キャンセル料に関するルールについて、いつからキャンセル料が発生するのか聞いたところ、「活動予定日の当日」が680センター(87.7%)と9割近くが当日のキャンセルに対してキャンセル料を設定していた。

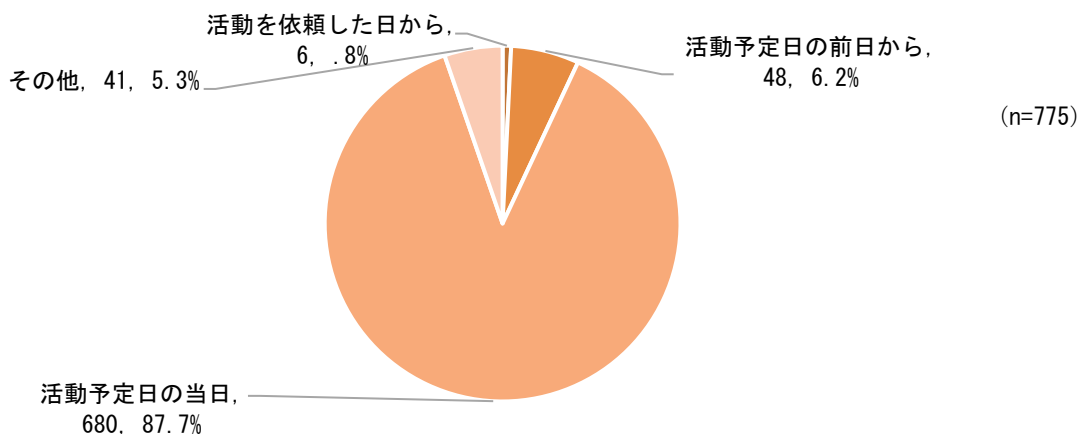
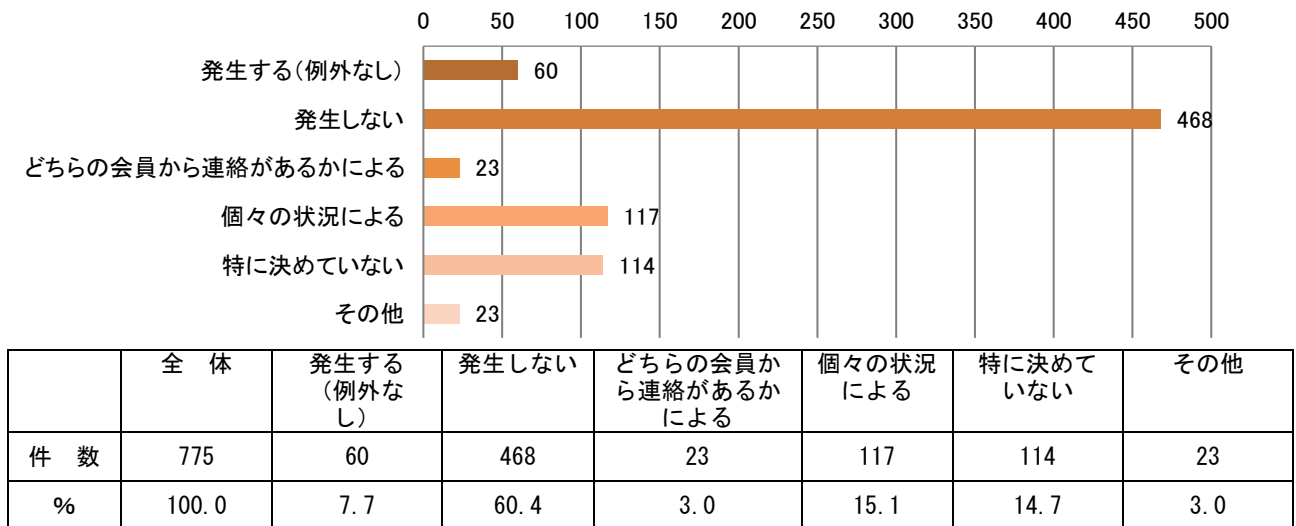


図 6-8. キャンセル料の発生日（無回答除く）

6-9-1. 活動早期終了時のキャンセル料の有無

活動当日に、活動の終了時間が依頼時の予定より早まった場合、キャンセル料が発生するか聞いたところ、「発生しない」が468センター(60.4%)と約6割がキャンセル料は発生しないと回答した。

次は「個々の状況による」が117センター(15.1%)、「特に決めていない」が114センター(14.7%)と同程度となっている。「発生する(例外なし)」は60センター(7.7%)と10%に満たない割合であった。



図表 6-9-1 活動早期終了時のキャンセル料の有無(複数回答)(無回答除く)

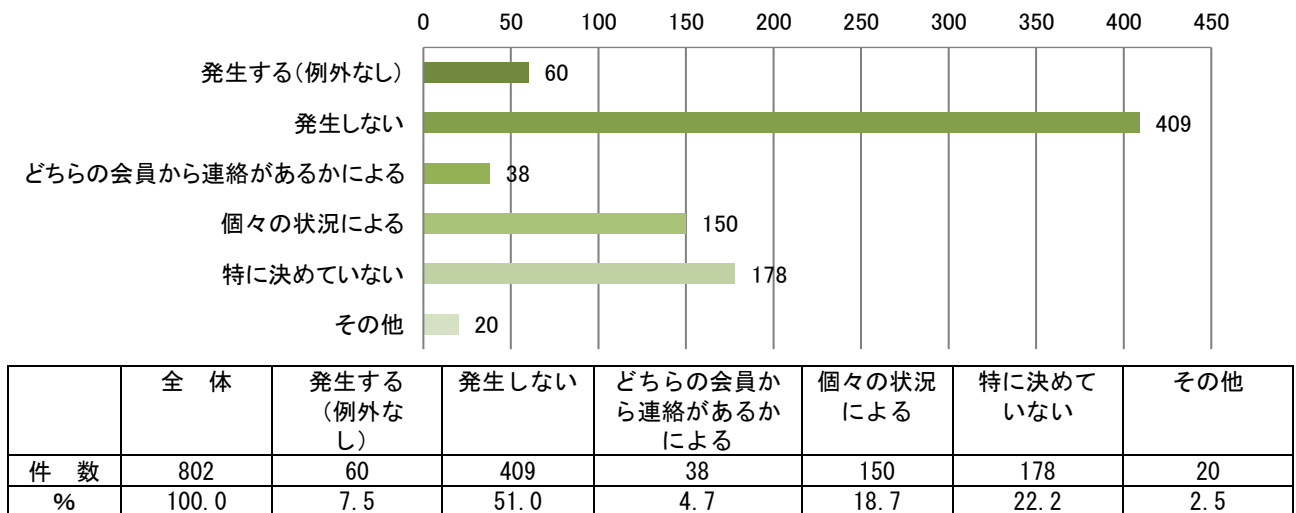
【その他の内容(抜粋)】

- ・早期終了の連絡がサポート開始時間の1時間前をきると予定の時間分の料金
- ・依頼時間どおりに支払ってもらう
- ・時間を守ってもらうように、依頼会員に依頼
- ・ルールは決めていますが、最終的には本人の話し合い
- ・早目に決断を問う(前日17:00前までに)
- ・実働時間の報酬
- ・原則、依頼された時間分の利用料を支払っていただく

他

6-9-2. 自然災害等によるキャンセル料の有無

自然災害等によるキャンセル料について、発生するかきいたところ、「発生しない」が409センター(51.0%)と最も多く、次は「特に決めていない」が178センター(22.2%)、「個々の状況による」が150センター(18.7%)と続く。



図表 6-9-1 活動早期終了時のキャンセル料の有無(複数回答)(無回答除く)

【その他の内容(抜粋)】

- ・そもそも自然災害時はサポートに入らないとルール決めしている。
- ・援助前に緊急避要請、警戒警報発令の際は援助活動が中止となりキャンセル料は発生しない
- ・台風・豪雨等災害時は当日に援助依頼をキャンセルした場合でもキャンセル料はかからない
- ・センターが中止を求める場合、相方が合意の上安全のために中止を判断した場合は、発生しないものとする。
- ・台風などの災害の予報が出た場合、前日にキャンセルを入れてもらう

他

6-10. 報酬（キャンセル料含む）についての意見・要望等（自由記述）

ファミリー・サポート・センターの活動への報酬（キャンセル料含む）についての意見・要望等について聞いたところ、以下のような内容が挙げられた。

区分	具体的内容
キャンセル料について (85件)	やむを得ない事情によるためのキャンセルは料金が発生しないので、キャンセルが当日になることもよくある。しかし、サポーターさんには、予定していた時間相当の助成金が市から支払われるため、依頼会員さん、提供会員さん共に活動記録簿を記入してもらうために、事務所までご足労いただくことになる。
	提供会員は依頼が入ったら、それ以降に予定が入っても断られていたり、サポート活動に向けての準備（環境整備など）をしているので当日キャンセル、無断キャンセルに対してキャンセル料は必要だと思う。
	キャンセル料についてはルールを決めているが事前打合せ時にお互いに話し合って決定することが多い。
	当日キャンセルは利用予定時間で金額が発生するので、土日で長時間の場合高額になる。受け取り側の協力会員が負担に感じている。軽い気持ちで予約やキャンセルにならないようにルールは必要なので受け取るように話をしている。
	キャンセル料の支払いについては提供会員は集金をするのが気持的に集金しづらいとの事、アドバイザーが助けるが何かいい案があれば教えてほしい。
	キャンセルをLINEで前日の22時～24時くらいにしてくる依頼会員がいるが、前日として無料として扱っている(事前打ち合わせでは、キャンセルがわかったら少しでも早く連絡して下さいと言っている)
	キャンセル料については、子どもの発熱など本当にやむを得ず急な場合ではなく、依頼子どものことを第一に考え援助活動を行う提供会員の気持ちに甘え、とりあえず提供会員を確保し、当日になってキャンセルを伝えたり、あらかじめ分かっている会議や行事予定にもかかわらず急に援助依頼をする依頼会員の増加、またセンターでは所得状況の調査は出来ないが、ひとり親家庭や貧困家庭、その他事情を抱えている依頼会員と、そうではない依頼会員の利用料金が全く同じということにも疑問を感じる。
	長時間で複数人の当日キャンセルだとキャンセル料が高額になる可能性があるため、例えば2000円以上になる場合は2000円が最高額とするように定額を決めるのも一つ策かと思う。
	早期終了がキャンセルになるという認識がなかったが、会員によってはそうとらえる人もいるので、今後考えていく必要があると思う。自然災害など、保護者の事情ではない時は発生しない、などの提示ができると思う。
	安易なキャンセルにより、提供会員が活動を辞退するケースが数件あった。
	提供会員さんには最低賃金に満たない低い賃金で活動してもらっているため、連絡もなくドタキャンなどされている会員さんには、キャンセル料は必要かと思う。
	当日キャンセル (35件)
災害時は当日キャンセルが無料になるが、通常活動当日はキャンセル料の支払いが必要になるなど、共有が必要なことは、事前打ち合わせでしっかり伝えるようにしている。活動日の確認として前日、依頼会員から協力会員へ連絡して下さる方が定着してきている。(忘れないような工夫や前日のキャンセル・体調確認)	
当日、子どもが体調不良でもキャンセル料がかかるのが、利用会員は負担になる。	
子供の体調不良による当日キャンセルの料金はサポーターさんより取りにくいとの意見が多い。	
当日キャンセル無断キャンセルにおいては援助活動を予定していた協力会員に支払われるべきだと考える。子育ての手伝いをしたいと思う方々の善意により成り立つファミサポであるが故に、報酬額に関係なく	

	<p>援助活動を行ってくれている。そういう方々のためにも報酬額を引き上げ、活動への感謝が必要か考える。</p> <p>まかせて会員が支援を忘れキャンセルしたことがあった。キャンセル料は発生しないが、おねがい会員が当日キャンセルになれば料金が発生すると疑問をもたれたおねがい会員の声を聞いている。</p> <p>当日キャンセルの場合はキャンセル料が発生することになっているが、急な天候の変化による習い事自体等の中止の場合などはそれぞれの会員の判断に委ねている。</p> <p>依頼会員によっては当日急にキャンセルされることがあるので、キャンセル料は、あった方が良くと思う。キャンセルの理由や時間によっては、当日であっても、キャンセル料を取るかどうかは、提供会員の判断によるところもある。</p> <p>会員が天候の理由と子どもの発熱の理由で当日キャンセル料を請求しない時支援会員個人の厚意のつもりで、料金をとらないと話されていたが、説明に困る。→センターのルールのことだからと説明すべきかどうか？</p> <p>依頼会員から当日キャンセルについてはすすんで支援会員に声掛けいただきたいが、キャンセルの背景を考えるとなかなか言えないこともある。</p> <p>台風や自然災害の際はサポート自体中止となる。提供会員の中には、キャンセル料はいらないという方も多くいる。センターとしてはキャンセル料が発生する旨説明するが、もらってないケースが多いと思われる。</p> <p>当日キャンセル(報酬額(預ける時間分)の半額)同じキャンセルをする場合でも、連絡が早いか遅いかによって協力会員への迷惑のかかり方が違う。</p>
キャンセル料のルール (18件)	<p>キャンセルについては、認識や境界が難しいので各センターでのルールを決めて、全会員で共有することが必要。そのルールについて会報誌等で定期的にセンターより発信することも重要と考える。</p> <p>予定をあげていただいた協力会員へ支払われるキャンセル料なので、一定の決まりの中でお互いが割り切れるような形になればと思うし、それが望ましいと思う。</p> <p>兄弟のサポートを依頼されていたが、当日になって、1人はキャンセル。1人はサポートしてほしいと言われ、キャンセル料をどのように頂くかセンターで事後話し合ったことがあった。ルール作りはセンターごとに決めていると思うがある程度マニュアルがあると参考になる。</p> <p>予定していた時間の半額をキャンセル料で取っているが、時間が長かった人は使っていないのに高くなってしまったのもう少し安くしてもいいと思う。</p> <p>キャンセル料の上限をどの程度にするかについて他市の決め方、料金を知りたい。(設定が難しいため)</p> <p>やむを得ない理由で利用会員が当日キャンセルした場合のキャンセル料について→ある程度この内容を設定しておいた方が良いとは思いますが設定が難しい</p> <p>天候によってはキャンセルされる理由もあるかと思うが、提供会員さんも予定を空けて下さっている状況だという事も踏まえると、当日キャンセルの場合には、キャンセル料を発生するよう明確にしても良いと思う。</p> <p>依頼時間よりも早く終了する時のキャンセル料についてその時間を予定してくれて為早期終了にはキャンセル料を発生させた方が良いのでは…と検討中。</p>
自然災害時のキャンセル (11件)	<p>自然災害時に学校からの連絡で、急遽、保護者が迎えに来るように言われ、ファミサポの提供会員を当日キャンセルとした事が、数件あった。保護者からは「キャンセル料が、なんとかならないか」と言われた。自然災害時のキャンセル料は、県内のファミサポ担当者会議でも、課題になっている。</p> <p>悪天候やコロナ禍での協力会員にも危険がおよぶキャンセルについてはキャンセル料はなしとしている。協力会員に伺うと、通常以上に室内や車を汚された際の清掃費や、食事代は準備をする労力も反映させた料金を希望する意見があった。軽微なおやつ代やキャンセル料をもらわないで済ませてしまう現状がある。</p> <p>自然災害時の当日キャンセルは、可能な限り無料に出来たらと思う。マニュアルを正確に取り決めていない為、今後に備えて設定したい。</p> <p>季節を問わず、天候不順が各地で見られる。今は“警報発令時はキャンセル料は発生しない”としているが、悪天候時は警報に関わらず、キャンセル料不要でよいのではと思う。</p> <p>自然災害発生時のキャンセル料発生有無について、自治体レベルでは決定が難しい様なので、厚労省もしくは女性労働協会の見解も伺えればと思う。</p>
キャンセル料はもらわない	<p>個々のケースそれぞれの内容や考え方が違うので設定が難しい。キャンセル料をもらわない提供会員もいて、後でトラブルになることもある。</p>

(9 件)	<p>キャンセル料について定めているが、実際にはいただけないのが現状。単発での利用が多いため、キャンセル料だけをいただきに行くのは難しい。そもそも会員同士の現金でのやりとりはトラブルを招くし、その仕組みが負担になっている提供会員も多い。センターの負担にはなるが振り込みや引き落とし等に変更が必要でないか。</p> <p>ご好意によりキャンセル料を精求しない方もいれば精求する方もいて同じ依頼会員さんの場合には返答に苦慮する事もある。</p> <p>実際には、提供会員が個別にキャンセル料を取らない場合も多い。</p> <p>キャンセル料については、受け取らない提供会員もいます。提供会員の気持ちを依頼会員に伝えるのもセンターの仕事だと思っています。依頼会員が感謝の気持ちでいてくれる事を望みます。</p>
全国一律のルールづくり (6 件)	<p>利用者はネットで他の自治体サービスを目にする事もできるため全国一律料金設定だとありがたい。</p> <p>キャンセル料のルールに関して、全体で統一されたルールがあると運用しやすいと思う。</p> <p>キャンセル料については、自然災害等を含め、いつから発生するのか、全国統一の決まりがあると良い。</p> <p>当区と他の自治体でサポート料が発生し出すタイミングが異なり、他区から来た協力会員が困惑してしまうことがあった。全国で統一された基準が欲しい。</p>
提供会員のキャンセルについて (6 件)	<p>提供会員が、キャンセルした場合、今までにないが、今後あった場合には、キャンセル料を払って済む話かどうか？今は、依頼会員のみキャンセル料設定がある。</p> <p>依頼会員さんの当日キャンセルは、キャンセル料を決めているが、援助会員さんが当日援助できなくなった場合の対応、他センターの対応が知りたいと思う。幸い、これまで問題なく依頼会員さんも納得だったけれど、今後の対応を考えておかねば、と思っている。</p> <p>依頼会員からのキャンセルの場合は、当日は半額、援助活動前(1時間内～)となると予定されている時間を金額支払ってもらうルールを当センターでは適用している。しかし提供会員側が(ヒヤリハット等も含む)急に援助できなかつたり援助自体を忘れていた場合謝罪はあるが、キャンセル料等発生しない。これでもいいのかと気になる。</p> <p>依頼会員からのキャンセルのみ(当日・無断)発生している。台風や、自然災害を伴うキャンセルについては、提供会員の不安と心配によりキャンセル料は発生しないことにしている。</p>
提供会員の報酬は見直しが必要 (48 件)	<p>報酬が東京都の最低賃金より低い金額。20年以上ずっと変わらない。ボランティアといえども意欲が低下している。利用者側は国の施策と考えているので値上げは望んでいない。会員を増やす為に報酬アップは考えなくてはいけない問題だと思っている。</p> <p>報酬をある程度上げることは、必要だと思うが、依頼会員より料金について助かるという意見もあるため難しい部分がある。もし上げた場合、上乗せした分は依頼会員が負担するのではなく、別のところより補助するなどの対応ができるのか様々な検討が必要であるように感じる。</p> <p>当日のキャンセルは半額、無断のキャンセルは全額支払いと決めている。入会前に会員に伝え了解を得ているため会員から不満の声は出ていない。支援する提供会員は有償ボランティアとして理解してもらっているが、事務局として料金については配慮が必要と思う。今年は依頼する会員に利用料金の助成が行われている。</p> <p>各都道府県の最低賃金又はそれに近い切りの良い数字が良い。地域の相互援助活動の捉えが難しい。あまり安いと「安く送迎を頼める。タクシーより安い」という安易な依頼につながり、逆に上がると、それなりの報酬を払っているのだから、それに見合った要求を…となる。</p> <p>ボランティア活動ということで低い額に設定されていると思うが子どもの命を預かるということから考えると、もう少し高い額に報酬額の見直しを検討して欲しい。</p>
提供会員の報酬増には国・自治体の補助が必要 (34 件)	<p>顔合せをした援助会員に、謝礼のようなものを出したい。利用料金を最低賃金並みに設定したいが、依頼会員の中には経済的余裕のない方もいる。国が最低賃金並みになるよう援助会員への補助を孝えてほしい。</p> <p>行政の利用助成が全くないので、制度化を急いでほしい。</p> <p>事業を開始した16年前と報酬に変更はありません。提供会員の負担を考えると増額してもよいのではと思ったが、依頼会員の負担が増えるのも避けたい。自治体で少しでも補助があると嬉しい。</p> <p>報酬について、提供会員の中には最低賃金まで引き上げるべきという考え方と有償ボランティアのため、賃金が上がると活動のハードルが上がるとの意見に分かれている。なお、当市は利用料(報酬)が低い方のため、市からの助成等は今後の検討課題、第2子の半額の見直しも必要である。</p>

	<p>保護者に対しては助成などもあり支払い金額も安くなった。しかし提供会員は報告書の記入の方が、煩雑になっただけである。「子どもが可愛いから」「お母さんを助けてあげたいから」この想いだけに頼っているのではないだろうか。</p> <p>地域格差はあると思うが、利用会員の出費はこのままでも、助成金をプラスして協力会員には最低賃金の収入が入るよう改正が必要と思う。是非、国から提示していただきたい(担当課の長の考え方で違うとの声もあったため)。</p>
提供会員の報酬 低い・安い (17件)	<p>依頼会員側の視点に立つと一時間600円は決して安くはない。提供会員側からすると、最低賃金よりも安く、子どもの命を預けていると考えると対価に見合っていないように感じる。差額を補助金などの制度で埋められたらと思う。</p> <p>利用会員の負担が増すことも望んでいないが、コロナ禍の中、子どもを預かるというリスクがありながら責任を持って対応してくれる提供会員の報酬は少ないと思う。</p> <p>一般の市民の人が、ご厚意でサポートをするには難しい内容が増えている。障がいを持つ子ども、精神的な体調不良の保護者、福祉的配慮が必要な家庭など専門職の方でも対応が難しい子どもや保護者のサポートは、「相互援助活動」では、対応しきれないことが多い。それでも自分にできるならと、活動している方に対してねぎらいの言葉だけでなく、報酬で感謝を示すためにもせめて最低賃金まで引き上げてほしい。利用会員にとっては、優しい金額ではあると思うが、他のサービスより低い金額というだけでファミサポを利用するのも少し違うと思う。命を預かる援助会員にも優しくあってほしい。</p> <p>ファミサポの報酬については、ボランティアという立場にはあるが、最低賃金よりも、さらに低い。そろそろ、改定してもいいのではと思う。ガソリン代にしても、以前より大幅に上がっている。</p> <p>活動時間の前後まで入れると、ファミサポの報酬は低すぎると思う。</p>
依頼会員の 利用料金 (17件)	<p>援助会員側からすると、子どもの命を預かっているこの活動は、仕事ではないにしても1時間700円は少額だと思う。しかし依頼会員からすると収入が増えない中1時間700円以上となると負担が大きい。報酬に関しては悩ましい。</p> <p>お子さんの大切な命を守る、という観点では、最低でも最低賃金程度の報酬を求む。一方で利用する側としては高額だと利用のしづらさの問題も出てくる。したがって依頼会員が支払う金額は従来通りで、プラスαの分を行政からの補助でまかなえるのが理想だと思う。</p> <p>問題の有る家庭が増えている中、提供会員への負担も増えて来ている様に感じる。いつまで、ボランティアのお気持ちに甘え続けられるのか不安も感じている。報酬の増額は考えたいが、依頼会員の負担を考えると次へ進めない。</p>
その他 (17件)	<p>キャッシュレス決済が広く利用されるようになり、利用会員からは銀行振込や電子マネーで支払いたいという声が聞かれる。現在は、現金での支払いをお願いしているが、支払い方法を検討する必要性を感じている。現金以外で支払っても、事業の趣旨にそぐわないということはないと考えている。</p> <p>ファミサポの原点は【地域の子育てのお手伝いを誰でも気軽にできるときにできる範囲のことを】ということだったと思います。その原点にふさわしい金額は1時間600円程度ではないかと思います。年々、依頼(相談)内容が難しくなっていく中、最低賃金程度まで報酬をあげてしまうと、プロフェッショナルな対応を提供会員に求められるのではないかと危惧します。</p> <p>報酬単価変更について、市の担当が全く乗り気でない。(反対の声等も想定される、任期が短い為)女性労働協会や厚労省から何か通達を出してほしいところ。</p> <p>これまで依頼会員向けの減免制度や無償化等の補助制度は拡充してきたが、提供会員に対する負担軽減策は限定的だった。担い手不足は、単に料金の値上げだけで解決するものではなく、就労年齢も延長してきており、ケアの現場はどれも人材不足で少ない。人材を取り合っている状況である。とは言え、昨今の物価高騰による影響も無視できない。増えた費用負担に対する補てんは、最低限必要と感じている。</p> <p>最低賃金にも満たない額で行う活動だということとはつまり、専門的なことはできず、軽易な内容で、定量でない頻度で行うものなのだ、ということを実すものだと考えている。仕事ではなくサービスでもなく「お気持ちのある方の、簡単なお手伝い」であることを、国は本事業を広報する際にしっかりと利用者に伝える内容で作成してほしいと願っている。</p> <p>この活動が、相互援助活動であると考え、報酬額も、あまり高くない設定が望ましい。又、有償のボランティアの位置づけだと、時間にも、経済的にも余裕のある会員の活動と受け取れるが、実際、コロナ禍で、経済的に余裕がなくなった人達も多い中、提供会員のなり手不足も考えられる。</p>

7. SNSやオンライン講習等の利活用について

7-1. SNS等ネットの利用の有無

SNS等ネットを業務で利用しているか聞いたところ「利用していない」が430センター(52.8%)と、「利用している」の384センター(47.2%)を数ポイント上回っている。

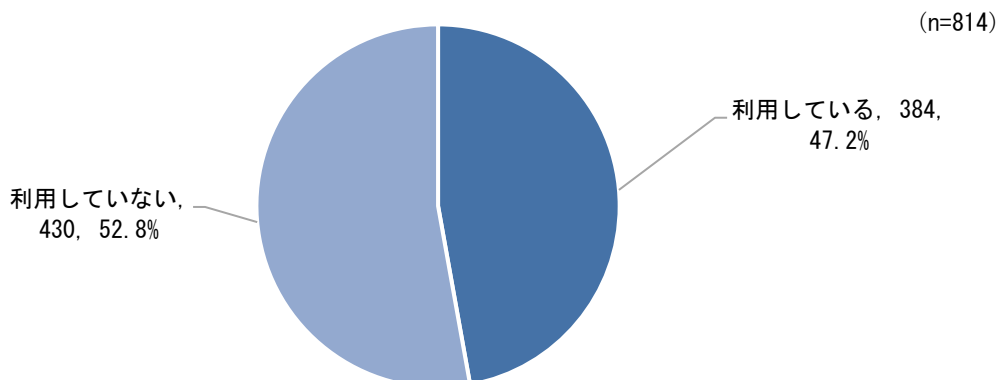
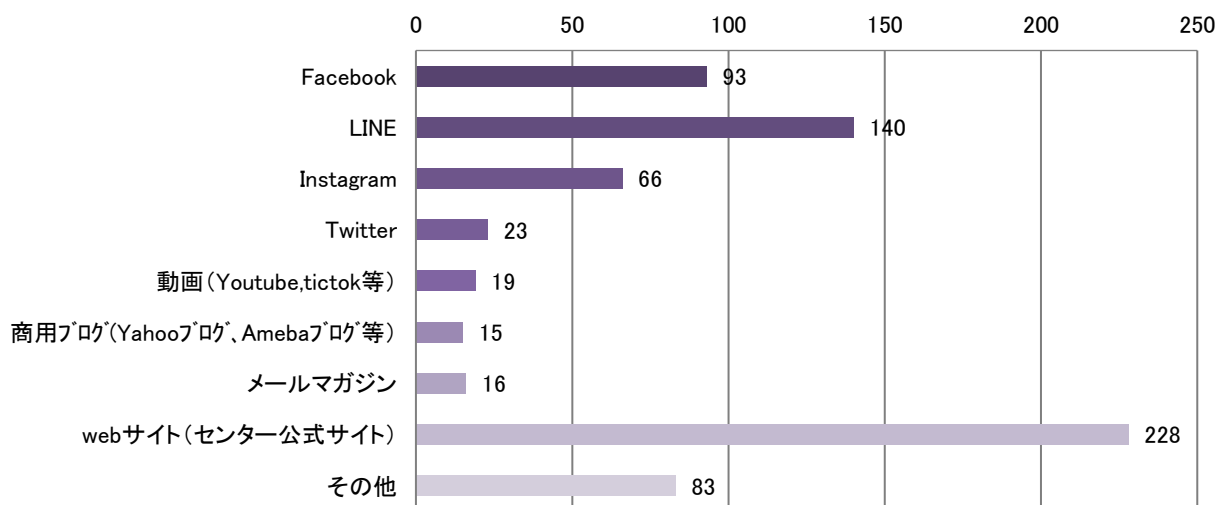


図 7-1. SNS等ネットの利用の有無(無回答除く)

7-2. 利用しているSNS等ネットの手段(複数回答)

利用しているSNSの種類について聞いたところ、「Webサイト」が228センター(59.4%)と最も多く、6割近くが利用していた。次は「LINE」が140センター(36.5%)、「Facebook」が93センター(24.2%)、「Instagram」が66センター(17.2%)と続く。



	全 体	Faceboo k	LINE	Instagr am	Twitter	動画 (YouTu be, tict ok 等)	商用プロ グ(Yaho oプロ グ、 Amebaプロ グ等)	メー ルマ ガジ ン	webサイ ト(セン ター公式 サイト)	その 他
件数	384	93	140	66	23	19	15	16	228	83
%	100.0	24.2	36.5	17.2	6.0	4.9	3.9	4.2	59.4	21.6

図表 7-2 利用しているSNS等ネットの手段(複数回答)(無回答除く)

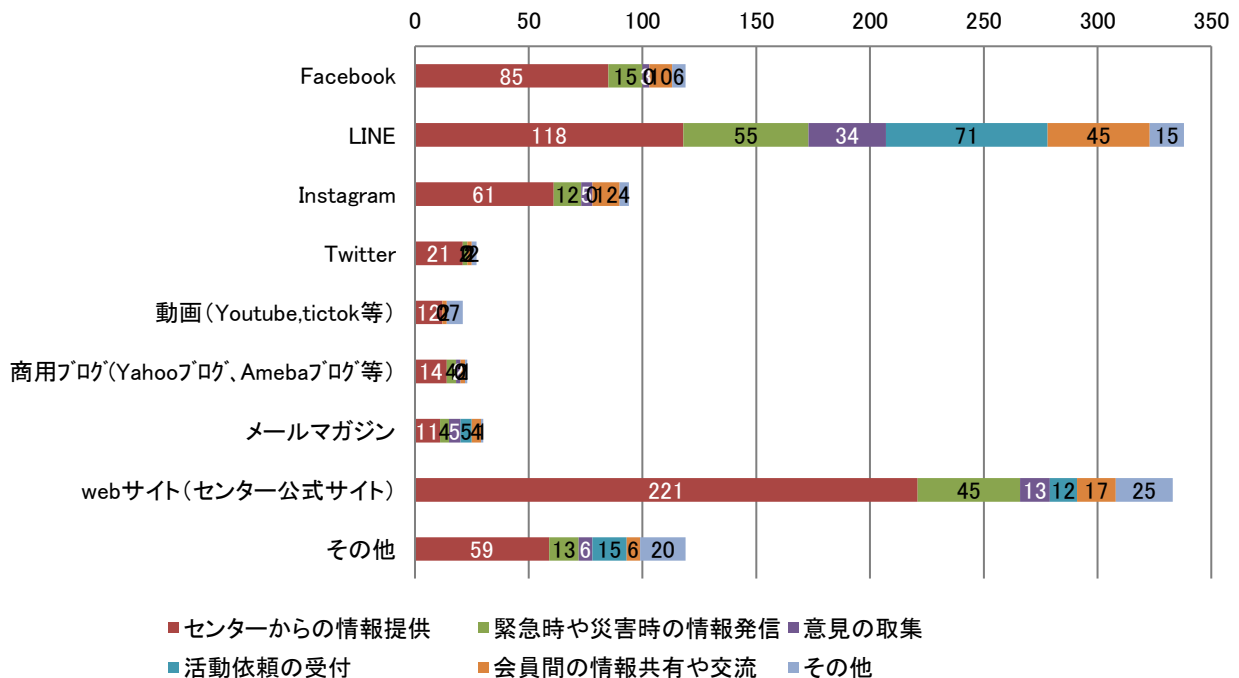
【その他の内容(抜粋)】

- ・ goo.gl/foom
- ・ 子育てアプリ
- ・ 社協ホームページ、NPO ホームページ
- ・ 自治体の子育てネット
- ・ 自治体ブログ
- ・ 災害時伝言ダイヤル

他

7-3. SNS等ネットの利用目的（複数回答）

SNS等の利用目的について聞いたところ、Webサイト、LINE、Facebook、Instagramはじめ、全ての手段に関して「センターからの情報提供」が主な利用目的となっている。LINEに関しては、「活動依頼の受付」や「会員間の情報共有や交流」など、センターと会員、会員同士における双方向的なやりとりのツールとして利用が進んでいることがうかがえる。



	全体	センターからの情報提供	緊急時や災害時の情報発信	意見の取集	活動依頼の受付	会員間の情報共有や交流	その他
Facebook	92	85	15	3	0	10	6
%	100.0	92.4	16.3	3.3	0.0	10.9	6.5
LINE	140	118	55	34	71	45	15
%	100.0	84.3	39.3	24.3	50.7	32.1	10.7
Instagram	65	61	12	5	0	12	4
%	100.0	93.8	18.5	7.7	0.0	18.5	6.2
Twitter (X)	23	21	2	0	0	2	2
%	100.0	91.3	8.7	0.0	0.0	8.7	8.7
動画 (Youtube, tictok等)	19	12	0	0	0	2	7
%	100.0	63.2	0.0	0.0	0.0	10.5	36.8
商用ブログ (Yahooブログ, Amebaブログ等)	15	14	4	2	0	2	1
%	100.0	93.3	26.7	13.3	0.0	13.3	6.7
メールマガジン	16	11	4	5	5	4	1
%	100.0	68.8	25.0	31.3	31.3	25.0	6.3
webサイト (センター公式サイト)	224	221	45	13	12	17	25
%	100.0	98.7	20.1	5.8	5.4	7.6	11.2
その他	83	59	13	6	15	6	20
%	100.0	71.1	15.7	7.2	18.1	7.2	24.1

図表 7-3 SNS等ネットの利用目的 (複数回答) (無回答除く)

7-4. 講習会のオンラインでの実施状況

令和3年度において、講習会をオンラインで実施したかどうかを聞いたところ、「実施しなかった」が710センター(87.2%)と8割を超えており、実施したのは10%程度であった。

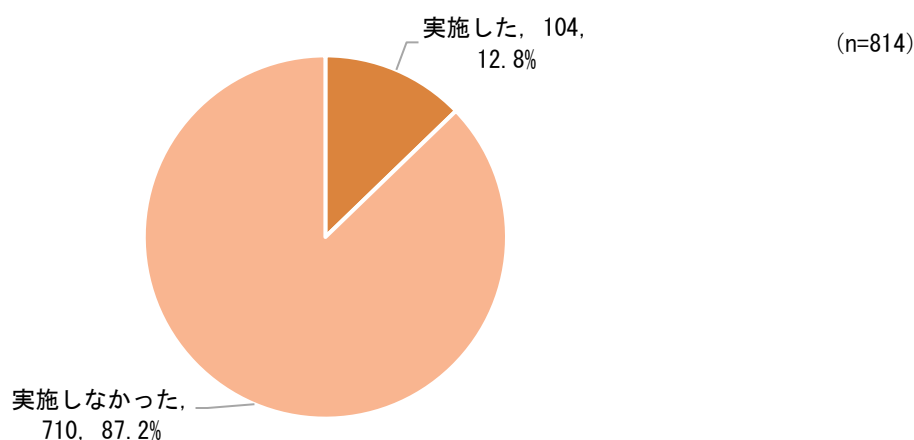
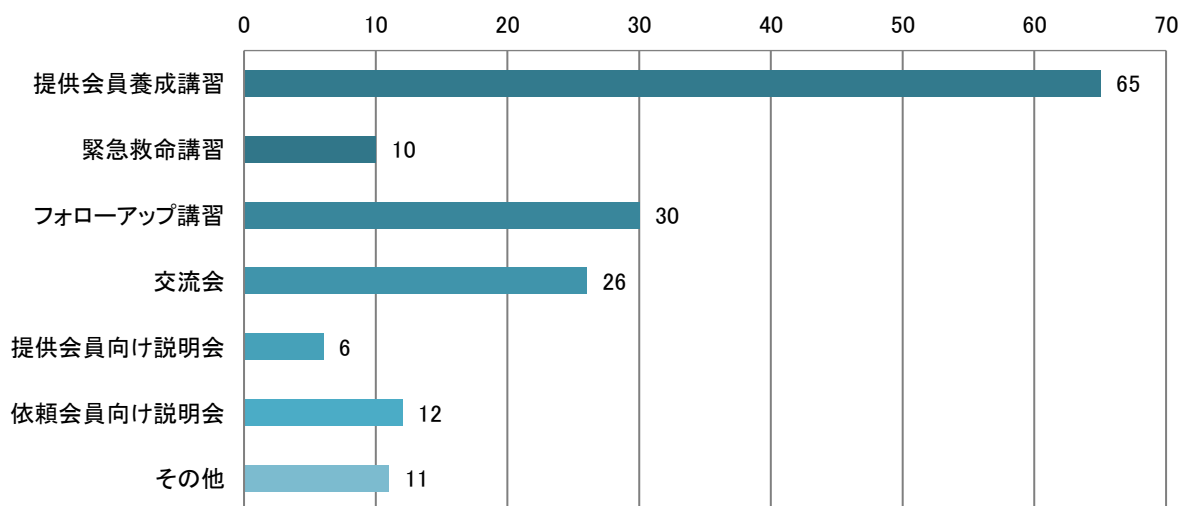


図7-4. 講習会のオンラインでの実施状況(無回答除く)

7-4-1. オンライン方式で実施した講習会の種類(複数回答)

オンラインで実施したと回答したセンターに、オンラインで実施した講習会の種類を聞いたところ、「提供会員養成講習」が65センター(62.5%)と最も多い。次は「フォローアップ講習」が30センター(28.8%)、「交流会」が26センター(25.0)、次いで「依頼会員向け説明会」が12センター(11.5%)となっている。「その他」については、「読み聞かせ」、「ZOOMの使い方」、「相談の場として」等があった。

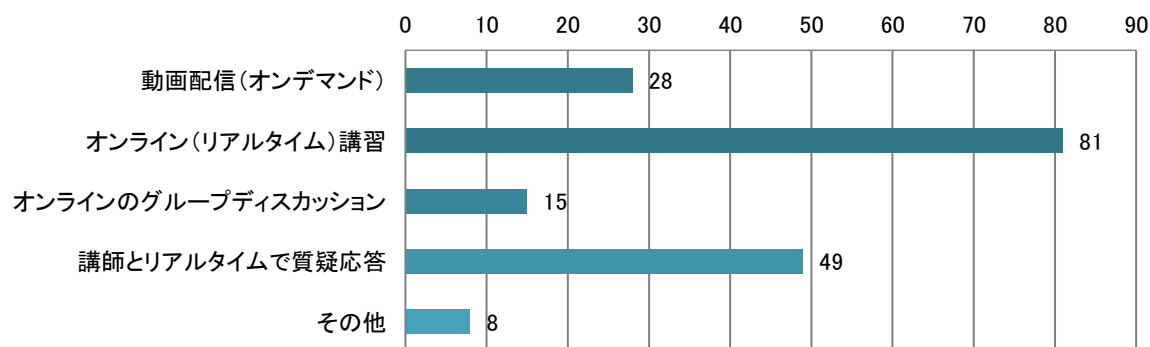


	全 体	提供会 員養成 講習	緊急救 命講習	フォー アッ プ講 習	交流 会	提供会 員向け 説明会	依頼会 員向け 説明会	その他
件数	104	65	10	30	26	6	12	11
%	100.0	62.5	9.6	28.8	25.0	5.8	11.5	10.6

図表7-4-1 オンライン方式で実施した講習会の種類(複数回答)(無回答除く)

7-4-2. オンライン方式での情報のやりとりの方法（複数回答）

オンラインで実施したと回答したセンターに、オンラインで実施した講習会での情報のやりとりの方法について聞いたところ、「オンライン（リアルタイム）講習」での実施が 81 センター(77.9%)と約 8 割であった。次いで「講師とリアルタイムで質疑応答」が 49 センター（47.1%）、「オンラインのグループディスカッション」が 15 センター(14.4%)と、双方向でのやりとりも行われている。

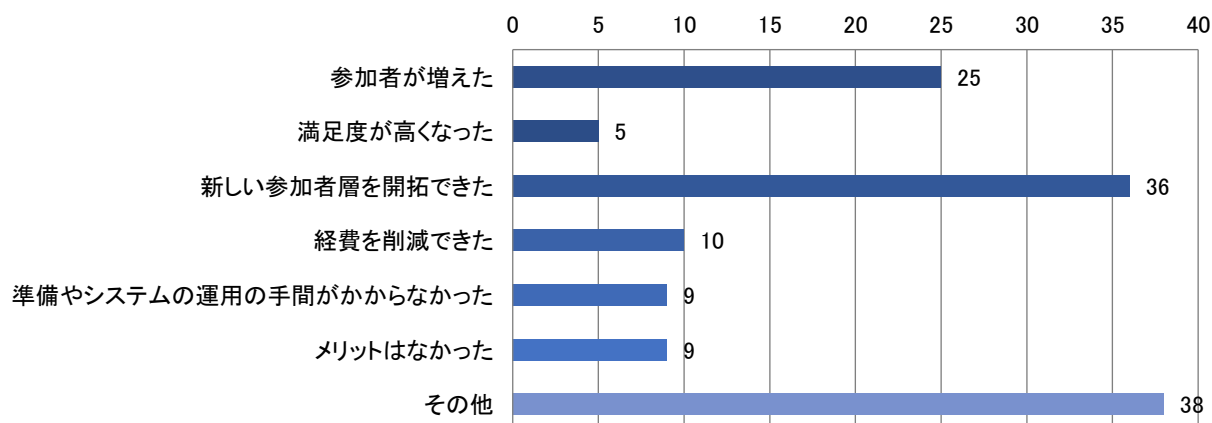


	全 体	動画配信 (オンデマ ンド)	オンライン (リアルタ イム) 講習	オンライン のグルー プディス カッ ション	講師とリア ルタイムで 質疑応答	その他
件数	104	28	81	15	49	8
%	100.0	26.9	77.9	14.4	47.1	7.7

図表 7-4-2 オンライン方式で実施した講習会の種類(複数回答) (無回答除く)

7-4-3. オンライン方式で実施してのメリット（複数回答）

講習会をオンライン方式で行うことについてのメリットについて聞いたところ、多かったのは「新しい参加層を開拓できた」が 36 センター（36.4%）、「参加者が増えた」が 25 センター(25.3%)などであった。「その他」として、「遠方の方が参加できた」、「仕事で参加できない方が会員になった」、「コロナ感染の不安なく交流ができた」、「お子さん連れの参加が容易になった」等が挙げられた。

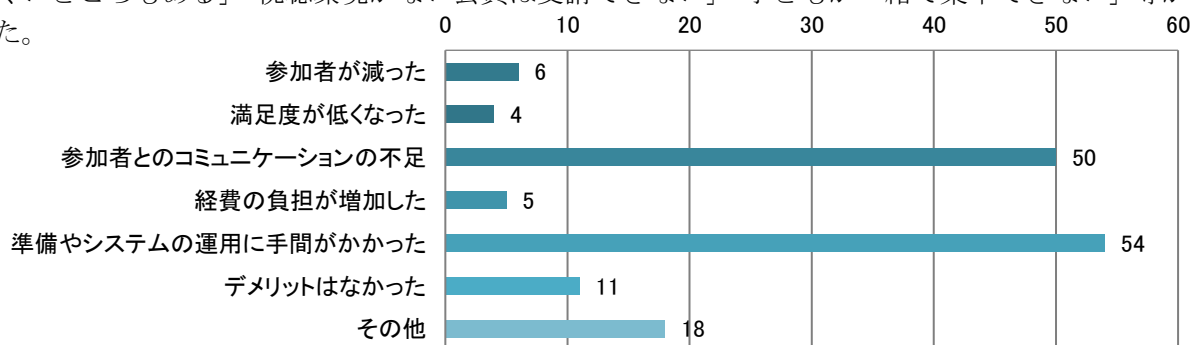


	全 体	参加者が 増えた	満足度が 高くなっ た	新しい参 加者層を 開拓でき た	経費を 削減で きた	準備やシス テムの運 用の手 間がか からな かった	メリッ トはな かつ た	その他
件数	99	25	5	36	10	9	9	38
%	100.0	25.3	5.1	36.4	10.1	9.1	9.1	38.4

図表 7-4-3 オンライン方式で実施してのメリット(複数回答) (無回答除く)

7-4-4. オンライン方式で実施してのデメリット（複数回答）

講習会をオンライン方式で行うことについてのデメリットについて聞いたところ、多かったのは「準備やシステムの運用に手間がかかった」が36センター（36.4%）、「参加者とのコミュニケーションの不足」が50センター（50.0%）などであった。「その他」としては、「実技を伴うものはわかりにくいところもある」「視聴環境がない会員は受講できない」「子どもと一緒に集中できない」等があった。

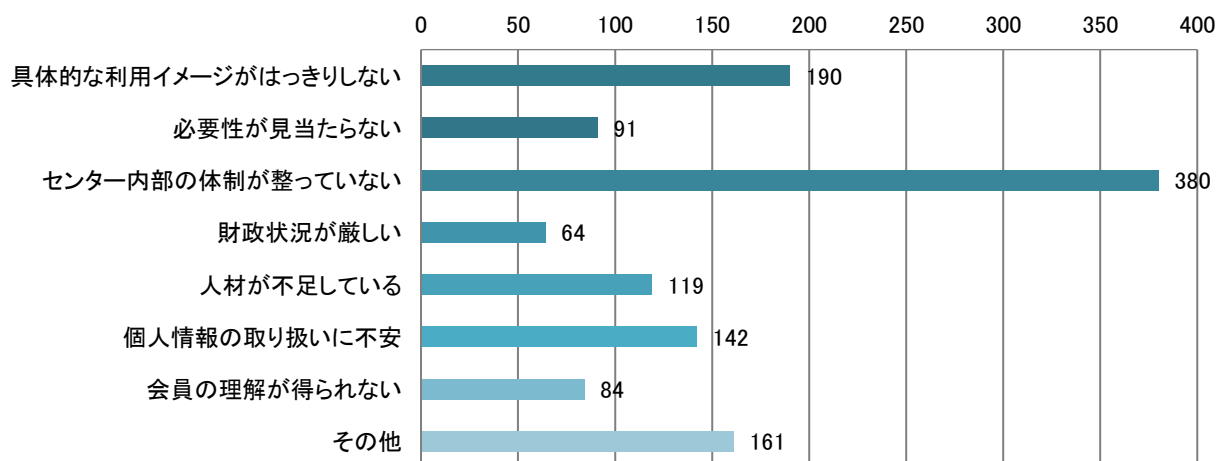


	全 体	参加者が減った	満足度が低くなった	参加者とのコミュニケーション不足	経費の負担が増加した	準備やシステムの運用に手間がかかった	デメリットはなかった	その他
件数	100	6	4	50	5	54	11	18
%	100.0	6.0	4.0	50.0	5.0	54.0	11.0	18.0

図表 7-4-3 オンライン方式で実施してのデメリット（複数回答）（無回答除く）

7-5. SNS、オンライン方式での講習会の実施に関する課題・問題点（複数回答）

SNS、オンライン方式での講習会の実施について、課題や問題点をたずねたところ、「センター内部の体制が整っていない」が380センター（57.4%）と最も多く、次いで「具体的な利用イメージがはっきりしない」が190センター（28.7%）であった。「その他」からも、「参加者の人間性が見きわめにくい」「年齢によって利用できない方も多い」等、多くの課題があることがわかる。



	全 体	具体的な利用イメージがはっきりしない	必要性が見当たらない	センター内部の体制が整っていない	財政状況が厳しい	人材が不足している	個人情報の取り扱いに不安	会員の理解が得られない	その他
件数	662	190	91	380	64	119	142	84	161
%	100.0	28.7	13.7	57.4	9.7	18.0	21.5	12.7	24.3

図表 7-54 SNS、オンライン方式での講習会の実施に関する課題・問題点（複数回答）（無回答除く）

<p>【その他の内容（抜粋）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢により温度差がある。 ・デジタルデバイドの課題と実技等を伴う講義の問題 ・実際の人となりを見たいのでオンラインでの提供会員の講習は向かないと判断した。 ・人柄の確認や考えを知るのが難しい ・説明内容が伝わっているかどうか不安 ・利用できる人ばかりではないので公平性がない。一部の人しか受講が難しい。 ・長時間はできない。集中できない。途中体制が多くなりがち。提出物が回収できない。 ・会員間のコミュニケーション（関係性やつながり）を育てるのが難しい 	他
--	---

7-6. SNSやオンラインでの講習会においてうまくいった例、意見、要望（自由記述）

SNS やオンラインでの講習会において、うまくいった事例や、ご意見、ご要望をお聞きしたところ、以下のような内容が挙げられた。

区分	具体的内容
オンライン講習・説明会 (71 件)	Zoomを利用し、参加が難しかった会員の参加が可能になった。
	都合に合わせて動画を観ることが出来たので空いた時間に受講出来て、とても助かったという声を受講者からもらった。
	他センターのZOOM講習会に参加して、自センターとの講習内容と比較することができ、今後の参考になった。
	放課後児童クラブの支援員へオンデマンドで講習会を実施した。そして、放課後児童クラブの終了後のお子さまの預かりの活動につなぐことができた。
	自宅から参加できるので、気軽に申し込んでもらえた。(マスクをはずしての参加だったのでひさびさに笑顔がみれた)
	新規提供会員の人数は年間1, 2名の為、基本的に個別に対応し、フォローアップを全提供会員と実施していたがコロナ禍で研修実施が困難になった。柔軟かつ確実に視聴可能な研修動画(病気、看病、発達障害、栄養等/講演+確認テスト)があると効率的であり、講習が受けやすければ提供会員登録も増加が見込め、事務局もより円滑な運営、会員への丁寧な支援が可能。
	今回は5回行中の講習の1回のみ講師の勤務先である保育園で、コロナ陽性者が出たため、急遽リモートで行ったが、プロジェクターを利用し、画面を大きく写し出し、又、音声も問題なく聞きたることができた(受講者は全員講習会場にてプロジェクターを観て行った)
	市の情報政策課の全面的な協力を得て開催した。
	オンラインではないが、講習会の動画を撮影し、後日欠席者の視聴と補講にあてたことで講習会修了者が増えた。活動を希望する人がスムーズに修了でき、提供会員の確保に役立った。
	利用会員対象の事業説明会はすべてオンラインで開催をしている。この場合、説明だけでなく、参加者との双方向のやり取りが必要と考えている。また、提供会員対象の基礎研修会(応急救護以外)で希望する場合、オンライン参加も可能としている。ハイブリッド開催の場合、職員の慣れや力量が必要。
	コロナ禍の中でも感染のリスクがなく受講を進めることができる。(確認テストは必須)自宅パソコンが使えないかたは事務所で受講可能。完全予約制1回(2名まで)
	コロナ禍で、講師が医師で、会場講座が病院として不可となった際、オンラインならOKと返事をもらえ、無事に講座を実施することができたこと。
	コロナ禍においては職員側の都合で対面できない場合があったためオンラインで入会説明等のオリエンテーションを検討している。
	令和2年にオンラインで全体交流会を行ったが、やはりスキルが必要。障がい児のお母さんからは「参加しやすかった」という声をいただいたが、生で見たかったという声もあり難しさを感じた。
	コロナ禍においてもオンラインでの実施を含めたハイブリッド形式にしたことにより、会場が密になることを回避できた。

	<p>援助会員養成講習時、受講不可能な講座を、後日動画で受講して修了できた。受講者からの感想では、映像内容も良く、リアル受講と変わりなく学習できたと好評であった。女性労働協会の一部講座を動画で配信してくれたら、援助会員のなり手が増加するのではないかと。</p> <p>昨年の講習会は、開講と閉講の日のみ対面。その他は、YouTube限定配信と、ラインでのやりとり、感想や課題の提出を義務づけた。子育て中の受講者にとってはたいへん都合が良かった。また、感想などから、その人の人柄もわかり効果が上がった。</p> <p>講師側の都合で対面講義ができなくなり、急にオンラインでの講習をリアルタイムで行った。質疑応答も参加者と滞りなくできた。</p> <p>Zoomを使用したことがない会員が多かったため、接続テストを事前に行ったため、当日スムーズに開催できた。24時間講習もオンラインを含められるようになると助かります。</p> <p>オンラインでの講習会等の実施した方法のイメージができないため、知りたいと思いました。</p> <p>講習会では、ありませんが依頼会員の要望でオンラインでの事前打ち合わせをおこなった</p> <p>当初対面による講演を行う予定だったが、講師が新型コロナウイルスの濃厚接触者となったため、急遽オンライン講演をした。対面による講演ではコロナ対策として20名程度を定員としていたが、オンラインに切替えたため、人数制限がなくなり、申込者全員(40名)が参加することができた。</p> <p>対面のみに制約してしまうと“中止”という選択肢しかなくなってしまうけれど、オンラインで講習したコトによって、“中止”や“欠席”しかない、という風にならずにすんだ。</p> <p>依頼会員に対する90分の講習会の動画を取り入れ、講習会の期間が長くなった。手続きは10分～15分来館で、随時講習会も減った。今後様子をみながら、効果的な拡充を模索中</p>
参加しやすくなった (32件)	<p>講師の都合でオンラインで実施した。会場が離れていても実施できる。</p> <p>今まで受講が難しかった(会場まで行くことが)子育て層やコロナ感染防止により外出自体控えていた会員にとっては参加への動機づけとなった。</p> <p>コロナ禍で不安の中子育てしている家庭も多くZoomで交流会や養成講座ができたことは互いに良かったと思う。サポーターさんを増やすこともできた。</p> <p>研修会を開催するにあたり、一部の講師の方が感染者数の急増で会場へ来れなくてもオンライン研修をしてくださる事により研修会が成り立った。</p> <p>令和3年度ではないが、ファミサポ会員及び一般市民参加可の講座をZoomで開催し、普段は参加が少ない依頼会員から「場所を選ばずに参加できる」ということで、好評であった。また、他自治体アドバイザーの参加もあり、遠方からでも気軽に参加できるというメリットが大きく感じられた一方で準備や当日の運営に大きく手がとられるデメリットも感じた。</p> <p>コロナ禍での交流会で、託児を利用することに不安のある方も、オンラインにより参加することができた。</p>
会員の年代によりオンラインに不慣れ (24件)	<p>実活動の提供会員の大半が60代以降のため、新たな取組みに対する対応が難しいと思われる。現状として、メールでのやり取りが精一杯である。</p> <p>コロナ禍で講習会に集まるリスクを懸念し、オンラインでの受講を希望する声はあるが、年配の方にはハードルが高いため、ICT化を進めると退会につながるデメリットがある。</p> <p>受講する会員は年齢の高い方が多く主催者側のセンターも体制の整備が難しい</p> <p>協力会員の高齢化もあり、SNSやオンライン操作についての研修も必要となってくる。また、全会員の環境を整えるのも容易ではない。</p> <p>講師側でオンラインが難しい先生もおり、積極的な導入は難しいと考える。</p> <p>提供会員の中心層である中高年の方は、オンラインに不慣れな方が多く自宅のネット環境も整っていないため現実的に難しい。座学の一部分でもオンラインでの学習が可能になれば、就労している方々の負担(有休取得しての受講)が軽減され、受講者が増えるのではないかと考える。</p>
SNSの活用(21件)	<p>提供会員養成講座を一部、インスタにてライブ配信したところ、受講してみたいという方があった。</p> <p>大々的に周知してはいないが、5日間の講習会に参加できない日がある方は講習会のYouTubeを見てレポートを提出してもらっている。そうすることで早く提供会員として活動が出来るので良かったと思う。</p> <p>インスタを見て、登録やイベントに参加したりするケースがあった。</p> <p>交流会の告知など、若い世代でもある依頼会員はすぐに反応し、申込みする傾向がある。特にLINE、インスタは反応が良い。</p>

事務連絡のオンライン化(13件)	依頼会員からの「依頼報告」をGoogleフォームでできるようにした。時間内外の電話対応が減り、時間を問わずに報告できるので依頼会員にも好評。報告漏れも減ってきた。
	SNSの利用が可能となれば、電話代・郵送料といった通信費の削減にもつながりまた情報の一斉送信により、登録している会員全てに確実に情報が届くので、アドバイザーとしても安心できるが、提供会員に対しては高齢化が進む中操作に不慣れで利用登録が難しい、また個人情報の管理の仕方など対応策をしっかりと検討する必要があるため、早期運用実現は難しいと感じている。
	仕事等で多忙な依頼会員・提供会員が多い中でLINEやメールを使用しての依頼のやりとりは勤務時間を有効に使える。オンライン講習はネット環境など詳しい職員、スタッフがいないと難しい。その分の予算が必要。
	LINEでの依頼受付は、大変役立っている。
対面の方がよい(11件)	多胎児等子どもを連れて来館が困難な方にとって便利と思うが、内容をしっかり聞いてほしい中、自宅で子どもをみながらどこまでしっかり聞いていただけるのか。また援助会員は実際にお会いして話をすることがお任せできる方かの判断材料となるため、オンラインは考えていない。
	オンラインの研修だと相手かわからないのと本当に習得しているかどうかかわかりづらい。
	足を運んで実際に受講することにより、他の会員とコミュニケーションも取れるし支援する意義も生まれると思う。
	緊急事態宣言下でやむなくオンライン講習を開催しましたが、提供会員の世代的にあまり積極的なオンライン参加はなかった。その後、対面講習を開催した際に、「やはり対面がよい」との意見が多くみられた。
	感染リスクを軽減できるオンライン化は魅力的だが、対面で提供会員と接することのメリットは大きいと考える。数日間での顔を合わせることで、その会員の雰囲気や価値観に触れることができ、その後の調整に生かすことができている。
	AEDなどの実習は不向きだと思います。講師側でオンラインが難しい先生もおり、積極的な導入は難しいと考える。
	センターでも、各会員とのコミュニケーションの場としても、講習会などを対面で開催することに意義があると考えている。
実施していない(28件)	当センターでは、現時点でオンライン講習会は考えていない。ファミサポは人と人との出会いの中で行われる活動であり、講習会では提供会員さんのお人柄を把握することが一番重要だと考えている。受講の様子や、他の人とのかわり方、ちょっとした雑談なども重要な要素であるため、対面での講習会は欠かせないと考えているからです。
	オンライン講習を希望する方もいたがPC操作、準備など現実的に難しくお断りさせていただいた。
	今のところオンライン等での講習会は考えていない。
	SNSやオンラインでは開催していない。視聴するまでの段取りについて、抵抗感を持つ会員(特に提供会員の中に)が多いと思われる。
	貸出用PC、もしくは、それに代わる媒体が必要になる事を考えると、財政状況が厳しい。
	町内、小さな集まりにしているので、必要性がないと思う。
女性労働協会への要望(17件)	高齢の会員が多いので、オンラインに対応できないと思われる。
	設備が整わない又、専門分野の講師が見つからない(予算を含め)ので、女性労働協会主催でのオンラインの会員向け講習会を行ってほしい。
	SNSやオンラインの利用についての講習を行ってほしい。
	可能ならば、ファミサポ提供会員向けのフォローアップ研修を実施してほしい。事故防止講習は必須であり、かつ5年毎受講する必要があるため、選択肢をふやしたい。
	アドバイザーに向けた講座を定期的で開催していただけたら嬉しいです。なかなか研修等がなく、アドバイザーのスキル向上だったり、他の自治体様との交流や情報交換の場が設けられたら今後の励みにもなります。
女性労働協会講習会の動画を作成なさったこと、大変ありがたく、助けられる思いで受け止めている。補講用に使う用途のようだが、例えば一講習会あたり3コマまでは利用可、など、実際の講習会でも使用できるようにすることを望んでいる。	

8. アドバイザーを対象とした講習の実施について

8-1. アドバイザーのための研修会の参加有無と主催者および研修内容について

令和3年度のアドバイザーを対象にした研修の受講機会の有無をたずねたところ、「研修の機会があり、受講した」が489センター(60.4%)と、6割が受講している。その一方で、「研修の機会はなかった」も185センター(22.9%)と2割を超えている。センターによる格差はない方が望ましい。

研修内容については、「令和2年・3年度に受講した」と「今後受講したい」という2つの項目をたずねた。「令和2年・3年度に受講した」項目で最も回答が多かったのは「センター同士の日頃の活動についての情報交換」で306センター(59.2%)、「今後受講したい」項目でも329センター(49.0%)と、他センターの情報交換等やセンター同士の交流に継続的なニーズが高いことがわかる。「今後受講したい」項目で最も多かったのは、「提供会員の確保」で373センター(55.6%)、次いで「緊急時の対応やリスクマネジメント」が415センター(57.9%)と、多くのセンターでの課題意識が反映されていることがうかがえる。

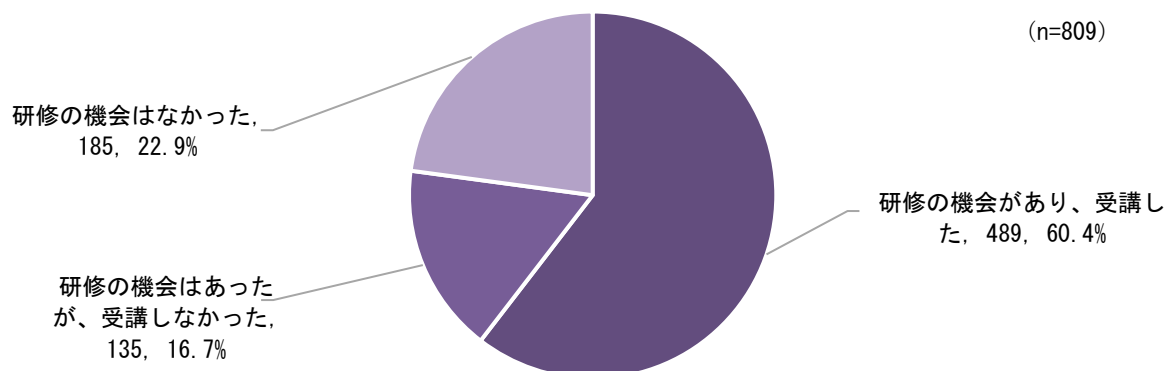
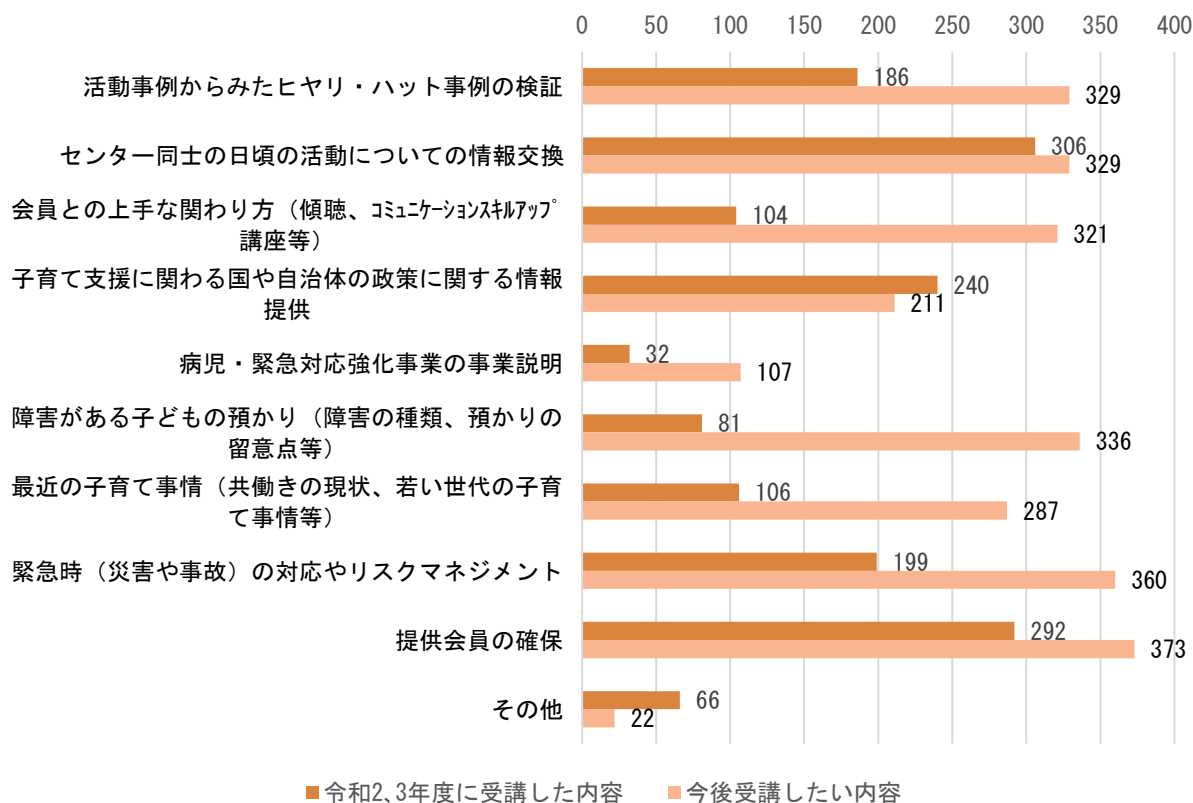


図 8-1-1. 令和3年度アドバイザー研修の受講状況(無回答除く)



図表 8-1-2. アドバイザー研修の内容(受講済・受講希望)(複数回答・無回答除く)

	令和2・3年度に受講		今後受講したい	
	件数	%	件数	%
全 体	517	100.0	671	100.0
活動事例からみたヒヤリ・ハット事例の検証	186	36.0	329	49.0
センター同士の日頃の活動についての情報交換	306	59.2	329	49.0
会員との上手な関わり方(傾聴、コミュニケーションスキルアップ 講座等)	104	20.1	321	47.8
子育て支援に関わる国や自治体の政策に関する情報提供	240	46.4	211	31.4
病児・緊急対応強化事業の事業説明	32	6.2	107	15.9
障がいがある子どもの預かり(障がいの種類、預かりの留意点等)	81	15.7	336	50.1
最近の子育て事情(共働きの現状、若い世代の子育て事情等)	106	20.5	287	42.8
緊急時(災害や事故)の対応やリスクマネジメント	199	38.5	360	53.7
提供会員の確保	292	56.5	373	55.6
その他	66	12.8	22	3.3

表 8-1-3. アドバイザー研修の主催者

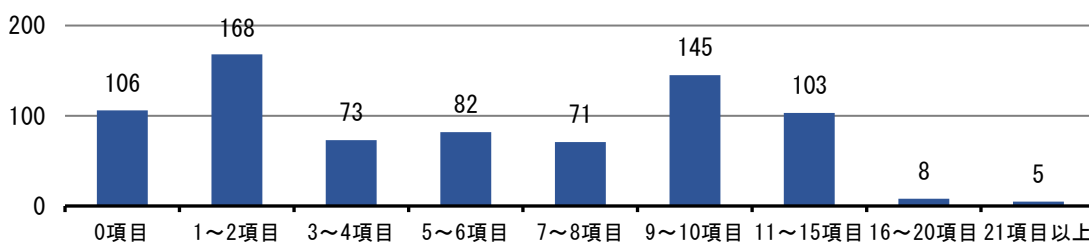
	全 体	都道府県	センターを 運営する市 区町村	民間団体	女性労働 協会	その他
件数	486	224	51	28	345	38
%	100.0	46.1	10.5	5.8	71.0	7.8

9. 提供会員を対象とした講習の実施について

9-1. 提供会員養成講習(活動前の講習)の実施状況

(1) 講習会1回あたりの合計項目数

令和3年度の提供会員向け養成講習会1回あたりの項目数は、「1~2項目」が168センター(22.1%)が最も多く、次は「9~10項目」が145センター(19.1%)と続く。次いで「0項目」が106センター(13.9%)となっている。コロナの影響で講習会が実施できなかったセンターが一定数あったと想定される。

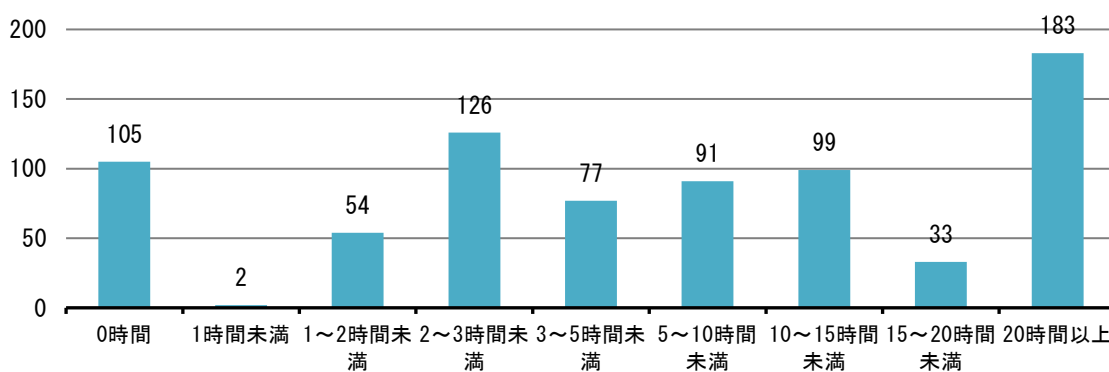


	全体	0項目	1~2項目	3~4項目	5~6項目	7~8項目	9~10項目	11~15項目	16~20項目	21項目以上
件数	761	106	168	73	82	71	145	103	8	5
%	100.0	13.9	22.1	9.6	10.8	9.3	19.1	13.5	1.1	0.7

図表 9-1-1. 講習会1回あたりの項目数の合計(無回答除く)

(2) 講習会 1 回あたりの合計時間数

講習会 1 回あたりの合計時間数は、「20 時間以上」が 183 センター (26.5%) と最も多い。次が「2～3 時間」が 126 センター (16.4%)、次いで「0 時間」が 105 センター (13.6%) となっている。時間数についてもコロナの影響を受けたと思われる。「20 時間以上」と「0 時間」とセンターによって大きな差が生じた。

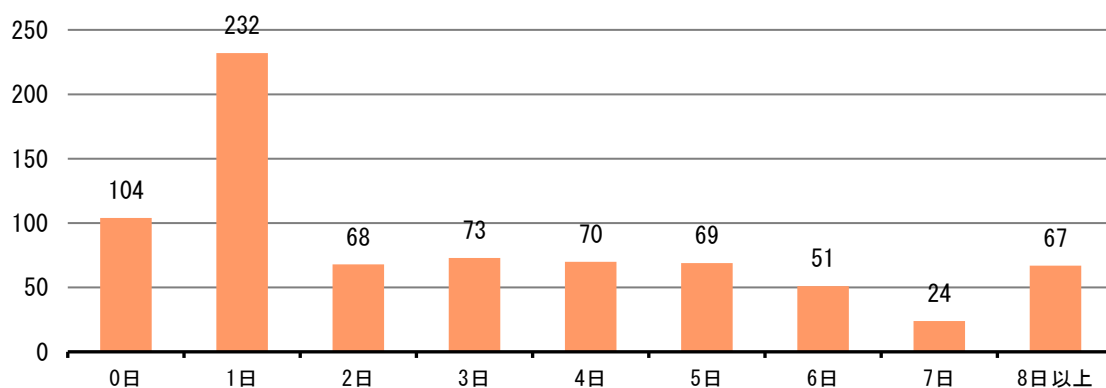


	全体	0時間	1時間未満	1～2時間未満	2～3時間未満	3～5時間未満	5～10時間未満	10～15時間未満	15～20時間未満	20時間以上
件数	770	105	2	54	126	77	91	99	33	183
%	100.0	13.6	0.3	7.0	16.4	10.0	11.8	12.9	4.3	23.8

図表 9-1-2. 講習会 1 回あたりの時間数合計 (無回答除く)

(3) 講習会 1 回あたりの日数

講習会 1 回あたりの日数は、「1 日」が 232 センター (30.6%) と最も多い。次は「0 日」が 104 センター、それ以外の日数はほぼ同割合となっている。コロナの影響で講習会を実施できなかったことがうかがえる。

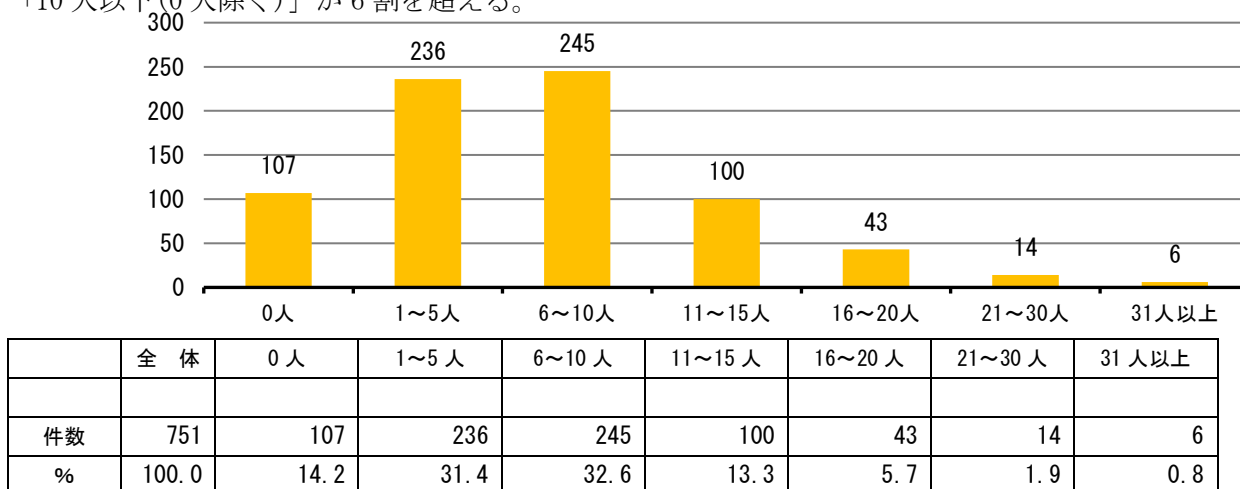


	全体	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日以上
件数	758	104	232	68	73	70	69	51	24	67
%	100.0	13.7	30.6	9.0	9.6	9.2	9.1	6.7	3.2	8.8

図表 9-1-3. 講習会 1 回あたりの日数 (無回答除く)

(4) 講習会 1 回あたりの参加者数

講習会 1 回あたりの参加者数の平均をみると、「6～10 人」が 245 センター (32.6%) と最も多く、次いで「1～5 人」が 236 センター (31.4%)、「11～15 人」が 100 センター (13.3%) の順と続き、「10 人以下(0 人除く)」が 6 割を超える。



図表 9-1-4. 講習会 1 回あたりの平均参加者数(無回答除く)

(5) 講習会 1 回あたりの参加費用

講習会 1 回あたりの参加費用は、「無料(「0 円」)」のセンターが 744 センター (95.4%) と圧倒的に多い。「有料」の場合は「2,000 円以上」が 19 センター (2.4%) あった。

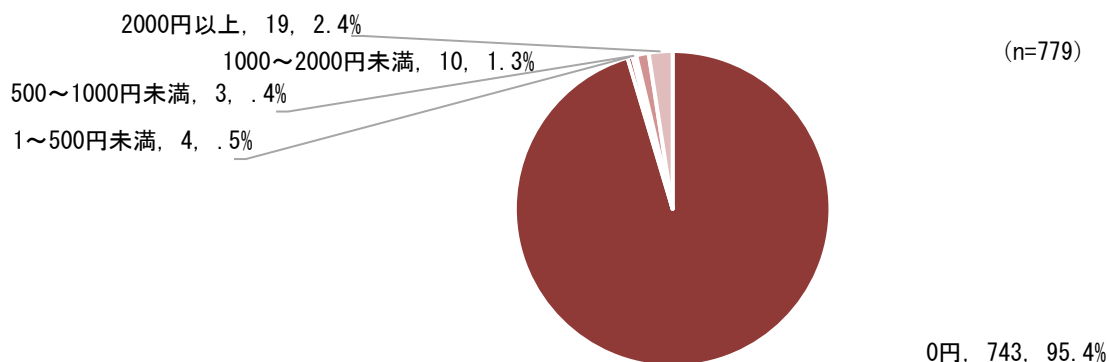
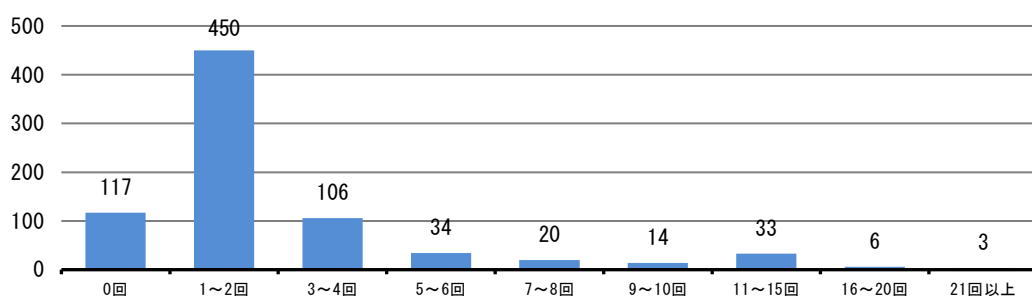


図 9-1-5. 一人あたりの参加費用(無回答除く)

(6) 年間の講習会の合計実施回数

講習会の年間合計回数は、「1～2 回」が 450 センター (57.5%) と 5 割を超え最も多い。次は「0 回」が 117 センター (14.9%) と続く。コロナの影響で講習会が実施できず、新規の提供会員を獲得する機会を奪われてしまったともいえる。



	全 体	0 回	1～2 回	3～4 回	5～6 回	7～8 回	9～10 回	11～15 回	16～20 回	21 回 以上
件数	783	117	450	106	34	20	14	33	6	3
%	100.0	14.9	57.5	13.5	4.3	2.6	1.8	4.2	0.8	0.4

図表 9-1-6. 講習会の年間開催回数(無回答除く)

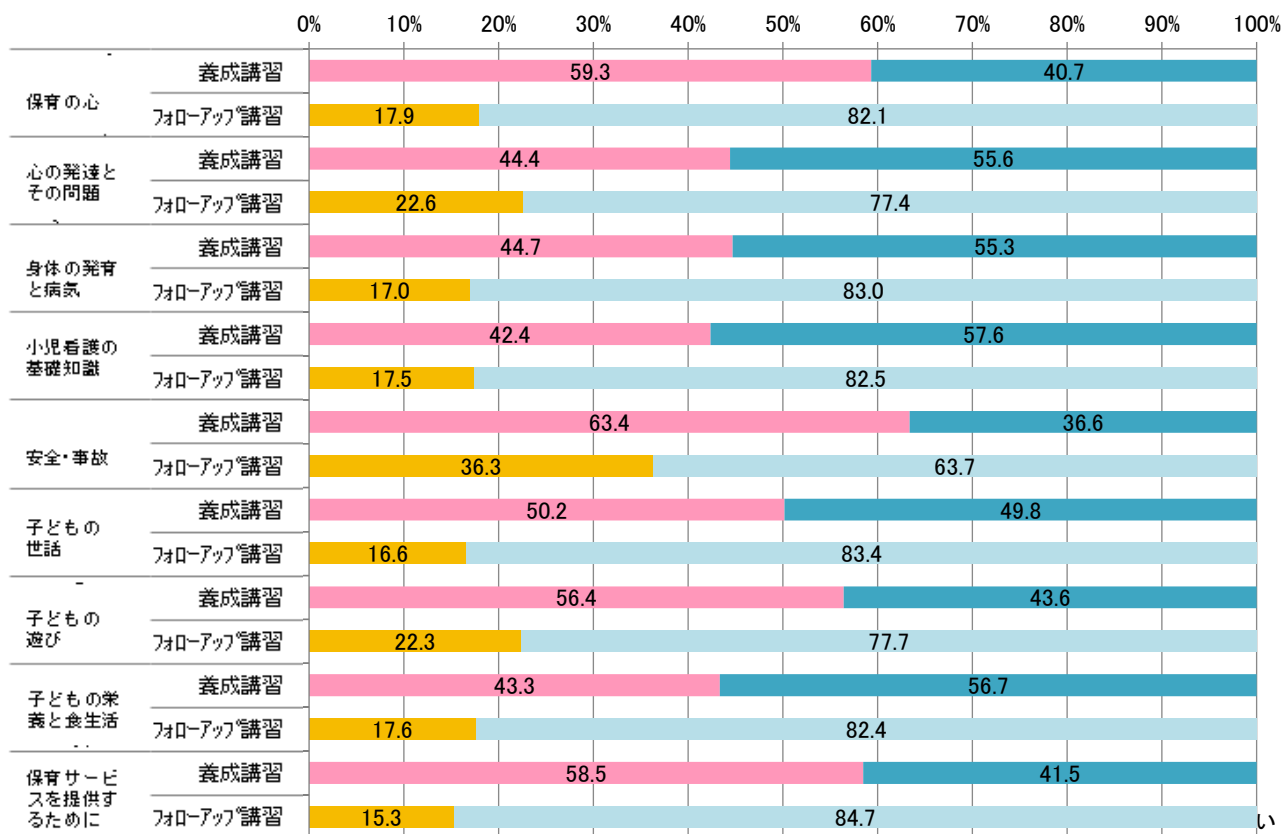
9-2. 厚生労働省通知で提示された講習カリキュラムの項目別実施状況(項目別)

厚生労働省が実施要綱で提示(推奨)している提供会員養成講習のカリキュラム(9項目・24時間)に関して、「養成講習」と「フォローアップ講習」それぞれにおいて項目ごとの実施状況をたずねた。

「養成講習」について、実施割合が5割を超えている項目は、「安全・事故」(63.7%)、「保育の心」(59.3%)、「保育サービスを提供するために」(58.5%)、「子どもの遊び」(56.4%)、「子どもの世話」(50.2%)の5項目である。実施の割合が最も低い「小児看護の基礎知識」でも(42.4%)となっており、全項目が4割以上の実施割合となっている。

「フォローアップ講習」は、「養成講習」に比べ全体的に実施割合は低いが、実施割合が高いのは、「安全・事故」(36.3%)、「子どもの遊び」(22.3%)、「心の発達とその問題」(22.6%)である。

(厚生労働省提示の項目)



厚生省より定時された項目	講習種別	実施している		実施していない	
		件数	%	件数	%
保育の心	養成講習	486	59.3	333	40.7
	フォローアップ講習	147	17.9	672	82.1
心の発達とその問題	養成講習	364	44.4	455	55.6
	フォローアップ講習	185	22.6	634	77.4
身体の発育と病気	養成講習	366	44.7	453	55.3
	フォローアップ講習	139	17.0	680	83.0
小児看護の基礎知識	養成講習	347	42.4	472	57.6
	フォローアップ講習	143	17.5	676	82.5
安全・事故	養成講習	519	63.4	300	36.6
	フォローアップ講習	297	36.3	522	63.7
子どもの世話	養成講習	411	50.2	408	49.8
	フォローアップ講習	136	16.6	683	83.4
子どもの遊び	養成講習	462	56.4	357	43.6
	フォローアップ講習	183	22.3	636	77.7
子どもの栄養と食生活	養成講習	355	43.3	464	56.7
	フォローアップ講習	144	17.6	675	82.4
保育サービスを提供するために	養成講習	479	58.5	340	41.5
	フォローアップ講習	125	15.3	694	84.7

図表 9-2. 厚生労働省通知の講習の項目別実施状況（養成講習、フォローアップ講習）（無回答除く）

9-3. 厚生労働省通知で提示された講習カリキュラム全体の実施状況

令和3年度に、厚生労働省が推奨する提供会員養成講習カリキュラム(9項目・24時間)の項目・時間数全てを満たした講習会を実施したかたずねたところ、「実施した」センターは、249センター(30.9%)と約3割であった。

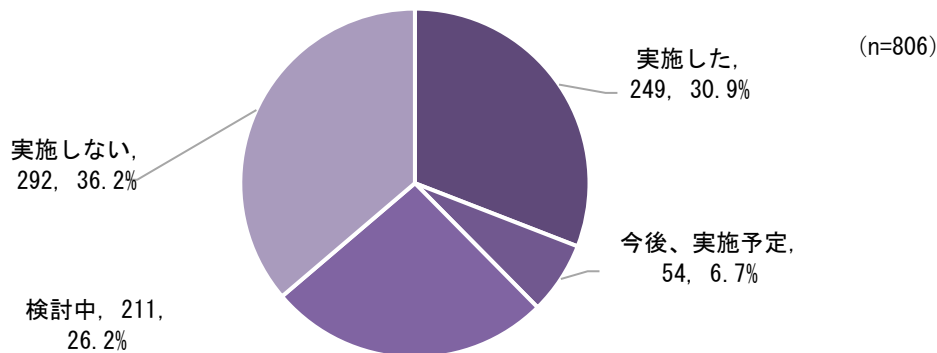


図 9-3. 国から提示された講習項目・時間数を満たした講習実施の有無（無回答除く）

9-4. 厚生労働省の通知で提示された講習カリキュラムの実施にあたっての意見

厚生労働省が推奨する提供会員養成講習カリキュラムの項目・時間数を実際に実施するにあたり想定される課題について、センターとしての意見を聞いたところ、「講習時間を増やすと提供会員が集まらない」に対し、「そう思う」が480センター(90.2%)、「提供会員に今以上の負担をかけたくない」に「そう思う」が439センター(83.8%)と高い割合を示している。24時間の講習は2~3日を要するため、時間に余裕がないと参加が難しく、これがネックとなって新規の提供会員が増えないと考えているセンターが多いことがわかる。

また、「自治体担当者の理解が得られない」に対しては、いずれも「そうは思わない」の割合が(90.9%)

と高く、推奨カリキュラムに対して自治体の理解があっても、提供会員の確保のためには、提供会員にとって負担感なく参加しやすいカリキュラムであることを重視する傾向にあることがうかがえる。

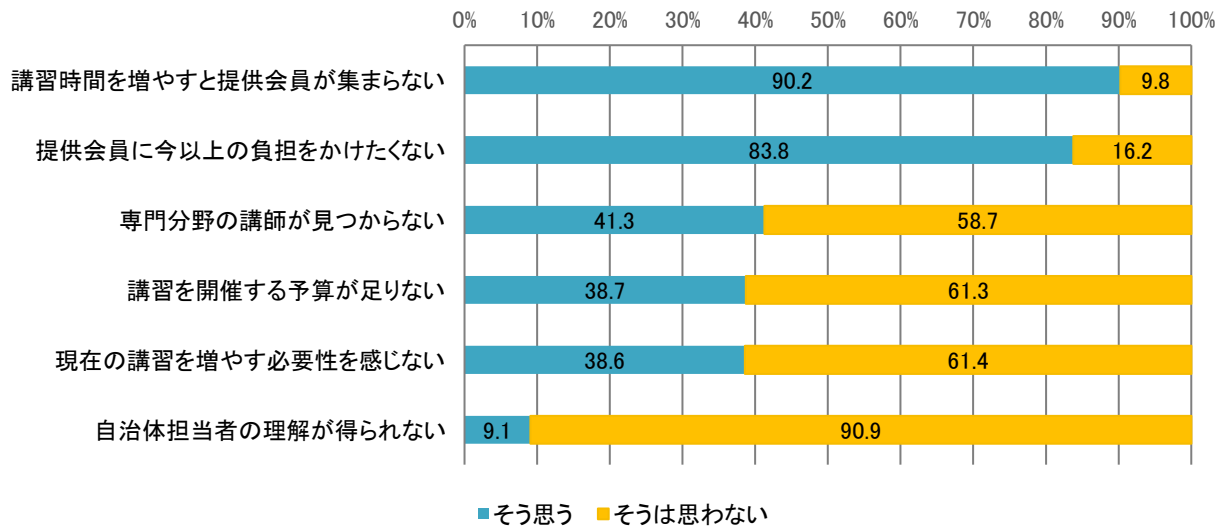


図 9-4. 厚労省通知で提示された講習の実施にあたっての意見(無回答除く)

表 9-4. 厚労省通知で提示された講習の実施にあたっての意見(無回答除く)

	全 体		そう思う		そうは思わない	
	件数	%	件数	%	件数	%
講習時間を増やすと提供会員が集まらない	532	100.0	480	90.2	52	9.8
提供会員に今以上の負担をかけたくない	524	100.0	439	83.8	85	16.2
専門分野の講師が見つからない	509	100.0	210	41.3	299	58.7
講習を開催する予算が足りない	504	100.0	195	38.7	309	61.3
現在の講習を増やす必要性を感じない	503	100.0	194	38.6	309	61.4
自治体担当者の理解が得られない	485	100.0	44	9.1	441	90.9

9-5. 子育て支援員研修制度の修了者の登録について

令和3年度に「子育て支援員研修」の修了者を提供会員として登録したケースの有無を聞いたところ、「登録したケースがあった」は179センター（22.9%）と2割程度であった。前回調査（20.7%）より微増となったが、ファミサポにおいては、受講が提供会員の従事要件でないこともあり低い割合に留まっていると思われる。

「登録したケースがあった」センターに、登録人数を聞くと、「1人」が61センター（50.0%）、「2人」が29センター（23.8%）と少人数が多い。

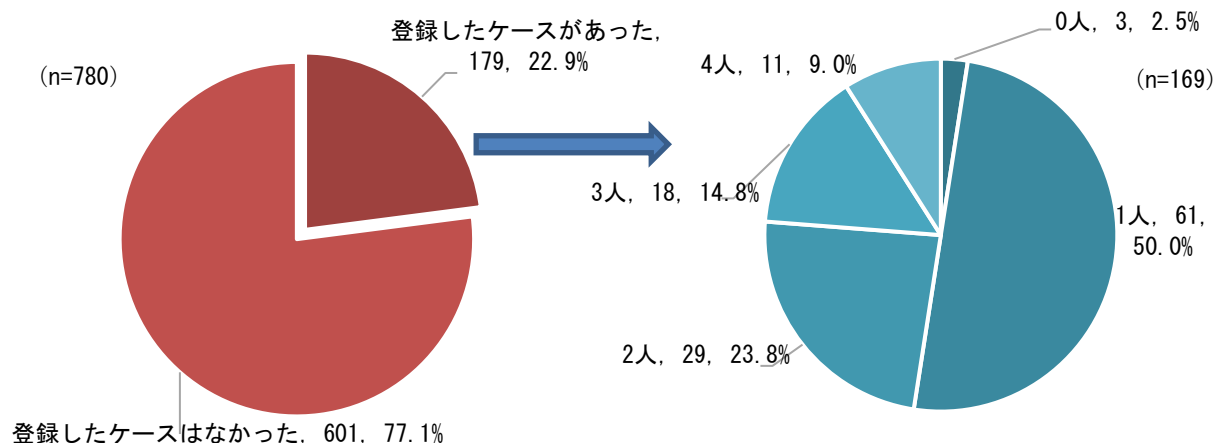


図 9-5-1. 子育て支援員研修修了者の会員登録の有無 図 9-5-2. 子育て支援員研修修了者の登録数
(いずれも無回答除く)

9-6. 講習会を受けやすくするための工夫と課題（自由記述）

提供会員に対する講習会において、受けやすくするための工夫や効果的だったこと、課題について聞いたところ以下のような内容が挙げられた。

【工夫・効果的だったこと】

- ・平日だけではなく、土曜日に講習会を開催している。
 - ・子育て支援センターで実施する講習会は、子どもと一緒に、それ以外の講座は託児を設けて受講できるようにしている。
 - ・R4年度には、R3年度までは年1回であった講習会を年2回とし、6日間かけていたところを、5日間に変更して、仕事をしている方も参加しやすい工夫を行った。また、R3年度までは、年度中に全ての講習を受講して頂いていたが、R4より、2年間の中で全て受講して頂けるように、変更している。
 - ・申込書にQRコードを入れてメールフォームからの申込ができるようにしたら若い受講者が増えた。課題は、研修時の託児受入人数の増加、実技を伴わない講座のweb開催の検討。
 - ・電話で問い合わせ（予約）をして頂き、センター開所時間内の希望時間に個別で行っている。来所が難しい場合はアドバイザーが出向き講習会を行っている。
 - ・できる限り、活動時間を避けるようにする。スタンプカードを渡し、講習会を受けるたびに印を押し、「がんばったで賞」として翌年度の総会でプレゼントを贈呈する。
 - ・春と秋の講習会で、各講座を午前、午後入れ替えるようにしている。春は午前、午後一日開催、秋は午前中だけの講習にしている。
 - ・終了時間が遅いと幼稚園のお迎えに間に合わないので、受講が難しいという子育て世帯の希望者のため、講習内容を前後半に分け、開催日ごとに前半後半を入れ替え、前半の講習を2回受ければ、全部受講できるようにしている。決まった曜日では仕事が入って受講できないという意見があったので、講習会実施曜日は固定しない。
 - ・講習会の日程が合わない方には、DVD視聴にかえることができるようにしている。
- 保育サービス講習会の分割受講を可としている。
- ・年3回の講習会を行っている。1回の講習会は3日間だが1度に受講できない方は、何回かに分けて受講することも可能としている。ただ、それでも1年間で終了できず、何年も未受講が残っている方がいるため、SNSやオンライン動画などで受

講できると良いと考えている。女性労働協会で講習会ビデオを作成していただいて、対面受講とビデオでの受講がうまく使えると良い。

- ・活動をしていない会員には、講習会の受講を遠慮してしまう傾向にあるので、個別に声をかけ参加を募っている。その際に会員の近況を聞くことができ、活動依頼につなげている。
- ・子どもを預かるコーナーを作り保育士が世話をする。参加者へ気持ちのプレゼント(手作り遊具など)をする。
- ・年2回講習会を開催しているが、1回は無料の託児付きにし、子どもがいる方も受講しやすいようにしている。
- ・託児(無料)付きの講習会とPRする。託児人数を定員3名までとするが、好評である。
- ・年2回開催しているが、平日と土日の2回に分けて実施している。
- ・時間的に参加が難しい、コロナ禍での参加に抵抗がある会員向けにオンライン講習を取り入れた
- ・離島で参加者の居住地も様々で遠地から参加された方もいたので、複数会場や、オンライン等活用した講習会の実施、タブレットを活用した補講の実施。
- ・2022年度は消防署の救命救急の事前WEB講習を各自スマホ・パソコン等で受講し高齢の方は視聴が困難だったが、その他の方は視聴が可能で、今後もこのような機会があれば活用したい。集団で視聴可能な動画があればさらに柔軟・効率的に視聴可能で不明な点は繰り返し確認が出来るので、様々な内容でも同様の動画、教材を共有できると円滑。
- ・実際の講習を動画撮影し、体調不良などでスケジュールが合わず受講できなかった人に後日視聴とレポート提出により補講としている。これにより、全講座を修了できる人数が増えた。
- ・日中仕事をしている提供会員に向けては、オンラインでの動画配信(都合のよい時間に見てもらえる)を考えると良いかと思う。平日日中の時間に開催するなら、座学以外の内容(実習や体験、見学)を含むものの方が、参加者増が期待できると思う。
- ・講師(医師、精神保健福祉士)の了解を得てDVD化し、コロナで延期になっても講習会を開催できる様にした。
- ・救命講習は3年に1度受講してほしいため、年2回開催し、平日と土曜日に行い、受けやすいほうに参加できるようにした。
- ・普通救命講習は消防署での受講をお願いしていたが、コロナ感染拡大により中止となることがあった。そのためセンターで実施できるようアドバイザーが応急普及員の資格を取得した。(R4)今後実施予定。
- ・救命講習は、年に4~5回開催。都合が悪く参加することが出来ない会員をなくすためにも、複数回行うようにしている緊急救命講習と事故防止の講習は、養成講習会開催日に都合がつかない方は、個別の受講もできるようにしている。(市の消防本部で行う救命講習で受講した場合は、修了証の提出により、センターでの受講と同じとみなす)
- ・今年度より年間の講習スケジュールを公開することで、同月内の講習会・普通救命講習の同時受講が難しい方にも日程を合わせやすくした。
- ・仕事やお子さんの学校行事等で、全5回受講できない方のために、次年度早めに講習会を開催したり、フォローアップ講座で対応した。
- ・一度に24時間の受講をしなくても、年度をまたいで、受講できるようにし、会員の登録を急かさないようにする。又、土曜日に講習を開催することで、参加の窓口を広く設定している。
- ・24時間講習を1年間で全て実施する事は困難な為、H30年度~R4年度にわたり、数項目ずつ分けて実施している。関連のある項目を合わせて実施(保育の心と子どもの遊びなど)1項目を1.5hで実施し、全体(9項目)を2年間で年行うDVDによる補講を行っている。
- ・6講座修了時点で提供会員登録はできるが、取りこぼした講座は補講として案内を郵送し続け、いつでも受けられる状況を作っている。また、開催場所を変えて講習会に来やすい環境を作る。
- ・1度の養成講座で全受講できなかった場合、補講として他センター(同じ受託団体が運営)で受講することができる。
- ・初回受講時欠席した講習については、年3回実施する講習会への補講(参加)が可能・参加できる回からの受講も可能としている
- ・部分受講を認めており、映像授業で補講(座学のみ)を実施している。
- ・1年間で全日程を受けることができなかった場合、次年度に補講を受けやすいよう、スケジュール等を調整している。
- ・講習会の案内を年2回援助会員に送付し、各講習会ごとに広報・LINEで案内している。
- ・アンケートを毎回とり、受講しやすい時間、場所、どんな講習を受けたいか聴取している(課題は活動の多い提供会員ほど忙しくフォローアップ講習を受講しづらい。開催の仕方など今後も検討していく。)
- ・講習内容が昨年と被らないよう、面白そうと思ってもらえるテーマにする。提供会員に今後どういった内容の講習が受けたいかアンケートをとる。それでも、なかなか参加人数が集まらない事が課題。
- ・受講者にアンケートを取り、参加しやすい日時で計画(平日の午前中1~2時間程度)
- ・楽しい交流会を企画。養成講座と交流会を同日開催とすることで参加者を募った。

- ・講習の内容を細かく知らせて、興味を持ってもらい、参加の勧誘をしている。事故防止の研修をミニ交流会に入れているので、なかなか交流の時間を持ってなくなっている(1人でも多く、必須研修を受講してもらいたいで)
- ・交流会を希望する提供会員が多いと考えている。調理実習等、交流しながら取り組めるものを開催したいが、現在の状況では難しいため(コロナ禍)、もうしばらく講習会は受けにくいのではないかと考えている。
- ・専門性だけの講義ばかりではなく、交流会としてワークショップを組み入れている。又、専門性の講義の内容も、興味のある分野や子育てに役立つ情報の知識を習得できるものなど、工夫をしている。
- ・テキストの利用したり講師の了解を得た上での、資料を活用する。(コロナのため、講師のスケジュール調整が難しかった)
- ・会員のペースに合わせて、本やDVDを貸し出し自宅で学べるようにしている。他

【課題】

- ・働きながら受講する人が年々増加しており、1回の講座で全部受講できる人が少ない＝実働可能な提供会員が増えづらい。
- ・課題は、講習が長いと提供会員の受講が難しく集まりにくいことと、講師が基準の時間(目安)を満了した講習を行うことが難しい。
- ・講師の確保が難しいのと、フォローアップ講習の参加率もほとんど0に近いので、県が主体となって県内2カ所に分かれて講習会を開催したり、他の市町の会員との交流の機会があると参加率もあがると思う。
- ・養成講座として開催するには、集客が難しい。また24時間全て一定期間内に受けることも難しいと思われる。講習の項目によっては、活動前の会員と活動中の会員と一緒に講習を受けるようにしたり、年間で9項目を分けて受講してもらうなども考えたい。9項目保育サービスを提供するために(アドバイザー等講師)だが、3時間講義するための基本的なマニュアル(全国共通)があると助かる。(育児サポートの冊子では、ファミサポに特化していない)
- ・関連のある項目を合わせて実施(保育の心と子どもの遊びなど)1項目を1.5hで実施し、全体(9項目)を2年間で行なうDVDによる補講を行っている。
- ・講師の都合と会場確保の関係により、講座の日程・時程に偏りやバラつきが出てしまう。そのため、全ての受講を完了できない方が出てしまう。次の養成講座で未受講分を受けてもらうが、半年あいてしまうこともあり、途中で断念してしまう方が発生してしまうのが課題である。
- ・子育て世代も受講してもらえるよう、受講時の託児ができないか。以前はボランティアの託児グループに保険料のみで依頼できていたが、コロナ禍で託児の活動が休止状態となり、1時間600円の一時保育を勧めている。目にみえて受講者が減ったので、託児の有無は大きいと考えている。
- ・ターゲットをどこに絞るか？ 依頼会員にも提供側に回ってもらうなど
- ・仕事をしている会員さんが多く、講習会とのタイミングが合わず、同じようなメンバーでの講習会になってしまうのが課題
- ・平日の日中での開催しかできていない為、受講しにくい。救命講習の実技研修が、コロナの状況で回数が少なく、受講しにくい。
- ・開催を月1～2回へと変更したため、修了までに時間を要する。
- ・令和3年度、期間短縮による負担軽減を行い例年6日間を4日間で実施した。期間は短くなったが1回の講義時間が増え、学習への集中が持続できないなどの課題が残った。
- ・講習が長いと提供会員の受講が難しく集まりにくいことと、講師が基準の時間(目安)を満了した講習を行うことが難しい。
- ・講習会を修了しても、会員登録する方が全員ではないのが課題。
- ・5日間に渡る為、1回の講座では全て受講終了できず、会員登録までに半年以上の時間を要する。
- ・課題としては、対会員によってテーマが変わる為、多くの参加者を得る為に必要なテーマ、又、参加したいと思える内容を考えていく事が必要となってきている。その為の周知方法や感染対策への対応も課題となっている。 他

10. 緊急救命講習の実施について

10-1. 緊急救命講習（実習含む）及び事故防止に関する講習の実施について

令和元年度より厚生労働省の実施要綱において、緊急救命講習（実習含む）に加え事故防止の講習も提供会員全員が受講することが必須とされたが、令和3年度に「緊急救命講習及び事故防止に関する講習を実施した」と回答したのは482センター（58.9%）と6割弱であった。「緊急救命講習のみ実施した」169センター（20.7%）や、「事故防止に関する講習のみ実施した」24センター（2.9%）など、部分的な実施に留まっているセンターも見受けられた。「実施していない」センターは143センター（17.5%）と前回調査（7.8%）より約10ポイント増えた。コロナの影響で特に「実習」を依頼する機関が見つからず、講習会の実施を断念するセンターが多かったと思われる。

(n=818)

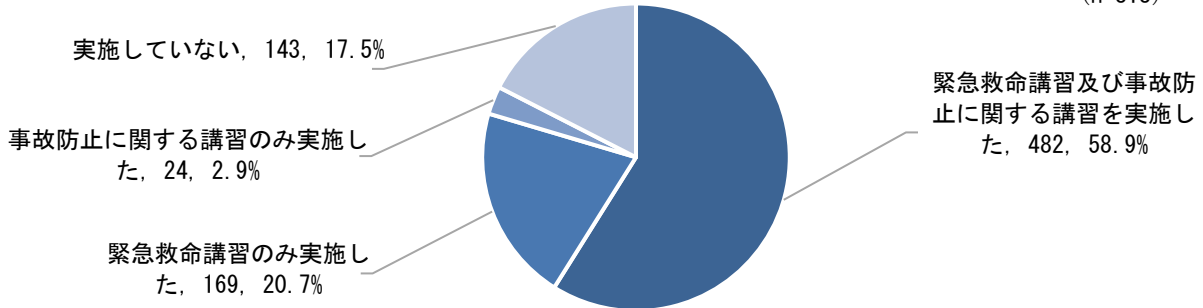
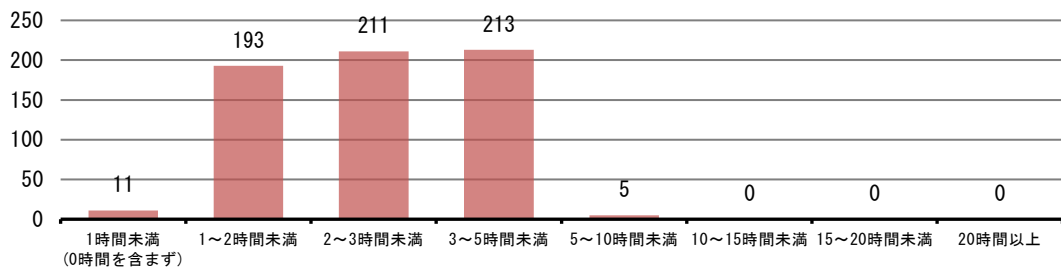


図 10-1. 緊急救命講習（実習含む）及び事故防止に関する講習の実施の有無（無回答除く）

10-2. 緊急救命講習（実習含む）の実施時間および実施回数について

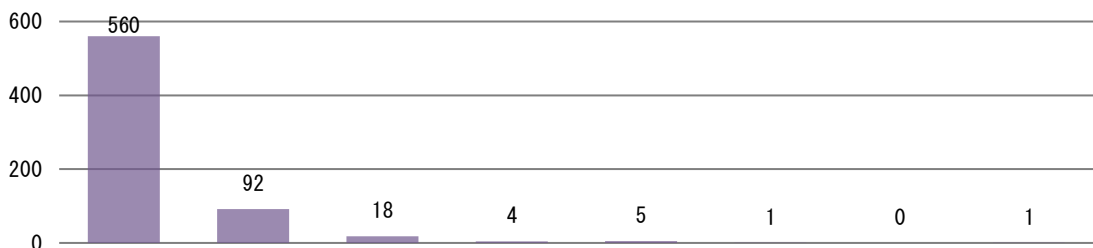
(1) 緊急救命講習（実習含む）の実施時間および実施回数について

緊急救命講習（実習含む）の1回あたりの実施時間を聞くと、「3～5時間未満」が213センター（33.6%）と最も多いが、次の「2～3時間未満」211センター（33.3%）、「1～2時間未満」193センター（30.5%）が近い割合で並んでいる。年間実施回数は「1～2回」が560センター（82.2%）と8割強であった。



	全体	1時間未満	1~2時間未満	2~3時間未満	3~5時間未満	5~10時間未満	10~15時間未満	15~20時間未満	20時間以上
件数	633	11	193	211	213	5	0	0	0
%	100.0	1.7	30.5	33.3	33.6	0.8	0.0	0.0	0.0

図表 10-2-1-1. 緊急救命講習（実習含む）の1回あたりの実施時間（無回答除く）

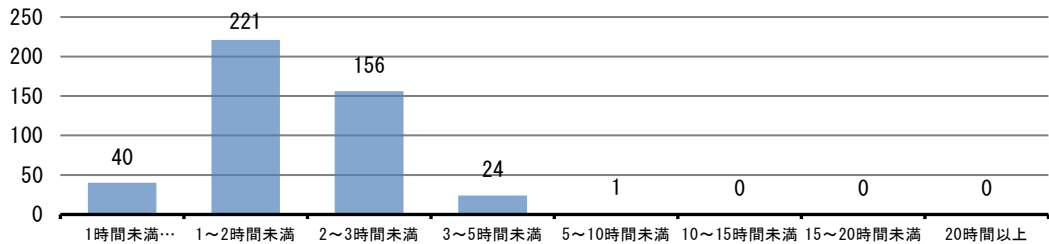


	全体	1~2回	3~4回	5~6回	7~8回	9~10回	11~15回	16~20回	21回以上
件数	681	560	92	18	4	5	1	0	1
%	100.0	82.2	13.5	2.6	0.6	0.7	0.1	0.0	0.1

図表 10-2-1-2. 緊急救命講習（実習含む）の年間実施回数（無回答除く）

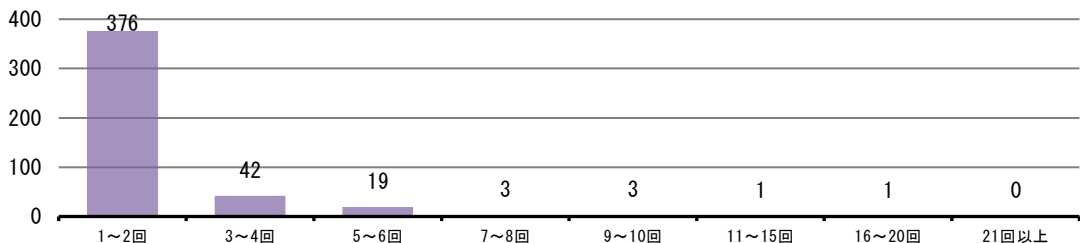
(2) 事故防止に関する講習の実施時間および実施回数について

事故防止講習の1回あたりの実施時間を聞くと、「1～2時間未満」が221センター（50.0%）と最も多く、次いで「2～3時間未満」が156センター（35.3%）と続く。また、年間の実施回数については「1～2回」が376センター（84.5%）と8割を超えている。



	全 体	1時間未満	1～2時間未満	2～3時間未満	3～5時間未満	5～10時間未満	10～15時間未満	15～20時間未満	20時間以上
件数	442	40	221	156	24	1	0	0	0
%	100.0	9.0	50.0	35.3	5.4	0.2	0.0	0.0	0.0

図表 10-2-2-1. 事故防止講習の1回あたりの実施時間(無回答除く)

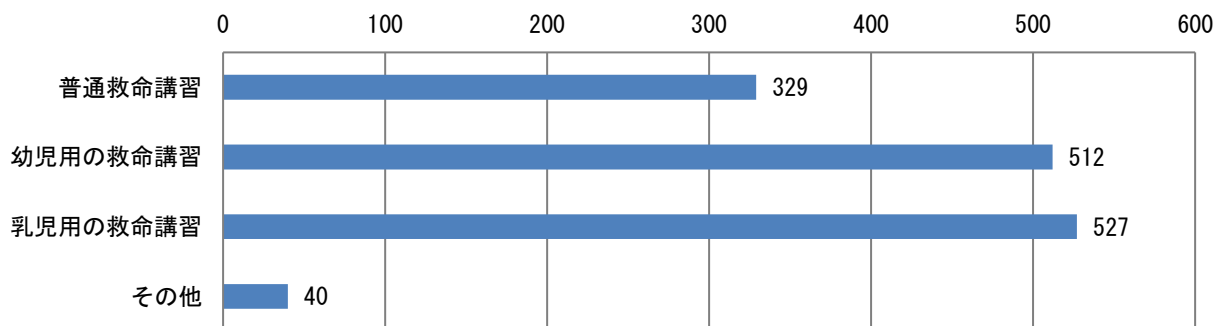


	全 体	1～2回	3～4回	5～6回	7～8回	9～10回	11～15回	16～20回	21回以上
件数	445	376	42	19	3	3	1	1	0
%	100.0	84.5	9.4	4.3	0.7	0.7	0.2	0.2	0.0

図表 10-2-2-2. 事故防止講習の年間実施回数(無回答除く)

10-3-1. 緊急救命講習の種類（複数回答）

緊急救命講習の種類・内容の詳細については実施要綱では特に決められていないが、「幼児用の救命講習」を実施しているセンターが527センター（81.7%）、「幼児用の救命講習」が512センター（79.4%）と、いずれも近い割合が多い。子どもの救命活動を重要視して行っていることがわかる。

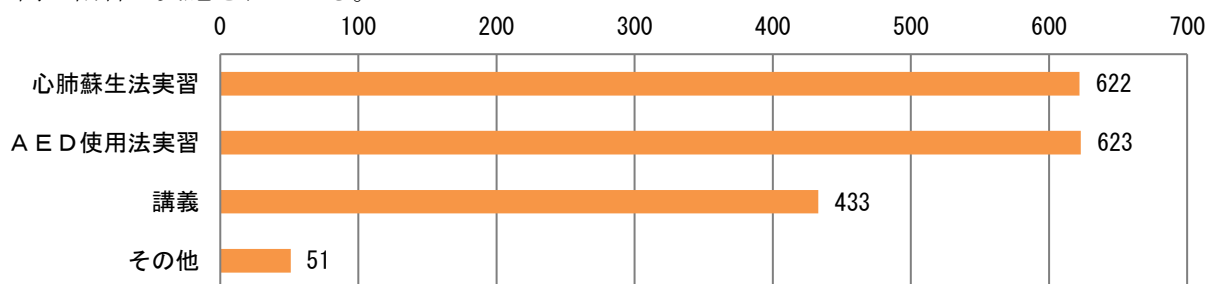


	全 体	普通救命講習	幼児用の救命講習	乳児用の救命講習	その他
件数	645	329	512	527	40
%	100.0	51.0	79.4	81.7	6.2

図表 10-3-1. 緊急救命講習の種類（複数回答）（無回答除く）

10-3-2. 緊急救命講習の内容（複数回答）

講習の内容については、「心肺蘇生法実習」と「AED使用法実習」がほぼ同割合で並び、9割以上の高い割合で実施されている。

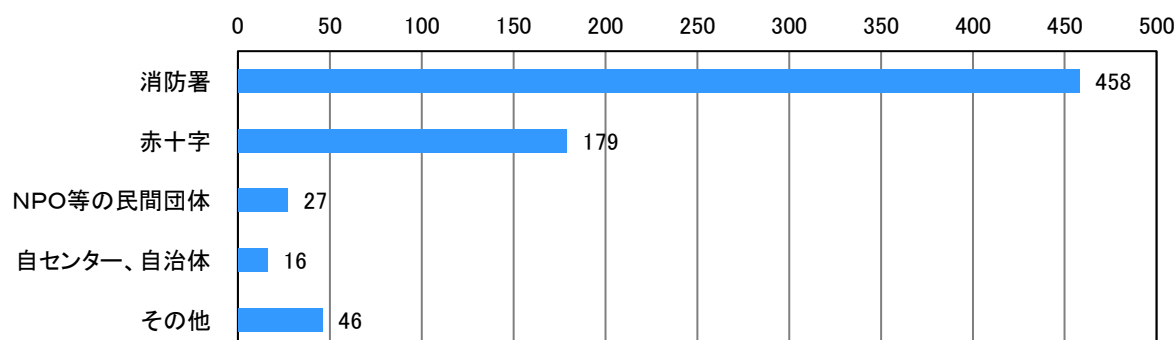


	全 体	心肺蘇生法実習	AED使用法実習	講義	その他
件 数	647	622	623	433	51
%	100.0	96.1	96.3	66.9	7.9

図表 10-3-2. 緊急救命講習の内容（複数回答）（無回答除く）

10-3-3. 緊急救命講習の講師の依頼先（複数回答）

講習の講師の依頼先については、「消防署」が458センター（71.0%）と多いが、前回調査（79.6%）より8.8ポイント減少した。次は「赤十字」が179センター（27.8%）で、前回調査（22.8%）より5ポイント増加した。消防署はコロナ禍で講習を自粛していたところが多かったと想定される。

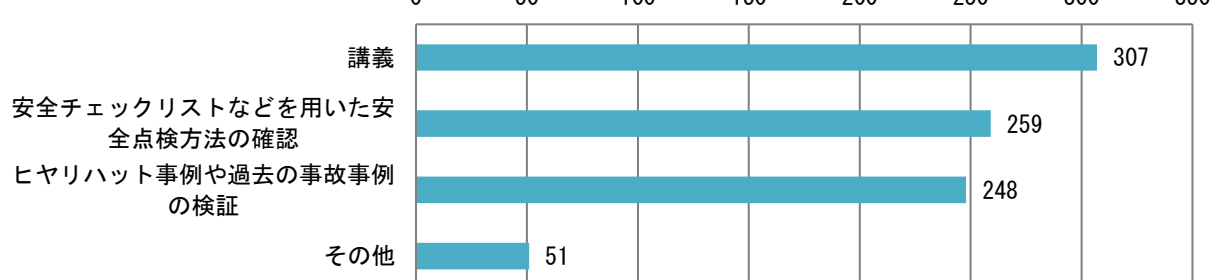


	全 体	消防署	赤十字	NPO等の民間団体	自センター、自治体	その他
件 数	645	458	179	27	16	46
%	100.0	71.0	27.8	4.2	2.5	7.1

図表 10-3-3. 緊急救命講習の講師の依頼先（複数回答）（無回答除く）

10-3-4. 事故防止に関する講習の内容（複数回答）

講習の内容については、「講義」307センター（64.5%）、「安全チェックリストなどを用いた安全点検方法の確認」259センター（54.4%）、「ヒヤリハット事例や過去の事故事例の検証」248センター（52.1%）がいずれも5割を超える高い割合で実施されている。



	全 体	講義	安全チェックリストなどを用いた安全点検方法の確認	ヒヤリハット事例や過去の事故事例の検証	その他
件 数	476	307	259	248	51
%	100.0	64.5	54.4	52.1	10.7

図表 10-3-4. 事故防止に関する講習の内容（複数回答）（無回答除く）

10-3-5. 緊急救命講習(実習含む)及び事故防止に関する講習の提供会員の受講割合

令和3年度に緊急救命講習(実習含む)及び事故防止に関する講習を受講した提供会員の割合をたずねたところ、多い順に「10～20%未満」が120センター(17.7%)、「100%」114センター(16.8%)、「1～10%未満」105センター(15.5%)となっている。

前回調査では、「1～10%未満」が28.0%と最も多かったが、全体的に多くのセンターで受講割合が順調に増加していることがうかがえる。

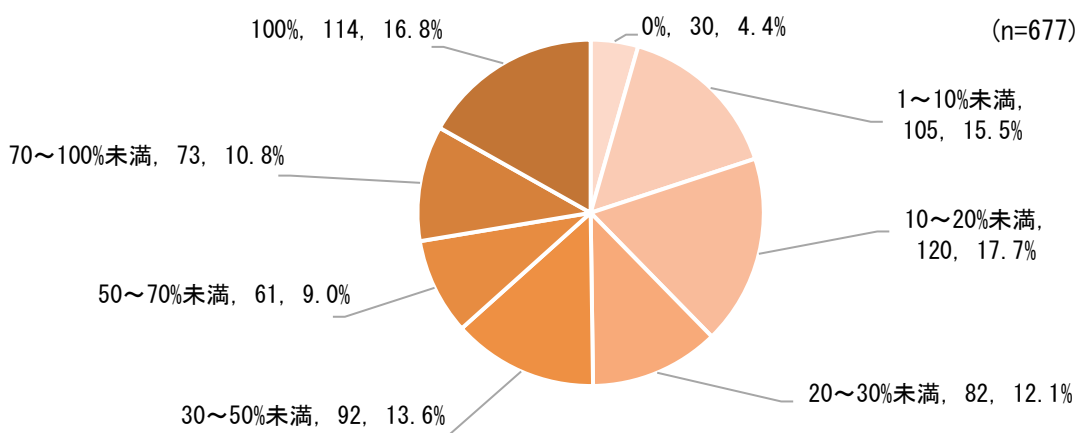


図 10-3-5. 緊急救命講習(実習含む)及び事故防止に関する講習の受講割合(無回答除く)

10-3-6. フォローアップ講習の受講割合

緊急救命講習(実習含む)及び事故防止に関する講習の実施については、令和元年度よりフォローアップ講習においても5年に1回の受講が提供会員に求められている。令和3年度にフォローアップ講習を受講した提供会員の割合をたずねたところ、多い順に「1～10%未満」125センター(22.0%)、「10～20%未満」124センター(21.8%)、「0%」97センター(17.0%)であった。「10～20%未満」は前回調査(31.8%)より10ポイント近く減少したが、「0%」は前回調査(17.6%)と同程度であり、受講が進んでいるセンターとそうでないセンターの差がみられる。

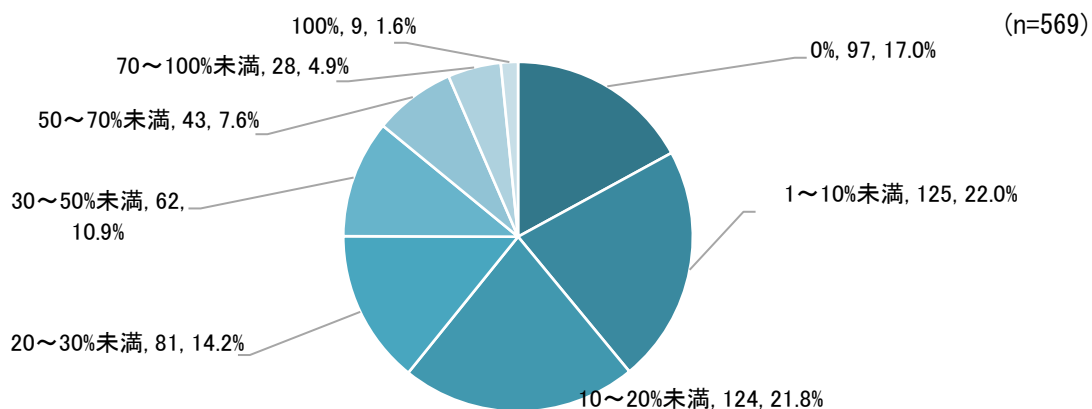


図 10-3-6. フォローアップ講習の受講割合(無回答除く)

11. 病児・病後児の預かりについて

11-1. 病児・病後児預かりの実施の有無

「病児・病後児預かり」を実施しているかたずねたところ、「病児・緊急対応強化事業として国に交付金を申請して実施している」のは95センター（11.7%）、交付金を申請せず「基本事業の中で実施している」のは128センター（15.7%）であった。

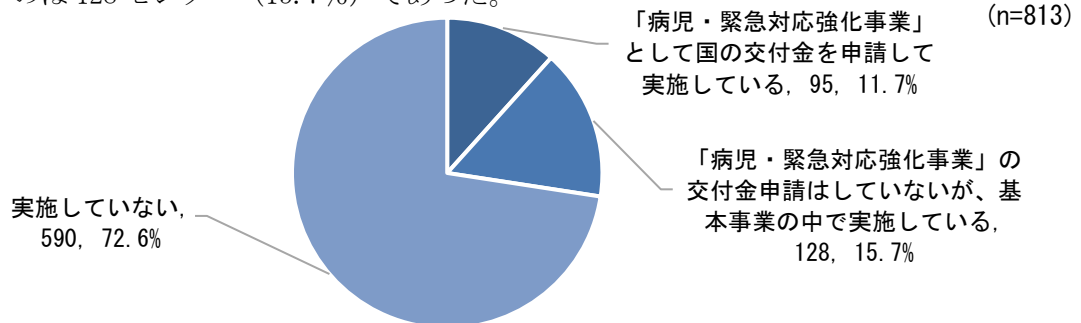
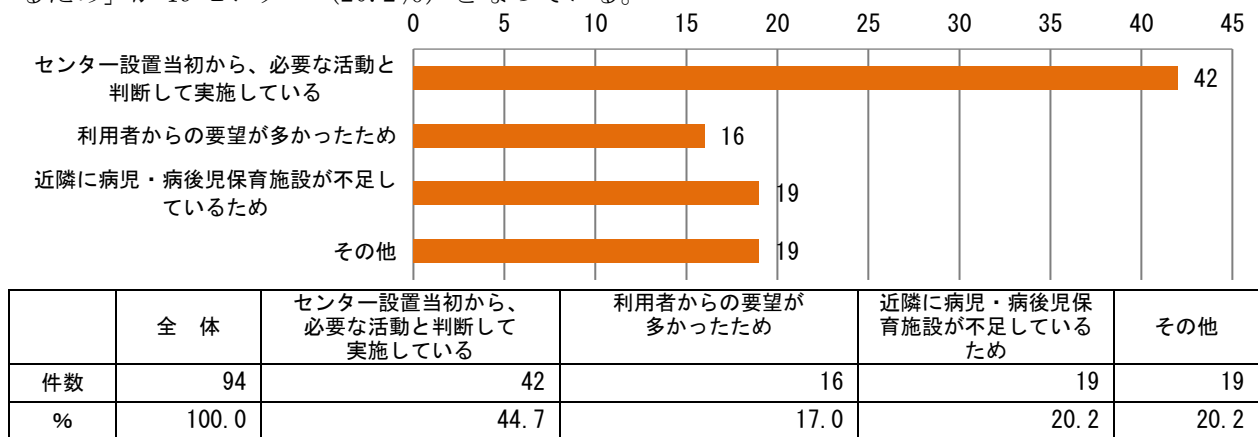


図 11-1. 病児・病後児預かり活動実施の有無（無回答除く）

11-2-1. 病児・病後児預かり事業実施理由（交付金申請センター）（複数回答）

11-1で「病児・緊急対応強化事業として国に交付金を申請して実施している」と回答したセンターに、実施している理由についてたずねると、「センター設置当初から必要な活動と判断して実施している」が42センター（44.7%）と最も多く、次いで「近隣に病児・病後児保育施設が不足しているため」が19センター（20.2%）となっている。



図表 11-2-1. 病児・病後児預かり事業実施理由（複数回答）（無回答除く）

11-2-2. 病児・病後児預かり活動の実施主体（交付金申請センター）

11-1で「病児・緊急対応強化事業として国に交付金を申請して実施している」と回答したセンターに、事業の実施主体をたずねると、90センター（95.7%）が「既存のセンターが実施している」と回答し、「病児・病後児預かりのみ別の民間団体等に委託して実施している」のは4センター（4.3%）であった。

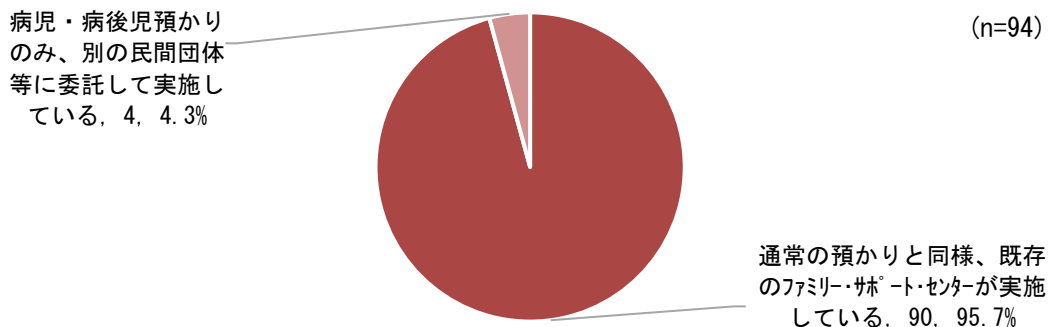


図 10-2-2. 病児・病後児預かり活動の実施主体（無回答除く）

11-2-3. 近隣市町村在住・在勤会員の受け入れの有無（交付金申請センター）

11-1で「病児・緊急対応強化事業として国に交付金を申請して実施している」と回答したセンターに、近隣市町村在住・在勤会員の受け入れを行っているかたずねたところ、43センター（45.7%）から「受け入れている」との回答を得た。

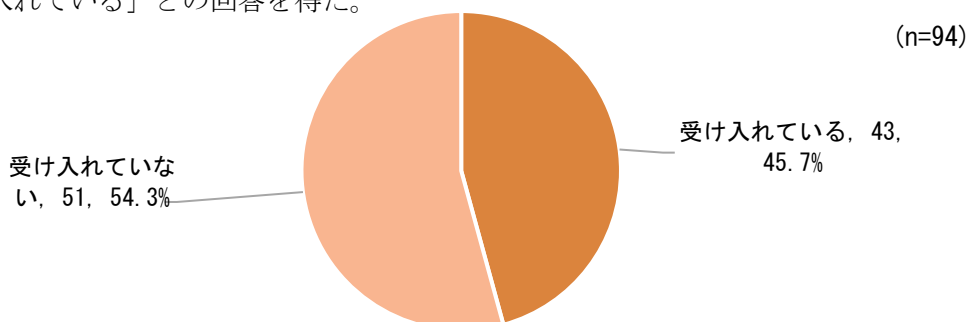
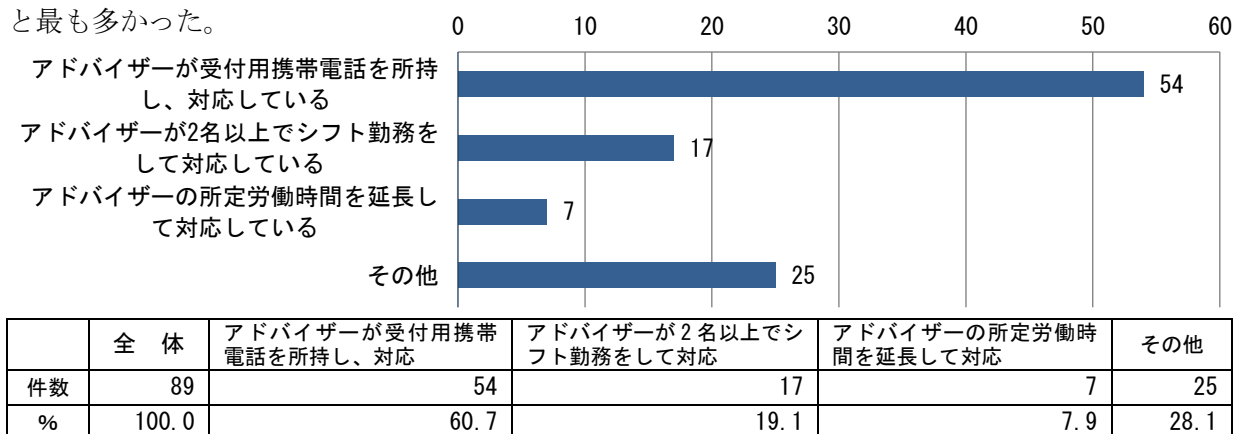


図 11-2-3. 近隣市町村在住・在勤会員の受け入れの有無（無回答除く）

11-2-4. 1日8時間を超えた活動依頼の受付体制（交付金申請センター）（複数回答）

11-1で「病児・緊急対応強化事業として国に交付金を申請して実施している」と回答したセンターに、実施要綱に規定されている「8時間を超えた活動依頼の受付体制」の実施方法をたずねたところ、「アドバイザーが受付用携帯電話を所持して対応」と回答したセンターが54センター（60.7%）と最も多かった。



図表 11-2-4. 1日8時間を超えた活動依頼の受付体制（複数回答）（無回答除く）

11-3. 交付金未申請センターでの事業実施範囲（基本事業で病児・病後児預かり実施）

11-1で「病児・緊急対応強化事業として国の交付金申請はしていないが、基本事業の中で実施している」と回答したセンターに、事業範囲をたずねたところ、「病後児のみ対象としている」が75センター（59.5%）が6割近い割合となっており、交付金申請において必須となっている「病児の預かり」への対応について、考え方の違いが見受けられる。

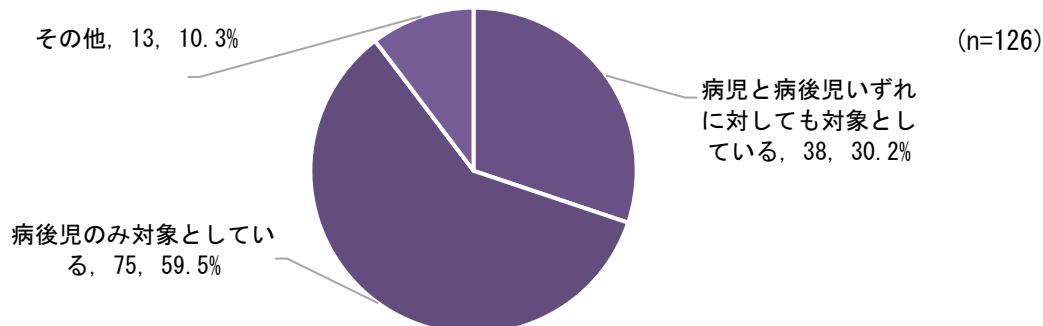
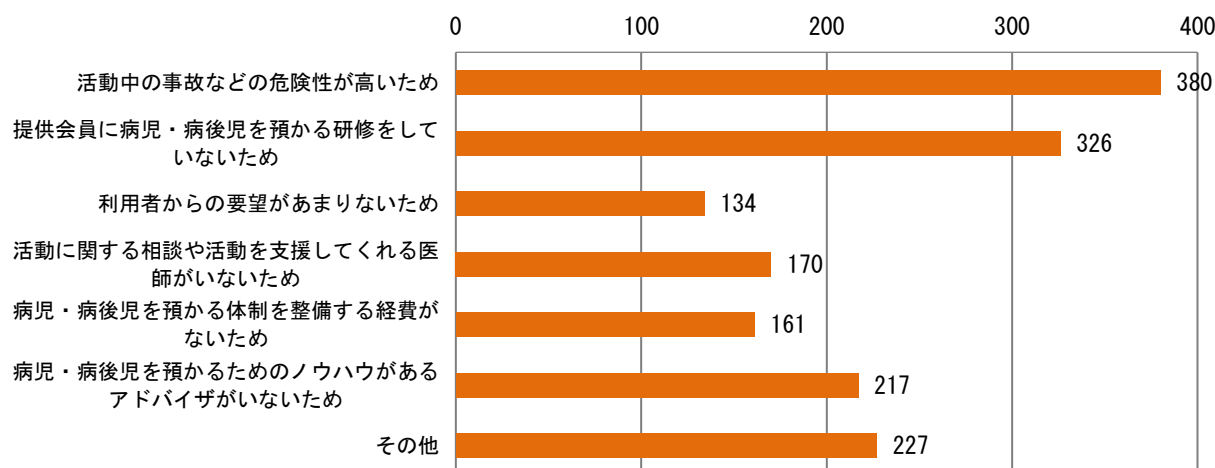


図 11-3. 交付金未申請センターでの事業実施範囲（無回答除く）

11-4. 病児・病後児預かり事業を実施しない、交付金申請をしない理由（複数回答）

11-1で「病児・緊急対応強化事業の交付金申請はしていないが、基本事業の中で実施している」と「実施していない」と回答したセンターに、国の交付金事業として実施しない理由をたずねると、「活動中の事故などの危険性が高いため」が380センター（58.4%）が最も多く、次は「提供会員に病児・病後児を預かる研修をしていないため」が326センター（55.6%）、次いで「病児・病後児を預かるためのノウハウがあるアドバイザーがいないため」が217センター（33.3%）と続く。アドバイザーのノウハウ不足については、前回調査（23.6%）より10ポイント近く増加している。病児・病後児預かりについて、センターとしての体制の考え方を見直す時期に来ていると思われる。



	全体	活動中の事故などの危険性が高いため	提供会員に病児・病後児を預かる研修をしていないため	利用者からの要望があまりないため	活動に関する相談や活動を支援してくれる医師がいないため	病児・病後児を預かる体制を整備する経費がないため	病児・病後児を預かるためのノウハウがあるアドバイザーがいないため	その他
件数	651	380	326	134	170	161	217	227
%	100.0	58.4	50.1	20.6	26.1	24.7	33.3	34.9

図表 11-4. 病児・病後児預かり事業を実施しない、交付金申請をしない理由（複数回答）（無回答除く）

11-4-2. 「病児・緊急対応強化事業（交付金事業）」としての病児・病後児預かり実施予定

11-1で「病児・緊急対応強化事業」の交付金申請はしていないが、基本事業の中で実施している」と「実施していない」と回答したセンターに対し、今後の交付金申請の実施予定を聞くと、「ある（または検討中）」と回答したセンターは19センター（2.8%）に低い割合にとどまった。

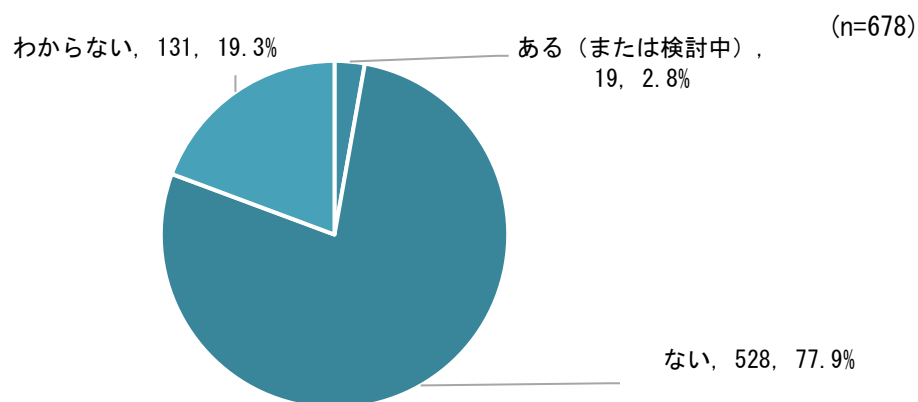


図 11-4-2. 「病児・緊急対応強化事業」として預かり実施予定の有無（無回答除く）

11-5. 医療的ケア児の預かり依頼対応

医療的ケア児の預かり依頼に対してどのような対応をしているかについてたずねたところ、「対応しない」が372センター（48.1%）と最も多かった。前回調査（39.8%）より9ポイント以上割合が増え、医療的ケア児の援助に関して、より慎重な考え方がなされていることがうかがえる。

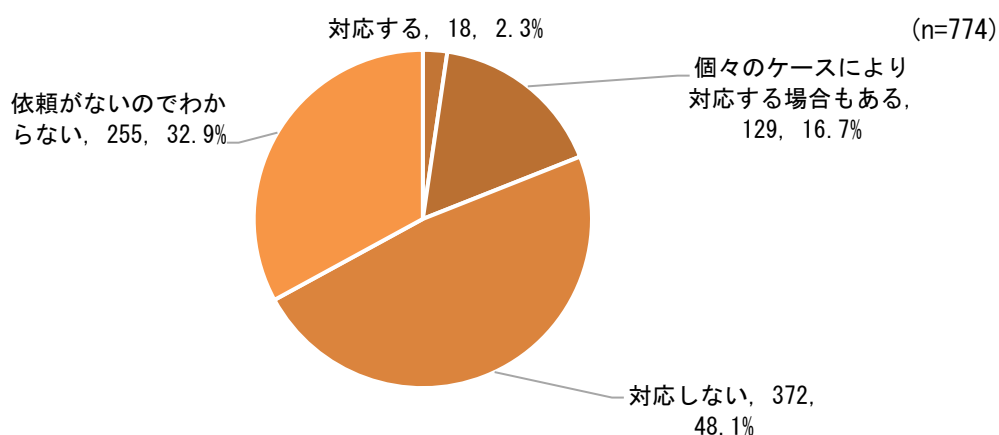


図 11-5. 医療的ケア児の預かり依頼対応（無回答除く）

11-6. エピペンを処方された子どもの預かり依頼対応

エピペンを処方された子どもの預かりについて、対応状況をたずねたところ、「依頼がないのでわからない」が378センター（48.9%）と最も多く、次は「対応しない」が280センター（36.2%）となっており、「対応しない」を前回調査（31.5%）より5ポイント近く増えている。エピペンについても対応が慎重になっている傾向がうかがえる。

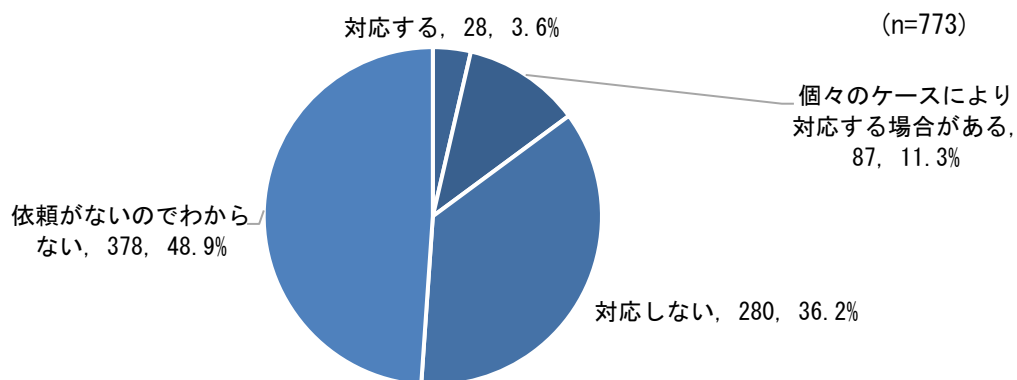


図 11-6. エピペンを処方された子どもの預かり依頼対応（無回答除く）

11-7. 病児・病後児預かりについてのご意見・ご要望（自由記述）

病児・病後児の預かりに関するご意見や課題・ご要望について聞いたところ、以下のような回答が寄せられた。

項目	具体的内容
提供会員の確保が困難 (53件)	対応できる提供会員がいない。また、病気（感染症）によっては、提供会員のリスクが高いので受けられない。
	病気に対する不安があるようで病気・病後児を受け入れてくれる会員が少ない。講習会参加を促していく。

	<p>病児・病後児に対応できる提供会員が少ないので依頼会員の要望はあってもなかなかマッチングできずずっとお待たせしている状況。</p> <p>病児については、預かってくださる会員はおらず、病後児も頼みづらい。会員への負担が大きすぎる。コロナ禍では預かること事態も難しい。病気の子どもを預かる場合、提供会員と子どもの関係性ができていないまま支援するのは子どもも、会員も不安だと思う。専門の施設や事業で実施した方が望ましい。</p> <p>入会説明時に病児病後児預かりについては不可能と返答される提供会員がほとんど。家族がいるので、なかなか難しい。</p> <p>自治体の病児・病後児対応の保育施設は明らかに不足しているので依頼会員からの要望が多いが、通常の活動のマッチングでも提供会員不足で四苦八苦している中で、病児・病後児の預かりに対応できる人材を集めることは難しい。</p> <p>病児預りの協力会員さんの確保・場所・同意を得ることが難しい。</p>
<p>提供会員の負担や不安・責任がとれない (50件)</p>	<p>提供会員が急遽の病児・病後児支援の預かりは、日常預かっていない子の顔色、食欲、体温など、病児の体調の管理することは難しい。子どもは、朝、元気だったのに急にぐったりして、脱水症状や無呼吸になるという事例はある。特に、病気の子は急変しやすいので、専門的な知識が低い、市民ボランティアでは対応できない。また、自センターでは毎年、病児の託児に関するアナケートをとる中で、「命を守ることができない」「何かあった時に困る」などの理由で病児の預かりを受けてくださる方がいない。</p> <p>提供会員は、保育士や看護師など資格を持っていない人がやっているなかで、発熱や体調不良の子どもを預かったところの責任が取れない。リスクが高い上に、金額も高く理想的ではない。</p> <p>病児・病後児の預かりは提供会員の負担や責任の重さから理解を得るのが難しい。</p> <p>保育園などから発熱などの体調不良による急な呼び出しの際の援助依頼があるが、提供会員の負担や活動中のリスクを考えると難しい。</p> <p>病児への対応はニーズが高いと思われるが、提供会員への負担や責任を考えると実施は難しい。会員募集のちらしでは看護師等の有資格者を募っている。</p> <p>提供会員の高齢化がすすむ中で、リスクの高い病児の預かりは提供会員に無理をさせるかたちとなり、進めにくい。</p> <p>有償ボランティアの活動としては責任が重すぎる。</p>
<p>コロナなど感染の懸念・リスク (43件)</p>	<p>特にコロナ感染が拡大している間は、たとえ感染対策をしていても、感染してしまうことを懸念される。それ以外の伝染病にもよく理解できる方、対応できる方、対処できるサポーターを選ぶことの難しさで一步が踏み出せない。</p> <p>病児・病後児を預るといことは、提供会員への感染リスクがあるため難しい。</p> <p>現在のコロナのように、病気に関してはまだまだ不明なことも多く対応できるとは思えない。又、感染力が強いウイルスだと、活動することで、かえって拡げてしまうのではと考える。</p> <p>以前提供会員が預かった子ども(体の不調事前報告なし)から病気感染し、その後数日間寝込み、家庭が大変だったと報告を受けた事があり、提供会員の家庭を守る為にも感染の危険がある場合には極力預からない様にしている。</p> <p>提供会員が高齢な方が多いので、感染の心配がある。支援センター内での預かりは、来館する親子がいるため、隔離できる部屋がない。</p> <p>病児の預かりに関しては、感染リスクや提供会員の高齢化などから実施するのは難しいと感じている。もしもの時の医療対制も整っていないので、そこは課題である。</p> <p>コロナ禍により、発熱の際の預かりを停止した。スタッフの高齢化や、持病、家庭での感染に対する予防のため、やむをえない措置ではあると思うが、サービスとしては低下したと思う。</p> <p>協力会員は1つの活動をしているだけのケースは稀なので次の活動の会員に病気が移る可能性や協力会員にそのようなケースのノウハウがないことなどから預かりは難しいと考える。</p> <p>コロナ禍において特に風邪症状のある子どもを預かることは提供会員にとって感染リスクが高いため、事務局としても積極的にファミリーサポートセンターでの病児預かりを案内することが難しい。</p>

	<p>感染のリスクに対する対応が難しい。この活動が職業ではないので提供会員さんの不安に対する対応が出来ていない。会員の年齢が高い事も課題の一つに思われる。</p>
<p>他事業で受け入れている病児保育システムを拡充すべき (42件)</p>	<p>病児・病後児の依頼はたまにあるが感染症対策や安全面から市で運営している病児・病後児施設で対応している。子どもの病気は急変することがあるので、ファミサポではやらない方がいいという市内小児科医の意見を採用している。</p>
	<p>コロナ禍を経験し、病児・病後児の預かりをファミサポで担うのは難しいのではないかと感じた。小児科に併設された病児保育施設が増えた方がニーズに対応出来るのではないかと思う。</p>
	<p>以前から病児の預かりに対応できる提供は少なかったが、コロナ感染が拡大して、より対応は難しくなっている。病児のサポートは、子どもの急変や提供への感染などリスクが高いため個人で預かるより病児保育での受入拡大をすすめてほしい。</p>
	<p>個々のケースによるので対応が難しく、医療に対する知識や経験が必要と思われる。現状は緊急サポートセンターに委託している。</p>
	<p>病児保育は市の別事業としてある為、ファミリー・サポート・センターでは実施せず病児保育事業の案内をしている。</p>
<p>医療機関との連携が必要・専門施設・病児保育の紹介 (41件)</p>	<p>体制が整っていない事もあるが、近くの病院で病児預りの機関があるので、そちらにつなぐ様にしている。</p>
	<p>市内の病院内に病児・病後児を預っている施設がある。無資格のボランティアさんである提供会員が、設備が整っていない場所で預りを行うよりも、お互いに安心、安全であると考えている。</p>
	<p>病児・病後児を行う際に、ある程度、病気の知識や看病の仕方などを学ぶ必要がある。何か起きた時に、すぐに頼れる医師との連携が必要ではないかと感じる。</p>
	<p>全般的に支援をしてもらえる会員が少ない。病児、病後児支援ができるかどうか判断して頂ける医療機関の確保が必要。提供会員に病気が移って重症化しないか不安。</p>
	<p>医療的な判断が必要となる可能性を踏まえ、医療機関との密な連携・方法が課題であると考えます。</p>
	<p>病後児の預かりは実施している。病児は医療機関との連携が必要になり提供会員への負担も大きくなるため、実施は難しいと考える。</p>
	<p>市の子育て健康課の他の担当部署にて、病児・病後児保育事事を、実施しているので、紹介している。</p>
	<p>町での病児保育を充実する計画があり、センターでは今のところ実施する予定はない。病児預かりは医療機関との連携が必要であり、理解を得ることから始めなくてはと思う。</p>
<p>対応可または実際に対応している (37件)</p>	<p>I型糖尿病のお子さんの援助活動。自営業の為自宅作業場隣室でのお預かりではあったが対応してくれる提供会員の人選等に苦慮した。看護師資格等を持っている会員は少ない為、医療的ケア児まではなくても病児、病後児の預かりの難しさを感じた。</p>
	<p>病児・病後児預かりについては、設立当初から受け入れており、現在もニーズはあります。しかしながら、病児・緊急対応強化事業として国の交付金を申請して実施するか否かは、市が判断するものであり、現状維持の状態が続いています。</p>
	<p>軽い発熱や回復期の子どもが対象。感染症・病気やけがの症状が重い場合・急な体調不良の場合の保育園等への迎えは受けていない。</p>
	<p>当町では「軽度病児」として、登園登校の許可は得ているが念のため休んでいる児童のみ対象としている。この条件でも「対応はできない」とする提供会員が多い中、病児の対応はより難しいと考える。</p>
	<p>病院を受診して、診断のついた軽い症状のお子さんで、預かってくれる提供会員がいる場合に限り、預かっている。病後児施設が休止しているので、困っている人は多いと思うが、コロナ禍であるので、病児の預かりは難しいと感じている。</p>
	<p>看護師資格を有する提供会員がいるため、病児の場合はその会員が対応している。</p>
	<p>発病当日は病名や感染力を医師に確認していただいた上で預かり、投薬は処方された薬のみとしている。又預かり当日は病児依頼連絡票にお子さんの様子や投薬の有無を記入し提供会員に渡して頂く。預かり中はお子さんの様子が変わることもありえるため依頼会員には必</p>

	<p>ず連絡がとれるようお願いしている。コロナ禍の現在において安心して援助活動が行えるよう37.5度以上の発熱、咳、ハナなどの風邪症状があった場合は受付していない。この場合の当日キャンセルはキャンセル料は無料としている。</p>
<p>内容・独自の預かり基準により検討または対応(30件)</p>	<p>施設や小児科医師・看護師の体制が充分でなく、預かりのできる病児・病後児は比較的症状のごく軽い病児・病後児である。病院で受診し、病名が明らかで伝染性のない病気であることが条件である。</p> <p>病児・病後児の預かりについては実施していないが、病後の回復期を経た後の預かりは実施している。今のところこの対応を継続する見込みである。</p> <p>病後児については提供会員が活動の回数を重ねて子どもについて理解している事と会員同士の了解が得られた場合には活動を行っている(熱が下がって集団に復帰する前の状態になったとき)</p> <p>新型コロナ感染症拡大後は、医師の判断によりコロナではない旨確認できる場合のみ対応しているが、提供会員の同居者に高齢者がいる場合は断られるケースが多い。普段育児支援している子の場合だと預かりを受けてもらい易い。</p> <p>どうしても支援が必要な場合は保護者が近くにいることが前提で要相談としている。</p> <p>預かりは病後児(回復期)のみとし、受診後、感染症でないこと、急性期でなく、回復期であることを条件としている。保育施設からの急な発熱等によるお迎えに対しては受けられないことを登録の際、依頼会員に了承してもらっている。病児保育施設への送迎のみの依頼も増えている。</p> <p>基本事業の範囲内で、提供会員の承諾があれば、軽症の子どもの預かりを始め、術後や骨折をした子どもの送迎などを行っている。</p> <p>現在は本人、同居家族の発熱、風邪症状のない場合と、下熱後24時間経過後の預りと徹底している。</p>
<p>体制が整っていない(21件)</p>	<p>病後児保育は対応しているがコロナ禍ということもあり、活動の成立が難しかった。病児保育については多方面にわたる体制が整っていないので、実施できる段階ではないと考える。</p> <p>物的環境も含め安全に対応できる提供会員の十分な体制が整わない限り実施はしないと思う。(研修は受けていたとしても有資格者ではない。)事務局は提供会員を守る義務もあるが無責任な援助活動は行えない。</p> <p>看護師等の資格を有する提供会員の確保、事務局としての適確なアドバイス等、まずは、受け入れて側の対峙を整える必要がある。今現在、依頼があった場合は、近隣の病後児保育等の施設を紹介することになっている。</p> <p>対応していただける医師がいない。経費が高額のため委託金の中では対応できない。市の事業として整えるべきことと思う。</p> <p>安全に活動できる環境を作ることができない。</p>
<p>専門知識・研修が必要 専門職・病児専門のセンターが望ましい(20件)</p>	<p>現在活動可能な提供会員の中で医療の資格や専門知識を持つ人がほとんどおらず、日常生活をしている子どもでも医療的ケア児の受入はできていない。専門研修を受けた会員を増やすことと、断らなければならない時に紹介したり相談したりできるよう横のつながりを作っておくことが今後の課題。</p> <p>病児病後児の預かり実施においては保健医療面での指導、また緊急時に子どもを受け入れてもらう医療機関を選定するなどの連携が重要であると考えている。回復期にあたる病後児のみの対応はしているが、基本は健康な子どものみを対象としている。病児預かりはリスクが大きいと考える(命にかかわるため)。健康な子どもの対応をしていただけるだけで十分であり、病児・病後児対応は専門機関が行うべきである。</p> <p>有資格者の中には、医師の判断があり、はっきり病名がついている場合で、短時間の活動をしてもらったことはあるが、講習会で数時間受講しただけでは難しいと感じる。有資格者の会員確保が課題。</p> <p>病児、病後児の預かりについては、整った施設環境や専門的なサポートが必要だと思う。</p> <p>消防署等の講習でエピペン使用、病児対応の知識を身につけていくことが必要である。</p> <p>病児に関しては、専門の機関ですべきだとセンターでは考えている。</p>

	提供会員に看護的な内容まで行ってもらうなら、特別な研修が必要だと考える。
病状急変のリスク (16件)	<p>病児はしていないが病後児は実施している。しかし実際の利用はほとんどない。病児の子どもの預かりはリスクが高く、いざ病状が急変し、何か起きた場合この補償保険は適用されるのかそれも心配である。(ケガ、事故対応のみなのか?)</p> <p>病児・病後児は体調の急変リスクも高く、低額の報酬で活動して下さっている無資格の有償ボランティアさんに依頼できる枠から外れていると考える。講習を受けたらすぐに子どもの容体の急変に対応できる訳ではなく、提供会員1人に責任を負わせるのは、センターとして無責任と考える。設備の整った専門の機関に預けてもらうのが妥当。</p> <p>「病児保育中に容態が急変し、事故が起きた場合、協力会員に、責任が及ぶ」との理由で当センターでは病児保育を実施していない。「困っている時こそ助けてあげたい」と協力会員の判断で病児を預かっていたり、「体調不良時の保育施設への迎えは可能か」との問い合わせも多く、病児保育の需要は高い。</p> <p>支援が定期的でなかったする為協力会員がお子さんの普段の体調と急変した際の体調の変化の見極めが難しい為病児、病後児の預かりは協力会員負担増になるので対応していない。</p> <p>令和元年度、子育て支援課、サブリーダーアドバイザーと協議の結果「病児・病後児預かり」は預かった子どもが急変するという危険性があり、提供会員の自宅で預けた場合家族に感染するリスクや責任も大きく活動の範囲を超えている判断になった。</p> <p>健康な子どもの預かりにも慎重になる方が多い中、急変時の対応、会員やその家族への感染リスクなど、提供会員の大きな負担になる活動は実施しないというのが、自治体とセンターの共通認識である。研修で学んでも、実際の子どもの病状は異なるので、一般市民には活動のハードルが高いと思われる。</p> <p>あくまでボランティアなので、あまり提供会員の負担をかける様な活動はしないようにしている。子どもは容態が急変する事もあるので。</p>
提供会員・アドバイザーによる判断が難しい (8件)	<p>病児、病後児への対応はファミサポ以外の別事業で対応していくように分けている。医療への定義など人によってあいまいであるので援助できるかの判断が難しい。依頼者は預けたい一心で子どもの体調が多少悪くても預けたりして提供会員がノロウイルスにかかったことがあり、依頼会員の意識が甘く、対応に困る。</p> <p>コロナ禍での発熱等に関しては、今までの発熱時の対応と違い、見極めが難しく、協力会員へのリスクを考えると、アドバイザーの判断が重要になってきている。</p> <p>預かりの依頼があった際に、子の病状による活動可否の判断に迷うことがある</p>
保障、報酬が不十分 (5件)	<p>コロナ禍の中、病児・病後児の預かりは高齢の方が多。専門知識のない一般の方である提供会員にお願いするにはリスクの方が大きい。また保障と活動報酬が不十分であると思う。</p> <p>平成23～27年度まで実施したが、利用が少なく、又、預かりの子供から提供会員とその家族に感染した事例が複数あり、保障もなく安全性に欠けるため、中止となった。</p> <p>発作の可能性がある病児について、病気は保険対象外となるため援助をお断りしている。専門知識が必要となるため、医師の助言や、提供会員向けの研修があったとしても、万が一のことを考えると責任を負うことができず、対応は難しいと感じる。</p> <p>提供会員への負担・責任が大きくなると担い手不足となる可能性がある。相互援助活動の意味合いやそれに伴う報酬の取り扱いにも課題が発生する。</p>
提供会員の研修が必要 (4件)	提供会員への研修が必要
子どもが病気の時に休みやすい社会・制度 (3件)	<p>子どもが病気の時は、保護者が仕事を休めるような会社であってほしい</p> <p>素人が病気の子どもを預かるのは大変な危険をとまなうことである。病児保育の充実、保育所への看護師の配置を充実。子どもの病気の時には仕事が休める制度の充実が望まれる。</p>
アドバイザーが対応できない (2件)	<p>研修や講習、対応、対応時のチェックリスト等、アドバイザー一人では対応できない。又対応できる提供会員は、不足している。</p> <p>緊急対応するアドバイザーの身分保障がなされていない。</p>
行わない (75件)	病児用の部屋を確保して、提供会員を派遣する形でサポートできたらと行政に要望したことがある。

<p>実際の利用は2、3年ない状況である。感染力(流行性のもの)の強い病気は受け入れないようにしている。</p>
<p>リスクが高く専門的な研修等を受講する予定や時間も無いため他の民間事業所と連携して市全体で対応すべきと考える。入会時に就労されている方には病児保育室の登録をすすめている。</p>
<p>現在、病児、病後児は援助対象外。医療行為と応急手当の線引きが難しいと感じたので、「あんしんハンドブック」を作成し、緊急時等にも活用できるように、活動中は手元においておくよう周知している。</p>
<p>活動中の事故など危険性が高く、提供会員に対しての負担が大きい。また、病児・病後児の預かりについての研修を行っていないため、当センターでは対応していない。このようなことから、今後も難しいと考える。</p>
<p>病児・病後児の預かりは行っていません。依頼はあるかと思いますが提供会員さんの年齢や体力を鑑みますと今後行う予定はありません。専門の機関があるのでそこを利用してもらおうようにしている。</p>
<p>病児保育は子育て世帯に一番求められているところだと思うが、ファミサポの力だけでは難しい部分だと考えている。</p>
<p>新型コロナ流行から病児・病後児預かりの依頼受付は中止し、登録受付のみとしている。再開時期・目安について検討中。</p>
<p>以前、病児・病後児の預かりについて、アンケートを取った事がありますが、1対1で対応するのは不安、できないとの回答が多く実施していない。</p>
<p>コロナ前のような病児対応は難しく、コロナ感染が不安な世の中になっているのを、ひとつの機会として、病児、病後児の預かりを止めるように提案している</p>
<p>実施するにあたっては医師の確保や病児・病後児対応に関する専門知識、専門の講習会実施など万全な準備が必要であり安易に実行できない。</p>
<p>医療的知識のない方に依頼するのは双方にとって不安が大きい。現在会員の方にはおられないので対応していない。</p>
<p>当センターは病児、病後児の依頼対応はしていない。提供会員はあくまで地域のボランティアであり、資格や専門知識があるわけではない。そうした善意のボランティアに対し危険な依頼をすることはできないという判断によるものである。提供会員は安価に利用できるベビーシッターではない。配慮が必要な子供を持つ家庭の支援は適切な対応が可能なプロが担うべきと考える。大きな事故やトラブルを招くため。</p>
<p>当センターでは病児・病後児のサポートは行っておりませんので、もし相談が入った場合は病児保育施設等の案内をする等、なるべく次の対策案を提示できたとは思っているのですが、ここ数年の新型コロナウイルス感染症の影響もありセンターも会員の皆様も慎重になってきていると感じます。小さなお子さんの感染も増加傾向にあるため、預かりに関しても今まで以上の配慮が必要になっています。</p>
<p>安全を担保する為の医療機関との連携や、提供会員の資質向上等難しい。</p>
<p>病児・病後児の預りは今後行う予定はありません。</p>
<p>市内で、病児保育を行っているところがない為、センターで可能となった場合依頼が殺到する恐れがある。提供会員も少ない上、病気・病気回復期の預かりに抵抗感をもつ会員がほとんどである。ニーズはあると思うが、現状として難しい。</p>
<p>保育施設・学校からの体調不良時の急な呼び出しへの対応を求める依頼会員が多い。その場合、病名がはっきりしていないため、ファミサポで受けられるかどうか判断が難しい。コロナ禍以降は感染の心配があるため、急な呼び出しへの対応はお断りしている</p>
<p>病児預かりは実施していないが、利用したい依頼会員は増えている。</p>
<p>提供会員は高齢者が多く、免疫力の低下が心配されたり、専門の資格や病児保育の講習を企画していないため、両会員の安心・安全のため、依頼は基本的には受けていません。</p>

12. 緊急時（活動中の事故や自然災害）の対応について

12-1. 「国交省ハザードマップポータルサイト」等の確認の有無

センターが活動する自治体で発生する自然災害の状況を把握するために、自治体が作成している「ハザードマップ」を確認しているかたずねたところ、「確認している」が589センター（73.4%）と、7割をこえるセンターが確認している。前回調査（64.6%）と比較しても10ポイント以上増加しており、全体的に緊急時への準備が進みつつあることがうかがえる。

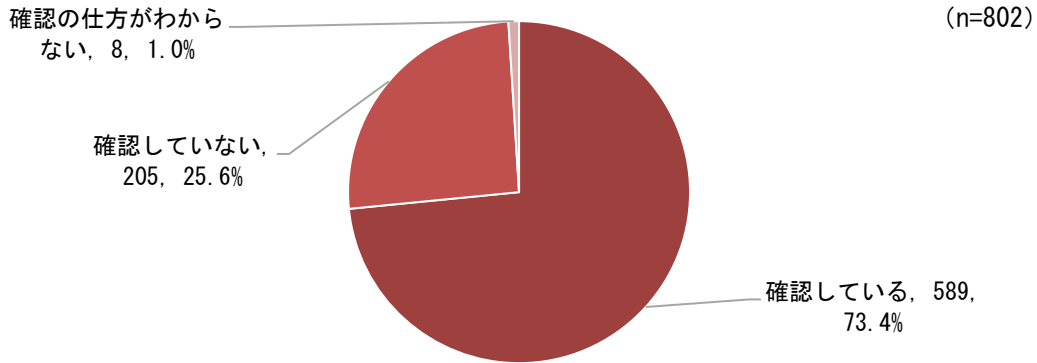
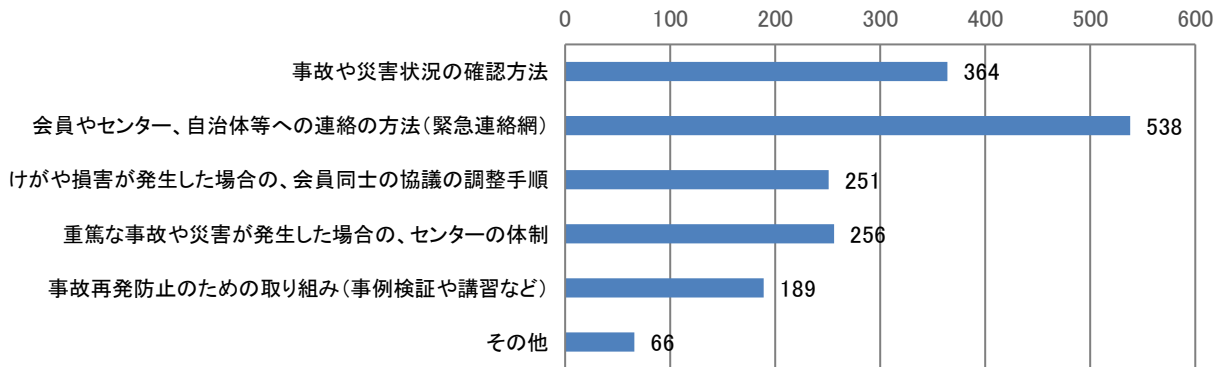


図12-1. 自治体が作成している「ハザードマップ」の確認の有無（無回答除く）

12-2. 緊急時の対応の取り決め（複数回答）

突然の事故や災害発生時に備え、センターとして、どのような項目を取り決めてしているか聞いたところ、「会員やセンター、自治体等への連絡方法（緊急連絡網）」が538センター（73.1%）と最も多い。次いで「事故や災害状況の確認方法」が364センター（49.5%）、「重篤な事故や災害が発生した場合のセンターの体制」が256センター（34.8%）と続く。「その他」としては、「避難経路・場所の確認」「活動実施時の事務局との緊急連絡方法」などが挙げられた。

また、緊急時緊急時のために、会員同士では、どのような情報を事前に交換しているが聞くと、「緊急連絡先」が767センター（97.5%）と最も多く、次いで「かかりつけ医の連絡先」が500センター（63.5%）、「保育施設の連絡先」が428センター（54.4%）の順となっている。「その他」の回答からは、「依頼会員の勤務先」、「学校、塾等の連絡先」、「アレルギーの有無」などが挙げられた。



		全 体	事故や災害状況の確認方法	会員やセンター、自治体等への連絡の方法（緊急連絡網）	けがや損害が発生した場合の、会員同士の協議の調整手順	重篤な事故や災害が発生した場合の、センターの体制	事故再発防止のための取り組み（事例検証や講習など）	その他
R4	件数	736	364	538	251	256	189	66
	%	100.0	49.5	73.1	34.1	34.8	25.7	9.0
R2	件数	700	356	514	237	278	188	58
	%	100.0	50.9	73.4	33.9	39.7	26.9	8.3

図表12-2-1. 緊急時対応に備えセンターとして取り決めてしている情報（複数回答）（無回答除く）

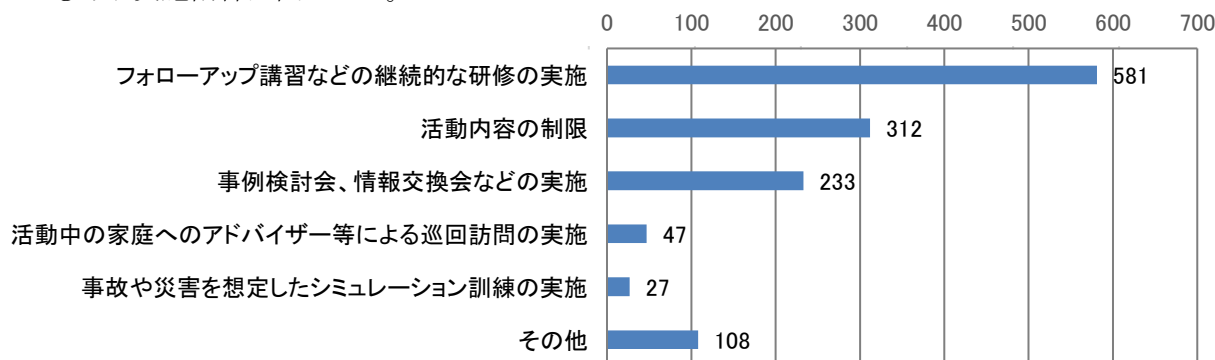
		全 体	緊急連絡先	緊急避難場所	かかりつけ医 の連絡先	保育施設の連 絡先	その他
R4	件数	787	767	252	500	428	42
	%	100.0	97.5	32.0	63.5	54.4	5.3
R2	件数	742	724	245	473	410	29
	%	100.0	97.6	33.0	63.7	55.3	3.9

表 12-2-2. 緊急時のために会員間で事前に交換している情報（複数回答）（無回答除く）

12-3. 活動中の事故防止のための取り組みとして行っていること（複数回答）

活動中の事故防止のために、センターとしてどのような取り組みを行っているか聞いたところ、「フォローアップ講習などの継続的な研修の実施」が 581 センター(77.5%)と最も多い。「事例検討会、情報交換会などの実施」も 233 センター(31.1%)で行われ、研修会等による取り組みも 3 割程度行われている。何らかの「活動内容の制限」を行っているセンターは 312 センター (41.6%)と 2 番目に多いが、前回調査 (46.2%) より 5 ポイント程度下がっている。

「事故や災害を想定したシミュレーション訓練の実施」は 27 センター(3.6%)で、コロナ禍ということもあり実施割合は低かった。



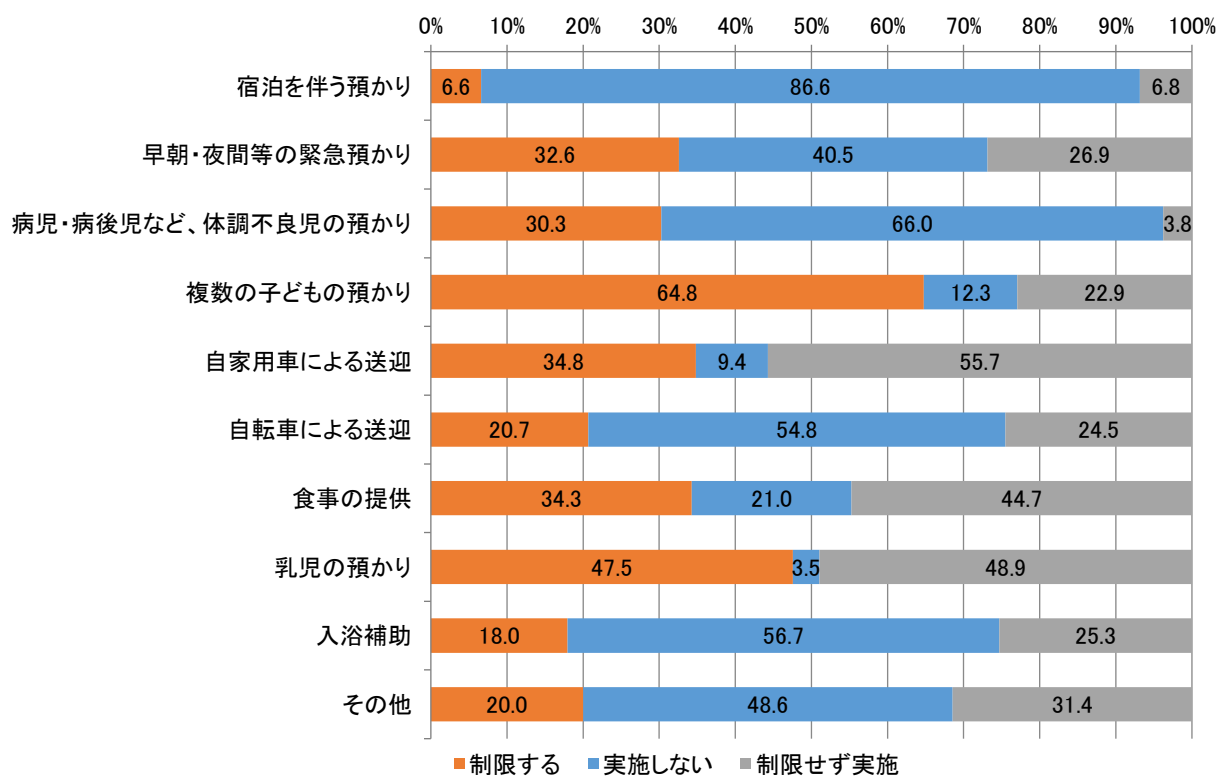
	全 体	フォローアップ講 習などの継続的な 研修の実施	活動内容の制限	事例検討会、情報 交換会などの実施	活動中の家庭への アドバイザー等による 巡回訪問の実施	事故や災害を想定 したシミュレーシ ョン訓練の実施	その他
件数	750	581	312	233	47	27	108
%	100.0	77.5	41.6	31.1	6.3	3.6	14.4

図表 12-3. 事故防止のための取組（複数回答）（無回答除く）

12-4. 活動を制限する内容（複数回答）

事故防止の観点から、制限したり、実施しなかったりした活動の内容をきくと、「制限する」活動としては、「複数の子どもの預かり」が 537 センター (70.9%) と最も多く、7 割以上のセンターで制限されている。次いで「乳児の預かり」が 378 センター (47.5%)、「自家用車による送迎」が 277 センター(34.8%)と続く。

「実施しない」活動としては、「宿泊を伴う預かり」が 695 センター (86.6%) と最も多く、8 割を超えている。次は「病児・病後児の預かり」が 527 センター(66.0%)、次いで「入浴補助」が 448 センター (56.7%)、「自転車による送迎」が 429 センター(54.8%)が 5 割を超えている。「実施しない」と「制限する」を合わせた割合では、「病児・病後児等の預かり」と「宿泊を伴う預かり」がいずれも 9 割を超えて多い。「自家用車による送迎」は「制限する」が 277 センター(34.8%)、「実施しない」が 75 センター (9.5%) ではあるものの、残りの 5 割を超えるセンターでは「制限せず実施」している。



	全 体	%	制限する	%	実施しない	%	制限せず実施	%
宿泊を伴う預かり	803	100	53	6.6	695	86.6	55	6.8
早朝・夜間等の緊急預かり	785	100	256	32.6	318	40.5	211	26.9
病児・病後児など、 体調不良児の預かり	799	100	242	30.3	527	66.0	30	3.8
複数の子どもの預かり	798	100	517	64.8	98	12.3	183	22.9
自家用車による送迎	795	100	277	34.8	75	9.4	443	55.7
自転車による送迎	783	100	162	20.7	429	54.8	192	24.5
食事の提供	796	100	273	34.3	167	21.0	356	44.7
乳児の預かり	795	100	378	47.5	28	3.5	389	48.9
入浴補助	790	100	142	18.0	448	56.7	200	25.3
その他	35	100	7	20.0	17	48.6	11	31.4

図表 12-4. 制限する活動の内容 (複数回答) (無回答除く)

【「その他」についての主な回答】

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・海や川や山など危険な場所でのサポート ・医療行為 ・医療機関への送迎 | <ul style="list-style-type: none"> ・危険性のある遊び (水あそび、ローラースケートなど) ・重度障がい ・ベビーカーを仕様しての交通機関利用 他 |
|---|---|

12-5. 緊急時ガイドライン等の備え付け

突然の事故や災害が発生した場合を想定し、対応をまとめたガイドラインやマニュアルを備え付けているかたずねたところ、「備え付けている」は、266センター（33.8%）となっている。

「備え付けていないが、今後、備え付けたいと考えている」は、340センター（43.3%）、「備え付けていないが、備え付ける予定で検討中・作成中」は67センター（8.5%）と合わせると、約5割のセンターが備え付けることの必要性は感じているが、実際にそこまで至っていない状況がうかがえる。

(n=786)

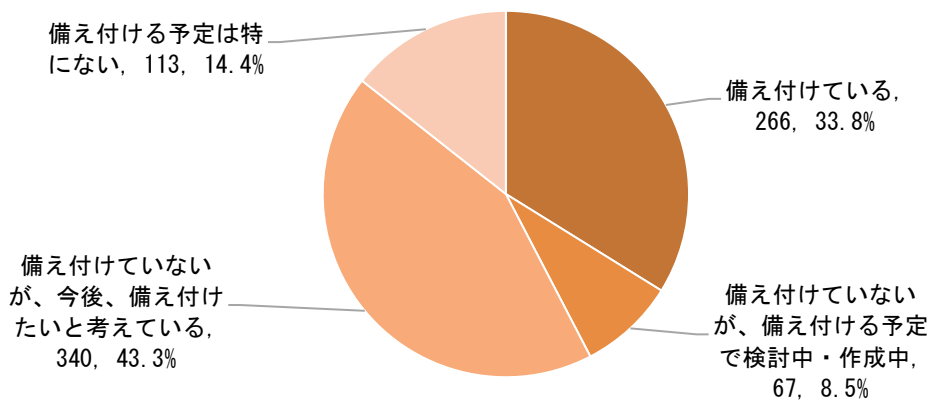


図 12-5. 緊急ガイドラインの備え付け状況（無回答除く）

12-6. 災害（震災、台風、集中豪雨、竜巻等）が発生した際の運営上の課題（自由記述）

過去に災害（震災、台風、集中豪雨、竜巻等）が発生した際の、ファミリー・サポート・センターを運営する上での課題について聞いたところ、次のような内容が挙げられた。

項目	具体的内容
非常時の連絡・通信手段 (45件)	自然災害は予報の精度が上がったことで事前に援助活動について相互に確認ができる（援助のとりやめ等）震災に関しては緊急連絡先の交換（複数の）をすすめることで概ね解決できると思われる。
	SNSを活用していない為、一斉に注意喚起ができない
	東日本大震災の時は、電話が不通となり徒歩で安否確認に回った。
	自然災害（地震以外）で注意報が出たり、天気予報をチェックしながらサポート時間に該当しそうな時は、早目に注意メールを送るよう心がけている。
	台風の影響でセンターが停電になりアドバイザーの携帯電話を使い会員へ連絡をした。その後から台風の進路予報を見て事前に会員に連絡をするようにしている。
	胆振東部地震で大規模停電になった。出勤予定のアドバイザーが出勤し、電話対応した。
	電話をはじめとする通話手段が機能しなくなったので、会員及び関係機関と連絡がとれなくなってしまった。
	電話が不通となったが、メール、LINEは使用可能だったため、LINEなどSNSが利用できたら良いと思った。
	東日本大震災の時、センターで預かりをしていた。近くの小学校へ避難する際、センター玄関に避難先を紙に書き貼って出てきたため、無事に親御さんが迎えに来ることができた。事前に避難先の確認や緊急連絡先の交換は必要だが、電話など通じなくなる事があるので、その時の対応が課題である。
	電話が不通になる。その後は（手引きに入れた）災害伝言ダイヤルの活用を周知した。
2年前に発生した胆振東部地震の際には直後に停電となり、間もなく固定電話が不通になった。当日の依頼キャンセル等については、登録していた携帯電話に連絡を取っていたが、やがてスマホも繋がらなくなり、センターで所有している携帯電話が唯一の連絡手段となった。	

	<p>また、停電で充電が思うようにできなかったため(特に一般家庭)、込み入った会話もできず、最終的にショートメールで連絡を取り合った。なお、携帯会社によっては午前中にネットワークが切断された家庭もあり、連絡が取れない会員については、アドバイザーが直接出向いて対応した。</p>
	<p>伝達の方法については事務局の建屋、会員宅に貼り紙する事をマニュアルに載せている。</p>
	<p>交通網・連絡網の寸断で避難先の確認が取れなかった。</p>
	<p>社協職員個人のものではなく社用携帯の携帯番号を会員の手引きに掲載(活動時の緊急連絡先にして)→時間外・休日→センター開所時間外の対応。台風や雪の時の支援、会員への注意喚起をするかどうかの判断は上司に相談し、各会員の活動状況の把握などを連絡をとり合った。</p>
	<p>近年は、動きが予測できる台風よりも、短時間記録的大雨の方が活動リスクが高まっている。保護者の勤務地と子どものいるエリアではお天気が極端に違うこともあり、緊急時に保護者に連絡を取ってもつながらないことが課題。登録の際に、メールアドレスを何うように変更したが、教えてくれないケースも多い。</p>
連絡がとれなかった (38件)	<p>3.11の際、預かりの予約が入っていたが、保護者と電話連絡が当日にとれずに、数日後の確認となった。</p>
	<p>東日本の震災の際、電話が不通となり、保育園にとり残される事案が数件発生し、以後、電話不通の場合は、全て援助中止と取り決めました。</p>
	<p>東日本大震災の際に電話が不通になり、マッチング予定の会員への連絡・依頼を受けていた会員への連絡が取れなかった。</p>
	<p>震災が起きた際、停電が発生して、会員さんたちとの電話連絡がとれなくなった。翌日も復旧しなかったため、会員宅に出向いて、その後の対応を伝えてもらった。</p>
	<p>地震でセンター自体が停電し、しばらく電話が通じないことがあった。その際は、会員同士の判断により連絡を取り合い中止するなどして大きなトラブルにはつながらなかったが、通信手段がなくなる不安を体験したことがある。</p>
	<p>台風発生時の援助で、協力会員の身も危険であり、協力会員から援助キャンセルの申し出があったが、利用会員と連絡がつかず、センターで対応したケースがあった。センターで対応が出来たから良かったが、複数重なった場合の対応、また協力会員にどこまでの自己判断をお願いすれば良いかが課題。</p>
災害時の活動実施・中止 の判断 (35件)	<p>台風の際は暴風警報が発令されると役場は全て閉庁されるのでファミサポもそれに準じて行動している。サポートも中止にする。</p>
	<p>活動中止にする際の時期の見極めに迷う。</p>
	<p>台風や積雪などの場合、センターからサポート中止や再検討などのお知らせをしないと、自主的にサポート中止にしてくれない。</p>
	<p>大型台風接近の予報を受け、その日に予定されている援助可否について、会員に任せて良いのか、センターで判断すべきかを迷うことがあった。当時は、センターの判断で中止をしてもらうようにしたが、活動中止の判断をどのようにするか、ある程度判断基準を設定しておいた方が良いのか課題である。</p>
	<p>警報発令の時点で活動中止としているが、活動範囲(市内)が広域にわたる為どの範囲まで中止にするかはその都度協議が必要。</p>
	<p>警報発令時の対応(発令時の活動は制限しているが、当事者が気付かず活動してしまった等)</p>
	<p>台風、集中豪雨などで警報が発令された時の支援の可否についてセンターとして判断が難しいと感じている。(会員間の捉え方や意識の違い、地域により違いがあり難しい)</p>
	<p>電話(固定・携帯)がつながらず、約束していた活動をどうすべきか支援会員が迷われる事があった。(2011.3.11のとき)</p>
<p>活動時、提供会員がゲリラ豪雨に見舞われ、子どものお迎えにタクシーを利用したいと依頼会員に申出たところ、依頼会員の仕事場では晴天であったため、理解が得られずセンターに連絡して来られた。センターから依頼会員へ連絡した時に雨がやんでいたため活動は無事終</p>	

	<p>了したが、会員同士の連絡方法、センターが閉所時だったらどうするのが課題だと考える。</p> <p>降雪、豪雨の際、依頼を受けているので無理をして行く提供会員がいた。判断が難しい時には、依頼会員と相談してキャンセルしてもらおう。</p> <p>台風や大雪の際は、本当にその活動が必要か、センターから利用会員に確認を入れるが、利用会員は必要でもサポート会員は「やれない」と思っていたり、二者の意向の確認や調整が難航することがある。例えば、国などから「警報時は活動しない」など指針を出してもらえるのであれば助かる。</p> <p>台風、雪(大)での送迎についての援助をするか？しないか？の判断の基準が、それぞれに任せてあるのが、現状です。(自家用車のそれぞれのタイヤのスノータイヤをはいている、いないなど、安全も各自で違うので、そういった所を、しっかりと規定を作り、動いていただくことが課題となってくるのかもしれないです。</p> <p>雪害時、当日の朝にならないと状況がわからないこともあり、キャンセルの確認、連絡に手間取った。道路状況に危険があると事務局判断で、会員に援助の有無を再確認し協力を求めた。援助は全てキャンセルとなったが、どうしても援助が必要な場合は個別に対応を考えねばならない。</p>
<p>事前に連絡・中止 (13件)</p>	<p>台風予報を活動前日に確認し当日活動予定の会員に連絡を入れキャンセルとされるも、進路や時間帯等がズレてキャンセルをしなくても良かったケースあり。危険予知から致し方ない事もあり。</p> <p>警報が発令されたら、その日に活動を予定している会員に電話をし、活動の自粛をお願いしているが、禁止ではないため、実際に行われたケースもある。</p> <p>悪天候などの際、事前にセンターより依頼会員に連絡しキャンセルの協力を得ている。今までにキャンセル不可能だった支援はないが、もしキャンセル出来ない事態や震災などの緊急事態が生じた場合は、マニュアル通りにいかないのではないかと不安はある。改めてシミュレーション訓練が必要なのではないかと考えさせられる。</p> <p>台風や大雪などのように、事前にある程度情報がある場合は、サポートを中止するなどの措置をとっている。今後、突然の自然災害の全会員への一斉の連絡方法を考える必要があると思う。</p> <p>大雪や停電の際、スタッフが出勤できないことが想定される。そのため緊急時の携帯を常勤が持ち帰り1年365日24時間連絡可能として対応している。日頃より自然災害時はなるべくキャンセルしてもらおうよう周知している。</p>
<p>自然災害によりキャンセルになった場合のキャンセル料 (10件)</p>	<p>昨年度まで自然災害等で当日キャンセルの場合もキャンセル料が発生していたが、提供会員から“自然災害等でのキャンセル料は必要ないのではないか”との意見を受け、検討し今年度より廃止とした。</p> <p>当日キャンセルで、キャンセル料が発生した事で、依頼会員のことを考えると、できればキャンセル料を請求したくないと思ったが、その日の予定を空けている提供会員のことも考えながら検討していきたい。(規程では、どのような場合でもキャンセル料は発生する)</p> <p>大規模な台風が来るときのキャンセルに伴うキャンセル料について、災害時はキャンセルになっても料金をとらないことが多いが、来るか、来ないか判断に迷うような場合。</p>
<p>非常時のマニュアル (10件)</p>	<p>H30年6月大阪北部で震度5以上の地震があり、事務局から活動中止の連絡をした。特に混乱はなかったが、それ以後会員への周知として会報誌と一緒に災害時マニュアルを再度送った。依頼会員、援助会員双方で緊急時の連絡方法を確認してもらおう。</p> <p>自然災害が起こりそうな時は、サポートを受けない。申し込まないルールがあるが、サポート中に災害が起こった時のマニュアルがないので、今後検討したい。</p> <p>利用前連絡(報告)がないケースについて事務局は把握できない。かつて大規模災害(東日本大震災)で保護者が帰宅困難となり協力会員が宿泊して子どもを預かったケースもあった。それらがもとになり緊急時対応マニュアルの必要から作成へとつながった。</p> <p>警報が発令されているとは知らず、援助会員が送迎先へ向かってしまった。依頼会員が働いている場所では全く雨が降っておらず、警報発令に気付かなかった。警報発令時のマニュアルを保存版として、全会員へ配布した。</p>

閉所・活動中止にした	<p>台風時の送迎依頼(保育園の迎え)を断った。暴風警報時は活動しない。</p> <p>大雨、大雪の時の預かりは中止になった。ブラックアウト時(電話も通じず)は訪問しキャンセルを確認した。集中豪雨時の通行止めの確認、当該利用者に連絡。</p> <p>自然災害の場合、安全に援助を行うためにも無理のない活動をお願いしている。当日にキャンセルが発生することも多く自然災害の場合はキャンセル料は無料としている。</p> <p>自然災害の発生時には援助を行わないことのできることを理解している。</p>
危険な中で活動することになった (9件)	<p>保育園の送迎の依頼をうけていたが、台風接近のため園側が、臨時休園の対応をとられることになり、早目にお迎えに行かなければいけなくなった。しかし、予定の時間よりとても早かったため、連絡がすぐつかず危険な状態の中、お迎えに行かないといけないう状況になってしまい、命の危険を感じる時があった。</p> <p>集中豪雨の際、小学校の迎えがあり、道路が冠水して、危険が伴った。台風と違って、事前に会員と連絡を取り合うことが出来なかった。(連絡が取れた際には、すでに提供会員が子どもを迎えに行っていた)</p> <p>令和2年7月福岡県災害時の援助について当日大雨の中、協力会員の判断で送迎の援助をしていたことが翌日報告された。豪雨災害当日センターが休所だったための協力会員が連絡をしなかったとのことである。幸いに重大な災害には巻き込まれなかったが、これを機に閉所時でも災害時には、アドバイザーが両会員に連絡を取りながらリスク回避を行っている。</p> <p>以前、サポート中、地震が発生した。両方会員の人は、自分の子どもの迎えなどがある中、サポート中の依頼会員の子どもの安全も確保しなくてはならず、一緒に行動することになり、サポートに不安を感じた。</p> <p>大雨の日の送迎の時、道路横のクレークが増水して怖かったと提供会員さんから報告があった。事前に確認が必要だった。</p>
急な送迎・預かり依頼の対応 (7件)	<p>電話がつながりにくくなり一部の会員さんに長時間の預かりが発生した。</p> <p>R2. 7月豪雨災害の時、会員同士被災しているため、依頼があっても顔合わせをしている協力会員に繋ぐことができなかった。</p> <p>預かりの項目に警報時の預かりというものがある。学校や施設に迎えに行けない親のかわりに会員が自宅にて預かるのですが、最近の警報レベルは危険もあり、警報時の預かりを見直すべきか考えている。</p> <p>今年は梅雨時期が長く続き、土砂崩れの恐れがある警戒地域にある保育施設が、早めのお迎えの協力がほしいがでて、ファミサポへ緊急の依頼が何度かあった。急な依頼で迅速な対応と会員・こどもの安全確保が課題。</p> <p>震災時に、都内勤務の依頼会員が帰宅困難となってしまい、久しぶりに協力会員へ保育所迎えからの預かりを依頼。無理に移動をすることにより、二次災害を招くこともあるので、保育課へ相談し、保育所での預かりをしてもらうこととなる。(結局、この場合、親戚の方へ保育所迎えに行ってもらえた)</p>
非常時の対応ができずキャンセル (7件)	<p>R3. に大雨で特別警報が発令された。まだガイドラインが作られておらず、バケツをひっくり返したような雨と落雷の真っ只中、送迎へサポートを控えるサポーターから「怖くて運転できない！」と時間外に緊急の電話に連絡が入った。利用者には急で申し訳ないがサポートはキャンセルになる、タクシーを使ってお迎えに行けるか確認、承諾を得た。サポーターをあてにしていた利用者にとって、急なキャンセルは困る。</p> <p>提供会員が積雪を理由に、送迎の活動を急にキャンセルすることがあったが、その場合、遅い時間だと、園や児童クラブ等に子どもが残されてしまう可能性がある。</p> <p>大雪で車が出せなくなり、支援に向かえない事があった。予報で事前に判断する事も必要と感じた。</p>
子どもを親に引き渡せなかった、子どもの引き取りで行き違いがあった (3件)	<p>支援中に電話が不通になり、送迎の行き違いがあった。</p> <p>・東北の震災の際、保護者が帰宅難民となり、子どもの引き渡しが遅れたことがあった。料金や宿泊してよいのかなど、連絡がつかなくて困った</p>
提供会員が被災(2件)	提供会員が被災(水害)され、当面、活動困難となった

<p>アドバイザー・スタッフが出勤できなかった (2件)</p>	<p>以前、アドバイザーが子育て世代(全員)だったため、学校等が休校となり、子の預け先が無く、全員が出勤できなかった。 豪雪時、スタッフが出勤できない恐れがある。(過去、徒歩出勤のスタッフのみとなったケースあり)</p>
<p>会員・アドバイザー・職員の安全確保 (2件)</p>	<p>予め、ハザードマップでレベルの高い提供会員宅に個別に伺い、避難場所やルートの確認を行なった。実際に水害のあった地域の会員には、メール配信を行ない、全員の無事が確認できた。 会員の安全確保。活動を中止する際の基準ラインとキャンセル料の発生について。</p>
<p>センターの設備に被害があった (2件)</p>	<p>広範囲で停電がおこってしまった際、事務所の電話が使用できなくなり困った。(→その後蓄電池を購入した。) 2019年水害にあい、建物自体は被災したが、センター事務所は2階だったので、被害にはあわなかった。市内の被災者も多く、片付けなどで、ファミサポ利用が2件あった。正規の料金をいただいたが、とても心苦しかった。</p>
<p>その他 (27件)</p>	<p>台風で電車が止まり、依頼会員が帰宅できず、子どもは協力会員宅で宿泊となった。宿泊は行わないとなっているため、利用料の計算ルールがなくて困った。仕方なく通常の時間単価に預かった時間数を掛けて高額な利用料となってしまった。 大規模な自然災害に直面した事例はない。警報発令による休園や休校時の預かりというニーズがあり、会則で活動を禁止はしていないが、リスクも伴うため、会員同士の信頼関係が構築された上での活動と位置付けている。初回の依頼が上記の場合は、マッチングが難しく、リスクに加え、いつ頼まれるかもわからない援助を引き受けてくれる人も、ほぼいない。 その時の状況によって、無理のないように会員同士が連絡し合っている。予測できない震災などについては検討中。 複数のお宅への安否確認を順次行ったが、電波が悪くなかなか連絡がつかない家庭があった。夜9:00まで預りとなっているが、保護者が帰宅できず、夜中まで預りとなった。 事前にセンターに連絡のないまま活動している会員もおり、活動予定を把握できない場合がある。 豪雨災害対象者の受け入れの際、利用料金の無料化と、受け入れ時間帯のサポーターの確保。 気象状況の市内地域差がある中での警報発令時の市内一律活動制限の課題</p>
<p>問題なし (5件)</p>	<p>拠点の事務所のある場所は、ハザードマップでレッドゾーンに認定されておりますが、幸い受託してからは、自然災害で活動できない状況はありませんでした。消防の点検なども定期的に開催されております。 講習会で災害時の事前打ち合わせやキャンセル代について伝えており、現在までに大きな問題はない。 事前に危険と判断した場合は活動の取消や施設で待機への変更等、会員間で確認後センターにも連絡をお願いしているので、今の所、運営上の課題点はありません。 会員同士、速やかに連絡しあい、キャンセル等したので特に問題なし</p>

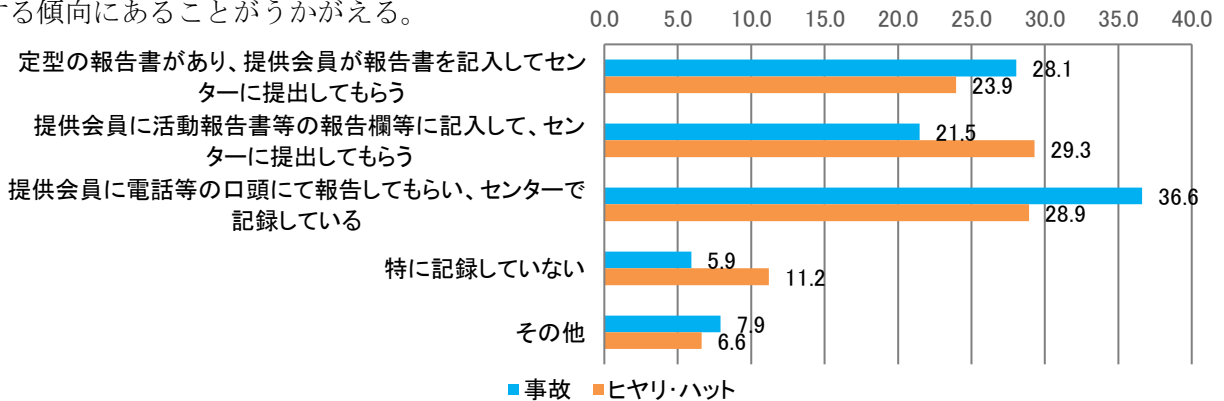
13. 事故やヒヤリ・ハット事例について

13-1. 事故やヒヤリ・ハットの情報の記録・管理について（複数回答）

活動中の事故やヒヤリ・ハットの情報をどのように記録・管理しているかたずねたところ、「事故」は、「提供会員からの電話報告をセンターが記録」が278センター(36.8%)と最も多く、次に「提供会員が定型の報告書に記入後、センターに提出」が189センター(26.7%)、「提供会員が活動報告書に記入後、センターに提出」が213センター(28.1%)となっている。「ヒヤリ・ハット」については、「提供会員が活動報告書等に記入後、センターに提出」が230センター(29.3%)、「提供会員からの電話報告をセンターが記録」が278センター(28.9%)と同程度であった。

事故が発生したら提供会員はセンターに電話連絡を入れ、センターが記録しているが、その後、定型の事故報告書に記入し、センターに提出している傾向がうかがえる。

ヒヤリ・ハットに関しては、事故と比較すると電話で報告する件数は低いが、活動報告書で報告をしているケースが多い。ヒヤリ・ハットについては「定形の報告書」に記入するより活動報告書を利用する傾向にあることがうかがえる。



	事故		ヒヤリ・ハット	
	件数	%	件数	%
全体	759	100.0	785	100.0
提供会員が定型の報告書に記入後、センターに提出	213	28.1	188	23.9
提供会員が活動報告書等に記入後、センターに提出	163	21.5	230	29.3
提供会員からの電話報告をセンターが記録	278	36.6	227	28.9
特に記録していない	45	5.9	88	11.2
その他	60	7.9	52	6.6

図表 13-1. 事故やヒヤリ・ハットの情報の記録・管理（複数回答）（無回答除く）

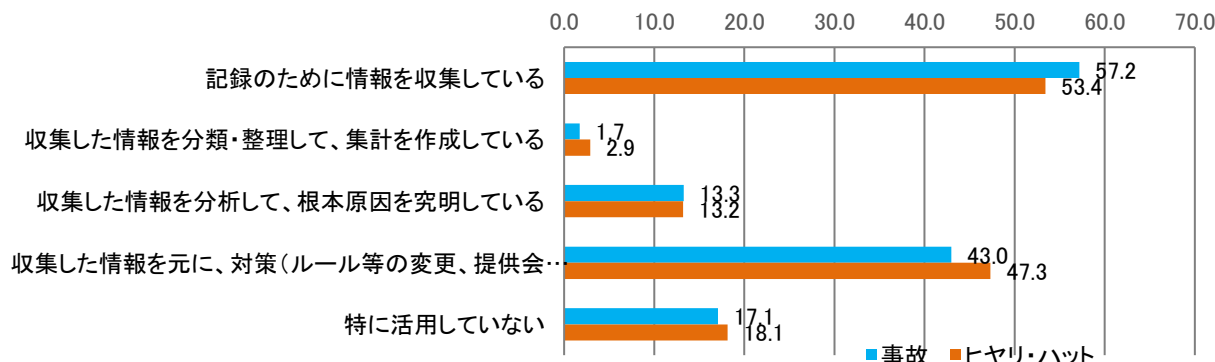
【「その他」についての主な回答（事故・ヒヤリ・ハット共通）】

- | | |
|-----------------------------------|--------------------------------------|
| ・年1回、会員へのアンケートを実施。 | ・定期的に事例として報告してもらう |
| ・地区会等で報告 | ・会報誌でヒヤリハットを募集し、注意喚起のためのリーフレットを作成した。 |
| ・今までは口頭にて報告してもらっているが、現在定型の報告書を作成中 | ・事故、ヒヤリハットの事例がない 他 |

13-2. ヒヤリ・ハット情報の活用（複数回答）

事故やヒヤリ・ハットの情報をどのように活用しているかたずねたところ、「事故」は、「記録のために情報を収集」が362センター(57.2%)、次いで「収集した情報を元に対策（ルール等の変更、提供会員の教育等）を実施」が272センター(43.0%)となっている。「ヒヤリ・ハット」も、「記録のために情報を収集」が368センター(53.4%)、「収集した情報を元に対策を実施」が326センター(47.3%)と事故と同じ順になっている。

前回調査では、「記録のために情報を収集している」割合は事故(44.5%)、ヒヤリ・ハット(45.5%)であったが、今回調査では事故、ヒヤリ・ハットいずれも割合が上がり、事故については、13ポイント上がっている。各センターで情報の活用が進みつつある様子がうかがえる。



	事故		ヒヤリ・ハット	
	件数	%	件数	%
全体	633	100.0	689	100.0
記録のために情報を収集	362	57.2	368	53.4
収集した情報を分類・整理して集計を作成	11	1.7	20	2.9
収集した情報を分析して根本原因を究明	84	13.3	91	13.2
収集した情報を元に対策を実施	272	43.0	326	47.3
特に活用していない	108	17.1	125	18.1

図表 13-2. 事故やヒヤリ・ハットの情報の活用法（複数回答）（無回答除く）

【「自由記載欄」の主な回答（事故・ヒヤリ・ハット共通）】

<ul style="list-style-type: none"> ・安全チェックリストを作成。スキルアップ研修にて事例として取り上げている。 ・会報誌にて注意喚起 ・事故・相談報告書を作成し、事故やトラブルが発生した際は自治体担当職員へ共有 ・記録ノートに記し1ヶ月に1度行われる研修・交流会で確認してもらう 	<ul style="list-style-type: none"> ・サブリーダー会議で報告、情報共有また、活動中の提供会員に適宜情報提供をしている。 ・年に1～2回、提供会員定例会にてヒヤリ・ハット事例の共有と検証を行っている。 ・現在収集中で、コロナ状況が落ち着いたら、分析検討会を計画予定。
--	--

13-3. 過去に発生した事故の主な要因について

センターで発生した事故の主な要因を聞いた際、回答が事故を集計した数字に基づいているのかとずねると、「集計数字に基づいている」のは101センター(24.2%)と全体の2割程度である。

事故の発生をたずねると、「転倒」が282センター(72.9%)と最も多く、次の「接触」90センター(23.3%)や「自動車利用」81センター(20.9%)の3倍以上となっている。

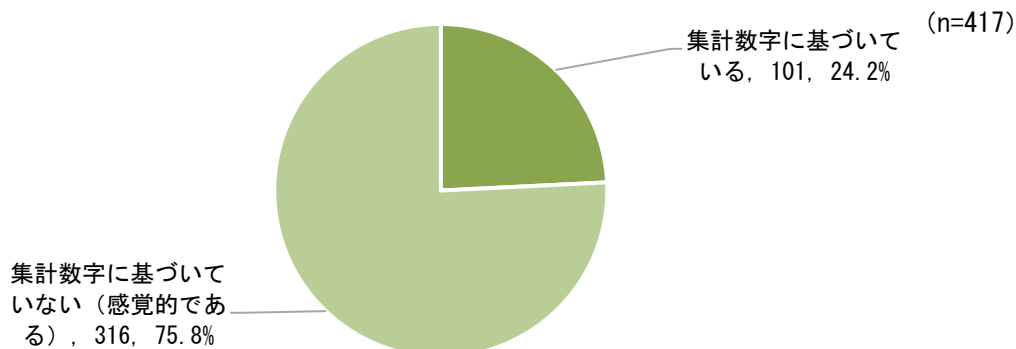
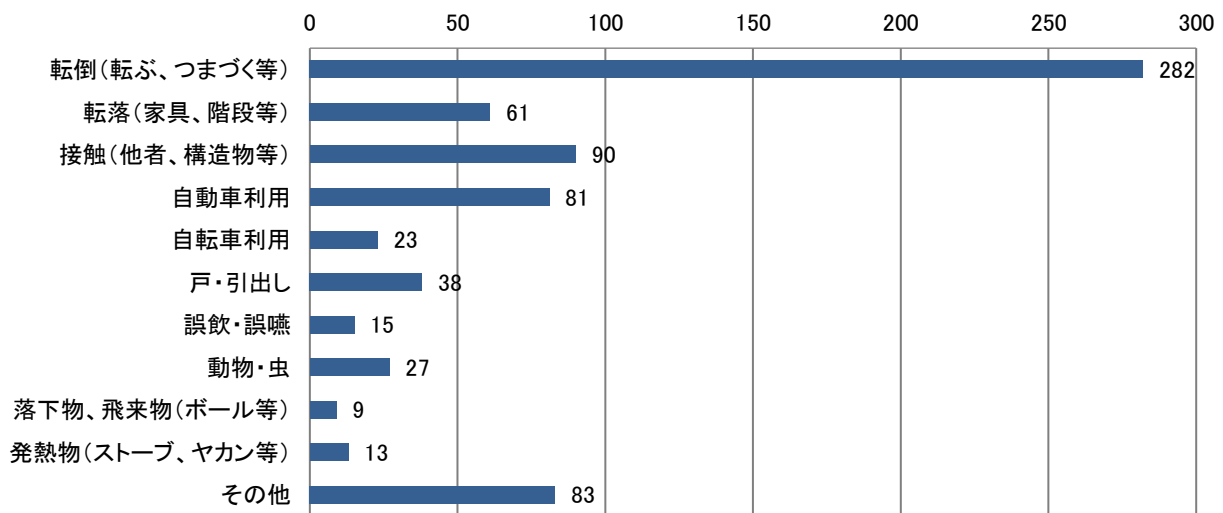


図 13-3-1. 事故の要因は集計の数字に基づいているか(無回答除く)



	全 体	転倒(転ぶ、つまづく等)	転落(家具、階段等)	接触(他者、構造物等)	自動車利用	自転車利用	戸・引出し	誤飲・誤嚥	動物・虫	落下物、飛来物(ボール等)	発熱物(ストーブ、ヤカン等)	その他
件数	387	282	61	90	81	23	38	15	27	9	13	83
%	100.0	72.9	15.8	23.3	20.9	5.9	9.8	3.9	7.0	2.3	3.4	21.4

図表 13-3-2. 事故の主な要因(複数回答)(無回答除く)

13-4. 事故発生後の対応

事故発生後の対応について聞くと、「提供会員への教育拡充」を行っているセンターが 211 センター(51.2%)と最も多く、次いで「預かりに関するルールの強化」と「マッチングの最適化」が同数の 50 センター(12.1%)の順であった。約 5 割のセンターで事故防止・事故対応のための啓発・教育が重視され、取り組みが行われていることがわかる。

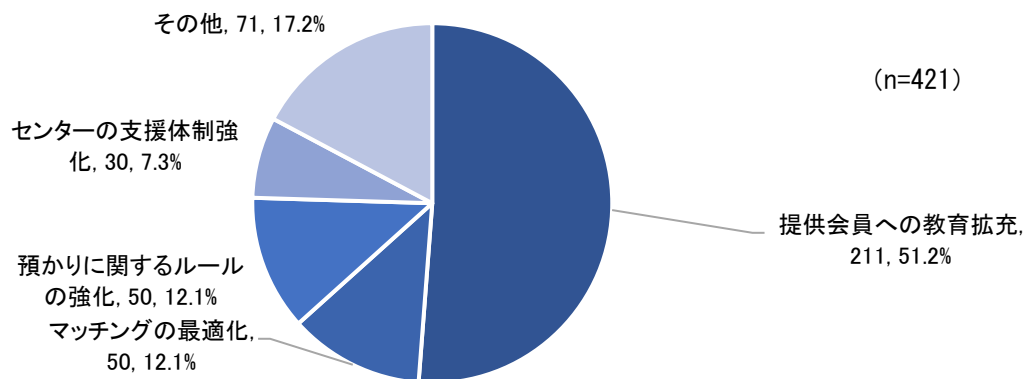


図 13-4. 事故後に多い対応(無回答除く)

【その他：センターで発生した「事故」への具体的な対応】

項目	内容
注意点の確認・注意喚起	両会員間での活動内容の確認と注意喚起を行う
会員の情報共有	個別の子どもの性格や気をつけることを共有する 提供会員とアドバイザーの情報共有等の時間を月 1 回開催し、支援を強化した。
会員の状況確認	提供会員から詳しく状況を聞く 個別に状況を聞きとり対応する 利用会員への状況確認
口頭での指導	アドバイザーによる提供会員への口頭指導、助言 依頼会員のお子さんへの安全に対する注意事項の伝達
事前打ち合わせでの確認	事前打合せ時両会員へ注意確認徹底

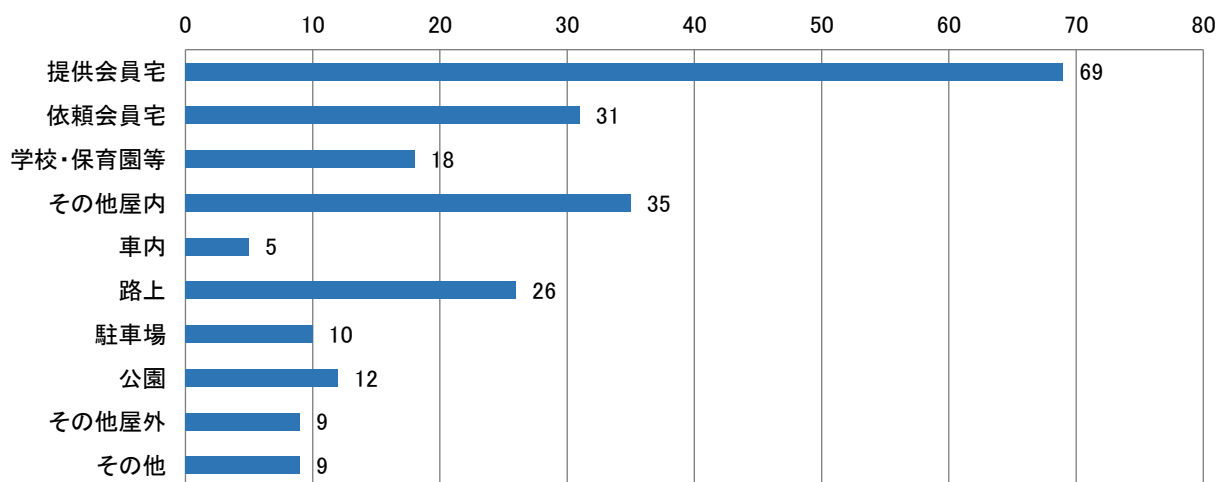
ルールの強化	兄弟姉妹の預かりの場合のルール制限
	送迎（自動車利用）に関するルールの強化
その他	補償保険による対応
	今一度啓発活動

13-5. 典型的な「事故」事例

(1) 事故の発生場所

活動における「事故」の発生場所を聞いたところ、「提供会員宅」が69センター（30.8%）と最も多く、次いで「その他屋内」が35センター（15.6%）、「依頼会員宅」が31センター（13.8%）と続く。「路上」は前回調査（15.0%）で2番目に多かったが、コロナ禍の活動の自粛の影響もあって減少したと思われる。活動自体が屋内が多かったことから、事故の割合も屋内が多くなっていることが見受けられる。「その他屋内」の具体的な場所を聞いたところ、「庭」（12.5%）、「玄関付近」（8.8%）、「廊下」（6.3%）、「階段付近」（5.0%）の順となっている。

「その他」の54センター（67.5%）については、「併設する子育て支援センターのプレイルーム内」や「ファミリー・サポート・センター」「待ち合わせ場所」等が挙げられた。



	全体	提供会員宅	依頼会員宅	学校・保育園等	その他屋内	車内	路上	駐車場	公園	その他屋外	その他
件数	224	69	31	18	35	5	26	10	12	9	9
%	100.0	30.8	13.8	8.0	15.6	2.2	11.6	4.5	5.4	4.0	4.0

図表 13-5-1-1. 事故発生場所（複数回答）（無回答除く）

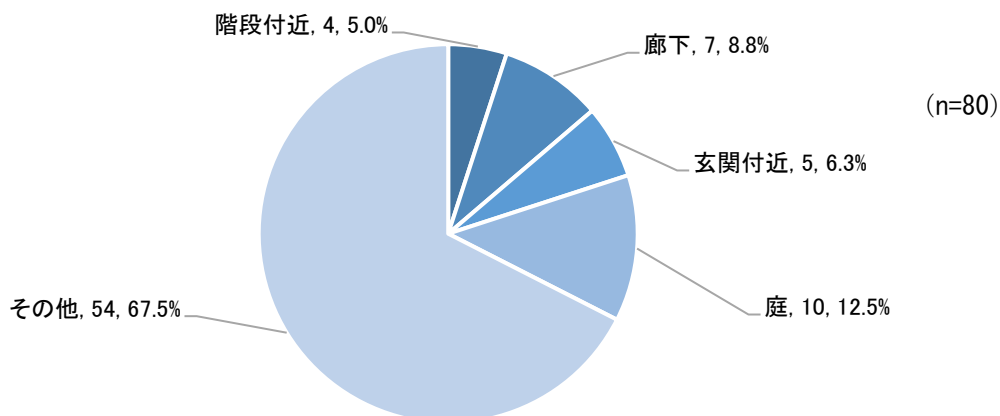
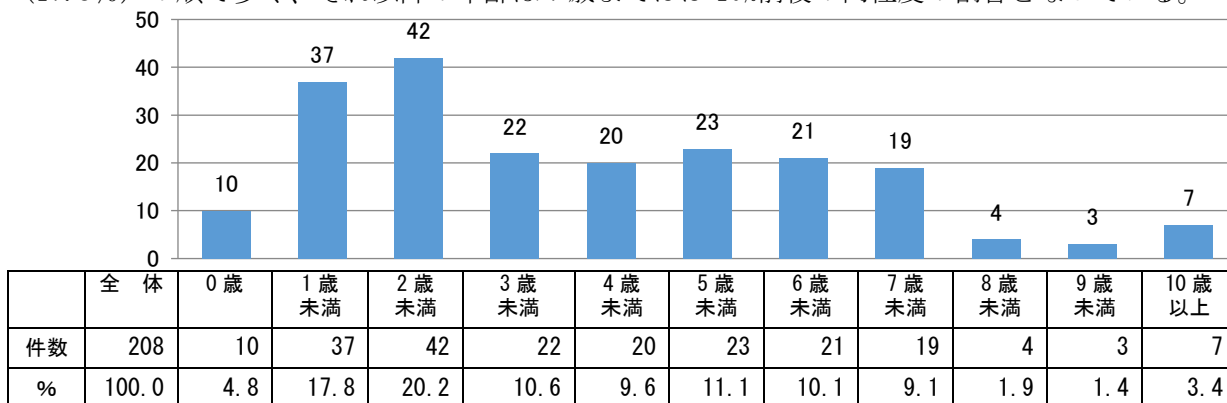


図 13-5-1-2. 屋内における事故発生場所（無回答除く）

(2) 事故にかかわる子どもの年齢

事故にかかわる子どもの年齢は、「2歳未満」が42センター（20.3%）、「1歳未満」が37センター（17.8%）の順で多く、それ以降の年齢は7歳までほぼ10%前後の同程度の割合となっている。



図表 13-5-2. 事故にかかわる年齢（無回答除く）

(3) 事故発生時の行動

事故発生時の行動（活動内容）について聞くと、「保育中」で90センター（41.1%）、「移動・送迎」が68センター（31.1%）、「遊戯」が25センター（11.4%）で上位を占めている。

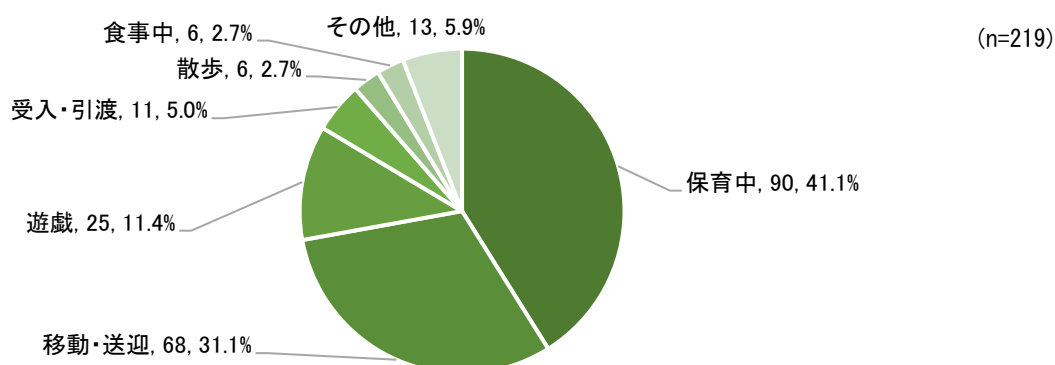
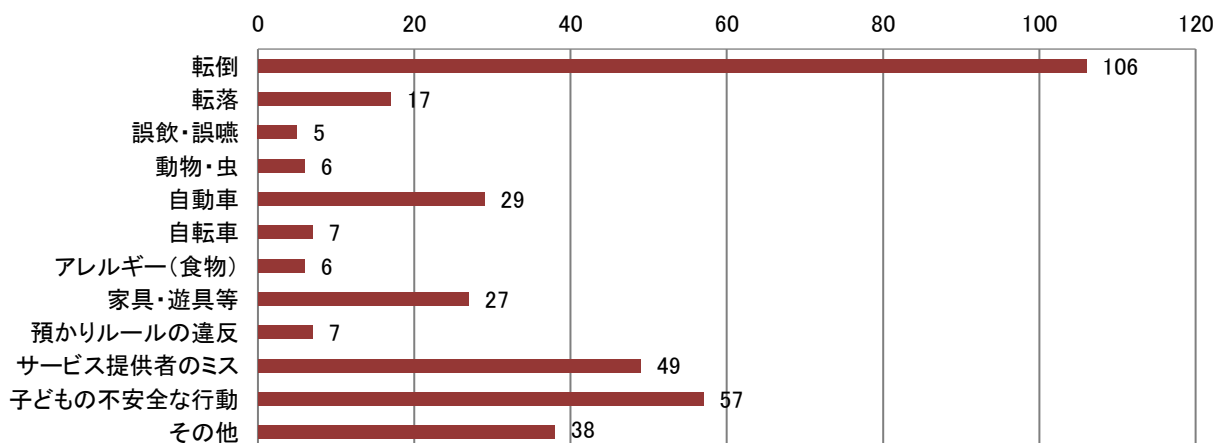


図 13-5-3. 事故発生時の行動（無回答除く）

(4) 事故の要因（複数回答）

事故の要因をみると、「転倒」が106センター（47.3%）と最も多く、次いで「子どもの不安全な行動」が57センター（25.4%）、「サービス提供者のミス」が49センター（21.9%）、の順で続く。

また、「自動車事故」の詳細で最も多いのは、「ドア」で10センター（34.5%）、「家具・遊具等」の事故の詳細でも「ドア」が8センター（32.0%）と最も多い。



事故の要因	件数	%
全体	224	100.0
転倒	106	47.3
転落	17	7.6
誤飲・誤嚥	5	2.2
動物・虫	6	2.7
自動車	29	12.9
自転車	7	3.1
アレルギー(食物)	6	2.7
家具・遊具等	27	12.1
預かりルールの違反	7	3.1
サービス提供者のミス	49	21.9
子どもの不安全な行動	57	25.4
その他	38	17.0

図表 13-5-4-1. 事故の要因 (複数回答) (無回答除く)

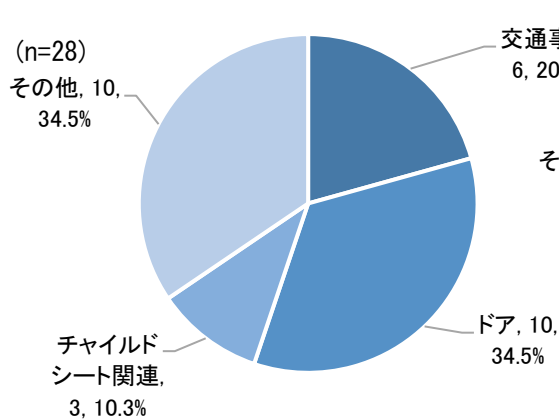


図 13-5-4-2. 自動車事故の詳細(無回答除く)

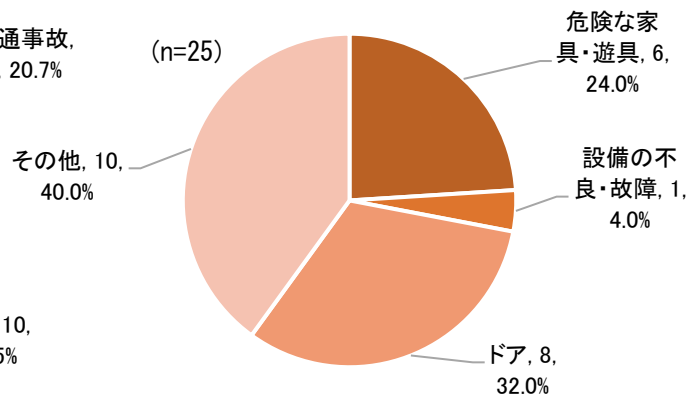


図 13-5-4-3. 家具・遊具等事故の詳細(無回答除く)

(5) 事故の結果 (複数回答)

事故の結果を聞くと、「怪我」が 183 センター (90.6%) と 9 割以上と圧倒的に多い。次いで「物損」が 13 センター (6.4%) となっている。

「怪我」の詳細をみると、「打撲」が最も多く 58 センター (32.4%)、次は「擦過傷」が 41 センター (22.9%) となっている。

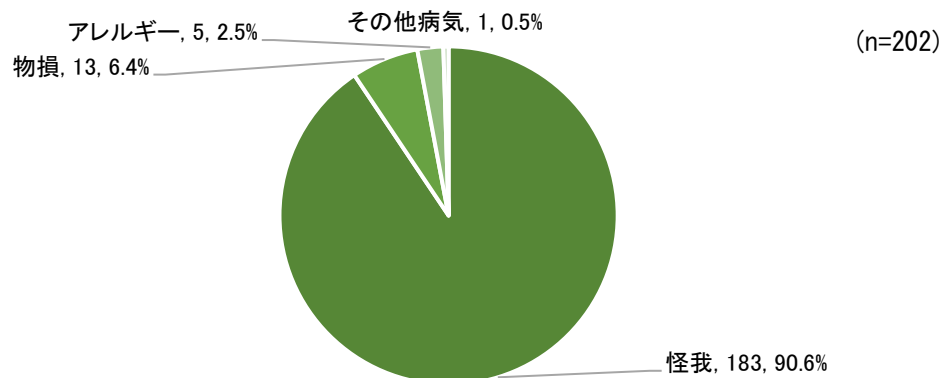
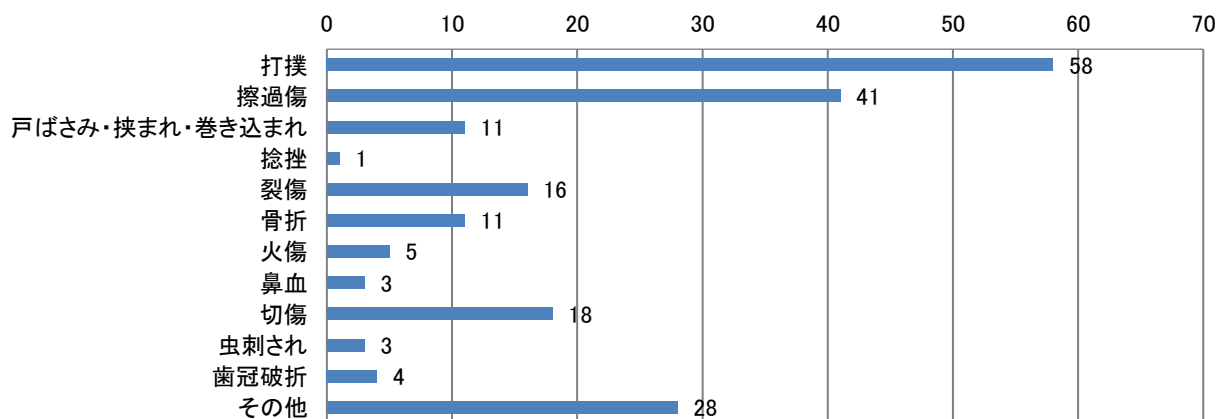


図 13-5-5-1. 事故の結果(無回答除く)



	全 体	打撲	擦過傷	戸ばさみ・挟まれ・巻き込まれ	捻挫	裂傷	骨折	火傷	鼻血	切傷	虫刺され	歯冠破折	その他
件数	179	58	41	11	1	16	11	5	3	18	3	4	28
%	100.0	32.4	22.9	6.1	0.6	8.9	6.1	2.8	1.7	10.1	1.7	2.2	15.6

図表 13-5-5-2. 怪我の結果の詳細（複数回答）（無回答除く）

1 4 . 利用支援について

1 4 - 1 . ひとり親家庭等の利用支援の実施有無

ファミリー・サポート・センターの利用に関して、ひとり親家庭等への利用支援を行っているかたずねたところ、半数近い394センター（48.9%）で何らかの利用支援が行われている。

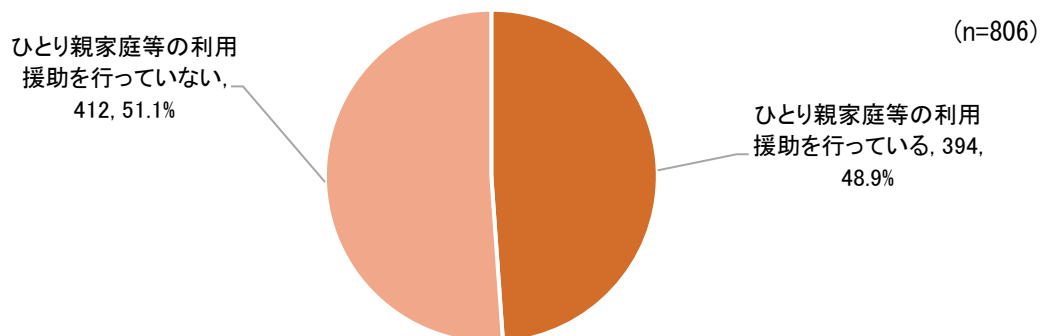
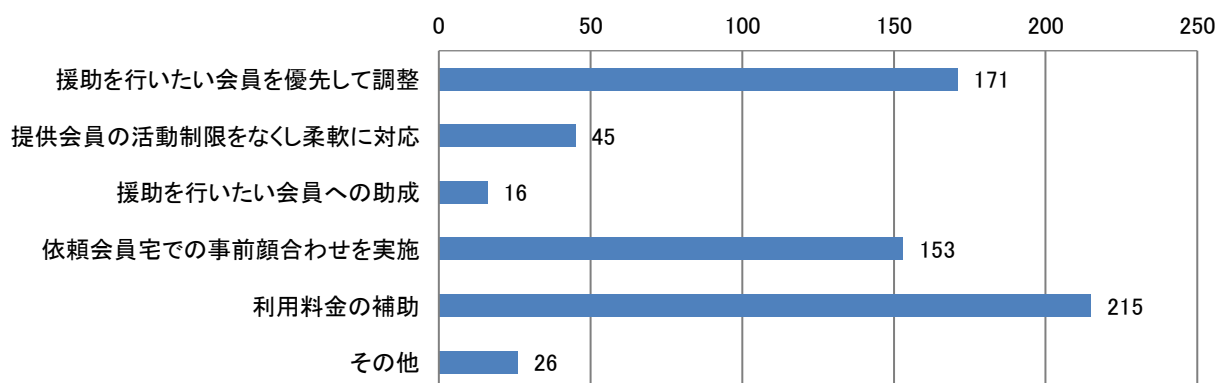


図 14-1. ひとり親家庭等への利用支援の実施の有無（無回答除く）

1 4 - 2 . ひとり親家庭等への利用支援の内容（複数回答）

1 4 - 1 で「利用支援を行っている」と回答したセンターに対し、支援する内容を聞いたところ、「利用料金の補助」が215センター（55.8%）と最も多い。次に「援助を行いたい会員を優先して調整」が171センター（44.4%）、「依頼会員宅での事前顔合わせの実施」が153センター（39.7%）と続く。



	全 体	援助を行いたい会 員を優先して調整	提供会員の活動制 限をなくし柔軟に 対応	援助を行いたい会 員への助成	依頼会員宅での事 前顔合わせを実施	利用料金の補助	その他
件数	385	171	45	16	153	215	26
%	100.0	44.4	11.7	4.2	39.7	55.8	6.8

図 14-2. ひとり親家庭等への利用支援の内容(複数回答)(無回答除く)

【「その他」についての主な回答】

・ひとり親家庭等への各種支援サービスも併せて紹介	・事前打合せ等を時間外でも対応している	他
・緊急な依頼等にも柔軟に対応している	・受託団体独自の基金で利用料金の補助を実施	

14-3. 利用に関する自治体からの補助の有無

ファミリー・サポート・センターの利用にあたり、自治体からの利用料金の補助等の制度があるかどうかをたずねると、346センター(42.7%)で「利用補助がある」との回答を得られた。前回調査(39.2%)よりも3.5ポイント増加している。

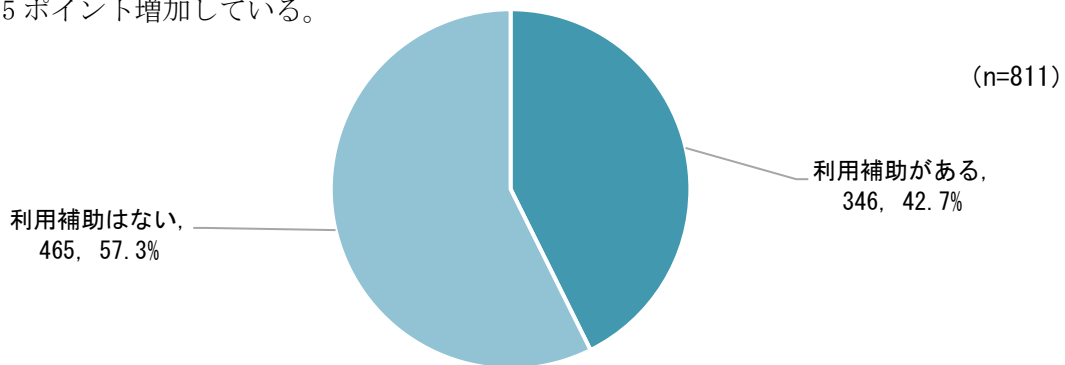
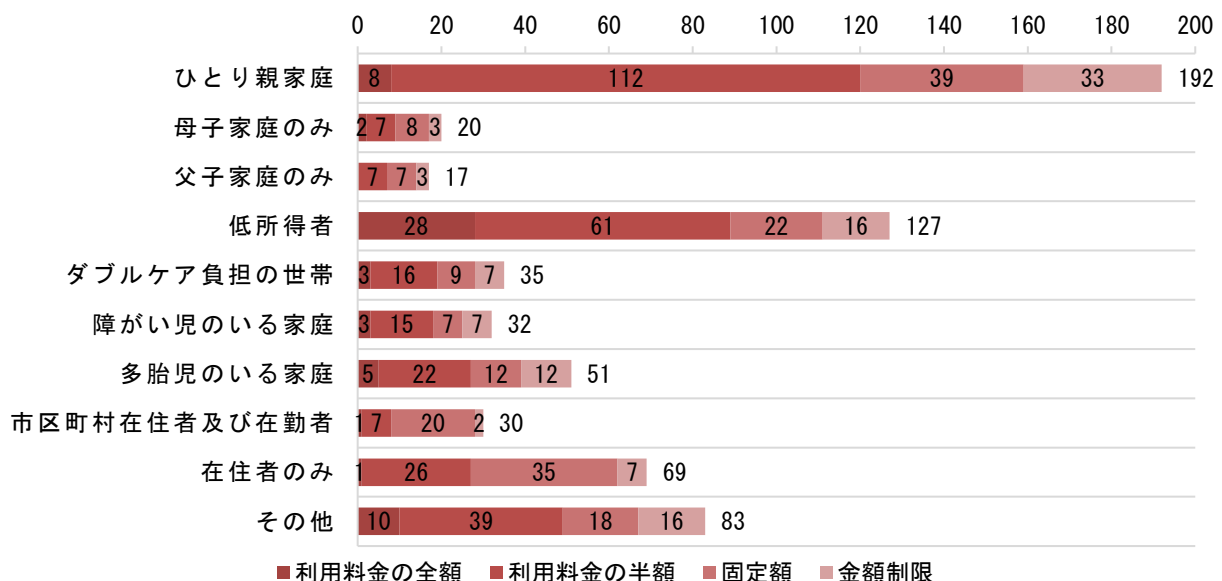


図 14-3. 自治体からの利用料金補助の有無(無回答除く)

14-4. 自治体からの利用料金補助の対象と補助金額(複数回答)

14-3で自治体からの「利用補助がある」と回答したセンターに対し、利用対象者と補助の金額について聞くと、対象は多い順に「ひとり親家庭」が192センター、「低所得者」が127センターである。金額は対象によって違うが、「利用料金の半額」としていることが多いことがうかがえる。



補助の対象		全 体	利用料金の全	利用料金の半	固定額	金額制限
ひとり親	件数	192	8	112	39	33
	%	100.0	4.2	58.3	20.3	17.2
母子のみ	件数	20	2	7	8	3
	%	100.0	10.0	35.0	40.0	15.0
父子のみ	件数	17	0	7	7	3
	%	100.0	0.0	41.2	41.2	17.6
低所得者	件数	127	28	61	22	16
	%	100.0	22.0	48.0	17.3	12.6
ダブルケア	件数	35	3	16	9	7
	%	100.0	8.6	45.7	25.7	20.0
障がい児の いる家庭	件数	32	3	15	7	7
	%	100.0	9.4	46.9	21.9	21.9
多胎児のい る家庭	件数	51	5	22	12	12
	%	100.0	9.8	43.1	23.5	23.5
市町村在住 者・在勤者	件数	30	1	7	20	2
	%	100.0	3.3	23.3	66.7	6.7
在住者のみ	件数	69	1	26	35	7
	%	100.0	1.4	37.7	50.7	10.1
その他	件数	83	10	39	18	16
	%	100.0	12.0	47.0	21.7	19.3

【「その他」についての主な回答】

<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯 ・児童扶養手当受給者 ・市民税非課税世帯 ・双子及び多胎児の世帯 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響を受けた人 ・こども園都合で一時保育の利用が不可の場合 ・障害のある子ども ・未就園児・未就学児のいる世帯 	他
---	---	---

【「固定額」「金額制限」についての主な回答】

<p>【固定額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回につき 100円～700円 ・1時間につき 100円～700円 ・2時間無料 ・市から交通費200円 食費150円 ・生後2年間に7,000円 ・第3子以降生まれた世帯1,500円 	<p>【金額・時間制限】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月 3,500円～20,000円 ・年間 1,000円～120,000円 ・毎月 10～30時間 ・無料利用券 ・1時間200円 1回の利用は3～8時間まで 1週間3回まで 	他
---	---	---

図表 14-4. 利用料金補助の対象と補助割合（複数回答）（無回答除く）

14-5. 自治体による「子育て応援券」等の発行とファミサポでの利用の可否について

自治体が、子育て支援事業等のサービスを利用する際に使用できる「子育て応援券」等を発行し、ファミリー・サポート・センターで利用できるかについて聞くと、「自治体が発行し、ファミサポ(FSC)で利用できる」のは、78センター(9.7%)と1割に満たない。「自治体が発行しているが、ファミサポで利用できない」子育て支援券等も105センター(13.1%)見受けられた。

「自治体で発行していない」は618センター(77.2%)と、7割を超えている。自治体が発行している割合が少ない上に、ファミリー・サポート・センターで利用できる割合は更に少ない。

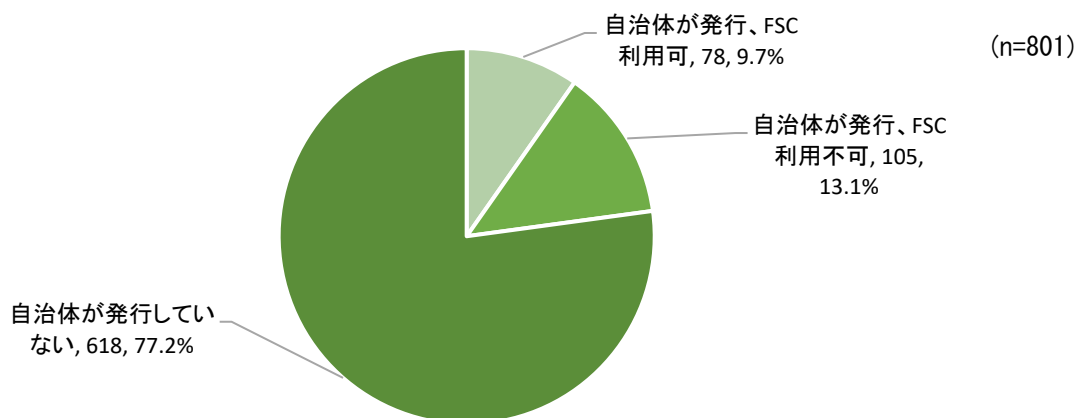


図 14-5. 子育て応援券等の発行有無とファミサポでの利用可否(無回答除く)

14-6. 企業等の利用補助制度の利用申請の受理について

依頼会員から勤務先の企業や福利厚生専門企業の利用補助制度の利用申請を受けたことがあるか聞いたところ、「受けたことがある」と回答したセンターは 267 センター (33.1%) であった。

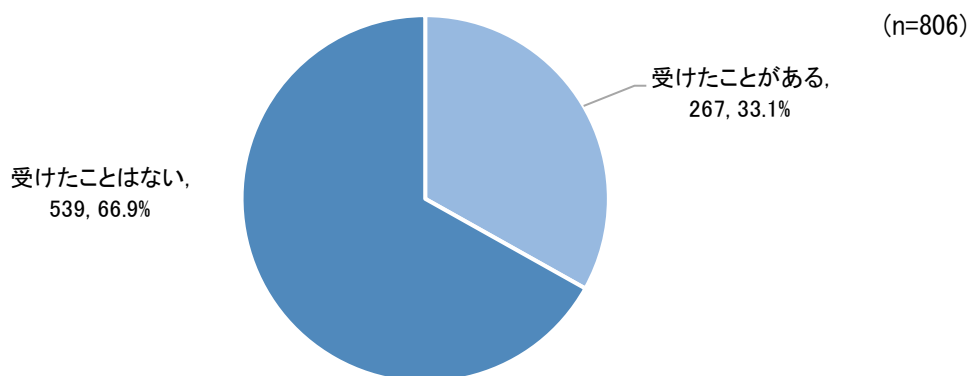


図 14-6. 企業等の利用補助制度の利用申請の受理の有無(無回答除く)

14-7. 利用補助についてのご意見・課題等について(自由記述)

利用補助について、ご意見や課題・ご要望を聞いたところ、以下のような内容が挙げられた。

項目	具体的内容
ひとり親、ダブルケア (71 件)	ひとり親、特に母子家庭が利用を検討した時に、利用補助があるといいと思ったことがあるが、制度導入まで力が注入できていない。
	過去に数件ではあるが、ひとり親家庭の方が、登録に来所したが、サポート料金の負担が大きく、利用をあきらめたケースがあり、市や県で補助制度が整う事で、サポート利用へつながると思う。
	ひとり親や障がい児の家庭は困りごとも様々で、対応が難しい場合も多いが、多胎児については比較的わかりやすい困りごとである場合が多い(手が足りない、レスパイトなど)印象があるので、利用補助があってもよいと感じるし、保護者からも「一度に2人分の謝礼金を払うのは大変なので補助がほしい」という声を聞くことがある。
	ひとり親は頼れる相手がいない方が多いので半額以上の補助があれば利用も増えると思われる。
	ひとり親家庭等への補助については市と協議をしているが、幼児教育無償化の波をみてから

	と、なかなか難しい現状
	ひとり親家庭の助成については、申請を利用者が直接市に申し込むのでどのくらいの会員が利用しているか把握はできていない。利用していることがわかっている会員からは大変助かるとの声があった。
	ひとり親家庭等、子育て世帯の育児や経済的負担の軽減を図り、利用しやすい子育て支援サービスであるために、必要性は高い。
	ひとり親は、大人の手が足らなくてファミサポを利用するも、その結果、金銭的な負担が大きくなってしまふ。利用補助については、今後検討を行う必要があると考える。
	ひとり親家庭等への子育て支援はファミサポとは別の制度で実施している。別制度は支援内容に制約が多く、送迎だけのサポートは行っていない。
	利用補助の実施は行っておらず、ひとり親家庭や生活保護世帯の家計を考えると、利用したくても簡単には踏み切れない状況。県の母子連も制限があり本当に困った時のサポート支援とは言い難い。
	ひとり親等への利用補助はあるが、償還払いのため、経済的に苦しい方がファミサポ利用を諦めざるを得ない場合がある。補助の申請時に提出する活動報告書に誤記があった場合、訂正の作業(訂正印の押印など)で提供会員に負担をかけることとなる。また、訂正により事務処理が遅れ、依頼会員への入金が遅れることとなる。
	ひとり親家庭等で必要とおられる方への利用補助制度があれば良いと思います。
	低所得世帯と2人以上子どものいる世帯に補助がありますが、ひとり親家庭でも父子家庭の一人っ子は対象にならず、朝に晩にファミサポを利用せざるを得ない状況でありながら、対象にならず気の毒に感じています。習い事の利用よりこちらに補助してほしいです。
企業の利用補助 (42件)	ひとり親の利用に対しては手厚いが、両親がいても大変な家庭はたくさんあるし、企業による補助制度がもっと広がれば良いと思う。
	残業など仕事が理由で利用する際は、企業が利用補助をおこなうべきと思う。厚生労働省はもっと企業に子育てへの協力を求めるべきだと思う。虐待ケースなど養育に問題があっても利用料の負担を理由に支援を断られる場合があり、必要に応じ自治体の利用補助を行うべきだと思う。
	企業による利用補助があると、依頼会員も助かると思う。
	企業による利用補助制度では多くの子育て世帯で利用していただけるよう、社内で周知していただきたい。
	領収書の発行を求められることがある。センターからは、発行できないので、活動報告書を利用してもらう事にしているが、企業は認めないようである。
	利用者の負担が軽くなり、企業にとっても就業の定着になり良いと思うが利用できる企業が少ない
	日・祝日など保育所や学童等が預かりのない場合、かかった費用のすべてを企業が負担している例もあります。
	企業による補助制度等を利用する場合に、手続き方法がわからずセンターに問い合わせしてくる方が多い。企業側で詳しい利用方法を周知してほしい。
	企業による利用補助が制度で、企業内で統一性がない場合があり制度がわかりづらく困った事がある。
	企業による利用補助に関しては、会員同士の準委任契約であり、料金のやりとりも直接行われていることを、制度を運営している企業側の理解として進むとよい。
	ひとり親家庭への補助は必要だと思うが、企業による利用補助制度については、活用したいために、必要ではない内容で申し込んでくるケースもあるので、活用基準を企業側に考えてもらいたい。又、利用補助制度のある企業とない企業とで差があるのは、不公平に感じる。
	勤務先の福利厚生として「ベネフィット」を利用される会員が増えた。センターとして何か発行する手間はなく、あらかじめ登録した依頼会員が「活動報告書」を送るだけと聞き、もっと広がれば良いなと思います。

賛成 (32件)	利用料が支払えないためにファミサポを利用しない家庭もある。児童虐待などの予防の観点からも、利用補助は大いに賛成である
	低所得者へも利用援助があると良い。
	配慮が必要なご家庭では、金銭的にファミリー・サポート・センターの活動を使いにくいことが多い。金銭的な補助があると良い。
	補助は必要だと思う。金銭面で利用に至らない家庭は有ると思う。
	R4年度に利用補助を見込してファミサポを利用する方が増えた。センターで特段手続きを行う訳ではなく、更に利用率も増加した点から、今後も利用補助とファミサポが共存していけたら良いのかなと思う。
	ひとり親家庭、又は自治体が認める場合は補助があっても良いのかなと思う。当市のように休日や保育施設の時間外の預かり機関がファミサポしかない場合もある為、利用補助は会員にとっては助かると思います。
	金額を理由にサポートを諦めることにならず良いと思う。(ただ、手続き(市への)ができない・難しいなどで諦める人がいるのが現定)
	ひとり親家庭等の謝礼免除は当市でも毎月5~10件ほど対応している。今後ひとり親家庭等だけでなく、生活保護世帯、低所得者世帯にも対応できると良いと思う。ファミサポを利用したくても、謝礼が払えず登録をしない人もい
	少しずつでも支援が増えたと良い。
	サポートセンターを利用したくても、1時間600円という金額が負担になり、依頼を見合わせる方もいる。ひとり親や、生活保護世帯には利用補助が少しでもあれば良いと思う。
行政の利用補助や勤務先の厚生としての利用補助がないと、気軽にファミリー・サポートを利用しようという若い人たちの暮らしぶりではないと思う。	
生活困窮世帯 (27件)	生活保護世帯への全額補助について、一旦支払いが生じる仕組みにしてはどうか。利用会員の意識改革のため。無料でなくしてはどうか。
	ひとり親家庭(収入制限あり)の利用補助はあるが、生活保護世帯の利用補助がないので、今後、制度ができると良いと思います。
	生活保護世帯や非課税世帯には補助制度を設ける等、検討していきたい。
	ひとり親家庭や生活困窮(低所得者)などの家庭に、利用補助があればと思うが、市では助成がない。市に相談して、助成や子育て応援券が利用できるようにしていきたい。
	低所得者層にも広げられたら(状況をまず確認把握後)
国・自治体の利用補助 (26件)	利用補助について、自治体によって金額がまちまちで、当市では金額の補助は行っていない。県外から転居して来られ、県外でファミサポを利用された方で、「他県では補助をしてもらっていたのに」と苦情がでることがある。国で一括して金額などのとり決めをしていただけたら、自治体によっての差がなく、苦情が減ると思う。
	ひとり親世帯の利用に対しては、行政の支援制度づくりが必要と感じる。
	配慮が必要な子育て家庭に対する金銭的補助を国や市がもっとするべきだと思う。
	自治体などからの利用券の発行があれば嬉しい。
	自治体が行っている利用料助成制度(半額助成)があるが、これを利用しても毎日の送迎支援が必要な家庭は負担が大きい。補助の割合がもっと高ければ…とのご意見をいただくことが多い。
	利用補助を自治体の担当課に要請したが、許可がおりなかった。
	市町村が実施するにあたり、国・県補助金の増額(ひとり親家庭等利用助成)
障がい、多子家庭 (11件)	両親に障がいがあり、子どもは健常児の依頼会員から、利用補助がほしいという意見があった。
	稀な例で毎日利用されると金額が高くなるので補助があると良い。例えば、障がいのあるお子さんが学校から通学班で登校するのに保護者同伴を求められる。たまたま、母親が足を骨折しており、同伴が出来ない。父も出勤が早い。この場合、毎日の利用になるので利用料が高くなる。

	<p>多胎児のファミサポ利用券を6歳まで発行している。低所得者や母子世帯などは、子育て支援の必要性からも利用補助も必要と考える。</p> <p>現在の利用補助は低所得者と未就園児のいる家庭に対してだが最近、多胎児のいる家庭も増え、利用料負担も大きいので、多胎児家庭への支援を増やしてほしい。</p>
依頼について (8件)	<p>企業による利用補助の申請が増えている。増えていくことは良いことだと思うが、例えば3千円以上で補助が出る、などの場合必要がなくても3千円以上の利用にしようとするケースがあった。</p> <p>同じ活動に対して、自治体の補助と企業の補助が使われたかもしれないことがあった。領収書のコピーで申請可能なため。</p> <p>利用補助を受ける為に、必要がないのに多く支援を求める会員がいた当センターとしては、本当に困っている会員を優先に利用して欲しいと思い、複雑な心境だった。</p> <p>利用補助は本当に利用が必要な人に使ってほしい。利用補助があるから使わないと損という気持ちで、自分でできることでも依頼する会員がいる。</p> <p>特別利用の必要性が無くても、制度を利用したいが為に時間数を決めて申し込みをする利用者がいる。又、キャンセルになった時に、時間数が足りなくなるので、活動報告書にはキャンセルと記入しないで欲しいと言われる。</p>
提供会員の補助について (7件)	<p>子育てしやすい環境づくりの進捗という意味では、さらに充実していくと良いと思う。一方で、ファミサポにおいては提供会員がいなければ利用希望があっても応えることができない。依頼会員だけでなく、提供会員へのメリットも同時になければ難しいと考える。</p> <p>利用補助は依頼会員にのみ支払われるが、障がいのあるお子さんやサポートに技術が必要なサポートが増えている。特別に気をつかうサポートに対して、提供会員に直接補助金があっても良いと思う。</p> <p>徳島県で1つの自治体が、サポート代金を依頼にも提供にも補助を行う仕組みがスタートした。今後、これが全県下に広まれば良いのだが。</p> <p>依頼する側だけでなく、提供側にも1回のサポートに補助金が出れば良いと思う。</p> <p>助成を受ける依頼会員が一担負担するのではなく、提供会員に負担して頂かないといけない事が申し訳なく思う。</p> <p>ひとり親等利用補助は、依頼会員に対して半額で利用できるのも、とても喜ばれているが、提供会員にはメリットがないので、障害児のサポート等手のかかるサポートをしていただく提供会員に対してのプラスする補助があってもいいと思う。是非実現してほしい。</p> <p>ひとり親家庭だけでなく、依頼会員以外にも提供会員にも補助金的なものが出るといいと思う。</p>
センターによる助成(2件)	<p>当センターではセンターが半額助成を行っている。</p> <p>ファミサポでは、収入状況によって、支援チケットを発行している。</p>
その他 (20件)	<p>ひとり親家庭や低所得者、保護者が特病を持っている家庭の依頼も多くなっているため、兄弟割引や送迎に関する補助などがあると良いと思う。</p> <p>当センターでは、一旦金額支払ってもらい、後日償還払いとしているが、一旦の支払いが厳しそうなお依頼会員もおられるため、償還払いじゃない型にした方がよいのかと考えている。</p> <p>ひとり親世帯、市民税非課税世帯、生活保護世帯には半額の利用助成があるが助成適用の依頼における利用料金が「受領委任払い」であるため、提供会員への助成分の料金支払いが翌月払いとなり、提供会員の負担感が大きい。</p> <p>申請が大変ということで利用しない方がいる。</p> <p>利用限度額を引き上げれば、サポートをためらわずに依頼する回数が増えると思う。</p>

15. 活動内容について（障がいのある子の預かりについて）

15-1. 障がいのある子どもの援助活動の実施の有無

障がいのある子どもの送迎や預かり等の援助活動を行っているか聞いたところ、「実施している」と回答したのは656センター（80.8%）であった。

8割以上のセンターで障がいのある子どもの預かりが行われていることがわかる。

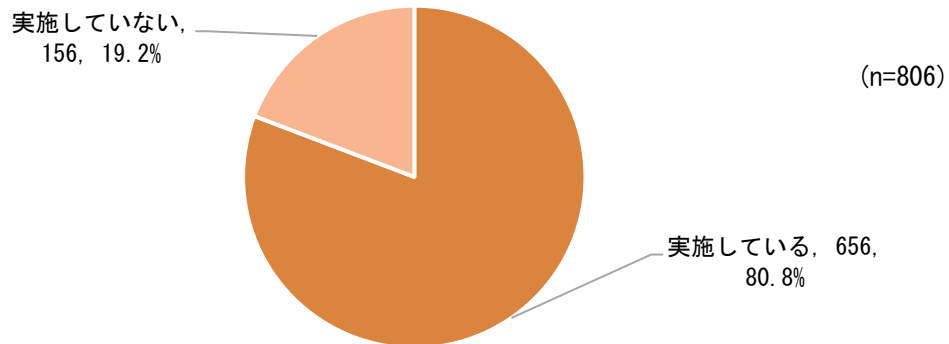
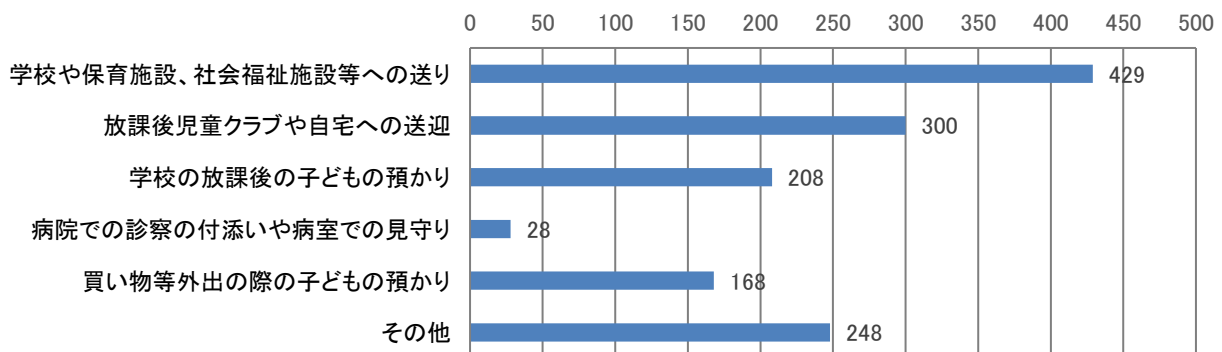


図 15-1. 障がいのある子どもの援助活動の実施有無（無回答除く）

15-2. 障がいのある子どもの活動内容（複数回答）

15-1で障がいのある子どもの援助活動を「実施している」と回答したセンターに対し、援助活動の内容についてたずねると、最も多いのが「学校や保育施設、社会福祉施設等への送迎」が429センター（69.1%）、次いで「放課後児童クラブや自宅への送迎」が300センター（48.3%）と、「送迎」に関する活動が多いことがわかる。



	全 体	学校や保育施設、社会福祉施設等への送迎	放課後児童クラブや自宅への送迎	学校の放課後の子どもの預かり	病院での診察の付添いや病室での見守り	買い物等外出の際の子どもの預かり	その他
件数	621	429	300	208	28	168	248
%	100.0	69.1	48.3	33.5	4.5	27.1	39.9

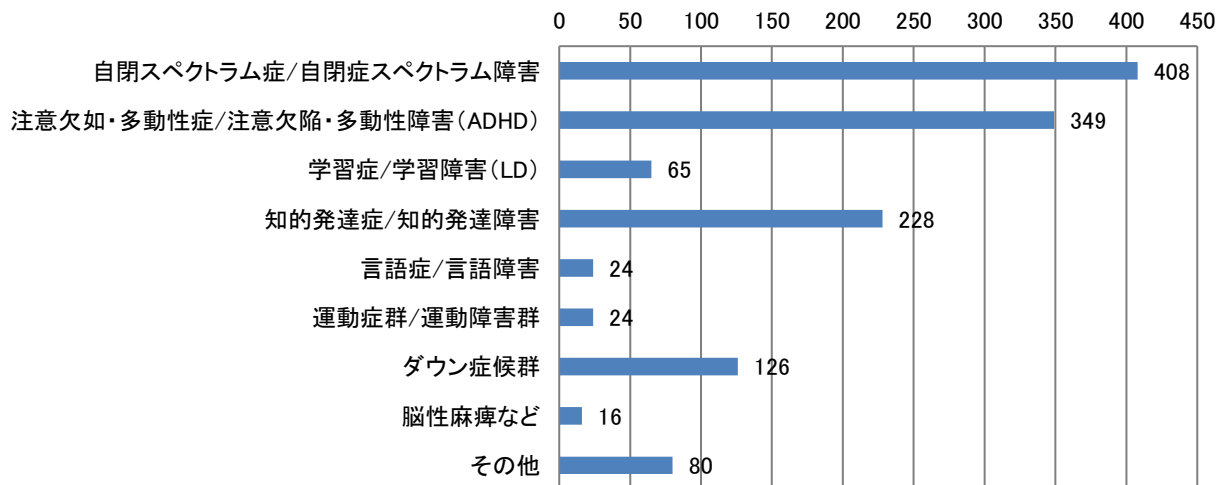
図表 15-2. 障がいのある子どもの援助内容（複数回答）（無回答除く）

【「その他」についての主な回答】

- | | |
|---------------|-----------------------|
| ・ 支援学校バス停への送迎 | ・ 支援学校内のサポート |
| ・ 保護者の就労中の預かり | ・ きょうだい児の行事参加中の子ども預かり |
| ・ 保育園休日の預かり | ・ 親の心身不調による預かり |
| | 他 |

15-3. 援助活動を行っている子どもの障がい（複数回答）

預かる子どもの障がいについて聞いたところ、「自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障がい」が408センター（67.0%）と最も多く、次いで「注意欠如・多動性症/多動性障害(ADHD)」が349センター（57.3%）、「知的発達症/知的発達障害」が228センター（37.5%）、「ダウン症候群」が126センター（20.7%）と続く。さまざまな障がいのある子どもに対し援助活動を行っていることがわかる。



	件数	%
全体	609	100.0
自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害	408	67.0
注意欠如・多動性症/注意欠陥・多動性障害 (ADHD)	349	57.3
学習症/学習障害 (LD)	65	10.7
知的発達症/知的発達障害	228	37.4
言語症/言語障害	24	3.9
運動症群/運動障害群	24	3.9
ダウン症候群	126	20.7
脳性麻痺など	16	2.6
その他	80	13.1

図表 15-3. 預かる子どもの障がいの内容（複数回答）（無回答除く）

【「その他」について（抜粋）】

・筋ジストロフィー	・軽度の障がい	
・視覚障害・聴覚障害	・四肢マヒ児	
・18トリソミー	・てんかん	他

15-4. 援助活動を行っている子どもの年齢

援助活動の対象である障がいのある子どもの年齢について聞いたところ、「6～9歳（小学校低学年）」が447センター（75.5%）と最も多い。次は「3～5歳」が378センター（68.9%）、「10～12歳（小学校高学年）」が223センター（37.7%）と続く。また、「16～18歳」が19センター（3.2%）と、高校生の年代の預かりも行われている。

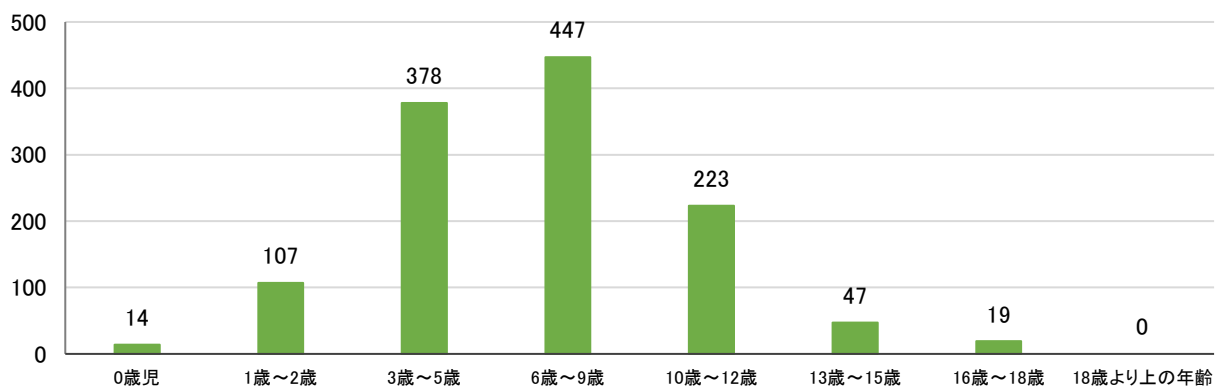


図 15-4. 障がいのある子どもの年齢（複数回答）（無回答除く）

表 15-4. 障がいのある子どもの年齢（複数回答）（無回答除く）

	全体	0歳児	1歳～ 2歳	3歳～ 5歳	6歳～ 9歳	10歳～ 12歳	13歳～ 15歳	16歳～ 18歳	18歳より 上の年齢
件数	592	14	107	378	447	223	47	19	0
%	100.0	2.4	18.1	63.9	75.5	37.7	7.9	3.2	0.0

15-5. 障がいのある子どもの援助活動について、悩んだことや困ったこと（自由記述）

障がいのある子どもの援助活動を行う上で、悩んだことや困ったことを聞いたところ、以下のような内容が挙げられた。

項目	具体的内容
提供会員の不足 (155件)	障がいのあるお子さんが増えている一方で、対応できる提供会員さんが少ないのが課題。
	障害のある子ども、特別な配慮が必要な保護者に対応できる提供会員が少ない。専門的な知識がないと、紹介も躊躇する。年に数回保健師や児相、障害者支援施設から相談や問い合わせがあるが、センターの現状を伝えると登録にはつながらないケースが多い。
	専門的な知識は問うてないため自信を持って受けられるという提供会員が少なくマッチングできないことがある(送迎時に走ってしまうお子様の対応など)
	障がいへの理解はあっても、障がいの度合によっては提供会員が見つからないこともある。
	障がいのある子の支援を受けられる協会員が限られているため、一部の会員に負担を掛けている。併せて、対象の子との相性もあり、簡単には増員できないと実感しており、どの様な形で対応していくか苦慮している。
	軽度の障がい児への対応はできるが、重度では依頼を受けられるサポーターがいない。
	専門的な知識が必要であるため、保育士資格等を持っている援助会員の登録者を増やすことが課題と考えられる。
	サポートしていただける提供会員の家族もご理解いただける方でないと、預りのサポートは探すのにとっても苦慮する。
	情緒障害を持ったお子さんの支援が多くなっている。お子さんによっては予期せぬ行動をとることがあるので、子どもに寄り添いながら援助できる専門性の高い、保育経験のある受託会員を確保することが重要な課題となっている。自センターは市町が直営で行っているため、退職した保育士、教諭等に声をかける機会があるが、なかなか多くの人材確保には繋がらないのが現状だが、数人の保育士を確保できたことは大きな力になっている。
	小学生の車イスの子で、抱っこして階段を登り降りするサポート依頼があった。→体力面、年齢面に対応できる提供会員がいなかった。
	障害児を預かる上で、知識や資格を持った協会員の方は、就労されており、サポート依頼が出来ない。未経験の一般の方にはお願いするには障害の程度が限られてくる。
	聴覚障がいのあるお子さんの聴覚支援学校までの相談を受けたが、聴覚障がいのあるお子さんをサポートできる人が少なく、紹介が難しい。また電車を利用してのサポートとなるため、時間がかかり、料金的な負担が大きくなるということも課題である。
日々の子どもの状態で、サポートがスムーズに行く日、行かない日があり、サポーターの不安はかなりあると思う。何かあったらと責任も重く受け止められるため対応できるサポーターが限られている。	
障害のある子どもに対して援助を行いたいが、障害の重さによって、提供会員が負担になったりと対応が難しい場合がある。また1年に1回提供会員意向で障がい児の対応有無のアンケートを取っており、全体の1割未満のみ対応可能という結果が出ている為、今後の課題が必要となる。	
事前面談や丁寧な打ち合わせ・サポート (81件)	顔合わせの際(援助前面談)提供会員何名かの方に来ていただき、保護者の方から注意事項、対応の仕方など、一度に伺い、実際の援助の際、顔合わせに来ていただいた方の中から日程調整し、スムーズに援助ができました。 障がい児の預かりについては、子どもの特性や発達状態を十分に理解した上で、子どもを交えての事

	<p>前打合せをしっかりと行い、提供会員もご家族協力的な大人の目がたくさんある会員をコーディネートしています。1対1のサポートとして。</p> <p>依頼会員にはサポートいただく提供会員は一般市民であることを再度ご理解いただく。また、お子さんの障がいの程度について、事前にアドバイザーに詳しくお話いただく。アドバイザーが事前打合せに同席し、お子さんの様子やサポート内容を十分に把握する。サポート開始の際には、特に提供会員からのサポート時の様子を聞きとり、センター内で共有する。</p>
<p>知識・経験のある提供会員（有資格者を含む）の協力（72件）</p>	<p>養成講座で「精神発達について内容の講座を実施しているが、実際活動するまでだれでもに依頼する事は困難なので、ある程度専門的知識のある提供会員を探すようにしているが、なかなかむずかしい。実際アドバイザーとして、障害の程度を把握するのに確認してから、その程度によって提供会員と接したりもする。</p>
	<p>障がいの度合いにもよるがなるべく保育士など資格を持っている援助会員との顔合せをして、預りを行っている。</p>
	<p>提供会員の経験（保育士経験・障がい児との関わりの経験）に頼っている部分が多い。</p>
	<p>障がいのある子どもにも発達の症状がいろいろです。当センターでは、保育士の資格を持つ提供会員が対応している。今後は、専門知識を習得できる講習会を組み入れる予定。</p>
	<p>障がいの内容にもよるがスキルの高い会員をつなぐよう努めている。またお子さんに障がいがある場合その保護者にも配慮を要する場合が多いため受付時から丁寧に対応するよう心がけている。</p>
	<p>親や関係機関より情報を収集して協力会員と共有する。障がいのある子どもの援助経験のある方や障がいに理解のある方へお願いする。</p> <p>障がいを持つお子さんのサポートの依頼は、できるだけ経験者か、看護師資格を持つ方をお願いするようにしている。しかし人数が少ないのでサポートにつながらないケースがある。</p>
<p>知識・スキルアップのための研修会等・人材育成（69件）</p>	<p>障がいのあるお子さんとの関わりについて学べる機会を増やし、提供会員さんがお預かりに前向きになれるよう取組んでいきたい。</p>
	<p>看護師や保育士等の資格保有者に依頼しているが、限界があるため、提供会員の人材育成が必要だと感じる。</p>
	<p>養成講座のカリキュラムに発達障がいの基礎を学べる講座を、設定した。またフォローアップ研修でも発達障がいをテーマとした講習会を開催している。</p>
	<p>可能な範囲の中での対応になると思うが、援助する提供会員が不安なく活動してもらうためにフォローアップ講習をもっと充実していかなければならないと思う。障がい児の保護者に対して関わり方や対応の仕方を知りたい。</p>
	<p>養成講座の中で発達障がい児の実践支援方法を取り入れ講義を行っている。</p>
	<p>障がいのある子どもの対応方法などを学ぶ場がほしい(例) 自閉症・多動・ダウン症などの特徴や声掛けの仕方、気をつける事など(知的・ADHDetc…)顔合わせで聞き取りもするが、ある程度の知識として学んでおきたい。提供会員に依頼する際も、説明できるようにしておきたい。</p>
	<p>講習会で心理師や保育士から障がいに関する知識や子どもへの関わり方等を伝えているが受講者は限られている。経験や知識のあるサポート可能な提供会員が不足している。</p> <p>当市のこども療育教室の療育指導員を講師に依頼し、サポーター育成講座の項目を追加している「発達障がいの理解と対応」(発達障がいについて、関わりで大切にすることについて)援助に生かせるようにしている(障がいや発達に何らかの遅れ等があるお子さんの預かりがあるため)</p> <p>障がいのあるお子さんに対応出来るサポーターが少ない。障がいのあるお子さんと言っても多岐に渡ると思うが、代表的な事例の対処方法等の研修で知識を得ることが出来ればサポーターとしても、安心と自信を持ってサポートが出来ると思う。国や県で、ファミリーサポートセンター向けの研修が出来れば無償で計画していただくと助かります。</p>
<p>提供会員の負担や不安、安全管理など（57件）</p>	<p>身の介助(排泄・歩行の際の補助)が必要な場合、子どもの成長により、提供会員の身体的負担等が大きくなり、対応に苦慮したケースがあった。</p>
	<p>安全に援助活動が行える援助会員の確保と養成のための講習の実施が必要と考えている</p>
	<p>障害によっては多動等制立ができず危険につながりやすい。そのようなケースの場合、個々に依頼会員から提供会員にコツやポイントを伝えてもらう等詳細な打ち合わせの場も設定し理解につなげている。しかし、多動児に関しては提供会員の負担が大きくなるのではないか。そのような場合どうすれば</p>

	<p>よいか(ケースによっては2人で対応:①運転手①子どもの相手として対応したことはある)</p> <p>援助会員が障がいを持つお子さんに対し専門的な知識を必ずしも持っているとは当然限らない。障がいの程度や行動が状況により様々であると思われる為、突発的、衝動的な場面での対応に難しさや危険を感じている。</p> <p>ヘルパー事業所の担い手が少なくなる傾向があり、見守り等、専門的支援でなければ、ファミサポでサービスの代りにうめる子との事例もある。リスク管理面で課題が多い。</p>
送迎 (51件)	<p>未就学児の児童発達支援センターへの平日昼間の送迎が増えた(相談含め)送迎途中寝てしまったりで、抱っこをする場面もあり高齢だと体力的に不安もある。</p> <p>外国籍で、障がいのあるお子さん(多動)の送迎があったが対応できる提供会員がいなかった。</p> <p>保護者も障がいがある場合、1人で車の運転や公共交通機関を使うのが難しいケースもあるが、ファミサポでは保護者と同乗される事が出来ない。その場合の対応が課題だと感じる。</p> <p>一部の療育施設等からの送迎依頼が常態化している障がい児には特性があり、一定のスキルを持った提供会員が対応しているがすべての依頼には応えられない状況になっている</p> <p>一応年齢対象は、12才(小6年生まで)であるが特例として支援学校への送迎があった(一人で車に乗れる生徒)母親の希望で重度に近いお子さんを支援学校へお願いしたいという要望があり、一人では無理、チャイルドシートも特別なため、お断りせざるを得なかった。助けてあげたい気持ちが大きかった。</p> <p>障がいのある子どもを療育施設へ送迎する依頼を受けている。送迎開始日までに関係機関との会議をもち、安全面についての配慮等を話し合い、共通理解をして対応している。又、事前打ち合わせ(顔合わせ)を、子育て支援センター(支部)にて行い、子どもの様子を提供会員にしっかりと見てもらうことで、配慮点に対する意識を高めるようにした。</p> <p>障がいのある子どもたちの送迎が多くなってきている。車・徒歩が主だが、その際の支援・配慮等が難しく、資格のある人・経験者の会員に活動してもらっている。今現在、対応してくれる提供会員が高齢で負担が多い。</p> <p>障がいの程度や種類によって引き受けられるケースと受けられないケースがある。援助会員のスキルアップが必要と感じる。反面どこまでファミリー・サポートで受けるべきなのか判断が難しい。現在小4までのサポートとしており小5以降の支援学校や通級、療育への送迎などお断りしており申し訳ないと感じている。</p> <p>車椅子を押しての送迎の場合は通学路の中で、車が近づいてきたときに、安全に端に寄って待つポイントや車椅子の幅に余裕のある道路など事前にサポーターと利用者とセンターで下見が必要であった。お互い一緒に確認し合い、危険なポイントを共有することはとても大切なことだと感じる。</p>
支援の可否・方法やマッチングについて (45件)	<p>マッチングの際に、子どもの様子を詳しく聞き取り、市が発行するサポートブックを活用して、子どもの情報を援助会員と共有し、状況に応じた対応ができるようにしている。専門家ではない援助会員が支援できる範囲は限定的であり、関係機関と連携していくことが大事である。障害のある子どもの援助は専門チームを作るなど新たな仕組みが必要。</p> <p>お子さん、保護者との面談で細かなことまで聞き取りをし、適切な対応ができる提供会員とのマッチングを慎重に行う。活動終了後も双方の意見等を迅速に聞き取り、次につなげていく。</p> <p>個人差があることではあるため、ひとくくりにするのではないと考える。ケースバイケースの対応だと思っている。専門知識を必要とする案件のマッチングは難しい。</p> <p>障害のあるお子さんだからといって活動を制限することはしていません。事前に分かっている場合は対応していただける経験豊富な提供会員と事前にマッチングをし、マッチングの場で援助活動中の注意点を詳しくお聞きしている。</p> <p>児童発達支援センターから助言をいただき、提供会員が必要とされる対応に同意をすれば、マッチング成立としている。</p> <p>障がいについての専門知識がない上、依頼会員の方が詳細を言わなかったりする事もあり、マッチングするのに難しい時がある。</p>
連携先との情報共有 (44件)	<p>ニーズは高いが提供会員の確保が難しい。また一度引き受けてくれても対応の仕方に悩み、継続的にフォローが必要だったり、「やはり辞めたい」と言ったりするケースもある。特別支援学校や計画相談員、福祉サービス事業所などとケース会議やモニタリング会議を開き、定期的に情報共有ができてい</p>

	<p>るケースもあり、そういった場合は円滑にいく事が多い。</p> <p>障がいのある子の特性やその親がファミサポに求めている要求をきちんと理解し、対応できる援助会員に気をつけること等を伝えて引き受けてもらっているが、子どもが成長するにつれて障害が分かってきた時に、ファミサポセンターと子育て支援センターの情報共有がうまくいっていないと、援助会員のスキルが伴わない場合が出てくる。職員間の情報共有をしっかりとしたい。</p> <p>その子の特性にふさわしい援助ができるよう講座や専門家、学校などの担当教育と個別相談ができる場があると良い。</p> <p>保育園や学童クラブ、療育施設等の関係機関と連携をとりながら、担当して下さる提供会員の負担軽減をはかるようにしている。さらに、活動に同行したり、様子を聞きとることで、センターも一緒に歩んでいることをお伝えしている。</p> <p>事前打ち合わせではアドバイザーが中心となり、依頼会員（お子さんを含む）協力会員との情報を共有し合うことを重視している。予測できる活動を出し合いながら問題点は一緒に考えていくようにしている。また本センター内に発達障がい児等支援業務を行う事業所が併設しているので、臨床発達心理士と連携を取れることは何より心強い。課題としてはサポート依頼があっても引き受けて下さる協会の方が限られている点である。</p> <p>相談支援センターや特別支援学校の先生との連携は必須である。困った時に相談し適確な回答が得られるのは大変ありがたい。しかしサポーターの高齢化により、逃走したり、あばれてしまう場合に対応が難しいことがある。今後有償ボランティアの中で、高齢者でも対応可能なお子様のみ受けたいと思う。</p> <p>障がいのあるお子さんの障がい程度を、関係機関と情報共有し保護者の希望に寄り添えるよう、連携をこまめに取り合う。</p> <p>事前打ち合わせの時点でも依頼会員から相談や話があれば、積極的に対応していきたいと思うが専門性が高いので、他機関と連携していかなければならないと思う。</p>
個人情報について(親が障がいを認めないケース) (31件)	<p>1件依頼はあったが、家庭の方で都合が付き、打ち合わせまでは至らなかったが保護者さんから、子どもさんの様子の説明はなかった。町の方からの情報で、子どもさんに障がいをお持ちということが分かり、それからは子どもさんのチェック項目に障がいの有無の欄を作った。(知らなかったということで事故が起こってはいけけないので)</p> <p>対応ができる提供会員が少ない。発達障害を事前に伝えて頂けると対応ができるが、伝えずに登録をする利用会員もいらっしゃる。発達障害があるかないかは、ご紹介する提供会員が変わるので、できれば登録時に伝えて欲しいが、こちらから聞きとりするにもデリケートな問題で難しい。</p> <p>近年発達障がいではと、感じるお子さんの登録が増えている。保護者が認めていない場合も多く、知識がある、教育関係経験者や臨機応変に対応できる方をマッチングしている。</p> <p>低年齢において特徴があっても保護者が問題視していなかったり、診断されていない事が多く、打合せ等で子どもの丁寧な観察や保護者、提供会員からの不安があれば保健センターや発達相談員に相談し、必要に応じて情報を共有したり、担当を変更したり、安全を第一に環境を整え、無理のない設定で実施する。</p> <p>事前にお話し頂けるケースは少なく、こちらからたずねる事もできないので、後日、お子さんに会った時の動作や様子から察知していくしかない。親が障害と認めていないのでこちらからその話しをする事もできない。</p> <p>登録時に障がいの有無について記入する欄がないので、保護者の自己申告に頼っている。保護者は、障がいの有無について明かさないことも多く、マッチングの後に提供会員からの連絡でわかることがある。前もって情報があれば、マッチングの際に配慮することができるので、登録票に障がいの有無についての欄を設けるべきか。</p> <p>専門的知識を持っていないボランティアである提供会員が、安全に預かることが出来るためには、主治医や通所施設の担当者等の意見書をもらったり、聞き取ったりしなければならない。登録時に提出してもらった登録簿の依頼会員の正しい情報がとても大切である。</p> <p>入会時や依頼時にお子さんの特性についてお話されず、提供会員紹介後にわかり提供会員から事前に知らせてほしかったと事務局に連絡が入ることがある。また障がいの診断がついていないこともあり利用会員からの情報も少ない。依頼にあたって配慮点などを伺い、提供会員の経験等を考慮して相談</p>

	<p>するが支援が大変でお断りする方が続き、障がいのあるお子さんの支援についてはどこまで受け入れていくのか難しい</p> <p>障がいについて支援に対して必要な情報提供(障がいの程度、どのような点に気が付いたら良いか等)の聞きとりが、もっと気軽にできたら良いと思う。保護者にとっては、普通のことなので説明されないこともある。うまく聞き出せる方法があると良い。障がいに対する理解を職員がもう少し深められるようにすることが課題。女性労働協会でいろいろな障がいに対する研修をして欲しい。</p>
障がいの程度の把握が難しい (28件)	<p>障がいの程度を把握することが難しい。放課後デイサービスへの送迎依頼が増えているが、自家用車での送迎活動に協力できる提供会員の確保が課題。</p> <p>障がいの程度の把握が必要。最初から看護師資格必須の医療ケア児のサポートはファミサポの主旨に合わないと思う。</p> <p>お子さんの障がいの有無や程度については依頼会員(保護者)の申告によるのでセンターが正確に把握出来ていないこともあると思う。提供会員が安全に活動できるように繋ぐように努めている。</p> <p>お子さんの障がいの程度を依頼会員から聞きとり、援助会員に伝えることの難しさを感じ、ファミサポで安全に行える活動かの判断がアドバイザーに委ねられているため、責任の重さを感じる。</p> <p>どの程度の障がいがあり、安全安心な援助が、協力会員・お子さんにとって行なうことができるかをトータルして考えていますが、個人差があり、日常の様子・状態がわからないと判断が難しいことが多い。担当職員との相談となるが保護者からの情報が不充分だったり、協力会員の障がいについての知識力により依頼をする内容を十分に検討した上での援助となるので慎重に判断している。</p> <p>障がいの程度の把握や、提供会員さんへの情報共有など、どこまでセンターが管理していくかが明確でないことが課題だと感じる。</p>
一部の提供会員に偏る (23件)	<p>障がいの理解、経験や技量の有る提供会員に限られている。同じ会員に偏り、負担が大きくなってしまふ。</p> <p>障がいのある子どもへの対応可能な協力会員が少ないため限られた人に集中しがちである。もっと支援できる人を増やしていくこと、事前打合せの前から職員が専門機関や社会資源の調整をしたり援助開始後もフォローしていくことで援助活動が安定に継続することにつながると思う。</p> <p>安心して援助活動ができるように経験豊富な提供会員に支援を依頼している。一人の提供会員が複数の支援を受けてくれているので現状維持できている。</p> <p>マッチングする上で、なんらかの資格がある方じゃないと不安なため、依頼が同じ会員さんに片寄ってしまう。</p>
預かり・預かりの場所 (22件)	<p>障がいのある子どもの援助が可能な提供会員が少ないこと、研修や施設見学を行っても、障がいのある子どもを提供会員のお宅で預かるのはハードルが高いように思われる。</p> <p>お子さんに対応できる提供会員に限られているので、負担が大きい。安全面などから、なかよし交流館(障がいがある方の交流施設)で、預かりなどしている。</p> <p>障がい児に対応できる提供会員がなかなか見つからない。時間(預かり)が長い時が大変。</p> <p>発達障害や、病児等の預かりの相談があった時、現在は、個別で対応可能な時のみ預かっている。動きが激しい子供さんの時、1人の支援員では不安になる時がある。</p>
ボランティアの限度を超えている (21件)	<p>障がいの度合いにもよるが、障がい複雑化してきているものに関しては会員に求めるには無理や限界があると感じる。</p> <p>近年、乳児の保育園入園や一時保育の利用がしやすくなったことから、ファミサポでの乳児の預かりが以前と比べ少なくなった。その一方で精神疾患の家族がいる家庭のお子さんや、発達面で障がいを持つお子さんの預かりが急増している。お預かりしているお子さんの命を守る為、今までの援助以上に目を配ったり、咄嗟の対応を迫られたり、援助会員さんの負担が大きい。他機関とも連携をとらなければならない家庭も多く、そういった家庭とのかかわりの中、援助会員さんにかかる精神的負担も年々増えている。ボランティアの限度を超えている</p> <p>対応できる協力会員がほとんどいない。専門の知識が必要であるため、有償ボランティアである一般の協力会員には負担が大きく難しい。ファミサポ以外の制度が必要。</p> <p>年々依頼が増加している。(R3年度の活動件数の約半数を占める)特に、支援学校送迎バスのバス停送りの依頼が多い。登校前の預りも含め①活動は毎日の依頼状況であること②高校卒業までの長期に渡ること③お子さんが多動傾向にあるとまかせて会員の年代層から負担が大きく御夫婦で対応</p>

	<p>頂くなどしているが、継続が年々難しくなっている。障がいのあるお子さんのサポートは誰にでも依頼できないから、教員免許有資格者や経験者に依頼。その為、同じ会員への負担増や他の依頼が調整できないことがある。ファミサポのサポートは基本短期間が望ましいとされている点で、こうした事業への対応を結果依頼会員に委ねる形となり本来のたすけあいサポートの限界を感じる。</p> <p>はっきりと障がいとまだわからないが、課題のあるお子さんの活動がとて多くなっている。年齢的にもまだ診断がつかないことの方が多いと思うが、正直保育のプロでもない、気持ちでひきうけて下さるボランティアさんには、負担が大きく課題となっている。</p> <p>マッチング時に提供会員へお子さんの特性をどこまで伝えてよいか、依頼会員に問いかけて、その答えに沿ってマッチングを行っている。放課後デイサービスや支援学校、療育施設の送迎の相談をうけるが、援助活動として続けて行くことは大変なことで、ファミサポでは対応しきれない内容もある。行政で根本的に問題解決を考え、制度を整える必要があると考える。</p> <p>発達の課題を抱えたお子さんの依頼相談が年々増えていると感じる。他の支援やサービスを断られ困って相談に来ることが多い。比較的援助者に負担が軽く、障害にも理解がある援助者がいる地域はマッチングできる場合もあるが、依頼内容が有償ボランティア活動の域を超えていると思う。</p>
<p>年齢・大きくなった子どもの支援 (中学生・高校生を含む) (20件)</p>	<p>ファミサポが12歳までの子どもとなっているが、障がいのある子は大きくなったから大丈夫ということではなく、保護者も困っているのにファミサポが13歳～使えなくなっている。ファミサポを使える年齢を上げてほしい。せめて中学卒業まで使えるようにすると子育て支援としてもっといいと思います。</p> <p>障がいのある子どもに対し、継続の場合18才までサポート可能とした。</p> <p>年齢が大きくなると、体も丈夫になり、サポート会員に負担がかかることが多い。</p> <p>18才過ぎると援助ができなくなるので継続した利用ができるようにしていきたいと思う。</p> <p>対象年齢が小学校6年生と定められているため、中学校に進級した後も継続してのサポートを要望されても自治体の許可が得られないため断らなければならない。特別支援学校に通う児童の朝の登校支援のケースでは、万が一提供会員が対応できなくなった場合、欠席せざるを得ないことも想定されるためファミサポの責任の重大さに困惑している。</p> <p>現在はお一人で、軽度だが学童には入れないとのことでサポートしている。今後、このようなお子さんとサポート可能な会員さんが必要。障がいのあるお子さんの場合は、小6までではなく中3まで等の変更が必要になってくるのではと考える。</p>
<p>男性の支援・2人以上体制 (16件)</p>	<p>コミュニケーションが上手にとれないお子様の場合、1人では対応できないため、2人で、活動する場面がある。(アドバイザーがフォローに入る)。1人分の請求しかできないため、アドバイザーの負担がかなりある。</p> <p>支援が必要な子どもについては、中学3年生まで利用が可能とあるが、障害の程度によっては依頼自体が難しい場合がある。又、ボランティアで活動して下さっている提供会員皆が、障害について学んでいるわけではないので、実際に活動できる人が限られる。体の大きい中学生に対応できる男性の提供会員もいない。</p> <p>センターが、2階のため、身体的障がいのあるお子さんは、階段を上る時に困難なこともある。障がいと、てんかんを合わせ持つ子供の場合は提供会員を2人体制にして、預かっている。(報酬は、半分ずつ分配)依頼がある以上、どのようなケースでも、安全を重視しながら受けたいと思っている。</p> <p>障害のあるお子さんの場合、様子によっては、安全の為、1人のお子さんに対して会員2名が同時に支援に入ることがある。</p>
<p>専門性のある施設・サービスを福祉で立ち上げてほしい (13件)</p>	<p>障がいのあるお子さんのサポートに不安を持つ方も少なくない、障がいがあるので、という理由でサポートできないとは言えないが、マッチングができない場合もある。障がいのあるお子さんの保護者の方が日常的に困っているが、頼める機関がファミサポしかない実情もあり、公的かつ専門的な機関でのサポートが増える事を希望する。</p> <p>殆どの協力会員は、障害があつて関わり方が難しい子どもの預かり・送迎の経験がない方が多く、危険な行動を予知したり回避することは難しい。ファミリーサポートではなく専門機関による支援の充実を希望する。</p> <p>障がいと一口で言っても、十人十色の様子となるため、本人にお会いして様子を見せてもらったり、保護者に対応の仕方などよく聞くようにしている。聞くと自治体の移動支援が非常に混んでいて担当者が見つからないとのこと。自治体には移動支援を充実させ、専門の方が安心安全に子を預かり送迎する部</p>

	<p>分を拡充してもらいたい。</p> <p>お子さんの特性により安全に援助活動ができるかと判断した場合のみ行っているが受ける側の協力会員が不足している。※障がい、疾病、配慮が必要な保護者等の依頼が増えているが、支援を担うことに対しファミリーサポートでは負担が大きくなることが多いため、ファミリーサポート以外の支援の担い手を増やしてほしい。</p> <p>提供会員さんの負担軽減の為、アドバイザーが活動サポートする事があるが、業務が滞る。何とかしたい気持ちはあるが、会員も、専門職ではない為、扱いにとまどう事もある。できれば福祉サービスとして行政が担ってほしい。</p>
提供会員の高齢化 (13件)	<p>高齢者の活動で、子どもが多動で走って行ってしまおうと、追いついて行けない。</p> <p>療育のお子さんの活動は年々増えています。援助会員の高齢化も伴い療育のお子さんへの対応が可能な会員に限られてきています。できるだけいろいろなケースの療育のお子さんにも対応できる援助会員を確保することが最大の課題となります。対応可能な援助会員についてもセンターから学習期会を作り(研修等)より安全に安心して活動していただけるよう導いていく事が大切だと考えています。</p> <p>登録を受けつける時にアドバイザーが観察するため面会をしている。十分に把握できず、配慮する点を伝えられないこともあった。障がいの程度によっては安全面が心配なため紹介に至らないことがある。高齢の提供会員も多く体力面でも難しいケースが多い。</p> <p>依頼会員宅からバス停までの送迎の依頼が多いが、お子さんの特性を理解し対応できる提供会員さんを探すのが難しい(高齢の提供会員も多く、気持ちはあっても体が動かないと断られる方もいる)。対応方法の講座なども行っていきたいと思っているし要望もある。</p>
依頼子ども・親とのコミュニケーション (13件)	<p>現時点では、通級の送迎を週1で受けている状況。たまたま1人で車に乗っても問題ない子だが、子どもによっては提供会員1人では難しいことがあると思う。親の考えと、ファミサポとしての考えが合致しない場合、アドバイザーはどこまで助言して良いか。</p> <p>当センターの提供会員研修に来て下さっている講師の先生の講義がとてもききやすく、「障がいのある子も普通の子と一緒に」と気をはらずに対応すればよいと思える講義なので助かっている。一方で、ろうあ者のお母さんとのコミュニケーションをとりたいので、手話サークルの方に提供会員になって頂けないか打診したが、NGでこれからもお願いにあがりた。 (ろうあ者の方は依頼会員にならず)</p> <p>障がいがありそれに対する療育や支援をすでに受けているお子さんより、動きが極端に激しいコミュニケーションがとれない、提供会員の注意を聞けない等、問題行動の多いお子様(とその保護者)への対応に難しさを感じています。</p>
他に受け皿がないためファミサポで支援 (10件)	<p>サポートにはやはりある程度は専門的な知識が必要なことが多く、一定の人にしか依頼できない。ファミサポが最後の受皿になってしまうケースがある。</p> <p>配慮事項があるか確認はしているが、保護者が話してくれないケースがある。行政サービスがなくファミサポしか受け皿がないケースがあるが提供会員は障害の特性を学んでいるわけではないので、どこまでがファミサポで受けるべき範囲なのかわからない。</p>
医療的ケア (9件)	<p>センターが把握している情報については、支援に入る提供会員と共有し、依頼会員とも確認しながら行っている。ただし医療的ケアが必要など、提供会員(ファミリーサポート)で対応できないケースや小学校を卒業した障がいのある子への支援体制(専門者の機関)の必要性を感じる。</p> <p>障がいのあるお子さんについては対応可能な提供会員にマッチングしているが、医療ケアを必要とするお子さんについては対応が難しい。1時間以上の送迎などの援助活動は実施できているが長時間の預かりは厳しい。</p> <p>医療ケア児の対応はしていない。子ども一人一人に向き合って対応しているため障害あるなしは、あまり関係ない。母に、注意事項の確認をしている。</p> <p>障がいに関する専門的な知識やスキルが必要な場合は、橋渡しが難しくなるが、他に頼む先も見つからず、困り果てて問い合わせが来ることが多い。命を預かることでもあり、介護行為、医療行為に関わる内容であればなお難しく、寄り添いたい気持ちとの間で揺れ動き苦しい立場に立たされることがある。また子どもの障がいを受容しきれない場合やはっきりと言わないこともあり、子どもの姿を正しく掴みきれないこともある。たらい回しにされ最後に行きついたという親の心理をくみ取りつつ、できることできないことの整理をする場面は、常に悩み、慣れるということはない。</p>

補助が必要 (9件)	提供会員さんは、講習を受けたサポーターですが、障害児をサポートする際は、保育士資格を持っている保育経験が多い方を選んで、マッチングしている。アドバイザーの目の届く、拠点(児童館)での預かりにしている。
	依頼会員への補助等はあるが、提供会員への報酬の補助も考えてほしい。
	マンツーマンでのサポートが難しい場合の補助をしてほしい。
	提供会員には障がいの理解を深めていく研修をし、資質向上をめざしたい。障がい児の援助には専門的な知識や子どもへの関わりも留意が必要になるため、よりよいサポートをするために活動費の補助をしてもらいたい。
長期にわたる 支援 (9件)	対応できる提供会員が少ない。大きくなってもサポートが必要な場合が多いので、長い期間にわたってサポートすることがむずかしい。
	障がいのあるお子様の預かりの場合、支援を行える提供会員がなかなか見つからない。長期的な依頼もあるため途中で提供会員が支援に入れなくなるなどの場合もあり、引き継ぎが人を探すのが困難である。専門的な知識も必要なこともあるため、別の援助活動があったらいいと感じる。
	お子さんにより対応の難しさが違い、個々に対応する臨機応変さが求められる。また特に就労されているお母さんの家庭では未就学～小学校卒業までと長い間のサポートとなり、提供会員への負担も大きい。正しく障がいを理解することが求められる。
条件付きで受け 入れる(軽度の み) (9件)	障がいのあるお子さんの関係機関に障がいの特徴や普段の様子を調査し、活動を行えるか判断している。センターで線引きをする難しさを感じる。専門性が必要となるお子さんの援助を行ってもらいたい提供会員の負担を考えると、軽度な障がいのお子さんの受け入れのみにしたいと思う。
	対応として、障害がある程度軽度のお子さんで提供会員との会話が成り立ち提供会員の理解がある場合のみサポートできている。
	医療行為を伴わないものは引き受けている。
親に障がいがある 場合 (7件)	障がい児のサポートは毎日必要などヘビーユーザーになりやすいため、活動内容が「車で毎日送迎」というパターンとなり、車で活動ができるまかせて会員を複数名繋ぐ必要がある。保護者も精神疾患を抱えていたり、障害を抱えていることが多いため、コミュニケーションがスムーズにいかないことがある。
	保護者にも障がいが見られる場合も多く、マッチング時、依頼時に配慮すべき点が多い。依頼できるサポーターも限られてくる。児相なども連携しながらサポートしている。
	障がいのある、お子さんの保護者(依頼会員)も、理解力が弱い。計画的な依頼ができない等の傾向がある。提供会員が負担を感じたり、アドバイザーの手伝いが必要になり、他の会員と平等性を欠いてしまし、センター体制として限界を感じる。
活動時・活動後 にアドバイザー がフォロー (5件)	最初、インプットするまでアドバイザーも寄り添い、自宅や保育園、学校など一緒に同行(車は別)しています。その時の様子を見ながら、こんな時は、こうした方が良いとか会員さんと話し合っ、より良いサポートが出来るように心がけながら支援を行っている。
	障がいや、子どもに理解のある提供会員にお願いする。事前打ち合わせには、アドバイザーも同席し、子どもの様子を把握したり、打ち合わせをしっかりと行う。子どもの様子によっては、アドバイザーが活動のフォローに入ったり、アドバイザーが直接活動を行ったりして、提供会員の負担が重くならないように配慮している。
なるべく同じ会員 が担当している (5件)	保育士資格のある協力会員や活動に慣れている協力会員が対応。一人の協力会員に継続して対応をもらう。
	お子さん1人のひとりの特性を提供会員が理解し、良好な人間関係を築くことが大切と考え、できるだけ同じ提供会員にお願いしている。障がいの特性によっては、利用を断らざるを得ないケースがあった。
利用料 (4件)	対応した場合は障がい児対応加算など料金についても課題。
	障がいのある子どもの援助活動には利用補助があり、証明書を提出いただいている。市や公的機関の発行が条件だが、年齢や度合いにより証明書の発行がなく、利用補助を受けてもらえないことがあるのが課題である。提供会員登録時に、障がいのある子どもの援助活動について「可」「不可」「面談OK」の意見を登録している。利用補助の有無に関わらず、個々の障がいにより提供会員に相談して、紹介している。

	<p>数年依頼がありませんが、依頼があつて援助会員一人では対応できないと判断した場合、保護者と相談して二人体制もありうるが、二人体制にした場合の費用をどうするかが課題。障がいのあるお子さんには保育士などの資格をもっている人に対応してもらふ。</p>
<p>その他 (39件)</p>	<p>障がいがあるために、援助を断られるということはない。援助会員の理解と熱意によって支えられていると感謝している。</p>
	<p>特に子どもが幼いうちは保護者が孤立しやすい中、他者に頼ることができる環境を整えることで依頼会員の負担を減らすことができたこと。</p>
	<p>要望があれば顔合せを行い支援内容について詳しく話し合ってから支援に入るが継続的支援につながらない。利用者のニーズとファミサポで提供できる支援サービスがマッチしないのが原因だと思う。</p>
	<p>集団療育に同じ施設・同じ時間帯に通われているので依頼が集中しやすい。</p>
	<p>障がいのあるお子さんの援助が一度あり、たまたまその少し前に援助会員になって下さった方が、快く引き受けて下さり、そのお子さんともよく会話して下さい、依頼さんはすごく感謝されていた。</p>
<p>お子さんへの対応も大事であるが、疲弊している親へのサポート(寄り添い)について、職員もまかせて会員も学ぶ必要があると思う(声かけなど)。</p>	